

平成 30 年度

主要施策の成果説明書

あそびべ、とべ。



愛媛県砥部町

目 次

I 決算の概要

第1	会計方式	5
第2	各会計の決算状況	5
第3	基金	8
第4	町債	10
第5	職員人件費と臨時職員賃金	13
第6	一般会計の決算状況	14

II 一般会計の事業概要

議会事務局	27
総務課	31
企画財政課	52
地域振興課	59
戸籍税務課	84
介護福祉課	96
子育て支援課	117
保険健康課	131
生活環境課	147
農林課	164
建設課	186
学校教育課	203
社会教育課	218

III 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	249
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	256
後期高齢者医療特別会計	261
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	265
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	273
とべの館特別会計	275
とべ温泉特別会計	279
農業集落排水特別会計	282
浄化槽特別会計	285

IV 企業会計の概要

公共下水道事業会計	293
水道事業会計	297

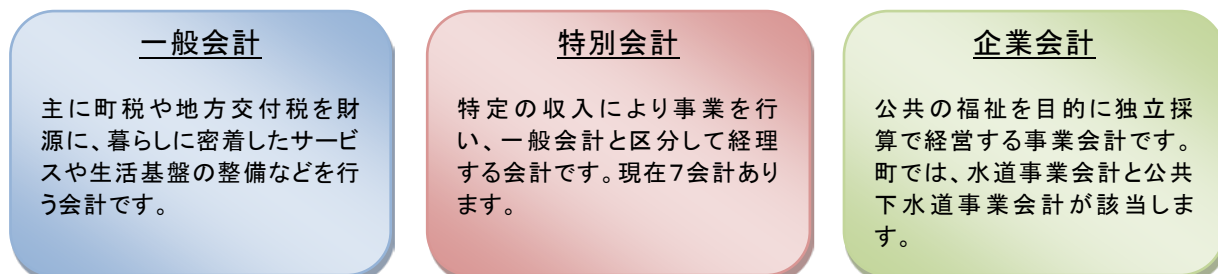
資料編

第1 繰越	301
第2 普通会計の決算額	305
第3 補助金・交付金交付実績	307
第4 事業別町債残高	312
第5 人件費の決算状況	317

I 決算の概要

第1 会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記¹で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式²を取り入れています。



※注） 本稿では、単位未満の端数調整をしていないため、合計が一致しない場合があります。

第2 各会計の決算状況

1 一般会計

30 年度決算は、歳入が対前年度 4.6%の減、歳出は 5.3%の減となりました。

歳入については町税や地方交付税が増加したものの普通建設事業を行うために町債や基金からの繰入金が増加したことなどが、歳出については学校給食センター改築事業が完了し普通建設事業費が増加したことや第 8 次拡張事業が完了し水道事業会計への出資金が大幅に減少したことなどが主な要因となっています。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）については、30 年度から県が財政主体となり前期高齢者交付金及び退職交付金を県が受け入れることになったことや、被保険者数の減少や国民健康保険税の税率を引き下げたことにより国民健康保険税や一般会計からの繰入金が増加したため、歳入歳出決算額が増加となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、地区人口の減少による患者の減少と病状の悪化による入院や専門医への転院などにより、歳入歳出決算額は減少となりました。

とべの館特別会計については、売店収入は減少しましたが繰越金が増加しているため歳入決算額は増加しています。また、とべ動物園開園 30 周年を記念した砥部焼陶板モニュメント設置事業により歳出決算額も増加しました。

3 企業会計

水道事業会計の収益的収支の部では減価償却費の増加により支出決算額が増加していますが、資本的収支の部では、第 8 次拡張事業に伴う工事が完了したため収入、支出決算額とも減少しています。

¹ このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

² 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

平成30年度 各会計別決算総括表

単位:千円、%

会計区分	予算額(A)		歳入総額(B)		歳出総額(C)	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
一般会計	10,557,231	6.9	9,238,211	△ 4.6	8,556,624	△ 5.3
特別会計の計	5,272,634	△ 6.6	5,618,075	△ 2.8	5,089,615	△ 3.1
国民健康保険事業特別会計	2,502,385	△ 15.4	2,808,048	△ 10.8	2,445,399	△ 11.7
事業勘定	2,436,402	△ 15.6	2,748,767	△ 10.7	2,386,198	△ 11.7
直営診療施設勘定	65,983	△ 6.6	59,281	△ 12.5	59,201	△ 12.5
後期高齢者医療特別会計	279,182	5.9	258,305	△ 0.6	251,142	△ 0.8
介護保険事業特別会計	2,285,190	2.4	2,326,077	8.3	2,203,669	7.2
保険事業勘定	2,238,318	2.3	2,278,890	8.2	2,158,629	7.2
介護サービス事業勘定	46,872	6.9	47,187	10.8	45,040	5.7
とべの館特別会計	42,670	15.7	49,939	13.4	37,507	27.6
とべ温泉特別会計	49,085	△ 2.8	51,220	△ 7.6	48,530	2.8
農業集落排水特別会計	34,449	17.3	31,598	16.7	31,560	16.6
浄化槽特別会計	79,673	7.3	92,888	△ 4.4	71,808	3.3
合 計	15,829,865	2.0	14,856,286	△ 3.9	13,646,239	△ 4.5

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含む。

企業会計の決算状況

単位:千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収 入		支 出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b (c)	前年比
公共下水道事業会計	294,399	△ 0.5	273,977	△ 2.4	20,422	34.3
水道事業会計	337,349	△ 1.5	322,455	14.4	14,894	△ 75.4
計	631,748	△ 1.0	596,432	6.0	35,316	△ 53.3

各会計別決算総括表(続き)

単位:千円、%

会計区分	歳入歳出差引額		翌年度へ繰越すべき財源(E)			実質収支額	
	B-C (D)		通次繰越	明許繰越	事故繰越	D-E (F)	
	金 額	前年比	金 額	金 額	金 額	金 額	前年比
一般会計	681,587	6.1	67,762	45,666		568,159	△ 1.6
特別会計の計	528,460	0.3				528,460	0.3
国民健康保険事業特別会計	362,649	△ 3.8				362,649	△ 3.8
事業勘定	362,569	△ 3.8				362,569	△ 3.8
直営診療施設勘定	80	△ 13.0				80	△ 13.0
後期高齢者医療特別会計	7,163	4.3				7,163	4.3
介護保険事業特別会計	122,408	31.8				122,408	31.8
保険事業勘定	120,261	29.5				120,261	29.5
介護サービス事業勘定	2,147	-				2,147	-
とべの館特別会計	12,432	△ 15.2				12,432	△ 15.2
とべ温泉特別会計	2,690	△ 67.4				2,690	△ 67.4
農業集落排水特別会計	38	1800.0				38	1800.0
浄化槽特別会計	21,080	△ 23.8				21,080	△ 23.8
合 計	1,210,047	3.5	67,762	45,666		1,096,619	△ 0.7

企業会計の決算状況(続き)

単位:千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収 入		支 出		資本的収支		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	収入のうち翌年度繰越財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f (g)	前年比			
公共下水道事業会計	448,370	△ 3.0	590,546	12.6	△ 142,176	△ 128.5	92,368	25,150	31,240
水道事業会計	174,541	△ 64.3	262,095	△ 56.0	△ 87,554	18.0	106,000	62,100	35,724
計	622,911	△ 34.5	852,641	△ 23.9	△ 229,730	△ 35.9	198,368	87,250	66,964

第3 基金

30年度末の基金総額は、町全体で26億5千万円です。前年度より2億7千万円減少しました。

基金一覧表

単位:千円

基金区分	29年度末 現在高	積立額	取崩額	30年度末 現在高
財政調整基金	1,025,177	210,260	180,000	1,055,437
ふるさと創生基金	320,423		47,050	273,373
ふるさと水と土保全基金	20,542			20,542
高齢者保健福祉基金	299,587			299,587
福祉基金	12,322	71	6,648	5,745
とべの館運営基金	150,523	56	82,575	68,004
とべ温泉運営基金	1			1
奨学基金	30,814	1		30,815
浄化槽保守点検事業運営基金	52,877	15		52,892
浄化槽町有施設管理基金	101,729	31		101,760
国民健康保険財政調整基金	0			0
介護保険事業運営基金	83,109	31,316	42,367	72,058
坂村真民記念基金	8,545	99		8,644
公共施設更新準備基金	737,187	169	155,234	582,122
災害対策基金	74,015	22		74,037
合 計	2,916,851	242,040	513,874	2,645,017

1 主な積み立て

- 財政調整基金 2億1,026万円
 - うち、1億円は地方自治法第233条の2（歳計剰余金の処分）の規定による積立
- 介護保険事業運営基金 3,131万6千円

2 主な取り崩し

- 財政調整基金 1億8千万円

- ふるさと創生基金 4,705 万円
 - 天神区の集会所整備事業費補助金、砥部町映画実行委員会交付金、六次産業化支援事業費などに充てるため取り崩しました。
- 福祉基金 664 万 8 千円
 - 老人生きがいの家屋根修繕工事、総合福祉センター内砥部老人憩いの家の機能訓練器具購入費などに充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金 8,257 万 5 千円
 - 砥部焼伝統産業会館駐車場用地購入費ととべ温泉特別会計の繰入金に充てるため取り崩しました。
- 介護保険事業運営基金 4,236 万 7 千円
 - 保険料収入の不足分を補うため取り崩しました。
- 公共施設更新準備基金 1 億 5,523 万 4 千円
 - 総合福祉センター建設事業、麻生保育所改築事業、砥部小学校校舎棟大規模改修事業、中央公民館耐震・大規模改修事業費などに充てるため取り崩しました。なお、取り崩し金額のうち、麻生保育所改築事業及び中央公民館耐震・大規模改修事業について逡次繰越財源として 6,776 万円を繰り越しました。

●主要基金の推移



第4 町 債

町債は、一般会計と企業会計で14億2,760万円(29年度からの繰越分を含む)を発行しました。

1 発行状況

(1) 一般会計

単位:千円

起 債 区 分	事業名(内容)	同 意 額	発 行 額	元年度への繰越額	備 考
公共事業等債	橋りょう長寿命化修繕事業	16,100	13,300		
	道路施設等長寿命化修繕計画策定事業		2,800		
災害復旧事業債	普通河川災害復旧工事(単独事業)(H29繰越)	22,000	21,600		29年度からの繰越事業
	道路災害復旧工事(補助事業)(H29繰越)	16,600	11,400		29年度からの繰越事業
	農業用施設災害復旧工事(補助事業)(H29繰越)	1,400	0		29年度からの繰越事業
	公共土木施設現年災害復旧事業(単独事業)	59,700	57,100		
	公共土木施設現年災害復旧事業(補助事業)	66,600	0	66,600	
	農業用施設現年災害復旧事業(補助事業)	32,300	0	32,300	
	農業用施設現年災害復旧事業(単独事業)	14,900	14,400		
	林業用施設現年災害復旧事業(単独事業)	1,500	1,400		
	林業用施設現年災害復旧事業(補助事業)	1,000		1,000	
防災対策事業債	消防団第6分団ポンプ車整備事業	17,300	16,900		
合併特例事業債	中央公民館耐震・大規模改修事業	342,600		342,600	
	総合福祉センター(仮称)建設事業(H29繰越)	23,700	19,500		29年度からの繰越事業
	総合福祉センター(仮称)建設事業	476,400	462,400		
学校教育施設等整備事業債	砥部小学校校舎棟大規模改修事業	50,100	41,900		
	麻生小学校校舎棟大規模改修事業		4,400		
	ブロック塀等安全対策事業	26,700		26,700	
	小学校校舎空調設備整備事業	202,600	8,600	191,300	
社会福祉施設整備事業債	麻生保育所改築事業(H29繰越)	78,000	77,100		29年度からの繰越事業
	麻生保育所改築事業	236,500	21,900	198,800	
施設整備事業債(一般財源化分)	麻生保育所改築事業	248,400		248,400	
緊急防災・減災事業債	町防災行政無線更新整備事業	17,000	9,900		
	全国瞬時警報システム新型受信機導入事業		2,100		
過疎対策事業債	町道仙波線道路改良工事(H29繰越)	200	200		29年度からの繰越事業
	自動小型分包機整備事業	28,400	900		
	町道仙波線道路改良工事		23,600		
	広田地域簡易給水施設改良事業	47,000	41,100		
臨時財政対策債	臨時財政対策債	291,815	280,000		
合 計		2,318,815	1,132,500	1,107,700	

(2) 企業会計

企業会計

単位: 千円

起 債 区 分	事業名(内容)	同 意 額	発 行 額	元年度への繰越額	備 考
下水道事業債	公共下水道事業(H29繰越)	229,400	41,600		29年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	237,000	173,100	39,300	不用額 24,600
上水道事業債	上水道事業	169,000	122,000	41,100	不用額 5,900
合 計		635,400	336,700	80,400	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より 7 億 4,347 万 6 千円増加して 136 億 462 万 9 千円となりました。一般会計では 5 億 359 万 6 千円の元金を償還し、合併特例債 4 億 8,190 万円など総額 11 億 3,250 万円を借り入れたため、残額は 6 億 2,890 万 4 千円増加して 81 億 5,995 万 2 千円となりました。

単位: 千円

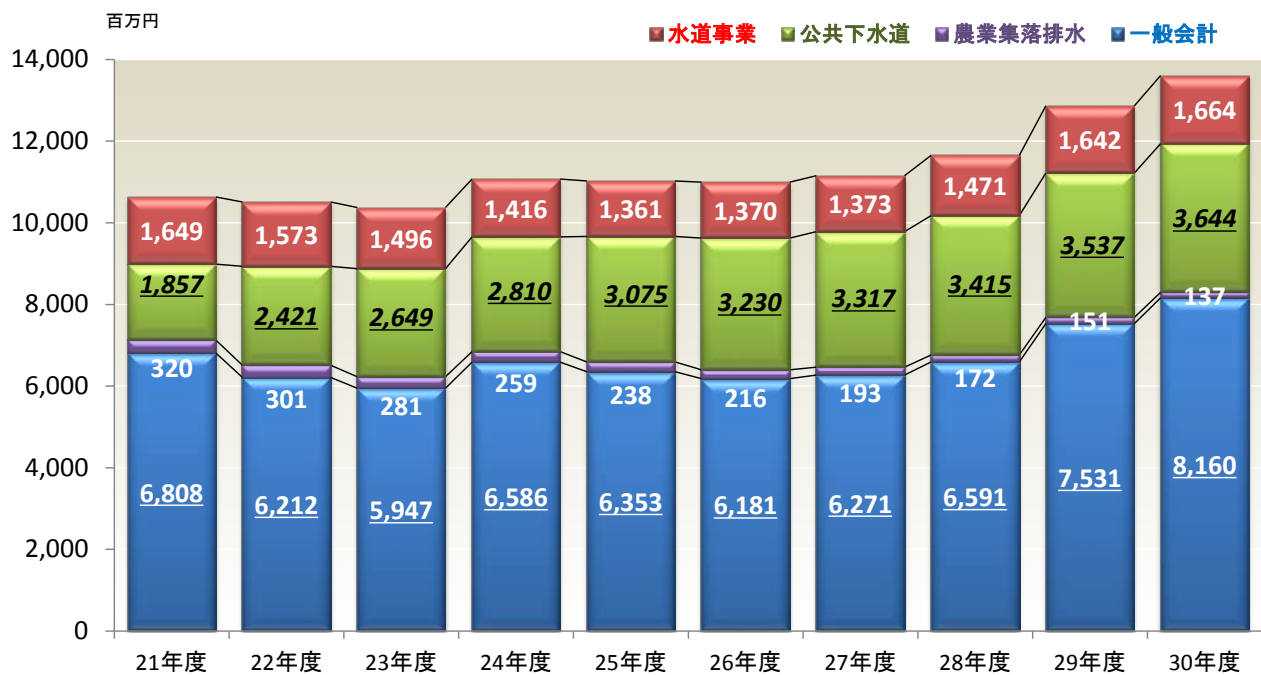
会計区分	29年度末 の残額	30年度		30年度末 の残額
		元金償還額	町債発行額	
一般会計	7,531,048	503,596	1,132,500	8,159,952
農集排特別会計	150,807	13,836		136,971
うち一般会計からの振替え	2,832	2,832		0
公共下水道事業会計	3,536,895	107,953	214,700	3,643,642
水道事業会計	1,642,403	100,339	122,000	1,664,064
合 計	12,861,153	725,724	1,469,200	13,604,629

※一般会計で発行した農業集落排水事業の町債(過疎債)は、農集排特別会計に振り替えています。

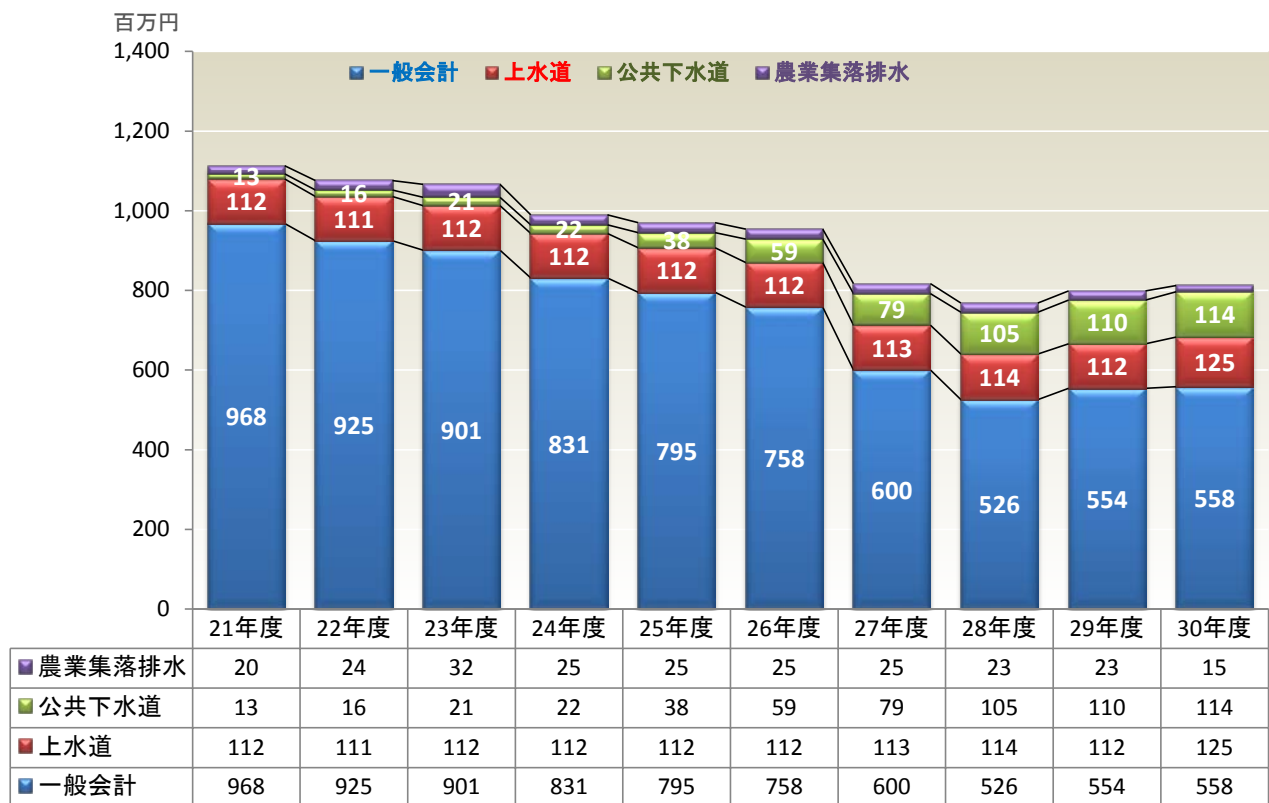
※公共下水道事業会計で発行した214,700千円は、29年度からの繰越分を含んでいます。

町債残高と公債費³の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移



●公債費の推移



³ その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

第5 職員人件費と臨時職員賃金

30年度の職員数は、新規採用職員を6人採用し、197人となりました。前年度と比べて1人減員していますが、今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、また、地方分権改革に伴う事務・権限の委譲等に対応するため、定員適正化計画に基づき、計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、人件費は、時間外手当は減少しましたが、退職手当組合負担金の増加、職員構成の変化により前年度に比べ780万円増加しました。臨時職員賃金は、保育所に保育支援員を配置したことによる職員の増加などにより、前年度に比べ453万8千円増加しました。

職員人件費と臨時職員賃金の推移

単位:千円

職員区分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
長 等	44,187	44,063	31,864	124
議 員	80,089	79,873	80,928	216
そ の 他 の 特 別 職	51,130	50,249	48,975	881
職 員	1,506,370	1,498,570	1,484,532	7,800
一 般 会 計	1,306,031	1,312,613	1,295,898	△ 6,582
特 別 会 計	106,490	103,537	105,062	2,953
企 業 会 計	93,849	82,420	83,572	11,429
臨 時 職 員 賃 金	427,231	422,693	383,940	4,538
総 計	2,109,007	2,095,448	2,030,239	13,559

※平成29年度から教育長の人件費を職員から長等に変更しています。

※その他の特別職は、区長、消防団員等(町議会議員を除く)の報酬額です。

※臨時職員賃金は、人件費と物件費に区分される臨時職員賃金の合算額です。

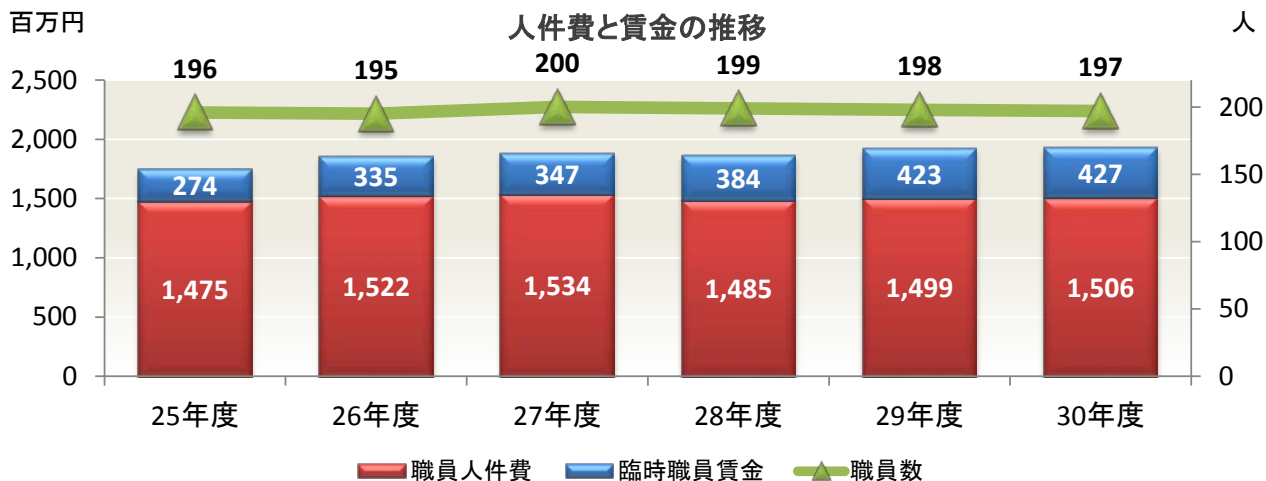
※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

単位:人

会計区分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
一 般 会 計	172	175	175	△ 3
特 別 会 計	13	12	12	1
企 業 会 計	12	11	12	1
総 計	197	198	199	△ 1
第3次定員適正化計画の目標 数値(28年3月公表)	200	200	200	

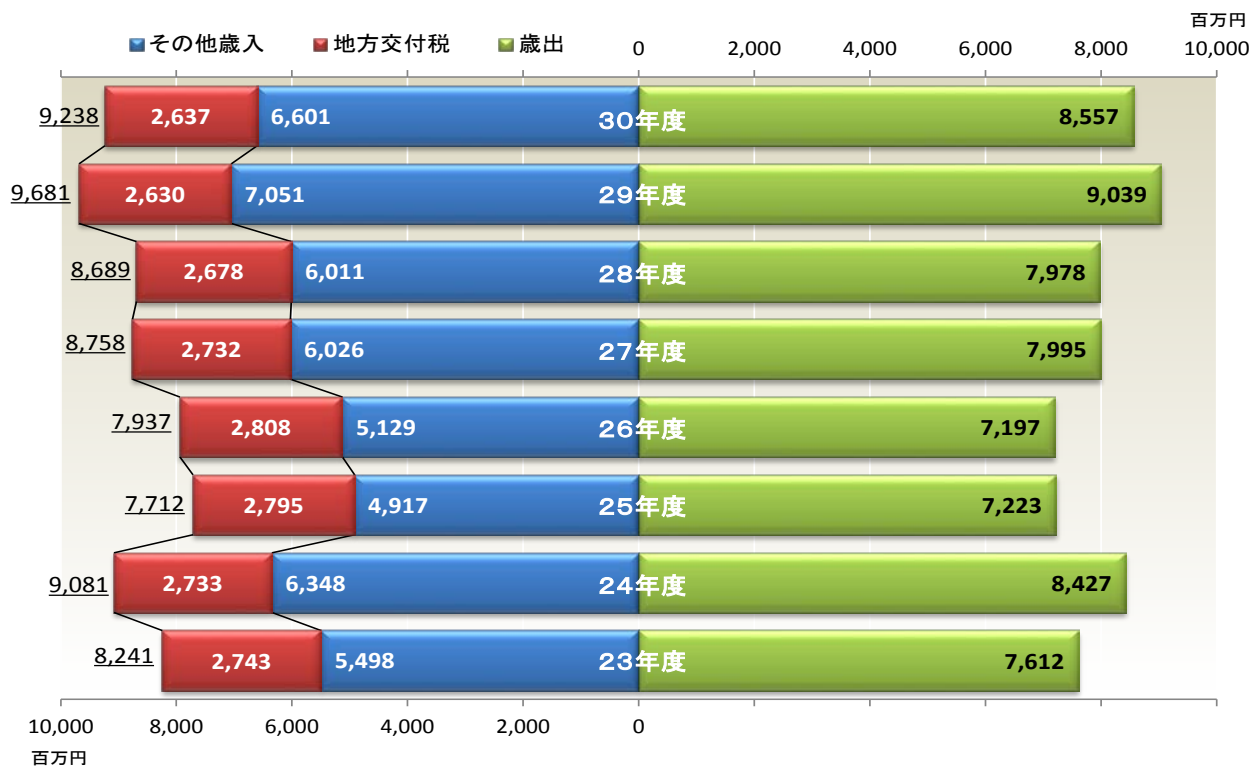
※平成30年4月1日現在の職員数です。



第6 一般会計の決算状況

30年度の決算は、歳入 92 億 3,821 万 1 千円（対前年度△4.6%）、歳出 85 億 5,662 万 4 千円（対前年度△5.3%）となりました。一般会計の歳出は、24年度の砥部中学校の改築後、72 億円に減少しましたが、27年度からは、学校給食センター改築事業などにより再び 80 億円近くとなり、29年度は 90 億円を超えましたが、29年度に学校給食センター改築事業が完了したこと、また、麻生保育所改築事業、中央公民館耐震・大規模改修事業を翌年度へ繰越したため、30年度は減少しました。

● 歳入・歳出額の推移



1 歳 入

30年度の歳入は、前年度から4億4,296万2千円減少し、92億3,821万1千円となりました。町税及び交付税が増加したものの、普通建設事業の財源として基金からの繰入金や町債の発行額が大きく減少したことが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区 分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
町 税	2,087,065	2,040,672	2,069,358	46,393
交付税等	3,148,042	3,119,629	3,142,893	28,413
分担金、負担金、使用料等	295,159	297,594	297,614	△ 2,435
国県支出金	1,338,107	1,359,859	1,125,668	△ 21,752
町 債	1,132,500	1,436,800	790,300	△ 304,300
その他	1,237,338	1,426,619	1,263,578	△ 189,281
合 計	9,238,211	9,681,173	8,689,411	△ 442,962

※ 町税の内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、戸籍税務課をご覧ください。

(1) 交付税等

普通交付税は、合併算定替えにより段階的に縮減していますが、学校給食センター改築事業等に伴う合併特例債償還費の増加により増加しました。

交付税等の決算比較

単位:千円

区 分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
地方譲与税	76,054	72,825	73,084	3,229
地方消費税交付金	378,585	360,194	349,354	18,391
地方交付税	2,637,048	2,630,078	2,678,401	6,970
普通交付税	2,404,799	2,380,644	2,445,562	24,155
特別交付税	232,249	249,434	232,839	△ 17,185
その他交付金	56,355	56,532	42,054	△ 177
合 計	3,148,042	3,119,629	3,142,893	28,413

平成 26 年の消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 1 億 6,348 万 3 千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当先

単位:千円

区 分		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う地方消費税交付金)	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	452,114	349,376	82,925	19,813
	養護老人ホーム施設入所者措置費	9,445	725	7,039	1,681
	児童福祉費(児童手当)	318,586	269,549	39,580	9,457
児童医療	児童医療費助成事業費	46,002	3,954	33,939	8,109
合 計		826,147	623,604	163,483	39,060

(2) 分担金、負担金、使用料等

- 分担金、負担金は、認定こども園給食材料費負担金が新規で増加しています。また、一時保育事業や放課後児童クラブ利用者の増加などにより 116 万 6 千円増加しました。
- 使用料、手数料は、中央公民館耐震・大規模改修工事に伴う会場使用料の減少などにより 360 万 1 千円減少しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区 分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
分担金、負担金	116,592	115,426	108,942	1,166
使用料、手数料	178,567	182,168	188,672	△ 3,601
合 計	295,159	297,594	297,614	△ 2,435

(3) 国県支出金

- 1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。
 - 障害者自立支援給付費負担金 1 億 9,549 万 6 千円 (+2,391 万 1 千円)
 - 障害児施設給付費等負担金 4,183 万 5 千円 (+767 万 2 千円)
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 2,377 万 3 千円 (△112 万 3 千円)
 - 児童手当負担金 2 億 2,052 万 5 千円 (+50 万 5 千円)
 - 子どものための教育・保育給付費負担金(子ども・子育て支援費負担金) 5,605 万 8 千円 (+2,041 万 8 千円)
 - 子ども・子育て支援交付金 1,951 万 3 千円 (+214 万 1 千円)
 - 保育所等整備交付金 9,398 万円(新規)
 - 次世代育成支援対策施設整備交付金 1,364 万 6 千円(新規)
 - 防災・安全社会資本整備交付金(道路施設等) 2,202 万 2 千円 (△208 万 5 千円)

- 公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金 1,115 万 8 千円（新規）
- 公共土木施設現年災害復旧費負担金（H29 繰越分） 2,288 万 2 千円

● 1,000 万円を超える主な県支出金は次のとおりです。

- 障害者自立支援給付費負担金 9,141 万 8 千円（+459 万 7 千円）
- 障害児施設給付費等負担金 2,062 万 6 千円（+450 万 7 千円）
- 国民健康保険基盤安定事業費負担金 8,370 万 2 千円（△395 万 9 千円）
- 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 4,987 万 4 千円（+117 万 8 千円）
- 児童手当負担金 4,902 万 5 千円（△12 万 6 千円）
- 子どものための教育・保育給付費負担金（子ども・子育て支援費負担金）
2,559 万 1 千円（+777 万 1 千円）
- 重度心身障害者医療費助成事業・事務費補助金 2,584 万 4 千円（△299 万 3 千円）
- 子ども・子育て支援事業費補助金 1,817 万円（+234 万 9 千円）
- 認定こども園施設整備事業費補助金 5,842 万 3 千円（新規）
- 乳幼児医療費助成事業・事務費補助金 1,235 万円（△177 万 8 千円）
- 県民税徴収取扱費 3,099 万 3 千円（+83 万 7 千円）

国県支出金の決算比較

単位:千円

区 分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
国庫支出金	778,038	809,104	637,057	△ 31,066
県支出金	560,069	550,755	488,611	9,314
合 計	1,338,107	1,359,859	1,125,668	△ 21,752

（４）その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

その他収入の決算比較

単位:千円

区 分	30年度	29年度	28年度	増 減 (30-29)
財産収入	3,151	7,297	30,466	△ 4,146
繰入金	471,507	702,718	405,000	△ 231,211
繰越金	542,486	561,164	662,590	△ 18,678
諸収入・寄附金	220,194	155,440	165,522	64,754
合 計	1,237,338	1,426,619	1,263,578	△ 189,281

普通建設事業の財源として公共施設更新準備基金や財政調整基金の取崩しが減少したため、前年度に比べ 1 億 8,928 万 1 千円減少しました。

2 歳 出

(1) 目的別歳出分析

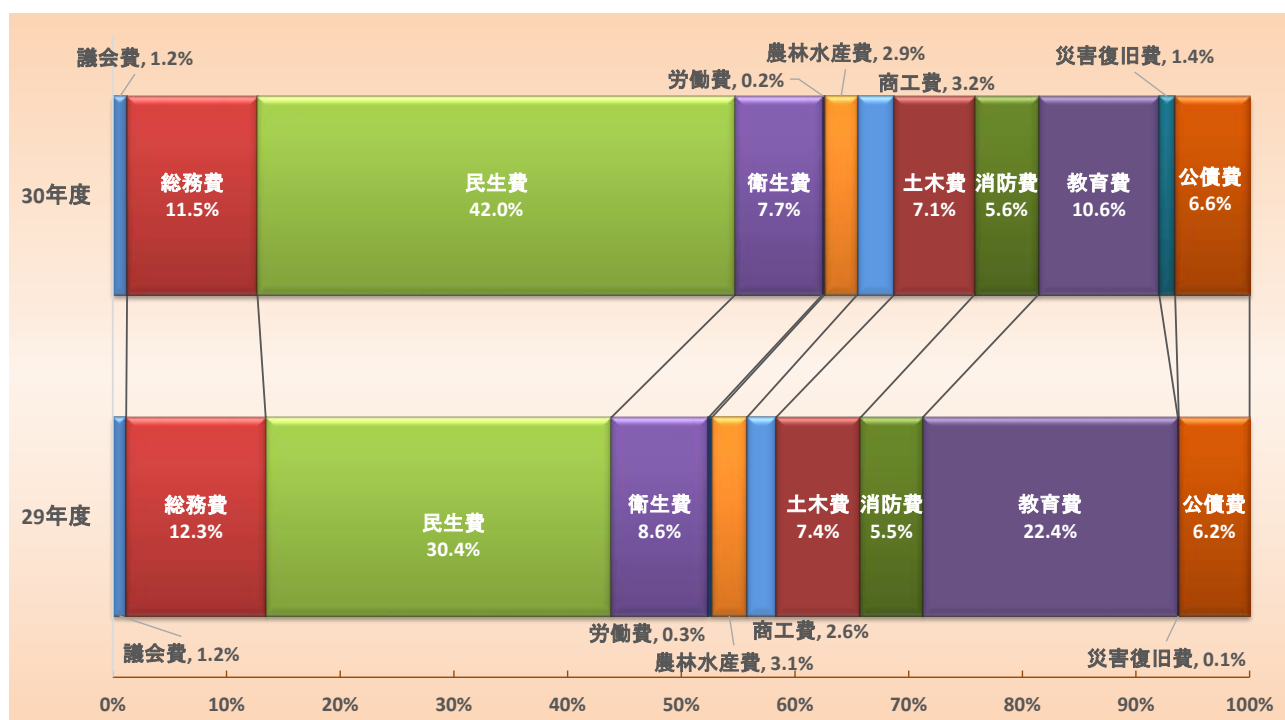
歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	30年度		29年度		A - B	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
議会費	106,885	1.2%	105,796	1.2%	1,089	1.0%
総務費	982,248	11.5%	1,110,425	12.3%	△ 128,177	△ 11.5%
民生費	3,597,438	42.0%	2,745,524	30.4%	851,914	31.0%
衛生費	656,281	7.7%	774,208	8.6%	△ 117,927	△ 15.2%
労働費	15,000	0.2%	26,781	0.3%	△ 11,781	△ 44.0%
農林水産費	247,637	2.9%	277,315	3.1%	△ 29,678	△ 10.7%
商工費	276,773	3.2%	230,785	2.6%	45,988	19.9%
土木費	603,743	7.1%	673,351	7.4%	△ 69,608	△ 10.3%
消防費	482,426	5.6%	493,949	5.5%	△ 11,523	△ 2.3%
教育費	906,372	10.6%	2,028,871	22.4%	△ 1,122,499	△ 55.3%
災害復旧費	120,892	1.4%	7,760	0.1%	113,132	1457.9%
公債費	560,929	6.6%	563,922	6.2%	△ 2,993	△ 0.5%
合 計	8,556,624	100.0%	9,038,687	100.0%	△ 482,063	△ 5.3%

※前年度繰越分を含みます。

●構成比率



詳細については各担当課の項目をご覧ください。

○ 議会費

- 議会事務局・・・ 27ページ

○ 総務費

- 総務課・・・・・・ 31ページ
- 企画財政課・・・ 52ページ
- 地域振興課・・・ 59ページ
- 戸籍税務課・・・ 84ページ

○ 民生費

- 介護福祉課・・・ 96ページ
- 子育て支援課・・・ 117ページ
- 保険健康課・・・ 131ページ

○ 衛生費

- 保険健康課・・・ 131ページ
- 生活環境課・・・ 147ページ

○ 労働費

- 地域振興課・・・ 59ページ

○ 農林水産業費

- 農林課・・・・・・ 164ページ
- 建設課・・・・・・ 186ページ

○ 商工費

- 地域振興課・・・ 59ページ

○ 土木費

- 建設課・・・・・・ 186ページ

○ 消防費

- 総務課・・・・・・ 31ページ

○ 教育費

- 子育て支援課・・・ 117ページ
- 学校教育課・・・ 203ページ
- 社会教育課・・・ 218ページ

○ 予備費の充用

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。30年度に充用した事業はありませんでした。

(2) 性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

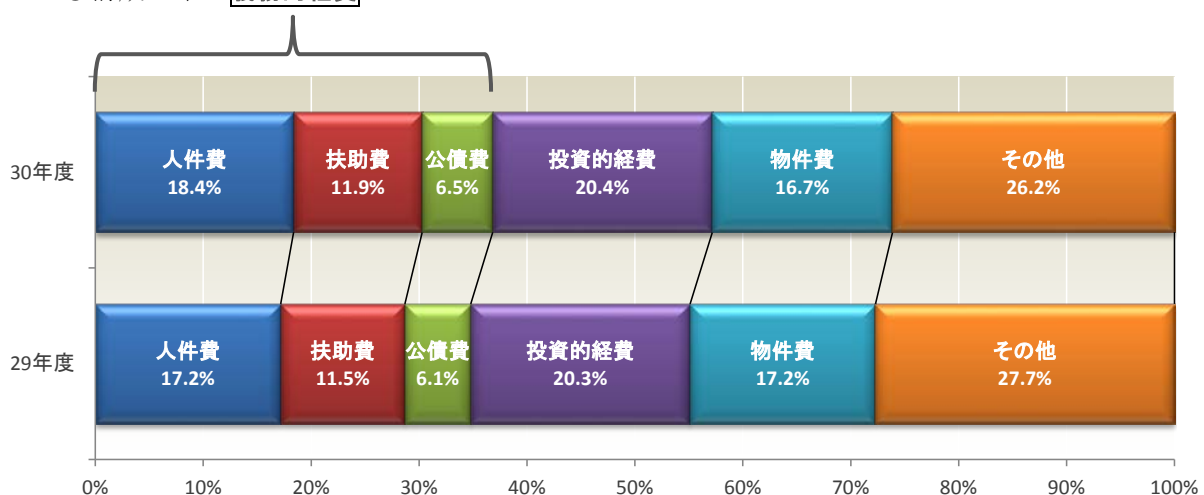
単位：千円

		30年度		29年度		A - B	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
義務的経費	人件費	1,574,188	18.4%	1,554,519	17.2%	19,669	1.3%
	扶助費	1,021,357	11.9%	1,040,350	11.5%	△ 18,993	△ 1.8%
	公債費	558,097	6.5%	553,371	6.1%	4,726	0.9%
	小 計	3,153,642	36.9%	3,148,240	34.8%	5,402	0.2%
投資的経費	普通建設事業費	1,623,535	19.0%	1,830,128	20.2%	△ 206,593	△ 11.3%
	災害復旧事業費	120,892	1.4%	7,760	0.1%	113,132	1457.9%
	小 計	1,744,427	20.4%	1,837,888	20.3%	△ 93,461	△ 5.1%
その他の経費	物件費	1,428,829	16.7%	1,555,432	17.2%	△ 126,603	△ 8.1%
	維持補修費	96,685	1.1%	107,646	1.2%	△ 10,961	△ 10.2%
	補助費等	1,052,701	12.3%	1,170,894	13.0%	△ 118,193	△ 10.1%
	積立金	110,620	1.3%	65,014	0.7%	45,606	70.1%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	159,100	1.8%	△ 139,100	△ 87.4%
	貸付金	21,000	0.2%	25,015	0.3%	△ 4,015	△ 16.1%
	繰出金	928,720	10.9%	969,458	10.7%	△ 40,738	△ 4.2%
	小 計	3,658,555	42.9%	4,052,559	44.8%	△ 394,004	△ 9.7%
合 計		8,556,624	100.0%	9,038,687	100.0%	△ 482,063	△ 5.3%

※ 決算書の12款公債費は、5億6,092万9千円です。しかし、性質分析では一般会計が負担している農業集落排水特別会計分を公債費から繰出金に振り替えているため、性質別で見た公債費は5億5,809万7千円で283万2千円減少しています。

※ 通年雇用の臨時職員の賃金を人件費に区分しています。

● 構成比率 **義務的経費**



○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 1,966 万 9 千円増加し、15 億 7,418 万 8 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 1,899 万 3 千円減少し、10 億 2,135 万 7 千円となりました。
- 公債費は、麻生保育所改築事業で借り入れた町債の元金償還が始まったことなどにより、対前年度 472 万 6 千円増加し、5 億 5,809 万 7 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 9,346 万 1 千円減少しました。30 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 天神区集会所整備事業費補助金 2,420 万 8 千円
- 総合福祉センター建設事業費 5 億 105 万 6 千円
- 砥部町保育所等事業費交付金 2 億 1,964 万 9 千円
- 宮内小学校第 2 放課後児童クラブ増設工事 2,046 万 9 千円
- 麻生保育所改築事業費 3,035 万円
- 簡易給水施設等改良工事 4,199 万 8 千円
- 砥部焼伝統産業会館駐車場用地購入費 7,257 万 5 千円
- 道路新設・維持 2 億 2,829 万 3 千円
- 橋梁維持 3,888 万 2 千円
- 消防団第 6 分団ポンプ車整備事業費 2,268 万円
- 麻生小学校学校用地東側舗装等工事 1,594 万 7 千円
- 砥部小学校校舎棟大規模改修工事 5,590 万 1 千円
- 小学校校舎空調設備整備事業費 1,029 万 2 千円
- 公共土木施設災害復旧工事測量調査設計委託料 2,248 万 2 千円
- 舗装災害復旧工事 1,999 万 9 千円
- 農業用施設災害復旧工事測量調査設計委託料 1,131 万 3 千円

(繰越分)

- 総合福祉センター建設事業費繰越分 2,174 万 6 千円
- 麻生保育所改築事業費繰越分 9,649 万 6 千円
- 道路新設改良費繰越分 2,734 万 2 千円
- 普通河川災害復旧工事繰越分 2,169 万 9 千円
- 道路災害復旧工事繰越分 3,430 万 7 千円

※ 投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

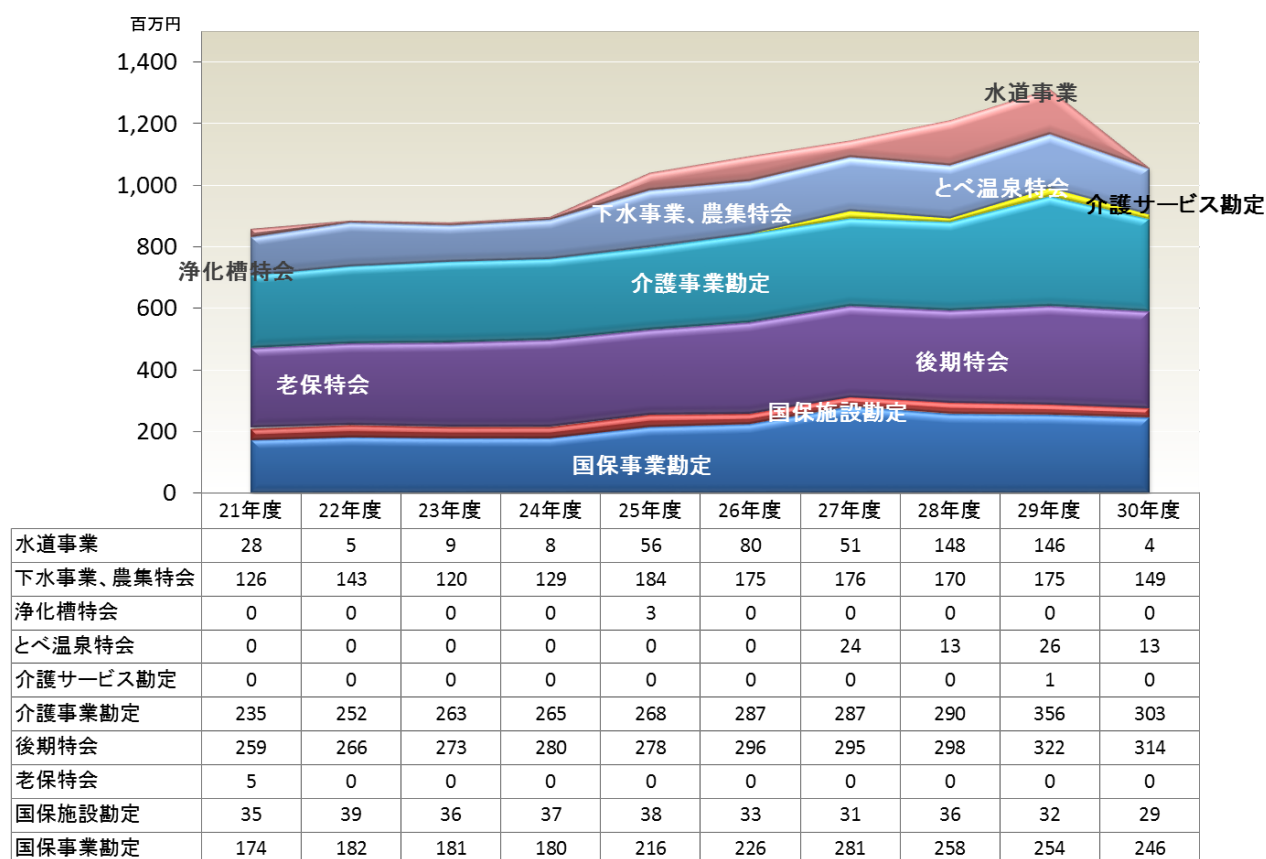
○その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 3 億 9,300 万 4 千円減少し、36 億 5,855 万 5 千円となっています。

- 物件費 対前年度 1 億 2,660 万 3 千円減少し、14 億 2,882 万 9 千円となりました。
- 維持補修費 対前年度 1,096 万 1 千円減少し、9,668 万 5 千円となりました。
- 補助費等 伊予消防等事務組合への負担金など、対前年度 1 億 1,819 万 3 千円減少し、10 億 5,270 万 1 千円となりました。
- 積立金 財政調整基金の積立など、対前年度 4,560 万 6 千円増加し、1 億 1,062 万円となりました。
- 投資及び出資金 下水道事業会計に対前年度と同額の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 4,073 万 8 千円減少し、9 億 2,872 万円となりました。内訳は次のとおりです。
 - 国保特会事業勘定へ 2 億 4,606 万 6 千円（人件費 5,293 万 6 千円含む）
 - 国保特会施設勘定へ 2,911 万 1 千円
 - 後期特会へ 3 億 1,373 万 2 千円（人件費 411 万 2 千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 2 億 3,270 万 5 千円含む）
 - 介護特会事業勘定へ 3 億 347 万 8 千円（人件費 1,714 万 7 千円含む）
 - とべ温泉特会へ 1,300 万円
 - 農業集落排水特会へ 2,333 万 2 千円（過疎債農集分元利償還金 283 万 2 千円含む）

・繰出金等の推移

繰出金 9 億 2,872 万円（P 20 参照）に水道事業会計への負担金 352 万円（児童手当負担金 32 万円、消火栓維持管理負担金 227 万円、消火栓新設及び改修負担金 93 万円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金 1 億 2,524 万円（補助金 1 億 500 万円、児童手当負担金 24 万円、出資金 2,000 万円含む）を合わせると、10 億 5,748 万円となりました。



Ⅱ 一般会計の事業概要



第 1 議会

1 議会費（01-01-01¹⁾） 106,884,560 円

(1) 議員経費 8,626,409 円（議員人件費除く。）

ア 議員旅費 4,490,415 円

・ 費用弁償 1,760,200 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償（議員 1 人当たり 42.3 回分）

・ 普通旅費（議長、副議長の出張旅費） 325,022 円

・ 特別旅費 2,405,193 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
総務常任委員会	北海道栗山町 北海道ニセコ町	10 月 21 日～24 日	6 人	550,242 円
厚生文教常任委員会	北海道東川町 北海道当麻町	10 月 23 日～25 日	5 人	415,115 円
産業建設常任委員会	台湾新北市	11 月 12 日～15 日	5 人	500,000 円
議会広報常任委員会	全国町村議員会館 埼玉県小川町	7 月 9 日～11 日	5 人	300,000 円
議会運営委員会	長崎県小値賀町	10 月 29 日～31 日	8 人	464,136 円
四国地区町村議会議長会 研修会	高知県高知市	10 月 18 日	14 人	175,700 円

イ 交際費 168,740 円

慶弔費並びに総会及び大会等会費など（23 件）

ウ 議会だより発行事業 1,075,680 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

（部数：8,800 部 フルカラー 全世帯配布）

エ 議会インターネット中継 648,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

¹⁾ 歳出予算科目（1 款 1 項 1 目）を表しています。以降も同様です。

オ その他 2,243,574 円

需用費	30,518 円	議員手帳・名刺代等
役務費	16,200 円	砥部焼まつり新聞広告料
委託料	12,096 円	公用バス運転委託料
使用料及び賃借料	75,760 円	自動車借上料・有料道路通行料・駐車場使用料
負担金	2,109,000 円	町村議長会等負担金

(2) 議会事務局経費 656,572 円（職員人件費除く。）

旅費	330,867 円	視察研修随行等
需用費	294,585 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	16,576 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	14,544 円	N H K 放送受信料

町村議会事務局研修会助成金 30,000 円を充当しています。

(3) 議会運営状況

ア 定例会・臨時会の開催状況

区 分		招 集 年月日	会 期	付議事件		請 願	陳 情	一 般 質 問	傍 聴 者
				町長提出	議員提出				
定例会	30 年 第 2 回	6 月 14 日	9 日	17 件	0 件	0 件	0 件	4 人	4 人
	30 年 第 3 回	9 月 6 日	9 日	25 件	0 件	0 件	0 件	5 人	4 人
	30 年 第 4 回	12 月 6 日	9 日	12 件	0 件	1 件	0 件	5 人	7 人
	31 年 第 1 回	2 月 20 日	22 日	23 件	0 件	1 件	0 件	5 人	9 人
	計			77 件	0 件	2 件	0 件	19 人	24 人
臨時会	30 年 第 2 回	7 月 4 日	1 日	2 件	0 件	—	—	—	1 人
	31 年 第 1 回	2 月 6 日	1 日	3 件	0 件	—	—	—	1 人
	計			5 件	0 件	—	—	—	2 人

イ 付議事件

単位：件

区 分	町 長 提 出						議 員 提 出			
	条 例	予 算	決 算	専 決 処 分	そ の 他	計 (可決数)	条 例 等	意 見 書	決 議	計 (可決数)
定 例 会	15	27	10	7	18	77 (77)	0	0	0	0 (0)
臨 時 会	0	2	0	0	3	5 (5)	0	0	0	0 (0)
計	15	29	10	7	21	82 (82)	0	0	0	0 (0)

ウ 請願、陳情受理件数

単位：件

区 分	内 訳		結 果				
		新規分	継続審査分	採 択	一部採択	不採択	継続審査
請 願	2	2	0	0	0	1	1
陳 情	0	0	0	0	0	0	0

エ 委員会開催状況

委 員 会 名	開 催 日 数	傍 聴 者
総 務 常 任 委 員 会	5 日	14 人
厚 生 文 教 常 任 委 員 会	5 日	9 人
産 業 建 設 常 任 委 員 会	7 日	11 人
議 会 広 報 常 任 委 員 会	24 日	0 人
議 会 運 営 委 員 会	9 日	0 人
決 算 特 別 委 員 会	4 日	0 人
予 算 特 別 委 員 会	4 日	3 人
全 員 協 議 会	14 日	13 人

(4) 議会とまちづくりを語る会

議会を町民のより身近なものとし、開かれた議会を推進することを目的に、議員の考えや議会運営、まちづくりの課題等について話し合い、町民の意見を議会運営に反映させるため、議会とまちづくりを語る会を開催しました。

団 体 名	開催日	場 所	参加人数
砥部町老人クラブ連合会	10 月 19 日	文化会館	34 人

第 2 監査

1 監査委員費（02－06－01） 730,517 円

（1）監査委員報酬 514,000 円（学識経験：285,000 円 議会選出：229,000 円）

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査（月 1 回：所要日数実績 12 日）

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 定期監査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

収支・契約に関する事務の執行及び事業等の管理運営状況の監査

（監査対象：随意契約に関する事務の執行）

ウ 随時監査（随時：所要日数実績 1 日）

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査

（監査対象：とべの館）

エ 決算審査（年 1 回：所要日数実績 3 日）

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

オ 基金の運用状況審査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

カ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

キ 入札監視（年 2 回：所要日数実績 2 日）

入札及び契約手続の運用状況等の審査

（2）監査委員旅費 156,580 円

- ・ 四国四県町村監査委員協議会研修会 7 月 12 日 香川県（監査委員 1 人、職員 1 人）
- ・ 町村監査委員全国研修会 11 月 1 日～11 月 2 日 東京都（監査委員 2 人、職員 1 人）



重点施策

防災・減災対策への取組み

主要施策

- ① 消防・防災施設等の更新・整備
- ② 防災訓練等による自助・共助意識の啓発、避難所運営能力の向上
- ③ 庁舎等の維持管理

第 1 総務・一般

1 一般事務事業（02-01-01-01） 23,939,860 円

（1）地域審議会 70,000 円

11 月 26 日に審議会を開催し、旧玉谷・旧高市小学校校舎の活用について審議しました。

- ・委員報酬（1 回開催：10 人分）70,000 円

（2）行政支援員 2,994,044 円

窓口や電話による不当要求行為等に対し、臨席するとともに職員への指導や相談に応答しました。

- ・支援件数 125 件

（3）いきいき砥部大賞等表彰 106,920 円

本町の公益の増進に寄与し、又は町政の振興発展に尽力し、その功績が顕著であったものを表彰しました。

ア いきいき砥部大賞 0 人

イ 功労賞 5 人

ウ 優秀賞 2 人

（4）町長交際費 992,868 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費等に支出しました。支出状況については、町のホームページで公表しています。

- ・会費 48 件 379,000 円
- ・渉外費 18 件 307,268 円
- ・激励費 22 件 185,000 円
- ・慶弔費 11 件 86,600 円
- ・協賛費 3 件 15,000 円
- ・見舞費 3 件 20,000 円

(5) 一般事務費 4,596,239 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ 5 台、カラー1 台）に支出しました。

(6) 通信運搬費 9,698,392 円

- ・電話代 2,100,069 円
- ・郵送料 7,598,323 円

(7) 山本敏孝氏名誉町民パネル設置 294,840 円

平成 29 年 9 月議会で砥部町名誉町民の称号を贈呈されました山本敏孝氏を顕彰するパネルを庁舎ロビー及び文化会館に設置しました。

(8) 顧問弁護士委託料 499,932 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。 相談件数 5 件

平成 31 年 1 月から白石隆弁護士（法曹界引退）から岩本直樹弁護士に顧問が交代しました。

2 区長会運営事業（02-01-01-02） 11,985,390 円

(1) 区長報酬 7,654,000 円

区長会長（1 人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

・鶴ノ崎区の区長が不在となり、平成 30 年度の区数は 58 区

(2) 自治活動推進交付金 4,331,390 円

区の自治活動や地域づくりを推進するため、申請のあった 57 区に交付しました。

3 人事管理事業（02-01-01-03） 39,867,487 円

(1) 職員健康診断 2,183,058 円

8 月 31 日実施 332 人（うち臨時職員等 236 人）

市町村職員共済組合がん検診等補助金 153,820 円を充当しています。

(2) ストレスチェック 182,736 円

10 月実施 376 人（うち臨時職員等 178 人）

(3) 職員研修 451,921 円

内訳 旅費 128,959 円
委託料 230,040 円
負担金 92,922 円

職員研修助成金（市町振興協会）59,149 円を充当しています。

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため下記の研修等に参加しました。

研 修 名	職 員 数	期 間
町村会研修	20	
新規採用職員研修会	6	5月16日～18日
初級職員研修会	5	5月16日～18日
中級職員研修会	4	6月20日～22日
係長職員研修会	3	6月20日～22日
面接試験技法研修会	1	6月29日
市町職員外国語研修会	1	7月30日～31日
県研修所	22	
接遇指導者養成講座	1	5月18日
課題解決創造力・実践力向上講座	1	6月18日
クレーム対応講座	1	8月8日
公務員倫理研修	1	8月29日
市町係長級研修（第80期）	3	10月1日～4日
市町課長級研修（第39期）	2	10月29日～30日
財務運営実務講座	1	11月19日～20日
県・市町中堅職員研修（第28期）	1	12月3日～6日
県・市町中堅職員研修（第30期）	1	1月28日～31日
危機管理（地震災害対策）講座	1	2月5日～6日
ステージアップ研修	(9)	
業務効率向上講座（第2回）	1	7月19日～20日
レジリエンス向上講座	1	7月23日～24日
地方自治法講座（第1回）	1	8月6日～7日
行政法講座	1	9月19日～20日
女性職員ワークライフサポート講座	1	10月4日～5日
文章力向上講座（第1回）	2	10月11日～12日
地方自治法講座（第2回）	1	11月7日～8日
文章力向上講座（第2回）	1	12月20日～21日
町単独事業	381	
新規採用職員等研修	19	6月26日
メンタルヘルス研修	59	7月23日
接遇向上研修	52	10月24日
人権学習会	64	3月25日
人事評価研修	(187)	
目標設定研修	144	5月21日
評価者研修	43	2月13日

その他	46	
災害査定技術研修（四国地方整備局）	1	5月28日～30日
生涯学習・社会教育関係職員等研修会（県教育委員会）	1	6月13日～14日
会計年度任用職員制度導入準備セミナー （株式会社ぎょうせい）	3	6月28日
法務特別セミナー（地方自治研究機構）	4	7月31日～8月2日
ＯＪＴ指導者研修（株式会社インソース）	1	8月29日
住民税課税事務（市町村アカデミー）	1	9月25日～10月5日
法務実務研修セミナー（地方自治研究機構）	2	10月17日～19日
生活習慣病予防のためのスキルアップ研修 （町食生活改善推進協議会）	31	10月25日
市町職員研修会（県人権協会）	2	12月7日
参加延べ職員数	469	

（４）人事評価制度の実施 2,268,000 円

全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。また、評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、人事評価システムを導入し、平成28年10月から人事評価を実施しています。

－人事評価制度について－

人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行われます。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らして、絶対評価で行われます。

（５）被災自治体への職員派遣に係る旅費 1,515,054 円

東日本大震災及び西日本豪雨による被災自治体への人的支援として、事務職員を派遣しました。

被災地への職員派遣負担金 1,358,854 円を充当しています。

派遣先	業務等の内容	職員数	期 間
宮城県山元町	復興計画、被災者支援業務等	1	4月1日～3月31日
	勤務状況等の報告に伴う帰庁	1	6月8日～11日
		1	6月30日～7月3日
		1	11月22日～27日
		1	12月25日～28日
		1	2月28日～3月4日

		被災自治体からの帰任※	1	4月1日～2日
			1	3月29日～30日
愛媛県	西予市	家屋被害調査、罹災証明書受付業務、災害見舞金受付業務等	延べ 59	7月14日～8月22日
		災害等廃棄物処理事業費補助金の申請事務、家屋解体業務等	1	9月1日～12月31日
	宇和島市	床上浸水家屋の訪問健康調査等	1	1月1日～3月31日
	大洲市	避難所健康管理業務等	延べ 11	7月19日～27日
			1	7月18日

※平成 29 年度及び平成 30 年度の派遣職員 2 人分の帰任旅費を計上しています。

4 例規審査事務事業（02-01-01-04） 2,730,489 円

（1）例規集の編さん（法規等追録代含む）

条例、規則等の制定及び改廃に伴い、例規集の追録及びデータベースの更新を 4 回実施しました。例規システムの業者選定を指名型プロポーザル式で実施したことにより、関係経費の大幅削減につながりました。（前年比△1,961,280 円）

第2 文書広報費

1 広報誌・広聴事業（02-01-02-01） 4,419,862 円

（1）広報とべ 3,329,278 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました。 広報発行 毎月 9,300 部

- ・ 広報印刷代 2,635,200 円
- ・ カレンダー印刷代 414,720 円
- ・ 広報郵送料 98,031 円
- ・ 広報協会会費 15,000 円
- ・ 広報研修経費 47,810 円
- ・ 広報用消耗品費 18,855 円
- ・ デジタルカメラ（防水） 99,662 円

広報紙等広告掲載料 88,560 円、広報有料郵送料 4,920 円、愛媛町村会広報助成金 200,000 円を充当しています。

（2）砥部町ブランドマークの啓発

町のイメージを町内外に発信するため、砥部町ブランドマークの使用を推奨しました。

平成 30 年度の使用承認件数は 36 件で、町観光協会で販売している町産ヒノキ製の腕時計にも使用されました。

（3）ホームページ保守業務 728,784 円

アクセシビリティに遵守しながらページの作成を行いました。また、映像ニュースでは砥部焼まつりや七折梅まつり、農産物の収穫などの情報発信を行いました。

2 文書管理事業（02-01-02-02） 199,068 円

（1）文書管理 199,068 円

公文書を適正に管理するため文書保存箱の買い替えや個別フォルダー・ラベルシートの購入を行いました。また、特定個人情報用の廃棄BOXの購入も行いました。

第3 庁舎と公用車の管理 【主要施策③】

1 庁舎維持管理事業（02-01-05-01） 31,574,724 円

（1）本庁舎の管理費

単位：円

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
5,649,171	6,927,988	13,205,242	5,792,323
1 設備環境 3,294,000	1 電気 5,368,770	1 町長室応接椅子 カーペット修繕 411,480	1 清掃員賃金 1,218,570
2 清掃 1,140,480	2 水道 342,660	2 庁舎非常用自家発電設備修繕 550,800	2 宿直員賃金 2,941,102
3 庭園 235,440	3 ガス 29,699	3 庁舎外壁改修工事 設計 2,160,000	3 庁用消耗品 359,111
4 浄化槽 246,840	4 冷暖房用灯油等 1,186,859	4 行幸啓・行啓記念 碑製造 529,200	4 浄化槽法定点検料 13,000
5 電気工作物 221,400		5 庁舎前花壇整備 2,033,640	5 水道定期検査料 16,200
6 非常用電源 388,800		6 念ずれば花ひらく 百番碑移設 872,640	6 建物災害共済保険 206,220
7 庁舎等周辺草刈 89,811		7 念ずれば花ひらく 百番碑台座整備 579,960	7 電話交換機リース 料ほか借上料 936,144
8 庁舎駐車場支障 木伐採撤去 32,400		8 庁舎吸収式冷温水 機改修 5,076,000	8 放送受信料 101,976
		9 その他修繕料 991,522	

2 公用車維持管理事業（02-01-05-03） 4,223,015 円

（1）総務課管理の公用車の維持費等（14 台）

公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めました。

単位：円

本庁 11 台、支所 3 台		4,223,015
内 訳	1 消耗品	7,833
	2 燃料費	1,394,015
	3 修繕料	454,377
	4 法定点検、洗車等手数料	76,192
	5 保険料	413,970
	6 リース料（9 台分）	1,736,640
	7 放送受信料	29,088
	8 安全運転管理者協議会会費等	33,500
	9 重量税	77,400

第4 情報管理費

電算システム¹の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、29 年度に引き続き、社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）導入に伴うシステム整備事業及び情報セキュリティ強化対策事業を実施しました。

1 情報機器管理事務（02-01-07-01） 2,749,493 円

（1）経常的な経費 2,749,493 円

職員が使用する情報系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、平成 30 年度は、耐用年数を経過したパソコン 39 台のリース費用として 612,360 円を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構²への負担金 45,000 円を支出しました。

（2）情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術や個人情報の取扱いに関する一般知識の習得や情報セキュリティに対する意識レベルの向上を目的として、総務省及び地方公共団体情報システム機構が主催する e-ラーニング形式の情報セキュリティ研修に参加し、延べ 388 人が受講しました。今回より、業務で特定個人情報を扱う職員はサイバーセキュリティコースとマイナンバー利用事務・関係事務コースの受講を必須としたため、参加人員が増加しています。

¹ 役場内の電算システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

² 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

研修名	参加人員	期 間
・ 情報セキュリティコース	14	下記期間内の自由な時間に各自のペースで学習を行う。
・ 個人情報保護コース	15	
・ サイバーセキュリティコース	173	
・ 地方公共団体専門コース	6	① 9月19日（水）～12月18日（火）
・ マイナンバー制度一般コース	8	② 10月3日（水）～1月8日（火）
・ マイナンバー利用事務・関係事務コース	172	③ 10月7日（水）～1月22日（火）

2 庁内ネットワーク運営管理事業（02-01-07-02） 9,266,288 円

（1）経常的な経費 7,505,564 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料 2,268,000 円と保守料 2,050,920 円、回線使用料 1,927,584 円、ウイルス対策ソフトライセンス更新料 1,208,088 円などを支出しました。

（2）臨時的な経費 1,760,724 円

LGWAN へ接続するためのサーバー及びネットワーク機器等の保守期限が到来したことから、安定した運用を行うためにこれらの機器の更新を行い、機器購入費 1,271,160 円と設定委託料 432,000 円を支出しました。

3 基幹系システム運営管理事業（02-01-07-03） 61,689,033 円

（1）経常的な経費 57,952,233 円

業務系、住基ネットシステム等の機器の賃借料 31,730,989 円と保守料 24,191,244 円などを支出しました。

（2）臨時的な経費 3,736,800 円

戸籍システム導入以前の戸籍附票を管理するためのシステムを新しいサーバーで再構築する必要があることから、再構築委託料として 518,400 円を支出しました。

番号制度への対応のため、戸籍システムから外字情報を抽出し、法務省へ提出するための作業委託料 496,800 円、マイナンバーカードや住民票などへ旧姓を記載するための改修委託料 2,721,600 円を支出しました。

番号制度システム整備費国庫補助金 3,217,000 円を充当しています。

4 情報系システム運営管理事業（02-01-07-04） 11,317,968 円

（1）経常的な経費

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システムとインターネット系システムの賃借料 4,961,088 円及び保守料 2,242,080 円、また、情報セキュリティクラウド¹を利用するための費用 4,114,800 円を支出しました。

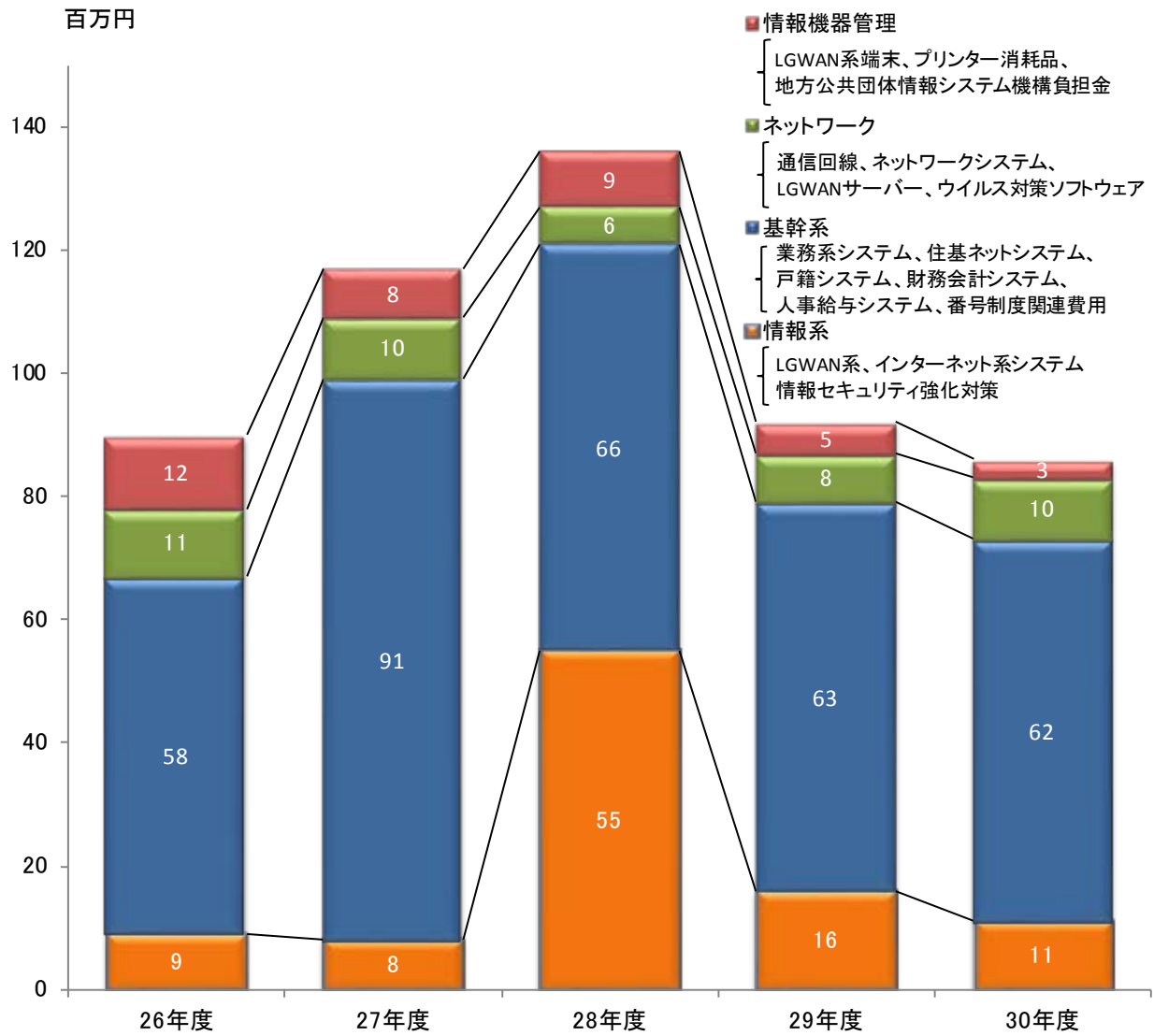
過去 5 年間の情報管理費推移

単位：千円

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
情 報 機 器 管 理	11,945	7,759	8,888	4,953	2,749
経 常 的 経 費	11,945	7,759	8,888	4,953	2,749
臨 時 的 経 費	0	0	0	0	0
ネ ッ ト ワ ー ク	11,029	9,603	6,497	8,147	9,267
経 常 的 経 費	9,598	9,506	6,286	7,272	7,506
臨 時 的 経 費	1,431	97	211	875	1,761
基 幹 系	58,312	91,350	66,081	62,662	61,689
経 常 的 経 費	49,994	54,415	58,197	58,126	57,952
臨 時 的 経 費	8,318	36,935	7,884	4,536	3,737
情 報 系	9,483	8,008	54,883	15,904	11,318
経 常 的 経 費	7,993	8,008	6,540	10,763	11,318
臨 時 的 経 費	1,490	0	48,343	5,141	0
合 計	90,769	116,720	136,349	91,666	85,023

¹ 役場とインターネットの間の通信を 24 時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成 28 年度に県が整備し、県と 20 市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

情報管理費の推移



第5 安心安全

1 生活安全対策費（02-01-09-01） 11,460,699 円

（1）交通指導員報酬 1,200,000 円

15 人の交通指導員が、地域の交通安全指導などを行いました。

活 動 内 容	実 施 日
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
各小学校等交通安全教室	4 月～5 月
老人クラブ大会交通指導	9 月 13 日
各幼稚園・保育所交通安全教室	10 月～11 月
カーブミラー清掃	10 月 22 日

（2）交通災害共済事業 144,745 円

この事業は、愛媛県市町総合事務組合が実施する公的共済制度で、町が加入や見舞金申請の窓口となっています。掛金は、町から市町総合事務組合へ払い込んでいますが、町の歳計外現金¹として管理しています。なお、見舞金は、市町総合事務組合から申請者へ直接支払われます。

一般会計では、加入案内や見舞金請求にかかる費用として合計 144,745 円を支出し、交通災害共済支部交付金 166,520 円を受け入れました。

加入及び見舞金の状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
加入人員	1,527 人	1,652 人	1,798 人	△125 人
一 般	1,451 人	1,560 人	1,704 人	△109 人
中学生以下	76 人	92 人	94 人	△16 人
加入率	7.2%	7.8%	8.4%	△0.6%
掛 金	1,038,500 円	1,119,600 円	1,221,000 円	△81,100 円
見舞金	945,000 円	920,000 円	850,000 円	25,000 円
請求者	17 人	13 人	13 人	4 人

※加入率は年度末人口（30 年度は、21,111 人）で算定しています。

（3）交通安全、防犯関係団体支援事業 2,632,000 円

関係団体へ活動経費を支援し、交通安全及び防犯意識の啓発を図りました。

- ・松山南交通安全協会 1,129,000 円

¹ 歳入歳出予算に計上されていないお金のことです。歳計現金に対し歳計外現金と呼ばれています。職員の給与から天引きし税務署に納入する予定の所得税や契約の際に一時的に預かる契約保証金などがあります。

- ・松山南地区防犯協会 1,483,000 円
- ・県高速道路交通安全協議会 20,000 円

(4) 交通安全施設整備事業 4,724,480 円

カーブミラーなど、設置要望のあったものや老朽化の著しいものについて整備を行いました。業者委託予定であったカーブミラーの点検をすべて職員で行いました。

交通安全施設整備状況

年度	30 年度	29 年度
事業費	4,724,480 円	2,740,060 円
事業内容	・カーブミラー 復旧 8 基、新設 6 基、撤去 1 基 ・ガードパイプ 新設 1 か所（大畑区）	・カーブミラー 復旧 4 基、新設 7 基

※30 年度末町管理カーブミラー基数 1,178 基

(5) 交通安全教育

松山南交通安全協会、砥部町交通指導員会、その他関係機関の協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

場 所	実施日	参加者	場 所	実施日	参加者
砥部中学校	4 月 12 日	177 人	宮内小学校	5 月 30 日	55 人
広田小学校	4 月 16 日	28 人	砥部こども園	10 月 18 日	120 人
砥部小学校	4 月 17 日	88 人	広田保育所	11 月 7 日	8 人
宮内小学校	4 月 27 日	101 人	麻生児童館	11 月 15 日	28 人
麻生小学校	5 月 7 日	141 人	麻生保育所	11 月 16 日	137 人
麻生幼稚園	5 月 23 日	120 人	宮内幼稚園・宮内保育所	11 月 19 日	107 人

(6) 交通安全啓発

春、秋、年末の全国交通安全週間と毎月 20 日の交通安全の日に、交通指導員や松山南交通安全協会町内支部役員が街頭指導を実施しました。また、町職員が庁舎前で交通安全人の輪作戦を実施して、交通安全の啓発に努めました。そのほか、松山南交通安全協会が作成した交通安全のチラシを各区へ回覧配布しました。

(7) LED防犯灯設置事業 2,730,000円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーのLED防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。 ※町内の防犯灯のLED化率(30年度末) 約64%

地区名	種 類		事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新 設	取 替			
向 南 台		45	1,142,100円	571,000円	対象経費の2分の1以内 【限度額】 ・新設(柱含む) →5万円 ・新設(防犯灯のみ) →2万円 ・取替 →2万円
外 山		5	124,200円	62,000円	
五 本 松		3	74,520円	37,000円	
八 瀬		6	132,840円	66,000円	
宮 内		6	149,040円	72,000円	
川井団地		7	173,880円	86,000円	
川 井		9	252,720円	126,000円	
高 尾 田		20	442,800円	221,000円	
拾 町	3		97,200円	48,000円	
原 町		9	196,344円	95,000円	
総 津 3		11	231,984円	115,000円	
上 南 台		3	70,740円	35,000円	
さ か え		10	248,400円	123,000円	
頭 ノ 向		20	504,360円	252,000円	
あかがね		13	308,880円	154,000円	
北 川 毛	1	8	231,120円	115,000円	
大 畑		5	140,400円	70,000円	
篠 谷		2	49,680円	24,000円	
上 原 町		5	124,200円	62,000円	
大 内 野		3	66,096円	33,000円	
久 保 田	1	8	265,680円	132,000円	
重 光	1		26,136円	13,000円	
山 並		9	223,560円	111,000円	
幸 田		4	99,360円	49,000円	
岩 谷 口	1		85,644円	42,000円	
客	1		32,400円	16,000円	
合 計	8	211	5,494,284円	2,730,000円	

第6 選挙

1 選挙管理委員会運営事業（02-04-01-01） 545,040 円

（1）選挙管理委員報酬 234,000 円

選挙管理委員長（1人）	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員（3人）	〃	54,000 円/人

（2）期日前投票所専用回線接続利用料 311,040 円

投票環境の向上を図るため庁舎外に設置した期日前投票所（高尾田集会所・砥部町商工会館）を専用回線で接続し、不正投票等の対策を講じました。

2 選挙啓発事業（02-04-02-01） 90,568 円

選挙啓発を行うため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒から 376 点（うち町審査対象 98 点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 知事選挙事業（02-04-06-01） 7,996,596 円

平成 30 年 11 月 30 日の任期満了に伴う愛媛県知事選挙を執行しました。

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率(%)
第 18 回愛媛県知事選挙	平成 30 年 11 月 18 日	17,843 人	7,979 人	44.72

県委託金 7,996,596 円を充当しています。

4 道後平野土地改良区総代選挙事業（02-04-07-01） 50,112 円

平成 31 年 3 月 8 日の任期満了に伴う道後平野土地改良区第 17 区総代選挙を執行しました。

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率(%)
道後平野土地改良区総代選挙	平成 31 年 2 月 27 日	480 人	無投票	—

県委託金 50,112 円を充当しています。

5 県議会議員選挙事業（02-04-08-01） 1,005,241 円

平成 31 年 4 月 29 日の任期満了に伴う愛媛県議会議員選挙伊予郡選挙区については、平成 31 年 3 月 29 日の立候補届出日（告示日）に定数 2 を越えなかったため、無投票となりました。

県委託金 1,005,241 円を充当しています。

第7 消防・防災

1 常備消防（09－01－01－01） 383,330,000 円

（1）伊予消防等事務組合負担金

- ・ 基準財政需要額割 178,642,000 円
- ・ 配備職員数割 197,476,000 円
- ・ 交付税割 7,212,000 円

2 非常備消防（09－01－02－01） 33,817,906 円

（1）消防団員活動事業

地域住民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動が遂行できるよう、各種訓練の実施や装備品等の充実を図り、地域消防力の向上に努めました。

ア 訓練及び大会など

名 称	実施日	参加団員数(人)
消防団技術訓練	4 月 28 日	81
消防団水防工法訓練	5 月 13 日	198
町規律訓練競技大会	9 月 9 日	211
町総合防災訓練（砥部中学校）	11 月 25 日	160
年末特別警戒	12 月 26 日～30 日	425
町消防出初式	1 月 12 日	214
春季防火パレード	3 月 3 日	38
中継送水訓練	3 月 3・10 日	43

イ 研修等

名 称	実施日	参加団員数(人)
消防学校入校（指導員研修）	10 月 21・22 日	第3・14 分団幹部（2 人）
正副分団長消防長等研修会	11 月 2 日	団長・副団長（4 人）・男性消防団（1 人）
女性消防団員活性化滋賀大会	11 月 9 日	団長・副団長（1 人）・女性消防団（3 人）
女性消防団加入促進事業	2 月 6・8 日	団長・副団長（1 人）・女性消防団（2 人）
消防学校入校（ポンプ操法科）	2 月 5 日	第6分団（6 人）・第13分団（5 人）

ウ 消防団員報酬 9,304,174 円

消防団員 292 人の報酬を支出しました。団長 1 人、副団長 4 人、分団長 14 人、副分団長 14 人、班長 38 人、団員 221 人（うち女性 14 人）です。

- ・ 団 長 年額 130,000 円/人 ・ 副団長 年額 103,000 円/人
- ・ 分団長 年額 70,000 円/人 ・ 副分団長 年額 53,000 円/人
- ・ 班 長 年額 34,000 円/人 ・ 団 員 年額 26,000 円/人

エ 消防団員手当 9,267,000 円

災害対応や各種訓練に参加した団員に対し、手当を支給しました。

現場への出動状況

単位：件、人

区 分	30 年度		29 年度		28 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	3	180	5	396	2	161
水防・土砂災害	6	702	3	464	－	－
行方不明者捜索	3	168	1	44	3	177
その他	1	6	2	33	－	－
計	13	1,056	11	937	5	338

オ 資機材等購入 542,160 円

更新用ホース 10 本・操法用ホース 6 本を購入しました。

カ 消防団員装備品購入 5,049,000 円

円滑な消防団活動を行うため、次のとおり整備しました。

- ・安全編上げ長靴 295 足
- ・雨衣 200 着
- ・救命胴衣 80 着

消防団員安全装備品整備等助成金 353,000 円
を充当しています。(対象：救命胴衣)

キ 消防団員の公務災害補償等

- ・県市町総合事務組合負担金 7,208,339 円

消防団員の公務災害認定事務、損害補償の支給、また、退職報償金の支給のための負担金です。

- ・消防団員等福祉共済掛金 831,168 円

(財) 日本消防協会が運営する消防団員等福祉共済制度の掛金です。

3 消防施設 【主要施策①】

(1) 消防施設総務費 (09-01-03-01) 3,460,052 円

火災や災害発生時に初期消火などの活動ができるよう、消防施設や消防水利の充実に努めました。

ア 消火栓物品整備事業

○消火栓資機材等購入 259,956 円

- ・ホース 10 本、開閉ハンドル 5 本、管鎗 5 本を購入しました。

○各区に消火栓物品を支給しました。

- ・外山区：ホース 1 本
- ・三角区：ホース 5 本

イ 消防水利維持管理及び整備 3,200,096 円

町内の消火栓維持と改修分として、水道事業会計へ負担金を支払いました。

- ・消火栓維持管理負担金 5,000 円×454 基 = 2,270,000 円

- ・消火栓改修負担金 588,816 円 1 箇所（天神）
- ・消火栓修繕工事負担金 341,280 円 改修 1 箇所（宮内） 撤去 2 箇所（射場）

（２）消防団施設等整備事業（０９－０１－０３－０２） 22,784,340 円

老朽化した第 6 分団の「消防ポンプ車」を更新しました。

消防ポンプ車更新 22,784,340 円

- 車体 CD-1 型・ディーゼル・AT・4WD
(車両総重量 5 t 未満)
- ポンプ A-2 級ポンプ搭載

防災対策事業債 16,900,000 円を充当しています。



（３）消防団施設等管理事業（０９－０１－０３－０３） 2,171,256 円

消防団車両、ポンプ等の適正な維持管理に努めました。

- 消防ポンプ車 2 台
- 小型動力消防ポンプ積載車（普通車）13 台
- 小型動力消防ポンプ積載車（軽自動車）2 台
- 本部車両 1 台
- 小型動力消防ポンプ 15 台

単位：円

項 目	燃料費・ 光熱水費	修繕料	手数料・ 保険料	委託料	使用料	重量税	合計
消防団車両・ポンプ等	257,020	467,349	524,800	-	-	250,200	1,499,369
消防団詰所・車庫	420,209	19,872	130,286	29,880	71,640	-	671,887
計	677,229	487,221	655,086	29,880	71,640	250,200	2,171,256

4 防災 【主要施策①②】

（１）防災総務費（０９－０１－０４－０１） 31,597,489 円

ア 水防活動

・訓練

5 月 13 日（日）出水期に備えて、重信川河川敷で、消防団水防工法訓練を実施しました。国土交通省防災エキスパート指導のもと、ロープワークや土のう積み工法に取り組みました。

事業費 85,488 円（土のう用真砂土購入 37,260 円ほか）

・水防協議会

6 月 5 日（火）町水防協議会を開催し、水防計画の見直しを行うとともに、県・消防・警察と合同で水害危険箇所のパトロールを行いました。

水防協議会委員報酬 56,000 円（8 人分）

・防災対応

7月豪雨や台風20号などの災害対応として、関係資材の購入を行いました。

土のう用真砂土購入 62,100 円 土のう袋購入（4,000 枚） 108,000 円

避難所開設時消耗品（割り箸・紙皿等） 14,089 円 避難所食糧費 35,293 円

イ 災害用備蓄物資の更新

・非常用備蓄食料 988,200 円

消費期限満了に伴い、備蓄食料を購入しました。また、「総合福祉センターはらまち」に整備した備蓄倉庫に、食料等の物資を配備しました。

品名	数量
缶詰	888缶
いわし煮付	384缶
たけのこ	504缶
アルファ米	700袋
わかめご飯	350袋
五目ご飯	150袋
ドライカレー	200袋
調理不用ご飯	1260袋
中華丼	420袋
チキンライス	420袋
五目ご飯	420袋
保存水	534本
2ℓペットボトル	30本
500mlペットボトル	504本
保存用パン	200袋
防災食	250袋
いわし煮付	100袋
牛丼の具	150袋

▼ 購入した主な備蓄食料



〔31年3月末の主な備蓄状況〕

品名	数量
缶詰	1,509 缶
缶入りクラッカー	1,100 缶
アルファ米	2,532 食
調理不用ご飯	1,260 食
防災食	250 袋
保存用パン	200 袋
飲料水（2ℓ）	703 本
飲料水（500ml）	2,001 本
発電機	16 台
毛布	808 枚
大人用おむつ	410 枚
幼児用おむつ	520 枚

ウ 同報系防災行政無線実施設計 9,990,000 円

合併前の旧町村で整備した機器の老朽化及び新規格¹に対応した無線機器の運用が必要なため、デジタル防災行政無線整備に向けた実施設計を行いました。

なお、工事は、令和元年度・2年度の2か年の継続事業で実施します。

緊急防災・減災事業債 9,900,000 円を充当しています。

エ 全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新 7,614,000 円

受信機のソフトウェア更新のため、本庁及び広田支所に設置している受信機の更新を行い、情報伝達の迅速化に努めました。

緊急防災・減災事業債 2,100,000 円を充当しています。

オ I P 無線機整備 4,082,400 円

新規格及び老朽化に対応するため移動系防災行政無線を廃止し、I P 無線機 45 台を整備しました。

- ・携帯型 I P 無線機 27 台（消防団五役・各分団長・消防署・町本部等）
- ・車載型 I P 無線機 18 台（消防団各分団車両・本部車両）



○携帯型



○車載型

石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,557,000 円を充当しています。

カ 土砂災害全国統一防災訓練

6月3日（日）宮内小学校区を対象に、地域住民、防災士、町職員など45人が参加し、土砂災害を想定した訓練を実施しました。

一般財団法人 消防防災科学センターから、訓練講師として防災図上訓練指導員を招き、避難所運営ゲーム(HUG)²を行い、避難所の運営に必要な知識等を習得し、住民と行政が協力して円滑な避難所運営ができるよう体制づくりに努めました。



¹ 不必要な電波をできる限り軽減させることによって、電波利用環境の維持、向上を図るため、無線通信規則が改正されました。それに伴い、現行の防災行政無線（アナログ無線）の規格では、令和4年11月30日までの使用期限となっています。（デジタル化への移行）

² HUG（避難所運営ゲーム）とは、避難者それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。避難所運営を皆で考えるひとつのアプローチとして開発されたものです。

キ 町総合防災訓練

11月25日（日）砥部中学校を主会場として、自主防災組織や消防団など8機関504人が参加し、南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施しました。

防災士・宮内小学校区の区長・町職員による避難所開設訓練や地域住民による応急手当、倒壊家屋救出訓練などを行い、防災体制の一層の充実強化や災害対応の機能向上を図りました。

【避難所開設訓練】



【倒壊家屋救出訓練】



（２）防災設備等管理費（０９－０１－０４－０２） 5,051,134 円

防災行政無線等の設備の維持管理に要した経費です。

区 分	電気代	修繕料	回線使用料	保守点検料	負担金	その他	計
町防災行政無線	708,232	424,440	1,484,458	1,539,000	101,500	46,842	4,304,472
県防災行政無線			86,760		474,203		560,963
衛星携帯電話・PHS			129,539				129,539
防火水槽・消火栓		56,160					56,160
計	708,232	480,600	1,700,757	1,539,000	575,703	46,842	5,051,134

※町防災行政無線の回線使用料には、地震震度計の電話回線使用料 186,829 円を含みます。

※その他には、町防災行政無線柱借地料 43,010 円を含みます。

（３）地域防災事業（０９－０１－０４－０３） 214,000 円

ア 自主防災組織における防災訓練の実施

自主防災組織からの訓練実施依頼により、砥部消防署員・消防団員が講師となり、各種訓練を実施しました。

- ・実施自主防災組織数 7
- ・参加人数 340 人

イ 防災士養成 214,000 円（21 人 累計 140 人）

各行政区で結成された自主防災組織の中心的な役割を担う人材を養成するため、町が防災士資格取得に必要な経費（研修受講・受験料等）について負担し、資格取得の促進を図りました。

ウ 防災士各種研修会の参加

地域で中心となって防災・減災活動を行う上で、より専門的かつ実践的な知識等を習得するため、関係機関が主催する研修会等に参加し、スキルアップに努めました。

単位：人

名 称		参加防災士
消防学校地域防災リーダー養成講座		15
内 訳	「住民避難対策コース」	(4)
	「地域防災計画策定コース」	(2)
	「避難所開設・運営コース」	(3)
	「消防防災活動実技コース」	(4)
	「災害図上訓練コース」	(2)
災害ボランティア養成講座		12
<u>えひめ防災インストラクター¹</u> 養成講座		3

¹ 防災士等の防災に関する経験や技能、知識等を有している方を、地域防災のリーダーとして愛媛県が認定する制度です。



主要施策

- ① えひめ電子入札共同システムの運用
- ② 売却可能資産の処分
- ③ 公共施設等総合管理計画に基づく施設毎の個別計画の策定
- ④ 総合計画等の計画及び地方創生交付金の効果検証

第 1 財政事務及び入札、契約

1 財政管理費（02-01-03-01） 111,904,016 円

- ・書籍購入・法規追録費 79,360 円
- ・31 年度一般会計当初予算書作成（100 部） 149,040 円
- ・入札契約システム保守・改修 540,000 円
- ・コリンズ・テクリス利用料 21,600 円
- ・各種協議会参加旅費、有料道路通行料、駐車場使用料 12,320 円
- ・電子入札の活用（えひめ電子入札共同システム利用負担金） 666,000 円 【主要施策①】

種別 \ 年度	28 年度	29 年度	30 年度
建設工事	5 件	88 件	113 件
工事に係る設計等委託業務	0 件	15 件	12 件
その他の委託業務・物品購入	—	—	1 件

- ・29 年 1 月加入
- ・30 年度末で 16 市町が加入

・基金の積立

単位：円

基金の名称	取崩した額	積立てた額 (うち 233 条の 2 による積立)		
		計	内訳	
			利息	一般財源等
財政調整基金	180,000,000	210,259,405 (100,000,000)	259,405	210,000,000
ふるさと創生基金	47,050,000	0	0	0
公共施設更新準備基金	155,234,000	169,595	169,595	0

※財政調整基金は、1 億 8,000 万円を取り崩しました。また、地方自治法第 233 条の 2 の規定による積立て 1 億円のほか、予算により 1 億 1,025 万 9,405 円を積み立てました。

※ふるさと創生基金は、4,705万円を取り崩し、天神区の集会所整備事業費補助金、砥部町映画実行委員会交付金、六次産業化支援事業ほか諸事業に充当しました。

※公共施設更新準備基金は、1億5,523万4,000円を取り崩し、総合福祉センター建設事業、麻生保育所改築事業、砥部小学校校舎大規模改修事業、中央公民館耐震・大規模改修事業のほか、諸事業に充当しました。また、予算により16万9,595円を積み立てました。なお、取崩金額のうち、麻生保育所改築事業及び中央公民館耐震・大規模改修事業の通次繰越財源として6,776万円を繰り越しました。

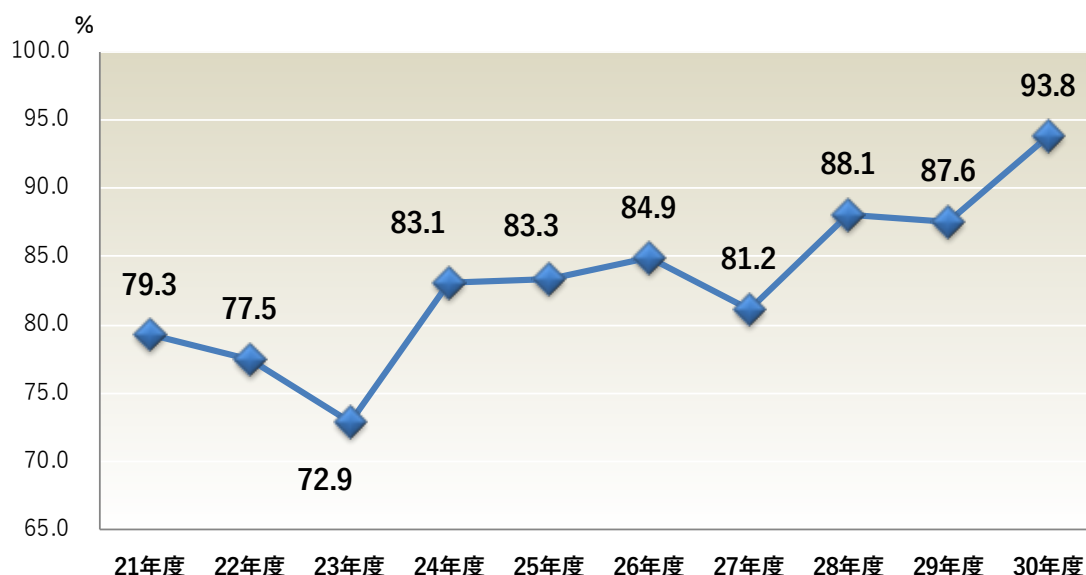
2 入札実績及び落札率

(1) 30年度の入札実績

区 分		件数	設計金額(千円) (A)	契約金額(千円) (B)	落札率(%) B/A	(参考)29年度	
						件数	落札率(%)
建設工事	道路・橋梁	67	507,752	459,405	90.5	57	87.2
	河川・水路	0	0	0	—	4	88.8
	上水道	15	177,747	166,512	93.7	15	95.4
	下水道	8	251,255	215,659	85.8	13	86.5
	消防・防災	0	0	0	—	1	90.0
	教育	9	1,592,531	1,551,605	97.4	5	81.9
	公園	4	22,855	20,369	89.1	2	87.0
	衛生	1	1,663	1,456	87.6	0	—
	その他	11	544,484	533,773	98.0	10	89.4
	計	115	3,098,287	2,948,779	95.2	107	89.5
業務委託	建設コンサルタント	16	99,068	89,732	90.6	22	82.9
	その他の委託	50	117,383	96,915	82.6	46	78.1
	計	66	216,451	186,647	86.2	68	80.4
物 品	物品	20	144,084	109,219	75.8	19	72.0
合 計		201	3,458,822	3,244,645	93.8	194	87.6

※金額は消費税込みです。

(2) 落札率の推移



全体の落札率が昨年度に比べて 6.2 ポイント上昇しました。この要因として、総合福祉センターはらまち新築工事(請負金額 492,480 千円 落札率 98.7%)、麻生保育所改築工事(同 489,240 千円 97.9%)及び中央公民館耐震・大規模改修工事(同 941,760 千円 98.6%)など、金額の大きな案件で落札率が高いことがあげられます。

3 資産管理

(1) 普通財産管理費(02-01-05-02) 1,068,484 円

- ・町有地売却に伴う不動産鑑定評価(旧重光町営住宅跡地) 156,600 円
- ・建物共済分担金(旧広田支所ほか) 86,919 円
- ・旧広田支所消防設備保守点検 39,960 円
- ・支障木伐採撤去工事(山並公園) 734,400 円
- ・その他の普通財産管理費(光熱水費・修繕料等) 50,605 円

(2) 使用料(収入)

- ・四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料 678,304 円
- ・町営駐車場使用料(上野第1・2、原町第1・2、高尾田、大南) 2,505,000 円

(3) 財産運用(土地貸付収入)

- ・企業その他の団体などへ長期貸付 145,750 円
- ・伝統産業会館裏などの臨時的貸付 99,553 円

(4) 財産売却(収入)

- ・町有地(普通財産)の売却 【2件】 403,708 円 【主要施策②】
 - 〈内訳〉①法定外公共物(農道)売却 267,719 円
 - ②法定外公共物(水路)売却 135,989 円
- ・物品の売却(旧消防団第3分団ポンプ車) 419,040 円

(5) 公共施設等総合管理計画に基づく施設毎の個別計画の策定 【主要施策③】

町が保有する公共施設を計画的に管理するため、28年度に策定した公共施設等総合管理計画及び29年度に策定した個別計画策定方針に基づき、各施設の修繕計画等を含めた個別施設計画の策定作業を行っています。

関連データを集約し総合的な視点で施設の状況が把握できるよう、従来の施設カルテと施設別・事業別財務諸表に各施設の長期修繕計画を統合して、31年度(令和元年度)に公表することを予定しています。

第2 企画

1 企画調整費(02-01-06-01) 10,294,605 円

(1) 総合計画等の計画及び地方創生交付金の効果検証 77,000円 【主要施策④】

砥部町総合計画(第1次)、地方創生推進交付金を活用した事業及び、砥部町まち・ひと・

しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて効果検証を行いました。

ア 砥部町総合計画（第1次）の効果検証

57施策中、「A」評価は29.8%（17件）、「B」評価が42.1%（24件）となっており、評価対象施策の多くが達成度の高い評価となっています。

▼ 基本施策評価における29年度の基本施策達成度

評価対象年度		達成度				合計件数
		A	B	C	未評価	
29年度	件数	17	24	16	－	57
	割合	29.8%	42.1%	28.1%	－	100.0%
28年度	件数	19	26	11	1	57
	割合	33.3%	45.6%	19.3%	1.8%	100.0%

※「達成度」の基準

A 指標数値の改善がみられ、大きく達成している。

B 指標数値がやや改善しており、貢献している。

C あまり達成できていない。

イ 地方創生交付金の効果検証

地方創生推進交付金を受けて実施した、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業及び六次産業化支援事業に対して効果検証を行いました。

委員から、「重要業績評価指標（KPI）をクリアしており、成果物の評判も高く評価できる」、「広田地域の農産品を活用した商品を開発だけではなく、販売までつなげた成果は非常に大きい。」といった意見をいただき、両事業とも地方創生に効果があったと評価されました。

ウ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

78指標中、「○」以上の評価が55件（70.5%）と、高い評価となっています。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達成度				合計件数
		◎	○	×	未評価	
29年度	件数	19	36	22	1	78
	割合	24.4%	46.1%	28.2%	1.3%	100.0%
28年度	件数	13	35	28	2	78
	割合	16.7%	44.8%	35.9%	2.6%	100.0%

※「達成度」の基準

◎ 実績値が目標値を上回っている。

- 実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。
- × 実績値が基準値を下回っている。
- ※ 未評価については、計画最終年度（令和元年度）にアンケート調査を実施し、評価を行う予定です。

（２）男女共同参画の推進 42,000 円

砥部町男女共同参画計画の目標である「男女が共に個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画できるまち」を実現するため、これまでの取組みに対する評価、今後の課題解決に向けた取組み等について意見交換を行いました。

（３）行財政改革の推進 35,000 円

行財政改革の指針である「行財政改革大綱」の具体的な取組みである、第４次集中改革プランの効果検証を行いました。

▼ 第４次集中改革プラン（計画期間：平成 28 年度～令和元年度）

重点項目	推進方策	実施項目数	取組内容の評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	2	1	1	
	(2) 住民との協働の推進	2	1	1	
	(3) 自然環境への配慮	1		1	
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	6	5	1	
	(2) 組織体制の充実	1	1		
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	2	1	1	
	(2) 自主財源の確保	1	1		
合 計		15	10	5	

※「取組内容の評価、分析」の基準 A 計画通り実施 B やや遅れ気味 C 未着手

（４）地方分権改革に関する取組み 68,380 円（講師招へい旅費）

12 月 4 日に、職員 29 人が参加し、地域の実情に合っていない制度の改正を国に提案することや、地方分権改革に対する職員の意識の向上と能力開発を図るため、令和元年度の提案に向け、内閣府地方分権改革推進室より講師 2 人を招き、研修会を行いました。

なお、30 年度は次の 2 件について、国に提案を行いました。



(提案項目) 地方に対する規制緩和 ー医療・福祉分野ー

- 小型児童館における職員配置基準の地域の実情を踏まえた弾力的運用
- 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所指定方法の見直し

(5) 新入大学生等文化施設無料招待事業 159,589 円

久万高原町と連携し、大学生に地域の魅力を知ってもらうため、中予地域の大学・専門学校の新入学生を対象に、町営施設に無料招待するためのパンフレットを配布しました。全ての施設に入館した学生には、記念品を贈呈します。

- ・対象施設 砥部焼伝統産業会館・坂村真民記念館（砥部町）
町立久万美術館・久万高原天体観測館・面河山岳博物館（久万高原町）
- ・実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

県新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 44,000 円、新入大学生等文化施設無料招待事業負担金（パンフレット印刷に係る久万高原町負担金）71,274 円を充当しています。

(6) カーボン・マネジメント強化事業 9,720,000 円

国が掲げる温室効果ガス削減目標の達成するため、二酸化炭素排出抑制のための体制整備・強化に向けた調査・検討や第4次砥部町地球温暖化実行計画に改訂等行いました。

調査対象施設の温室効果ガス総排出量調査を行った結果、庁舎・保健センターにあっては、LED照明器具へ変更や昼休みの消灯等の取組みより省エネルギー化が図れています。

- ・委託料 9,720,000 円
- ・調査対象施設 庁舎・保健センター・伝統産業会館・とべ温泉「湯砥里館」・文化会館

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 9,720,000 円を充当しています。

第3 統計

1 統計調査総務費（02-05-01-01） 27,699 円

国勢調査の集計結果の確定に合わせ、統計資料集を更新しました。

- ・消耗品費 4,699 円
- ・県統計協会負担金 23,000 円

統計調査費（統計調査員確保対策事業）委託金 4,699 円を充当しています。

2 基幹統計調査費（02-05-02） 1,108,465 円

統計法に基づき実施しています。

- ・学校基本調査（毎年実施） 1,749 円

学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として学校に関する基本的事項を調査しました。

- ・工業統計調査（毎年実施） 156,243 円

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策に基礎資料を得ることを目的として調査しました。

- ・住宅・土地統計調査費（５年毎実施） 950,473 円

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査しました。

学校基本調査、工業統計調査及び住宅・土地統計調査市町事務委託料 1,108,465 円を充当しています。

第４ 公債費（１２－０１） 560,929,080 円

単位：円

償還年度	30年度	29年度	28年度
元 金	506,427,819 (2,831,911)	507,642,332 (10,544,733)	480,101,107 (10,524,460)
利 子	54,501,261 (213)	56,279,954 (6,281)	56,423,644 (36,850)
元利償還金	560,929,080 (2,832,124)	563,922,286 (10,551,014)	536,524,751 (10,561,310)

※（ ）内は元利償還金のうち過疎債の農業集落排水特別会計分です。

住宅使用料 16,044,000 円を充当しています。



地 域 振 興 課

重点施策

「あそびべ、とべ」の実現

主要施策

- ①文化・スポーツ分野 ②広域連携の推進 ③社会基盤分野 ④生涯学習分野
⑤産業分野 ⑥観光・交流分野

第 1 振興対策

1 振興対策費（02-01-08-01） 29,197,248 円 【主要施策①②】

（1）プロスポーツ振興事業 738,248円

ア 愛媛FCマッチタウンイベント

愛媛FCがホームで対戦するときは、県下の全市町がそれぞれ1試合ずつを担当し、「マッチ・シティ」「マッチ・タウン」と名づけて、各市町の情報発信や特産品販売などを行っています。

・イベント経費 35,258 円

各チーム贈呈用記念品代 10,300 円
MVP賞記念品代 3,240 円
お楽しみ抽選会景品代 15,000 円
ゲーフラ作製大会景品代 3,850 円
ガチャガチャ大会景品代 2,500 円
消耗品代 368 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金17,000円を充当しています。

区 分	30 年度	29 年度
開催日	7 月 15 日（日）	5 月 21 日（日）
対戦相手	徳島ヴォルティス	名古屋グランパス
来場者数	5,319 人	7,863 人
内 容	特産品贈呈（各チーム） MVP賞記念品贈呈 お楽しみ抽選会 ゲーフラ作製大会 木育ひろば ガチャガチャ大会 飲料付き砥部焼タンブラー販売 砥部焼絵付け体験 ※陶芸創作館が出張 「PRIDE OF 中四国」情報発信事業景品配布	特産品贈呈（各チーム） MVP賞記念品贈呈 お楽しみ抽選会 梅の種とばし大会 ガチャガチャ大会 砥部焼絵付け体験 ※陶芸創作館が出張

イ 愛媛オレンジバイキングスマッチタウンイベント

2月16日に県総合運動公園体育館で開催された、愛媛オレンジバイキングス対西宮ストークス戦に合わせて「マッチ・タウン」と名づけたイベントを県内自治体で初めて開催し、バスケット教室や試合エスコートなど町スポーツ少年団との交流を行いました。903人が試合を観戦しました。

・イベント経費 14,090 円

各チーム贈呈用記念品代 8,640 円

MVP賞記念品代 3,850 円

駐車場代 1,600 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 6,000 円を充当しています。

▼両チームへの記念品贈呈



▼町スポーツ少年団と選手の記念撮影



ウ 中予広域イベント

中予地区6市町共同で、愛媛FCと愛媛マンダリンパイレーツのホームゲームを1試合ずつ担当し、各市町の情報発信や特産品が当たる抽選会などを行っています。

・イベント経費 75,000 円

各チーム贈呈用記念品代 10,800 円

3市3町特産品抽選会景品代 55,920 円

イベント告知チラシ代 8,280 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 33,000 円を充当しています。

プロスポーツ団体	愛媛マンダリンパイレーツ	愛媛FC
イベント名	中予広域の日	松山広域デー
対戦相手	読売ジャイアンツ(三軍)	カマタマーレ讃岐
開催日	4月1日(日)	9月8日(土)
来場者数	2,088人	2,545人
内容	3市3町特産品抽選会 3市3町の首長と小中学生による一斉始球式	小梅ちゃん焼きそば販売 3市3町特産品贈呈(各チーム) お楽しみ抽選会

エ プロスポーツファンづくり応援イベント

愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス、愛媛ＦＣのファンづくり交流イベントを実施し、子どもたちのスポーツへの興味・関心を促すとともに、プロスポーツ団体への応援機運を醸成し地域の活性化を図りました。

・イベント経費 600,000 円

愛媛マンダリンパイレーツ交流イベント業務委託料	200,000 円
愛媛オレンジバイキングス交流イベント業務委託料	200,000 円
愛媛ＦＣ親子サッカー観戦ツアー業務委託料	200,000 円

市町振興に伴うイベント等助成金 300,000 円を充当しています。

イベント名	愛媛マンダリンパイレーツ交流イベント
開催日	平成 30 年 11 月 16 日（金）～26 日（月）
開催場所	町内小学校（麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校）グラウンド等
対象者	小学生
参加者数	232 人（麻生小学校 2 年生 80 人、宮内小学校 4 年生 63 人、砥部小学校 4 年生 42 人、広田小学校全児童 29 人、主催者 18 人）
内 容	ソフトボール投げ指導、野球体験、「夢を持つことの大切さ」講話、記念撮影、公式グッズの配布

イベント名	愛媛オレンジバイキングス交流イベント
開催日	平成 31 年 2 月 16 日（土）15:00～20:00
対象者	町内のスポーツ少年団バスケットボール 3 チーム（麻生イーグルス、砥部光男子ＭＢＣ、砥部光女子ＭＢＣ）の子どもと保護者
参加者数	75 人（子ども 38 人、保護者 30 人、主催者 7 人）
内 容	バスケットボールクリニック、選手エスコート、試合観戦、記念撮影、チケットの配付、公式グッズの配付

イベント名	愛媛ＦＣ親子サッカー観戦ツアー
開催日	平成 31 年 3 月 23 日（土）14:00～19:00
対象者	町内の小学生以下の子どもと保護者
参加者数	77 人（子ども 39 人、大人 32 人、主催者 6 人）
内 容	スタジアム施設見学、ピッチ体験、練習見学、試合観戦、記念撮影、チケットの配付、公式グッズの配付

オ 愛媛ＦＣ応援のぼり旗

愛媛ＦＣの応援機運を醸成するため愛媛ＦＣとの協働により総合運動公園口の応援のぼり旗を増設し、砥部町のＰＲ並びにイメージアップを図りました。

- ・愛媛ＦＣ応援のぼり旗（補充 11 枚） 13,900 円

県道大平砥部線公園橋に設置 ※ホームゲーム時のみ

（２）愛・野球博等推進事業 394,000 円

地域活性化のため県主催のイベントに参画、連携し、スポーツ等のＰＲに努めました。

- ・愛・野球博実行委員会負担金 250,000 円

地方創生推進交付金 62,000 円を充当しています。

- ・愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金 44,000 円
- ・えひめ地域政策研究センター会費 100,000 円

（３）コミュニティ活動支援 28,065,000 円

ア コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業：新築） 24,208,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
天 神 区	42,027,000 円	24,208,000 円	木造 2 階建て 延べ床面積 239.91 ㎡

一般財団法人自治総合センター（宝くじ収益金）の助成金 15,000,000 円、ふるさと創生基金繰入金 9,208,000 円を充当しています。

イ コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業：改修等） 1,131,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
宮 内 区	310,000 円	124,000 円	畳間の床下地板張り替え改修工事
五 本 松 区	437,400 円	174,000 円	エアコン取替工事、冷蔵庫取替
万 年 区	913,680 円	365,000 円	屋根瓦改修工事
戒 区	1,172,448 円	468,000 円	エアコン設置工事

ウ コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業） 226,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
向 南 台 区	378,000 円	189,000 円	広場擁壁のひび割れ補修工事
三 角 区	75,600 円	37,000 円	遊具修繕

エ 一般コミュニティ助成事業費交付金 2,500,000 円

地 区 名	事 業 費	助 成 金	内 容
中 野 川 区	2,500,000 円	2,500,000 円	神輿の新調

一般財団法人自治総合センター（宝くじ収益金）の助成金 2,500,000 円を充当しています。

2 地域公共交通推進費（〇 2－〇 1－〇 8－〇 2） 6,039,650 円 【主要施策③】

（１）地域公共交通会議 28,000 円

7 月 6 日に地域公共交通会議を開催し、広田のりあいタクシーと砥部のりあいタクシーの運行実績について協議しました。

・委員報酬（4 人） 28,000 円

（２）のりあいタクシー運行事業 4,576,970 円

路線バスの廃止に伴い住民の交通手段を確保するため、平成 27 年 10 月より「広田のりあいタクシー」、平成 28 年 10 月より「砥部のりあいタクシー」を運行しています。

ア 広田のりあいタクシー運行状況

- ・運 行 日 月・水・金曜 ※祝日・年末年始は運休
- ・運 賃 広田地域 ⇄ 広田地域 200 円（片道）
広田地域 ⇄ 砥部町中心部 500 円（片道）
- ・運行便数 往路/復路 計 6 便
- ・運行業者 （有）砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			利用 者数	実人 員	委託料
	稼働 予定 日数	稼働 実日 数	稼働 率	運行 予定 回数	運行 実回 数	稼働 率			
30 年度	144 日	133 日	92%	864 回	354 回	41%	654 人	213 人	4,219,990 円
29 年度	139 日	125 日	90%	834 回	321 回	38%	546 人	176 人	4,650,250 円
28 年度	147 日	131 日	89%	882 回	343 回	39%	613 人	199 人	4,734,610 円
27 年度	71 日	58 日	82%	426 回	121 回	28%	220 人	78 人	2,160,460 円

（注）27 年 10 月 1 日から開始のため、27 年度は 6 カ月分である。

イ 砥部のりあいタクシー運行状況

- ・ 運 行 日 万年地域 ⇄ 砥部焼伝統産業会館前バス停付近（月・水・金曜日）
 鵜ノ崎地域 ⇄ 砥部焼伝統産業会館前バス停付近（月・水・金曜日）
 大角蔵地域 ⇄ 供養堂バス停付近（火・木・土曜日）
 八倉・田ノ浦地域 ⇄ 高尾田バス停付近（火・木・土曜日）
 ※いずれも祝日・年末年始は運休
- ・ 運 賃 200 円（片道）
- ・ 運行便数 各路線ともに往路/復路 計 6 便
- ・ 運行業者 （有）砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数（片道）			利用 者数	実人 員	委託料
	稼働 予定 日数	稼働 実日 数	稼働 率	運行予 定回数	運行 実回 数	稼働 率			
30 年度	292 日	153 日	52%	3,504 回	336 回	10%	360 人	78 人	356,980 円
29 年度	294 日	155 日	53%	3,540 回	368 回	10%	393 人	69 人	391,410 円
28 年度	134 日	61 日	46%	1,608 回	141 回	9%	148 人	36 人	154,740 円

（注）28 年 10 月 1 日から開始のため、28 年度は 6 カ月分である。

（３）バス停環境整備 1,434,680 円

▼宮内バス停待合所

公共交通の利用促進を図るため、バス停の待合所の上屋を整備し、環境整備に努めました。

- ・ 宮内バス停下屋設置工事

工事請負費 1,399,680 円

- ・ 伝統産業会館前バス停待合所
用地借上料

土地借上料 35,000 円



3 国際交流事業費（０２－０１－０８－０３） 4,170,700 円 【主要施策④】

青少年国際交流事業 4,170,700 円

国際社会に対応する豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図ることを目的に青少年を海外へ派遣する「青少年国際交流事業」を実施しました。30年度から小学生まで範囲を拡大し、小学５年生から中学３年生を対象としました。

表敬訪問記念品 4,000 円
特別旅費（職員１人） 646,700 円
補助金（10人） 3,520,000 円

県市町振興協会交付金 4,000,000 円を充当しています。

➤ 海外研修概要

日 程 8月17日～27日 11日間（ホームステイ５日間）

場 所 ポーランド共和国

参 加 者 小・中学生10人、町職員1人

内 容 現地留学（名所・史跡等の見学、現地学校での交流）、ホストファミリーとの交流など

▼アートスクールでの交流



▼ホストファミリーとの交流



4 移住対策事業費（０２－０１－０８－０４） 3,239,826 円 【主要施策②③】

移住相談・移住件数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
移住に関する相談件数	65 件	14 件	10 件	1 件
移住件数(人数)	1 組(1 人)	4 組(11 人)	2 組(4 人)	0 組
移住元都道府県	広島県 1 人	高知県 3 人 広島県 2 人 大阪府 5 人 東京都 1 人	大阪府 1 人 神奈川県 3 人	

(1) 地域おこし協力隊等推進事業 2,855,750 円

意欲と情熱がある都市住民を受け入れ、新たな視点や発想により本町の活性化に取り組むため、28 年 10 月から広田地域に地域おこし協力隊を導入しており、都市住民との交流や広田地域の P R 及びイメージアップに取り組みました。

イベント実績

	イベント名	開催日	開催場所	参加者数
ア	ひまわりの丘プロジェクト	H30. 7. 1	神の森公園	36 人
イ	いかだ作り & いかだ流しチャレンジ	H30. 8. 4	ひろた交流センター他	23 人
ウ	広田こんにやく教室	H30. 11. 23	ひろた交流センター	24 人
エ	エコ手芸教室	H31. 1. 27	峡の館 2 階	12 人
オ	親子 D E 消しゴムはんこ教室	H31. 3. 24	ひろた交流センター	11 人

地域おこし協力隊等推進事業 2,855,750 円

・賃金 2,191,398 円	・報償費 32,688 円
・旅費 415,840 円	・印刷製本費 45,360 円
・有料道路通行料 7,320 円	・駐車場使用料 5,950 円
・アパート借上料 120,000 円	・原材料費 37,194 円

(2) 移住推進事業 342,476 円

県主催による 20 市町合同での移住相談会や連携中枢都市圏の取り組みとして、松山市と周辺 5 市町・関連団体合同の移住フェアに出展し、砥部町の P R と移住促進を図りました。

①9 月 29 日 まつやま圏域 移住 & お仕事相談会（東京都中央区） 相談件数 9 組 11 人

②12 月 23 日 愛あるえひめ暮らしフェア（東京都千代田区） 相談件数 7 組 8 人

・移住フェア経費 342,476 円

旅費 223,200 円
消耗品費 16,476 円
駐車場使用料 2,800 円
えひめ移住交流促進協議会負担金 100,000 円

（３）お試し移住体験施設整備 41,600 円

砥部町への移住を検討している方が一定期間砥部町内で生活体験を行えるよう、町営住宅（町営後継者住宅平団地）を借り上げ、30 年 11 月から砥部町お試し移住体験施設を開設し、定住の促進を図りました。

（４）空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用される方とのマッチングを行いました。この制度は、30 年 4 月より始めています。

登録状況

物件		利用者	
29 年度登録件数	6 件	30 年度登録件数	1 7 人
30 年度登録件数	1 0 件		
成約件数		3 件（売買：1 件、賃貸：2 件）	
抹消件数	1 件	抹消件数	1 人
30 年度末登録合計	1 2 件	30 年度末登録合計	1 3 人
相談件数	2 2 件	相談件数	1 9 人

5 ふるさと納税推進費（02-01-08-05）5,454,923 円

30 年度のふるさと納税¹は、ふるさと応援寄附金（まちづくり全般への寄附金）と、坂村真民記念基金への寄附がありました。返礼品を拡充するとともに、ANA ポータルサイトへの掲載を追加で行い、制度のPRと利用者の利便性の向上を図りました。

▼ふるさと納税返礼品（イメージ写真）



¹ 個人が地方自治体（都道府県、市町村、特別区）に寄附をすることで、税額控除を受けることができる制度です。20 年度からスタートしました。

ふるさと応援寄附金の推移

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
制度利用者(人)	882	544	507	30	11
寄附金額(円)	18,550,000	12,110,000	9,300,000	1,085,000	1,475,000
返礼品経費(円)	5,454,923	2,783,554	2,433,955	122,935	43,810

・返礼品経費 5,454,923 円

報償費 4,578,752 円 通信運搬費 125,248 円

印刷製本費 193,320 円 手数料 544,536 円

消耗品費 13,067 円

・返礼品 寄附金額に応じて、①観光施設優待パスポート、②ふるさと産品【砥部焼・柑橘類・七折梅製品・酒・自然薯等】から1品

・12月3日よりANAのポータルサイトを追加導入 (実績) 141件 2,470千円

新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 117,520 円を充当しています。

ふるさと応援寄附金の希望用途

分 野		件 数	金額(円)
本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』		330	7,460,000
本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』		65	1,350,000
本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』		292	5,780,000
人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』		189	3,820,000
その他	『坂村真民』詩碑百番碑移設	6	140,000
合 計		882	18,550,000

第2 労働

1 労働諸費（05－01－01－01） 15,000,000 円

（1）勤労者住宅資金融資事業 15,000,000 円

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、四国労働金庫と提携し町に居住している勤労者に対して、低利なローンの提供を行いました。事業資金として、1,500 万円を預託しています。

- ・勤労者住宅資金融資 31 年 3 月末融資累計 29 件、11,590 万円（30 年度実行 0 件）

第3 商工業

1 商工業振興費（07－01－02－01） 20,591,810 円

商工業者の健全な発展を図るため、引き続き商工業振興事業に支援を行うとともに、町産品の普及拡大に努めました。

（1）商工業振興事業交付金 7,000,000 円

砥部町商工会を育成し、商工業の振興に資するため、交付金を交付しました。年 6 回開催される「とべ楽市」の開催を支援するため、26 年度より 50 万円増額しています。

- ・会員数 503 社（31 年 3 月 31 日現在、前年比 9 社減）
- ・町内商工業者 733 社（経済センサス）
- ・組織率 62.7%（法定会員事業者数÷町内商工業者数）

（2）中小企業制度資金利子補給 1,735,238 円 【主要施策⑤】

経営の近代化・合理化のため必要とする資金の融資を受けた町内中小企業者に、利子補給を行い、中小企業者の負担軽減や育成に努めました。28 年度から対象融資を拡充したことから前年度比約 43 万円の増額となりました。

また、経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、金融機関から融資を受けるためセーフティネット保証制度の認定を行いました。

- ・利子補給者 124 件（前年比 19 件増）
- ・セーフティネットの認定数 3 件（前年比 2 件減）

（3）中小企業振興資金融資事業 6,000,000 円 【主要施策⑤】

町内の中小企業の経営安定及び設備の近代化に必要な資金の融通を円滑にするため、中小企業振興資金制度を創設しました。制度は、町が融資制度の運用資金を金融機関に預託するとともに、愛媛県信用保証協会が信用保証を行うことによって運用されています。

- ・制度利用者 14 件
- ・融資合計 54,000,000 円

（4）町産品普及拡大事業 5,222,006 円

ア 町産品愛用週間

11 月 1 日から 11 月 7 日の間、懸垂幕の掲示により町産品愛用の啓発を行いました。

イ 町産品フェスタ

秋の砥部焼まつりで、町産品の普及拡大及び販売のため、町産品フェスタを実施しました。

- ・開催日 11月3日・4日
- ・場所 陶街道ゆとり公園
- ・出店者数 町内業者など19団体



ウ アンテナショップの運営 5,222,006円

【主要施策⑤】

首都圏での砥部焼等の町産品の認知度向上とニーズ調査のため、町産品を販売するアンテナショップを東京都で開催しました。3回目となる今回は、従来からの一般客に加え、ビジネス市場の販路開拓を目的に、百貨店やホテル、飲食店等のバイヤーを招待して商談会を実施しました。



区 分	30 年度	29 年度	28 年度
開催日	9月19日～10月3日	9月2日～20日	9月14日～10月3日
場 所	Ultra Super New Gallery 東京都渋谷区神宮前		ガレリア原宿 東京都渋谷区神宮前
期間中売上	2,246 千円	1,952 千円	996 千円
来場者数	1,200 人	1,300 人	600 人
アンケート 回答者	194 人	298 人	175 人
商談会 レセプション	9月18日開催 商談会参加12社 レセプション来場者数 48人		

ふるさと創生基金繰入金 3,339,900 円を充当しています。

(5) 松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 119,676円 【主要施策②⑤】

松山圏域の中小企業の販路開拓・拡大を支援するため、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける逆商談会を松山圏域（3市3町）で開催しました。

- ・開催日 31年1月17日
- ・場所 松山市総合コミュニティセンター
- ・参加バイヤー35社 地元企業40社（内砥部町3社）

(6) 東温・砥部中小零細企業販路拡大ステップアップ事業 203,000 円 【主要施策②⑤】

2市町で連携し、中小企業販路開拓の一環として、バイヤー（サニーマート）が直接事業所を訪問し商談した後、物産展を開催しました。また、砥部焼まつりをPRするため、プレイベントを開催しました。

[事業所訪問]

- ・実施日 30年9月15日
- ・訪問事業所数 3事業所

[物産展]

- ・場所 サニーアクシスいの店（高知県）
- ・開催日 30年10月20日・21日
- ・参加事業所 12事業所（東温市8、砥部町4）
- ・期間中売上 149,690円

[プレイベント]

- ・場所 サニーアクシスいの店（高知県）
- ・開催日 31年3月22日～24日
- ・期間中売上 321,480円



(7) 鉱山跡地の管理 38,448 円

広田鉱山跡地の鉱害防止のため、神の森町有地の水質検査を行いました。

検査は8月と2月の2回実施し、水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物の基準値 0.005mg/ℓを下回る 0.0005mg/ℓ未満でした。

第4 砥部焼観光

1 砥部焼振興費（07-01-03-01） 35,013,322 円

砥部焼の販路拡大と砥部焼業界の振興のため、関係団体への支援、砥部焼まつり等開催経費の一部負担や後継者育成事業を行いました。

(1) 砥部焼振興事業交付金 21,480,000 円

砥部焼の振興を図るため、技術向上や販路拡大事業などを行った6団体に対し交付金を交付しました。

- ・砥部焼協同組合 5,000,000 円

主な事業 砥部焼まつり（春・秋）、松屋銀座砥部焼展、原料確保対策

- ・砥部焼販売協同組合 680,000 円

主な事業 各種催事、展示会出展

- ・愛媛陶芸協会 300,000 円

主な事業 愛媛の陶芸展

- ・とべりて（砥部焼女性団体） 200,000 円

主な事業 各種イベント参加、周知宣伝、新商品開発

- ・松山南高等学校砥部分校 300,000 円

主な事業 陶芸コース生徒台湾派遣

- ・砥部町映画実行委員会 15,000,000 円

主な事業 映画製作による砥部焼のイメージ・知名度向上、観光客誘致

ふるさと創生基金繰入金 15,000,000 円を充当しています。

（２）砥部焼まつり負担金 2,000,000 円 【主要施策⑤】

砥部焼の振興と販路拡大を図るため、砥部焼まつり実行委員会が主催する砥部焼まつりの開催経費を一部負担し、砥部焼まつりの活性化に努めました。

- ・内容 第35回 砥部焼まつり
- ・会場 砥部町陶街道ゆとり公園、
砥部焼伝統産業会館、砥部町商工会館
- ・期間 4月21日・22日
- ・来場者 約7万5千人（前回8万5千人）



ふるさと創生基金繰入金 2,000,000 円を充当しています。

（３）松山 BEER フェスタ負担金 1,000,000 円 【主要施策⑤】

砥部焼の器を使って、酒や料理を楽しみ、灯籠や風鈴を目や耳で楽しむ場を提供することにより、砥部焼の知名度、イメージアップを図るため、松山市で開催されるイベントに参画しました。

- ・内容 松山 BEER フェスタ
- ・会場 城山公園（松山市堀之内）
- ・期間 7月20日～22日
- ・来場者 約8,000人



ふるさと創生基金繰入金 1,000,000 円を充当しています。

（４）秋の砥部焼まつり負担金 5,946,000 円 【主要施策⑤】

町ぐるみで観光ホスピタリティ（親切なもてなし）の向上と、砥部焼の観光ブランド化を更に進めるため、秋の砥部焼まつり実行委員会を組織し、“砥部焼の里”にふさわしい、魅力的なイベントを開催しました。

- ・内容 秋の砥部焼まつり（町産品フェスタ同時開催）
- ・場所 砥部町陶街道ゆとり公園
- ・実施日 11月3日・4日
- ・来場者数 約5万2千人（前回5万人）



ふるさと創生基金繰入金 5,946,000 円を充当しています。

(5) 陶画教室 368,000 円

伝統的工芸品「砥部焼」の技能の伝承と砥部焼関係者の絵付け技術の向上及び後継者育成を図るため、陶画教室を開講しました。

- ・受講者数 15 人
- ・講師 工藤省治先生
- ・期間 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日（毎月第 2・4 金曜日開講 23 回開催）
- ・会場 砥部町陶芸創作館
- ・教室生作品展 31 年 3 月 2 日～3 月 17 日（展示会場：砥部焼伝統産業会館）

(6) 砥部焼陶芸塾 2,073,600 円 【主要施策⑤】

砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するため、砥部焼陶芸塾を開講しました。※2 年間継続事業

- ・委託先 砥部焼協同組合
- ・委託料 2,073,600 円
- ・期 間 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日
- ・塾 生 3 人

ふるさと創生基金繰入金 2,073,600 円を充当しています。

(7) その他の砥部焼振興事業 2,145,722 円

ア 砥部焼窯元めぐり帖増刷 631,800 円

砥部焼窯元を紹介したパンフレットの増刷 20,000 部

イ 砥部焼大使事業 100,403 円

砥部焼の魅力を広く紹介し、知名度の向上を図るとともに砥部焼の振興に寄与するため、砥部焼大使を設置しています。

- ・31 年 3 月 31 日現在 259 人

ウ 陶芸作業場管理費 91,641 円

第 1～3 陶芸舎の修繕料、火災共済保険料、消防点検委託料

エ 県等連携事業 43,204 円

県が都内で開催した食のイベントやアンテナショップ時の商談先へ PR のため砥部焼を提供しました。

オ 全日本空輸（株）連携事業 699,600 円

砥部焼の魅力を体験してもらい、知名度向上や産地誘客を図るため、ぐい呑み 600 個（300 個木箱付ファーストクラス用、300 個国内・国際線ラウンジ用）を提供しました。

また、町内施設へ立ち寄る「ANA 誘遊四国バス」ツアーを 31 回開催し 966 人の参加がありました。

新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 334,480 円を充当しています。

カ 砥部焼レンタル事業 99,074 円

雑誌、テレビ等メディアへの露出機会を増やし、砥部焼の知名度・イメージ向上を図るため、メディア向けレンタル事業者（（株）ビタミンシーエム 東京都）へ砥部焼食器を提

供しました。※31年1月～3月レンタル実績：100回

キ 四国旅客鉄道（株）連携事業 480,000円

砥部焼製ブローチ 1,500個を提供し、「伊予灘ものがたり」車内で販売した売上金を大洲市へ義援金（3月31日時点 615,500円）としてお送りしました。※完売まで売上金贈呈を継続。

また、「伊予灘ものがたり」において「とべりて」（砥部焼女性団体）と町内施設を巡るツアーを4回実施し、119人の参加がありました。

2 観光費（07-01-04-01） 24,823,387円

（1）観光宣伝事業 2,962,704円 【主要施策②】

砥部町の知名度を高め、より多くの観光客を誘致するため、観光PR事業を砥部町観光協会へ委託し、各種メディアを通じて町の観光宣伝に努めました。総合観光パンフレットを、窯元紹介パンフレットと合わせ各種イベントで配布するなど、全国に向けて観光客誘致宣伝活動を積極的に展開しました。

- ・ イベント参加旅費・交通費 282,800円
- ・ 広域観光連携推進協議会（松山市・東温市・砥部町で構成） 1,114,000円
 - （観光客誘致宣伝（東京都庁1回、広島市3回）
 - 観光パンフレット「EMOTABI」の作製・配布（5,000部）
 - 体験型割引券（陶芸創作館、東温市レンタサイクル、松山はいく）
 - 酒蔵（協和酒造、栄光酒造、ぼたん茶屋）を巡る着地型旅行商品の造成
 - 2市1町の観光地を紹介する番組の制作・放映（広島ホームテレビ）

地方創生推進交付金 477,761円を充当しています。（広域観光連携推進協議会）

- ・ その他関係団体等への負担金 405,000円
 - （県国際観光テーマ地区推進協議会・愛媛・韓国経済観光交流推進協議会・四国観光立
 - 県推進愛媛協議会・県観光物産協会・松山観光コンベンション協会
- ・ 総合観光パンフレット「とべ陶街道をゆく」増刷 1,094,040円
（日本語 30,000部、英語 1,000部）
- ・ パンフレット郵送料 53,406円
- ・ 消耗品費 13,458円

（2）観光振興事業費補助金 8,041,000円 【主要施策⑥】

砥部町観光協会を育成し、観光の振興に資するため、補助金を交付しました。

（31年3月31日現在）

- ・ 団体会員 62団体
- ・ 個人会員 66人

とべの館運営基金繰入金 5,000,000円を充当しています。

(3) 観光施設管理事業 13,819,683 円

- ・ 公用車管理費（車検、自動車損害共済、燃料費等） 294,984 円
- ・ 観光施設（陶祖ヶ丘、権現山休憩所の維持管理費） 271,159 円
- ・ 修繕費等（権現山漏水修繕等） 253,540 円
- ・ とべ温泉特別会計繰出 13,000,000 円

とべの館運営基金繰入金 5,000,000 円を充当しています。

3 陶街道五十三次事業費（07-01-04-02） 3,965,046 円 【主要施策⑥】

ア 陶街道クリーン事業 1,844,891 円 ※今年度より労働費事業から予算組替

「砥部陶街道五十三次」沿線や観光ポイントの草刈り、清掃など、美化作業に従事する臨時職員を雇用しました。

- ・ 雇用期間 4月1日～31年3月31日 実労働 118 日
- ・ 雇用労働者数 2 人
- ・ 賃金 1,699,200 円
- ・ 消耗品費等 45,105 円（チップソー等）
- ・ 公用車経費 100,586 円（燃料費（草刈機用含む）、点検費用等）

イ 陶街道五十三次普及啓発事業 1,522,755 円

巡回者の利便性と陶街道五十三次の普及啓発を図るため、案内看板やポイント周辺の整備を行いました。

- ・ 普及啓発事業（主な経費）

（ 広告宣伝費（メールマガジン配信） 259,200 円
完巡メダル・スタンプなどの製作 445,340 円
11 ウォークパンフレット 10,000 部 192,240 円
川登駐車場用地借上料 178,712 円
陶街道夢タワー維持管理 64,659 円
仙波溪谷遊歩道等流木撤去、陶板の道タイル修繕等 382,604 円

- ・ 完巡者 444 人（30 年度末現在巡回者累計 6,989 人）

（ 特巡者 489 人（30 年度末現在巡回者累計 13,268 人）
※県外観光客 大南周辺 11ヶ所中 5ヶ所以上巡回
11 ウォーク 109 人（30 年度末現在巡回者累計 3,187 人）

ウ 陶街道五十三次スタンプラリー完巡者プレゼント事業 97,400 円

「砥部陶街道五十三次スタンプラリー」を年内に完巡された方を対象に抽選で 10 人に砥部町特産品（一万円相当）をプレゼントしました。

（ 砥部焼
七折小梅・ドレッシング・シロップセット
柑橘せとか
乾しいたけ

エ 砥部陶街道応援事業助成金 500,000 円

魅力あるふるさとづくりと地域の活性化を図るために活動する、町内に拠点を置く団体に助成金を交付しました。10 団体

単位：円

事業名	団体名	補助金額
SNS で「砥部色磁器」のブランド化事業	砥部色磁器のブランド化研究会	50,000
第 14 回ぽっかぽかまつり	NP0 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか	50,000
水車庄屋坪内家「蛭祭り & ユキノシタの花観賞会」	NP0 法人とベ・TOBE	50,000
第 16 回外山ほたる祭	外山ほたるの郷保存会	50,000
水車庄屋坪内家「大井戸流し素麺」	坪内家保存会「とべ村」流し素麺実行委員会	50,000
権現山流しそうめんオープニングイベント	はいからグループ	50,000
大南夜市	とべ大南商店会	50,000
秋祭りの PR	秋祭り PR 実行委員会	50,000
陶街道楽市楽座フェスタ	陶街道楽市楽座グループ	50,000
陶街道 27 番「脇本陣」道の駅ひろた[峡の館]イルミネーション事業	「元気・ひろた」を考える会	50,000

4 農村工芸体験館費（０７－０１－０４－０３） 1,329,307 円

砥部焼体験型観光施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、砥部焼陶工が組織する団体 T・T・S（砥部焼体験サポート）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は 27 年度から 31 年度までの 5 年間）

ア 農村工芸体験館の施設運営費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
施設運営費	1,329,307	1,940,587	1,354,507	1,212,055
委託料	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000
その他	309,307	920,587	334,507	192,055

※ 委託料は、指定管理料です。

※ その他の主なものは、照明器具修繕工事 24 万 8 千円です。

イ 運営状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
開館日数（日）	310	309	308	314
入館者数（人）	1,990	1,904	1,748	1,598
体験者数（人）	1,208	1,056	948	826
売上金額（円）	3,014,290	2,639,386	2,174,800	1,585,130

5 交流ふるさと研修の宿費（０７－０１－０４－０４） 1,651,516 円

宿泊施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、民間団体で組織する Green Project（グリーン プロジェクト）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は 27 年度から 31 年度までの 5 年間、指定管理料 0 円）

ア 交流ふるさと研修の宿の施設運営費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
施設運営費	1,651,516	872,152	1,551,543	3,463,983
修繕料	125,604	299,880	1,402,080	3,179,520
委託料	0	0	0	0
備品購入費	0	375,840	0	135,000
その他	1,525,912	196,432	149,463	149,463

※ 修繕料の主なものは、屋根修繕 12 万 2 千円です。

※ その他の主なものは、消防設備修繕工事 87 万 5 千円、レストラン照明ほか修繕工事 46 万 3 千円です。

イ 運営状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
開館日数（日）	348	323	331	313
利用者数（人）	5,460	6,391	6,319	5,330
うち宿泊者（人）	528	624	415	540
売上金額（円）	7,204,086	8,464,173	8,105,350	8,017,840

6 峡の館費（０７－０１－０４－０５） 5,992,703 円

民俗資料の展示紹介と、地域資源を活用した特産品などの販売を行い、都市と農村の交流を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、有限会社砥部町産業開発公社に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は 27 年度から 31 年度までの 5 年間）

ア 峡の館の施設運営費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
施設運営費	5,992,703	6,393,105	10,962,423	4,982,823
修繕料	0	30,287	86,400	0
委託料	4,664,640	4,664,640	4,664,640	4,664,640
工事請負費	1,058,400	523,260	3,865,800	0
備品購入費	0	928,800	2,103,840	135,000
その他	269,663	246,118	241,743	183,183

※ 委託料は、指定管理委託料 427 万 8 千円、POS システム保守管理 38 万 7 千円です。

※ 工事請負費は、トイレ補修工事 105 万 8 千円です。

※ その他は、建物災害共済分担金 12 万 5 千円、四国地区道の駅連絡会負担金 5 万円などです。

イ 運営状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
開館日数（日）	359	361	359	362
来客者数（人）	64,165	63,064	64,829	66,363
売上金額（円）	52,413,734	51,777,279	53,178,217	54,347,611

※ 来客者数はレジ通過者です。

7 陶芸創作館費（07-01-05-01） 17,502,942 円

砥部焼体験型観光施設として、利用者へのサービスの充実や、砥部焼の知名度向上及び歳入確保を目的とした出張絵付けを積極的に行うなど、安定した施設の管理運営に努めました。

（1）陶芸創作館の施設運営費 17,502,942 円

単位：円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
施設運営費	14,807,979	15,011,906	21,863,053	16,675,803	17,502,942
賃 金	7,800,504	7,864,168	7,955,839	8,728,815	8,053,973
光熱燃料費	1,823,218	1,611,162	1,701,336	1,885,200	1,907,740
役務費	1,665,861	1,625,763	1,441,713	1,363,585	1,475,594
原材料費	2,756,097	3,058,809	2,671,816	2,897,706	2,382,016
工事請負費	0	0	6,743,400	648,000	0
その他	762,299	852,004	1,348,949	1,152,497	3,683,619

※ 賃金は、日々雇用職員 1 人、パート職員 5 人の計 6 人分です。

※ 役務費の主なものは、砥部焼作品の送料 123 万 5 千円です。

※ 原材料費は、素焼、粘土、釉薬など砥部焼作成に係る材料代です。

※ その他の主なものは、電気窯修繕 101 万 6 千円、電気窯購入 172 万 6 千円、梱包用段ボールなどの消耗品費 35 万 8 千円、公用車リース 15 万円などです。

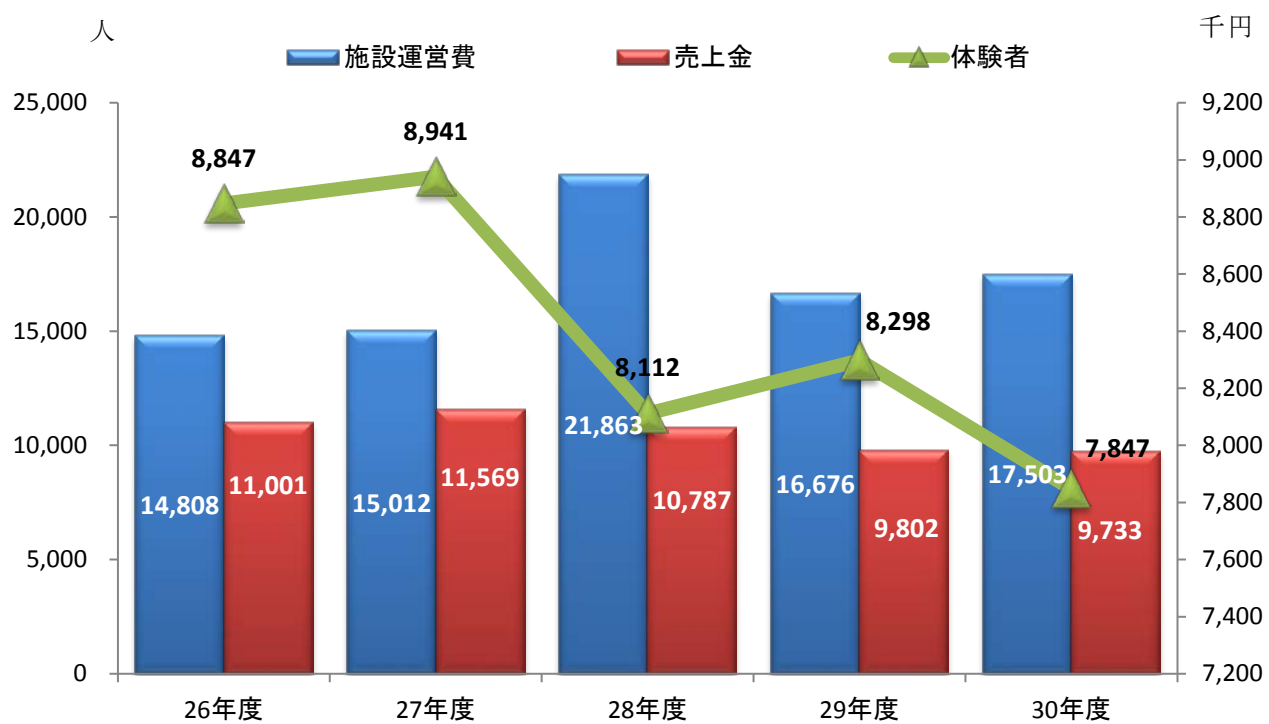
（2）運営状況

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
開館日数（日）	309	312	310	305	309
入館者数（人）	10,679	10,797	9,785	9,839	9,526
体験者数（人）	8,847	8,941	8,112	8,298	7,847
体験者/入館者（％）	82.8	82.8	82.9	84.3	82.4
売上金額（円）	11,001,484	11,568,508	10,787,286	9,801,797	9,733,419

※入館者は夏季の豪雨災害（7、8月で322人減）により減少し、これに伴い売上も減少しました。

■参考 出張絵付け

区 分	28 年度	29 年度	30 年度
出張回数（回）	28	38	37
売上金額（円）※上記売上の内数	1,487,500	1,608,056	1,955,079



8 砥部焼伝統産業会館費（07-01-06-01） 100,069,413 円 【主要施策⑥】

砥部焼の歴史的資料や優秀作品の展示紹介をするとともに、窯元の創作意欲の喚起と技術の向上を図るため、特別展を開催しました。

県窯業技術センター移転に係る交換用地の鑑定、不足する駐車場用地の確保を行いました。

（1）砥部焼伝統産業会館の施設運営費 25,002,578 円

単位：円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
施設運営費	19,247,965	28,162,879	32,547,388	76,870,414	25,002,578
報酬・賃金	9,572,649	9,580,579	9,252,853	9,812,350	9,655,383
光熱燃料費	3,337,559	2,693,931	2,337,780	2,535,075	2,871,882
賄材料費	0	7,910,009	6,178,490	6,109,870	5,259,022
委託料	3,987,744	3,987,744	5,721,144	5,240,760	4,581,744
修繕料	282,876	350,164	405,540	661,500	157,140
その他	2,067,137	3,640,452	8,651,581	52,510,859	2,477,407

※ 報酬、賃金は、館長（嘱託）1 人、パート職員 8 人の計 9 人分です。

※ 賄材料費は、窯元紹介コーナーの商品仕入代です。

※ 委託料の主なものは、設備保守点検委託 97 万 2 千円、清掃業務委託 226 万 8 千円、警備業務委託 45 万 9 千円、県立窯業技術センター新築移転に伴う用地交換に係る土地鑑定委託 38 万円、浄化槽保守委託 24 万 7 千円です。

※ 修繕料の主なものは、玄関前タイル修繕 7 万 4 千円、照明器具修繕 6 万 3 千円です。

※ その他の主なものは、浄化槽修繕工事 61 万 6 千円、浄化槽清掃 28 万 6 千円、事務消耗品費 63 万 2 千円、公用車リース 15 万円などです。

（2）伝統産業会館駐車場用地購入 73,500,835 円

県立窯業技術センター新築移転に伴う用地交換により減少する第 2 駐車場の代替用地を取得しました。

土地：大南 360 番外 6 筆 1,994.89 m²

事業費内訳

農地転用申請委託費	216,000 円
所有権移転登記委託費	57,240 円
土地鑑定委託費	652,320 円
用地購入費	72,575,275 円

とべの館運営基金繰入金 72,575,000 円を充当しています。

（3）QR Translator 導入事業 1,566,000 円

外国人観光客に対応するため、「QR Translator」を導入し、展示説明文の多言語化対応（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字））を行いました。

※ 「QR Translator」＝館内の説明文付近に QR コードのシールを添付しておき、外国人観光客

が所有するスマートフォン等で QR コードを読み込み、インターネットを利用して表示サイトへアクセスする。アクセス先では予め翻訳済み（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）の説明文が表示される。

新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 783,000 円を充当しています。

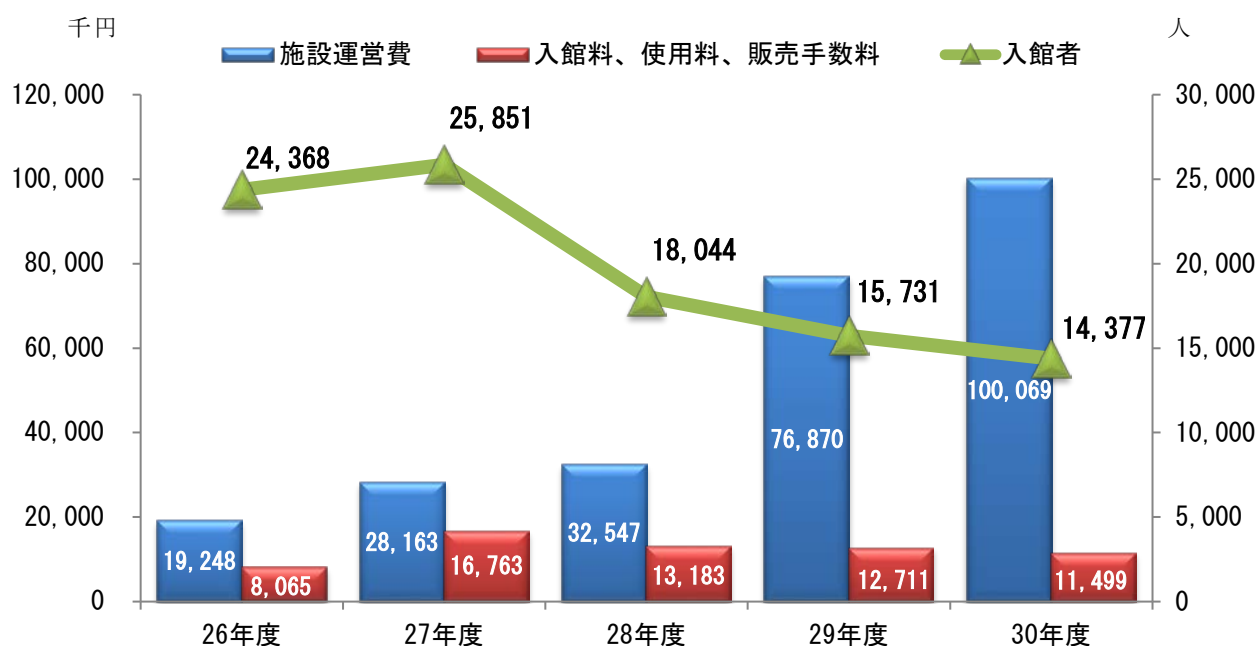
（４）運営状況

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
開館日数（日）	309	310	308	314	311
入館者数（人）	24,368	25,851	18,044	15,731	14,377
有料	9,818	9,090	7,394	6,038	6,132
無料	14,550	16,761	10,650	9,693	8,245
有料/計（％）	40.3	35.2	41.0	38.4	42.7

単位：円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
入館料	2,288,040	2,143,080	1,676,380	1,376,210	1,397,880
使用料	26,880	0	0	0	0
商品売上	5,749,727	14,620,217	11,506,682	11,335,075	10,101,009
合 計	8,064,647	16,763,297	13,183,062	12,711,285	11,498,889

※入館者は夏季の豪雨災害（7、8月で613人減）により減少し、これに伴い売上も減少しました。



(5) 特別展開催状況

内 容	期 間		
端午の節句とこどものうつわ展	H 30	4 月 7 日	5 月 6 日
砥部焼新作展 2018		4 月 23 日	5 月 6 日
砥部焼親子展		5 月 19 日	6 月 24 日
夏の砥部焼技能士会展 2018		7 月 7 日	7 月 29 日
夏の砥部焼 2018		7 月 14 日	9 月 5 日
まめ皿 ～十人十色～		8 月 4 日	8 月 26 日
砥部焼まどんな展		9 月 1 日	9 月 30 日
砥部焼茶碗展		9 月 8 日	11 月 11 日
砥部焼技能士会 2018		10 月 6 日	10 月 28 日
とべ焼 酒の器展		11 月 10 日	12 月 16 日
砥部焼干支展・亥		11 月 10 日	1 月 20 日
砥部焼伝統工芸士会展 2019	H 31	1 月 2 日	1 月 28 日
砥部焼ひなまつり展		2 月 3 日	3 月 25 日

第 5 消費者行政

1 消費者行政活性化事業費（07-01-07-01） 825,390 円

振り込め詐欺や悪質商法、インターネット関連などの被害に対応するため、消費生活相談員の配置や職員研修など、消費生活相談体制の充実に努めました。

➤ 消費者教育

町内の全小・中学校と連携して、家庭科の授業を利用して小学校では「おこづかいゲーム」を、中学校では副読本の利用やロールプレイを取り入れた消費者教育を実施しました。

● 消費者生活相談の相談件数

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度
砥部町窓口	79	69	59	52	69	84	56
県センター	55	59	61	48	33	64	50
合計	134	128	120	100	102	148	106

県市町消費者行政活性化事業費補助金 414,000 円を充当しています。



主要施策

- ① 自主財源の確保
- ② 収納管理
- ③ 固定資産家屋全棟調査
- ④ メモリアル婚姻・出生事業

第 1 町税の収入

1 町税の収入状況(不納欠損後)

30 年度の町税収入は、20 億 8,706 万円で、前年度より 4,639 万円の増収となりました。徴収率は、現年度分 99.4%、滞納繰越分 53.4%、全体で 98.9%でした。前年度より全体で 0.1 ポイント上昇しています。

2 税目別の収入額 【主要施策①】

単位：円

税 目	30 年度収入額	29 年度収入額	増 減	30 年度収入割合	対前年度
個人町民税	774,874,409	773,509,645	1,364,764	37.1%	100.2%
法人町民税	189,861,100	148,987,900	40,873,200	9.1%	127.4%
固定資産税	935,130,314	938,919,216	△3,788,902	44.8%	99.6%
軽自動車税	77,342,677	74,974,074	2,368,603	3.7%	103.2%
町たばこ税	109,856,556	104,281,517	5,575,039	5.3%	105.3%
計	2,087,065,056	2,040,672,352	46,392,704	100.0%	102.3%

(1) 個人町民税

対前年比 0.2%増となっています。主な要因は、事業所得額が増加したことによるものです。

(2) 法人町民税

対前年比 27.4%増となっています。主な要因は、収益を大幅に上げた企業があったことによるものです。

(3) 固定資産税

対前年比 0.4%減となっています。主な要因は、平成 30 年度評価替えによる評価の見直しによって評価額が下がったことによるものです。

（４）軽自動車税

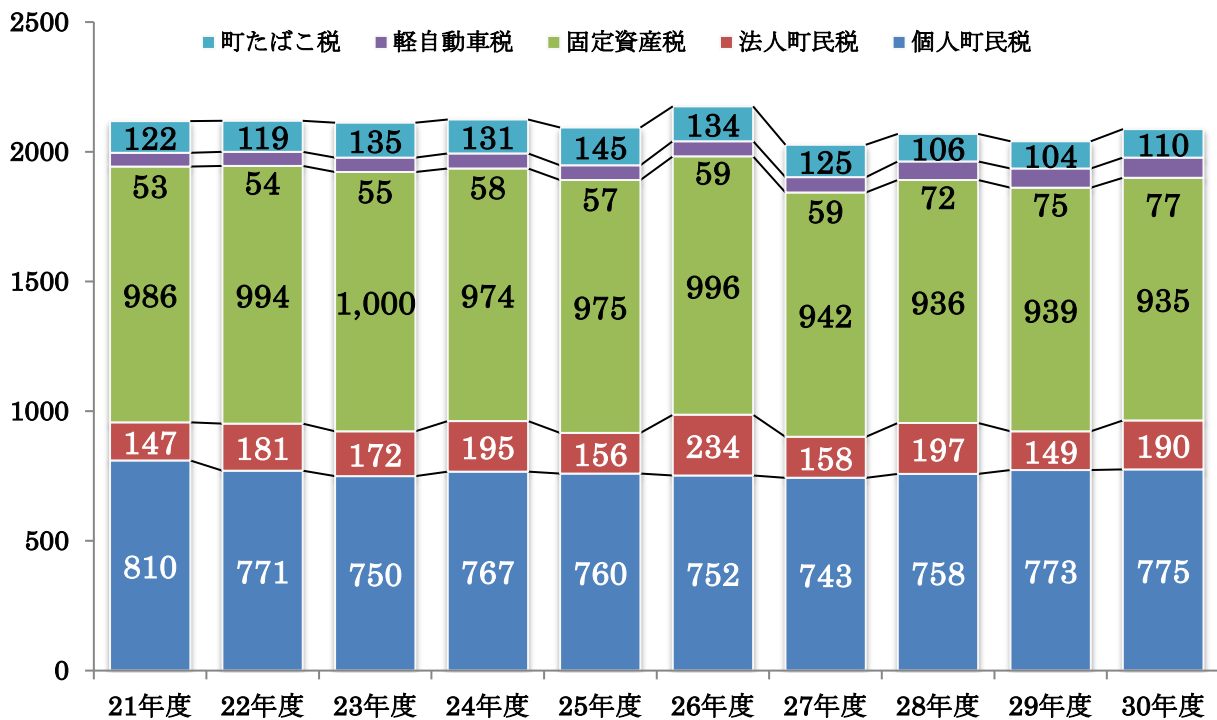
対前年比 3.2%増となっています。主な要因は、標準税率及び重課税率適用車両の増加によるものです。

（５）町たばこ税

対前年比 5.3%増となっています。主な要因は、税率が上がったことによるものです。

●税目別収入額の推移

百万円

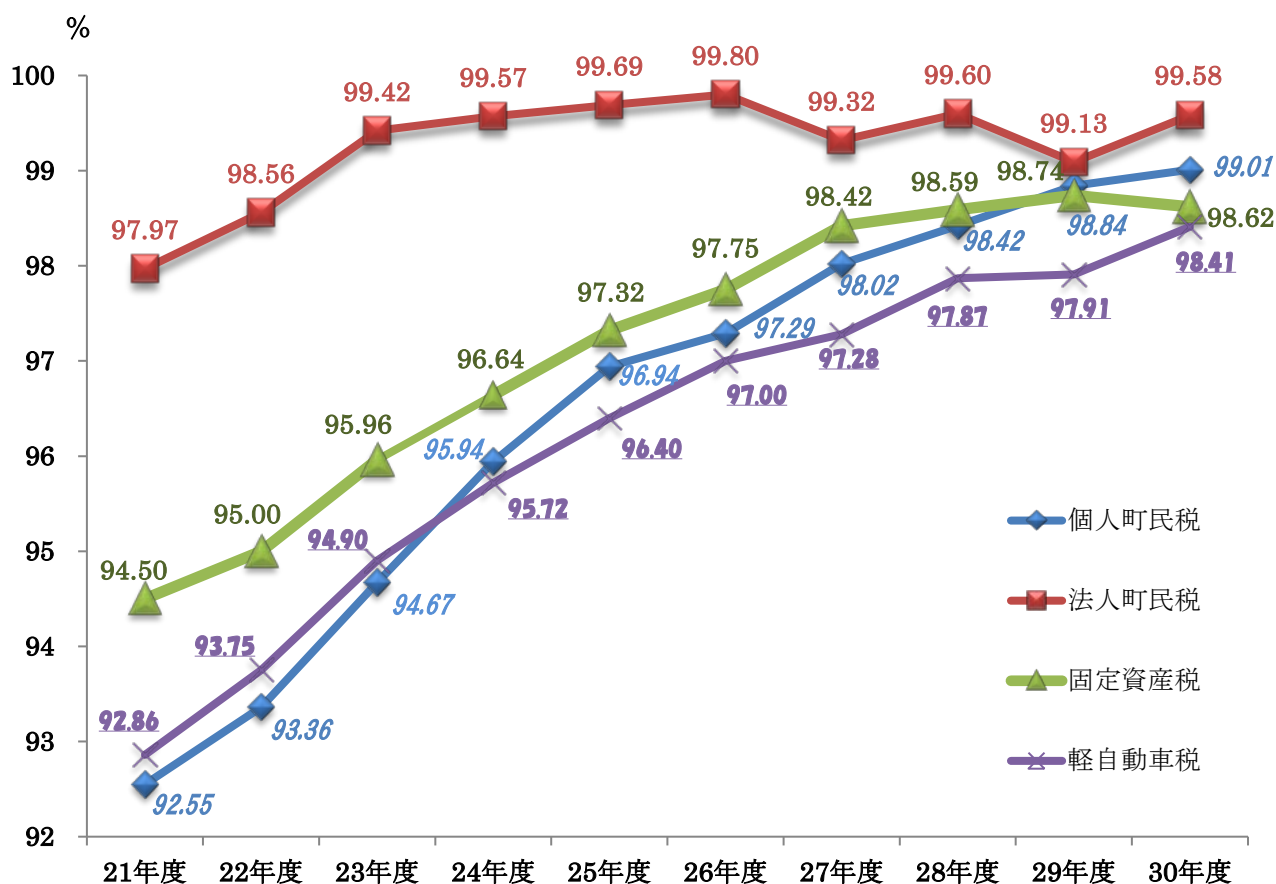


3 税目別徴収率の推移（不納欠損後）

単位：％

年 度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
30 年度	99.62	43.55	99.80	66.72	99.09	59.97	99.41	46.31
29 年度	99.50	54.72	99.44	6.06	99.19	62.99	99.13	36.47
28 年度	99.36	49.09	99.87	50.60	99.19	59.36	98.95	45.76

●税目別徴収率の推移



※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

●全体徴収率と県内順位（不納欠損前）



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税課税状況

単位：人、円

区分	年度	納税義務者数	均 等 割	所 得 割	計
特別徴収	30 年度	5,905	23,562,800	567,233,500	590,796,300
	29 年度	5,974	23,457,700	574,089,800	597,547,500
年金特徴	30 年度	651	4,141,100	34,113,800	38,254,900
	29 年度	627	4,110,200	33,970,700	38,080,900
普通徴収	30 年度	3,175	6,354,600	126,171,300	132,525,900
	29 年度	3,203	6,745,100	125,560,800	132,305,900
退職所得	30 年度	37	0	7,381,600	7,381,600
	29 年度	45	0	5,351,300	5,351,300
計	30 年度	9,768	34,058,500	734,900,200	768,958,700
	29 年度	9,849	34,313,000	738,972,600	773,285,600

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

(2) 各種所得別課税状況

単位：千円、(%)

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
給与所得	(83.6) 636,081	(83.3) 638,697	(83.3) 623,361	△2,616
営業所得	(6.3) 47,738	(5.8) 44,368	(5.3) 40,049	3,370
農業所得	(1.1) 8,769	(1.5) 11,269	(1.3) 9,560	△2,500
※その他所得	(9.0) 68,524	(9.4) 71,907	(10.1) 75,264	△3,383
合 計	(100.0) 761,112	(100.0) 766,241	(100.0) 748,234	△5,129

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

(3) 法人町民税課税状況

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
法人税割額	120,283,100	82,206,000	128,545,300	38,077,100
均等割額	69,079,000	67,583,000	68,187,000	1,496,000
合 計	189,362,100	149,789,000	196,732,300	39,573,100

(4) 申告法人数

年度	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	計
30年度	5	1	23	6	22	6	62	2	334	461
29年度	5	1	20	5	23	6	63	2	331	456
28年度	5	1	20	5	24	7	63	3	319	447

(5) 固定資産税課税状況

単位：人、円

区 分	年 度	納税義務者	課 税 額	(筆・棟)数
土 地	30年度	7,587	382,067,600	55,594
	29年度	7,650	394,583,800	55,614
家 屋	30年度	6,830	407,808,900	11,500
	29年度	6,810	413,913,300	11,484
償却資産	30年度	231	130,029,100	
	29年度	174	117,776,700	
計	30年度	9,147	919,905,600	
	29年度	9,188	926,273,800	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

国有資産等所在市町村交付金	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
	30年度	299,100	16,190,600	16,489,700
	29年度	313,100	12,337,400	12,650,500
	28年度	316,400	12,337,400	12,653,800

(6) 軽自動車税課税状況

単位：台、円

区 分	30年度	29年度	28年度	増減(30-29)
総台数	12,735	12,881	12,882	△146
課税総額	77,111,100	75,083,500	72,421,900	2,027,600
減免台数	134	134	134	0
非課税台数	37	39	41	△2

5 諸証明と手数料

区 分（1件当たりの料金）		30 年度	29 年度	28 年度
督促手数料（100 円）	件 数（件）	4,252	3,831	4,036
	手数料（円）	425,200	383,100	403,600
所得証明等手数料（300 円、1,300 円） ※1,300 円は住宅用家屋証明手数料	件 数（件）	4,948	5,293	5,319
	手数料（円）	1,540,400	1,643,900	1,671,700
自動車臨時運行許可申請手数料（750 円）	件 数（件）	250	252	225
	手数料（円）	187,500	189,000	168,750

6 総務費委託金（14-03-01-01）県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収¹に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

	30 年度	29 年度	28 年度
県民税徴収事務費	30,993,355	30,155,899	29,940,709

7 滞納徴収の強化

（1）愛媛県地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を18年4月に設立しました。

単位：件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
移管件数	15	15	15	0
移管金額（本税のみ）	4,924,104	7,003,940	7,671,809	△2,079,836
徴収金額	5,264,803	5,067,430	4,282,629	197,373
本税	4,680,903	4,683,448	4,012,229	△2,545
督促手数料	21,100	14,000	11,000	7,100
延滞金	562,800	369,982	259,400	192,818

※ 29年度の延滞金については、30年6月以降に機構での徴収があったため昨年の数値とは異なっています。

（2）県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成29年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。30年度は6人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

¹ 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

地方税法第 48 条の特例滞納処分

単位：件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
引継件数	15	4	—	11
引継金額（本税のみ）	1,723,872	363,525	—	1,360,347
徴収金額	541,323	149,224	—	392,099
本税	495,123	146,624	—	348,499
督促手数料	4,500	2,600	—	1,900
延滞金	41,700	0	—	41,700

（３）滞納整理の強化

11 月 1 日～12 月 31 日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施すると共に、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

- ・夜間納税相談窓口の設置 12 月 3 日～7 日の 5 日間、20 時まで開設、相談件数 6 件
- ・電話催告 325 件
- ・文書催告 620 件
- ・差押の実施 63 件、2,500,674 円（うち徴収分は 1,540,243 円）

〔内訳〕 預貯金 55 件、給料 2 件、保険 3 件、その他 3 件

（４）滞納処分状況

単位：人、件、円

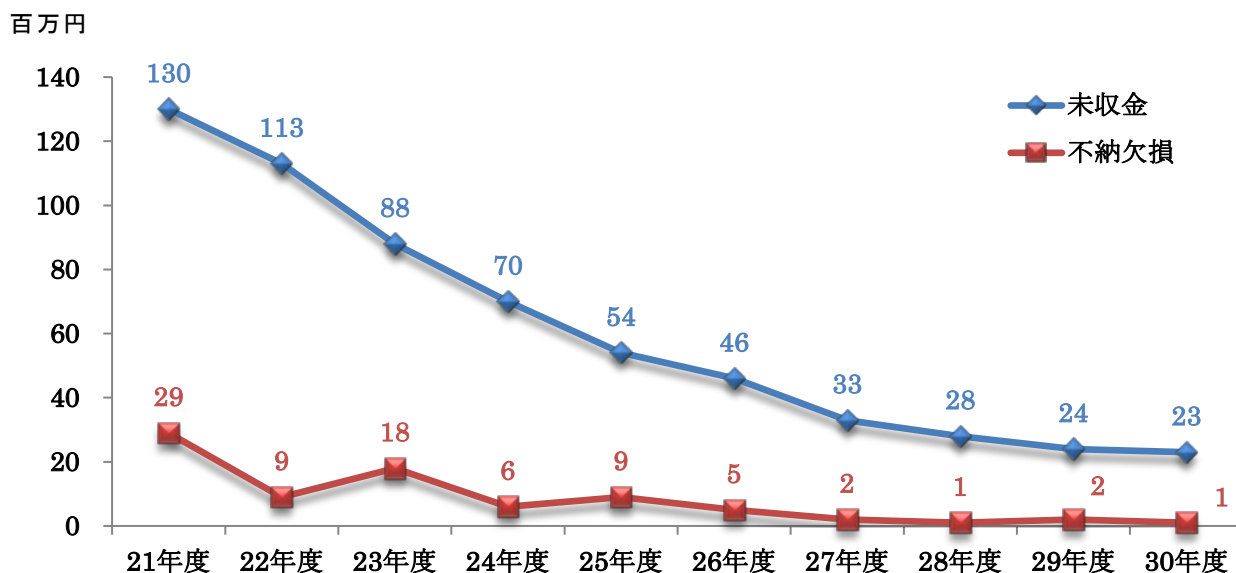
調査項目	調査人数		滞納処分状況							
			差押件数		差押金額 （本税・延滞金）		換価件数		徴収金額 （本税・延滞金）	
年度	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29
預貯金	686	987	91	104	3,754,126	4,452,497	91	104	3,352,353	3,568,699
給 料	29	43	9	15	1,471,706	1,697,520	3	13	144,176	1,290,520
年 金	3	10	6	6	815,400	684,750	1	6	40,500	331,900
保 険	56	68	16	19	1,149,900	2,237,412	0	4	0	786,300
売掛金	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
賃 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	1	16	1	4	465,200	942,100	0	0	0	0
自動車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	25	9	14	5	4,755,824	324,800	1	5	100,800	300,335
合計	802	1,135	137	153	12,412,156	10,339,079	96	132	3,637,829	6,277,754

8 未収金及び不納欠損額の減少 【主要施策②】

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取組みを行なった結果、未収金及び不納欠損額ともに減少しました。

- ・実績 差押による取立 4 件、交渉による自主納付 12 件、執行停止判定 16 件。

未収金と不納欠損額の推移



未収金：本来徴収すべきはずの金額のうち、徴収しきれなかった額。当該年度（現年分）と過年度（滞納分）があります。

不納欠損：未収金のうち、地方税法で時効（5 年）を迎えたものや執行停止したものは不納欠損処理（債権放棄）を行います。

9 所得税確定申告の電子化の導入

申告者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、28 年分所得税確定申告から、国税連携システムを用いた電子化に取り組んでいます。

単位：件

申告書等データ引継ぎ	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
	1,553	1,449	1,363	104

10 固定資産家屋全棟調査事業(02-02-01-01) 5,832,000 円 【主要施策③】

家屋の公正で適正な課税と効率的な評価管理を目的に、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年継続事業で、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。30 年度は第 1 次調査として、航空写真を活用した課税台帳との机上照合調査やサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てました。

11 軽自動車税コンビニ収納事業(02-02-02-01) 234,208円 【主要施策②】

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、30年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しました。納付書での支払8,673件のうち、3,281件(37.8%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年 度	口座振替	金融機関	コンビニ	その他	計
30 年度	3,788	5,392	3,281	52	12,513
29 年度	3,876	8,586	—	179	12,641

第2 戸籍住民基本台帳

1 戸籍住民基本台帳費(02-03-01-01) 1,329,000円

住民票、戸籍等の正確な作成管理を図るとともに、適正な証明発行に努めました。

(1) 委託金

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
中長期在留者住居地届出等事務費 (国委託金)	178,000	161,000	140,000	17,000
人口動態調査費(県委託金)	27,214	27,020	28,608	194
旅券事務費市町交付金(県委託金)	316,832	304,832	322,832	12,000
計	522,046	492,852	491,440	29,194

(2) 人口・世帯数及び本籍数・本籍人口数(各年3月31日現在)

単位：人、世帯、戸籍

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
人口(外国人含む)	21,111	21,271	21,471	△160
世帯数(外国人含む)	9,320	9,326	9,316	△6
本籍数	9,302	9,328	9,353	△26
本籍人口数	22,829	22,971	23,044	△142

(3) 戸籍届出件数 ()内は住基分

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
出生	231(131)	253(137)	224(125)	△22(△6)
死亡	335(246)	334(256)	300(232)	1(△10)
婚姻	241	231	261	10
離婚	59	48	56	11

(4) 各種証明書発行件数及び手数料 () 内は電話予約件数

単位：件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
戸籍・除籍発行件数	6,464	6,320	6,695	144
戸籍附票発行件数	932	899	1,047	33
住基証明発行件数	9,620(44)	9,886(30)	10,368(31)	△266(14)
マイナンバーカード有料再発行件数	7	7	5	0
通知カード有料再発行件数	108	167	189	△59
印鑑登録件数	723	656	640	67
印鑑登録証明書発行件数	5,528(23)	5,633(16)	5,914(28)	△105(7)
その他証明件数	262	225	261	37
住民基本台帳閲覧件数	2,178	1,104	1,241	1,074
件数計	25,822	24,897	26,360	925
手数料合計	7,903,250	7,665,500	8,016,500	237,750

(5) 旅券申請件数

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
10 年旅券	143	177	163	△34
5 年旅券	223	158	148	65
子ども旅券	17	8	17	9
計	383	343	328	40

(6) メモリアル婚姻・出生事業 431,400 円 【主要施策④】

砥部町ブランドマークをデザインしたオリジナル婚姻届の配布や砥部焼の出生記念品の贈呈など、本町でご結婚された方が定住していただけるよう、結婚応援による定住促進事業を実施しました。

ア メモリアル婚姻事業

① オリジナル婚姻届の配布

砥部町のブランドマークをデザインしたオリジナル婚姻届（提出用及び記念用）を結婚予定者に配布しました。

② ウェディングボード

婚姻届出に来られたカップルが届書と一緒に記念撮影が行えるよう、砥部焼の額縁のウェディングボードを設置しました。

イ 出生記念品贈呈事業

新しい町民の誕生を祝福し、新生児の健やかな成長を願う出生記念品贈呈事業を実施しました。お子様がお生まれになった世帯に対し、子ども用の砥部焼の器４種類及び陶芸体験チケットを用意して、その中から１つを選んでいただき贈呈しました。

メモリアル婚姻・出生事業実績

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	増減(30-29)
オリジナル婚姻届による届出数 (送付分を含む)	45	44	1
ウェディングボード撮影数	12	11	1
出生記念品贈呈件数	130	136	△6

2 個人番号カード交付事業費（02-03-01-02） 1,720,272 円

地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の交付及びマイナンバー制度の啓発、マイナンバーカードの普及活動を実施するなど、当カードの交付事務等を実施しました。

（１）地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金 1,678,000 円

ア 通知カード・個人番号カード関連事務

- ・通知カード等の作成・発送事業費
- ・コールセンター事業費
- ・マイナンバーカードの製造事業費
- ・マイナンバーカードの申込処理・発行事業費

マイナンバーカード申請・交付実績

単位：件、％

区 分	30 年度	29 年度	27・28 年度	累 計
マイナンバーカード申請件数	284	393	2,117	2,794
マイナンバーカード交付件数	287	376	1,841	2,504
人口に対する申請率	1.33	1.82	9.70	13.07
人口に対する交付率	1.34	1.74	4.22	11.71

※各数値は地方公共団体情報システム機構提供データを参照

人口に対する県内順位：申請率 10 位、交付率 6 位

イ 認証業務関連事務

- ・利用者証明書・署名用電子証明書の発行及び失効

個人番号カード交付事業費補助金 1,621,000 円を充当しています。

(2) 個人番号カード交付事務費 42,272 円

マイナンバーカードの交付事務に係る経費

- ・ 申請時来庁方式のための本人限定受取郵便郵送料 21,420 円 (35 件)
 - ・ 未交付者への受取督促郵送料 20,852 円 (80 件)
 - ・ その他交付事務等に係る費用
 - ・ 休日交付等のための人件費 (総務課一括分に含む) 465,953 円
- 4/1、8/26、2/24、3/31 (計 15 件交付)

個人番号カード交付事務費補助金 440,000 円を充当しています。



重点施策

子ども・子育て支援の拡充・強化

主要施策

- ① 障がい者本人や家族の経済的負担の軽減と自立及び社会参加の促進
- ② 障がい者相談支援やコミュニケーション事業などの地域生活支援の推進
- ③ 老人福祉施設の運営
- ④ 在宅寝たきり老人等介護手当の支給
- ⑤ 総合福祉センター(仮称)建設事業

第 1 社会福祉

1 社会福祉総務費（03-01-01-01） 25,797,338 円

(1) 保護司¹及び更生保護会²等支援

ア 団体の支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

- ・愛媛県更生保護会活動経費交付金 21,271 円
- ・伊予地区保護司会活動経費交付金 488,497 円
- ・伊予地区更生保護女性会活動経費交付金 84,956 円
- ・伊予地区更生保護女性会砥部支部活動経費交付金 50,000 円

イ 社会を明るくする運動「砥部の集い」

伊予地区保護司会第1分区及び更生保護女性会砥部支部と協力し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深めるため、意見発表や記念講演を行う「砥部の集い」を開催し、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。

- ・開催日 平成30年7月18日
- ・会場 文化会館
- ・参加者 約600人
- ・事業費 76,110 円(記念品、手話通訳委託等)
- ・内容 中学2年生2人及びPTA代表1人による意見発表や愛媛県警察音楽隊による記念コンサート

¹ 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

² 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

(2) 遺族援護事業

ア 戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。

- ・開催日 平成 30 年 6 月 8 日
- ・会場 中央公民館
- ・参列者 約 100 人
- ・事業費 347,400 円

イ 遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し交付金を交付しました。

- ・砥部地区遺族会活動経費交付金（会員数 150 人） 180,000 円
- ・原町遺族会活動経費交付金（会員数 150 人） 180,000 円
- ・広田地区戦没者遺族会活動経費交付金（会員数 50 人） 80,000 円

(3) 社会福祉協議会助成事業

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を助成しました。

ア 補助金額 23,551,000 円

イ 委託事業

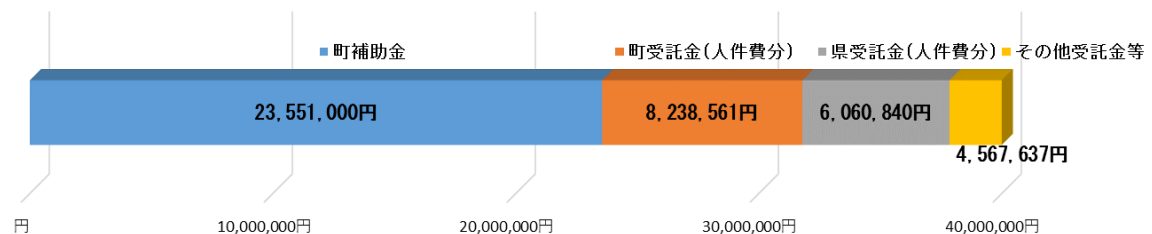
単位：円

事業名	委託料	事業名	委託料
老人クラブ連合会事務局運営	2,277,637	認知症予防教室事業	259,200
民生児童委員協議会事務局運営	1,052,633	家族介護教室開催事業	129,600
老人福祉センター管理	1,584,000	ふれあいいきいきサロン事業	840,000
心配ごと相談所事業	483,000	家族介護用品支給事業	99,360
障がい者相談支援事業	960,000	地域住民グループ支援事業	129,600
生活支援体制整備事業	3,375,291	アクティブ・シニアボランティア養成事業	32,400
合 計			11,222,721

ウ 役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 42,418,038 円

人件費の財源内訳



(4) 災害見舞金

災害により被害を被った町民に対し、災害見舞金を支給しました。

- ・住家の全焼 3世帯 90,000 円
- ・住家の半壊 2世帯 40,000 円
- ・床上浸水 2世帯 20,000 円

(5) 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う愛媛県の事務補助を行いました。

生活保護受給者

単位：世帯、人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増 減 (30-29)	備 考
世 帯 数	113	113	109	0	新規 14 停止解除 2 廃止 12 停止 4
被保護者数	153	152	145	1	新規 16 停止解除 2 廃止 13 停止 4

(6) 日本赤十字社

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

- ・日赤社員増強運動寄付金額 2,651,322 円（目標額の 83.8%）

2 民生児童委員運営費（03-01-01-02） 7,303,633 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動をしています。

現在の任期は、平成 28 年 12 月 1 日から令和元年 11 月 30 日までの 3 年間で、定数は、現在 48 人（主任児童委員 3 人含む）です。

年間活動延日数 6,635 日（1 人当たりの月平均活動日数 約 12 日）

単位：円

区 分	経 費	(内 訳)			
		報償費	運営事務 委託料※	町民協交付金	県民協負担金
民生児童委員 運営費	7,303,633	5,704,000	1,052,633	283,000	264,000

※ 民生児童委員協議会の運営は、砥部町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、民生児童委員任児童委員実費弁償費県補助金 2,832,000 円を充当しています。

第2 障害者福祉

1 障害者福祉総務費（03-01-02-01） 5,559,860 円

（1）身体障害者相談員・知的障害者相談員

障がい者の福祉の増進に資することを目的として、身体障がい者及び知的障がい者の相談に応じ、必要な指導、助言を行いました。

- ・身体障害者相談員謝礼（年額） 10,000 円
- ・知的障害者相談員謝礼（年額） 10,000 円

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
相談件数（身体）	46	82	46	△36
相談件数（知的）	0	0	0	0

（2）障がい者社会参加促進事業

障がい者の社会参加の促進、相互の親睦等を目的として、研修旅行を実施しました。

- ・日時 11月27日
- ・場所 高知県（就労継続支援A型事業所SORA、多機能事業所香南くろしお園、高知県立坂本龍馬記念館）
- ・参加者 39人（障がい者及び支援者35人、手話通訳2人、随員職員2人）
- ・随員旅費（2人） 4,400 円
- ・バス借上料 139,557 円

（3）障害福祉サービスのしおり

障害福祉サービス及び児童通所支援に関する利用方法をまとめ、紹介したしおりを作成しました。

作成したしおりは、窓口での制度の案内や利用手続き等に活用するとともに、町内の障害福祉サービス事業所等の関係機関に配付しました。印刷は就労継続支援B型事業所「トナカイ福祉交流館あい」を活用しています。

- ・冊子印刷代 98,300 円
「障害福祉サービスの利用について」 100 冊
「児童通所支援の利用について」 100 冊

（4）障がい者福祉団体活動費補助

障がい者を抱える家族の扶助並びに障がい者の自立と社会参加の促進を目的に、障がい者福祉団体が行う自由で個性的な活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・とべ・ひびき会（1日研修会、耳の日学習会） 195,000 円
- ・砥部町手をつなぐ育成会（夏季レクリエーション） 31,000 円

（５）障がい者タクシー利用助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用助成券を交付しました。

・助成券（31年度分）印刷代（450冊） 77,760円

単位：人、枚、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
交付者数	411	379	395	32	券面金額 570 円／枚
利用枚数	8,609	7,925	7,666	684	
事業費	4,907,130	4,517,250	4,369,620	389,880	

※助成券は申請月から31年3月までの月数に3枚を乗じた枚数を交付

２ 心身障害者扶養共済事業費（０３－０１－０２－０２） 2,908,348円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1口あたり2万円／月）の年金を支給する制度です（愛媛県心身障害者扶養共済制度条例に基づき実施）。

・事務費 25,548円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)	掛金負担割合
加入者数	14	14	15	0	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3 町 1/3 加入者 0
市町村民税非課税世帯	1	4	5	△3	県 3/6 町 2/6 加入者 1/6
市町村民税課税世帯	13	10	10	3	県 0 町 3/10 加入者 7/10
加入口数	25	26	28	△1	
保険料掛金	2,882,800	2,791,700	2,963,200	91,100	

※5月から1人（1口）、2月から1人（2口）が掛金免除

加入者負担金 2,012,307円、県補助金 5,299円、県委託金 25,497円を充当しています。

3 特別児童扶養手当事務費（03-01-02-03） 81,714 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 81,714 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)	支給額
受給者数	40	43	46	△3	
支給対象児童数	44	47	50	△3	
1 級（重度障がい児）	16	14	18	2	51,700 円／月
2 級（中度障がい児）	28	33	32	△5	34,430 円／月

国委託金 80,771 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03-01-02-04） 17,292,306 円

（1）相談支援事業【主要施策②】

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行いました。砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、宗友福祉会（身体・知的）、あゆみ学園（知的）へ事業を委託しました。

- ・砥部町社会福祉協議会 960,000 円
- ・宗友福祉会 464,869 円
- ・あゆみ学園 225,469 円

単位：人、件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増 減 (30-29)
利用者数	89	88	86	1
支援件数	2,871	3,183	3,158	△312

(2) コミュニケーション支援事業【主要施策②】

聴覚または音声・言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者または要約筆記者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障害者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛難聴者協会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		増減(30-29)	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	9	0	8	1	6	0	1	△1
派遣時間数	180	0	108	8	115	0	72	△8
委託料	471,163	0	301,935	16,648	318,068	0	169,228	△ 16,648

国補助金 186,000 円、県補助金 93,000 円を充当しています。

(3) 手話奉仕員養成講座【主要施策②】

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担う手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障害者協会へ講師派遣を委託しました。

- ・開催回数 40 回
- ・受講者 11 名
- ・講師派遣委託料 388,800 円 (9,720 円×40 回)

国補助金 154,000 円、県補助金 77,000 円を充当しています。

(4) 地域活動支援センター【主要施策②】

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

- ・実施主体 社会福祉法人南風会
- ・事業所名 地域活動支援センター「ひとやすみ」
- ・利用者数 9.7 名／日 (登録者数 40 人)
- ・補助金 6,360,000 円

国補助金 592,000 円、県補助金 296,000 円を充当しています。

(5) 日常生活用具【主要施策②】

障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	30 年度		29 年度		増減	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台			3	427,600	△3	△427,600
特殊マット	3	102,640	1	17,640	2	85,000
体位変換器			1	7,560	△1	△7,560
移動用リフト	1	143,100	1	143,100	0	0
入浴補助用具			1	33,264	△1	△33,264
つえ			1	3,000	△1	△3,000
移動・移乗支援用具			2	114,000	△2	△114,000
居宅生活動作補助用具			1	53,500	△1	△53,500
電気式たん吸引器	2	106,944	2	100,906	0	6,038
情報・通信支援用具	1	19,530	1	87,300	0	△67,770
視覚障害者用ポータブルリーダー	1	20,370	1	48,000	0	△27,630
視覚障害者用拡大読書器	1	198,000			1	198,000
視覚障害者用時計	1	13,300	2	23,634	△1	△10,334
聴覚障害者用通信装置	1	33,000			1	33,000
人工内耳用電池	18	33,264	24	45,144	△6	△11,880
人工内耳体外機			1	270,000	△1	△270,000
聴覚障害者用屋内信号装置	1	15,940			1	15,940
ストーマ装具	347	2,873,621	441	3,638,173	△94	△764,552
紙おむつ	188	1,949,894	171	1,751,251	17	198,643
住宅改修	1	180,000			1	180,000
計	566	5,689,603	654	6,764,072	△88	△1,074,469

国補助金 2,246,000 円、県補助金 1,123,000 円を充当しています。

(6) 移動支援事業【主要施策②】

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増 減 (30-29)
利用者数	24	23	22	1
利用時間数	1,108.0	1,154.5	1,285.5	△46.5
支給額	2,338,265	2,356,151	3,045,876	△17,886

国補助金 927,000 円、県補助金 463,000 円を充当しています。

(7) 日中一時支援事業【主要施策②】

障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、障がい者（児）の家族の就労支援及び障がい者（児）を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増 減 (30-29)
利用者数	13	10	9	3
利用日数	63.25	93.25	104.25	△30.00
支給額	394,137	462,769	452,604	△68,632

国補助金 156,000 円、県補助金 78,000 円を充当しています。

5 障害者自立支援給付費支給事業費（03-01-02-05） 452,113,625 円

(1) 障害支援区分認定【主要施策①】

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分の認定を行うため、障害支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書を対象者の主治医へ作成を依頼したほか、80 項目の認定調査を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

- ・審査会委員報酬 600,000 円
- ・医師意見書作成料 299,526 円
- ・認定調査委託料 226,800 円

単位：人、件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増 減 (30-29)
審査会開催回数	12	12	10	0
審査件数	52	63	40	△11

(2) 障害福祉サービス 【主要施策①】

相談支援専門員の質の向上及び連携強化を図るため、相談支援専門員連絡会を開催し、サービス等利用計画並びに児童支援利用計画の充実に努めました。

また、障がい者の障がい程度、社会活動や介護者、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

なお、各サービス提供事業所から国保連合会へ送られる請求データを請求内容チェックシステムにより点検を行い、請求の適正化を図りました。

・請求内容チェックシステム賃貸借料 518,400 円

単位：人、円

区 分	30 年度		29 年度		増 減	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	41	26,664,569	48	27,956,137	△7	△1,291,568
同行援護	5	2,301,570	7	2,685,220	△2	△383,650
療養介護	2	6,310,260	3	6,567,350	△1	△257,090
生活介護	49	116,728,130	46	111,827,043	3	4,901,087
短期入所	24	14,328,574	20	12,470,794	4	1,857,780
施設入所支援	16	22,839,470	15	21,545,790	1	1,293,680
自立訓練（生活訓練）			1	2,193,074	△1	△2,193,074
宿泊型自立訓練	1	117,963			1	117,963
就労移行支援	7	5,966,970	7	7,528,670	0	△1,561,700
就労継続支援 A 型	36	49,254,382	37	45,664,659	△1	3,589,723
就労継続支援 B 型	74	89,984,756	73	80,129,890	1	9,854,866
就労定着支援	1	64,000			1	64,000
共同生活援助	14	21,015,910	11	17,628,060	3	3,387,850
特定障害者特別給付費	27	2,930,828	26	2,679,046	1	251,782
地域相談支援給付費	1	24,300	1	36,240	0	△11,940
計画相談支援給付費	173	5,615,390	178	5,420,490	△5	194,900
高額障害福祉サービス費	3	84,389	6	142,108	△3	△57,719
支払手数料		735,051		616,102		118,949
計		364,966,512		345,090,673		19,875,839

国負担金 193,301,777 円、県負担金 91,057,864 円を充当しています。

(3) 補装具【主要施策①】

身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	30 年度				29 年度			
	購 入		修 理		購 入		修 理	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
義足・義眼	1	193,827	1	166,428	1	62,880	1	558,793
装具	1	24,628			1	249,759		
座位保持装置			1	96,363				
盲人安全つえ	1	6,560			3	14,645		
眼鏡	2	40,240						
補聴器	5	629,331	1	4,716	4	304,706	2	46,405
車いす	1	96,960	4	126,978	2	412,010	1	48,600
電動車いす	1	1,296,831	2	87,170	1	61,988		
歩行器					1	37,350		
座位保持いす							4	1,011,898
歩行補助つえ								
計	12	2,288,377	9	481,655	13	1,143,338	8	1,665,696

国負担金 2,194,279 円、県負担金 360,047 円を充当しています。

(4) 障害児通所支援【主要施策①】

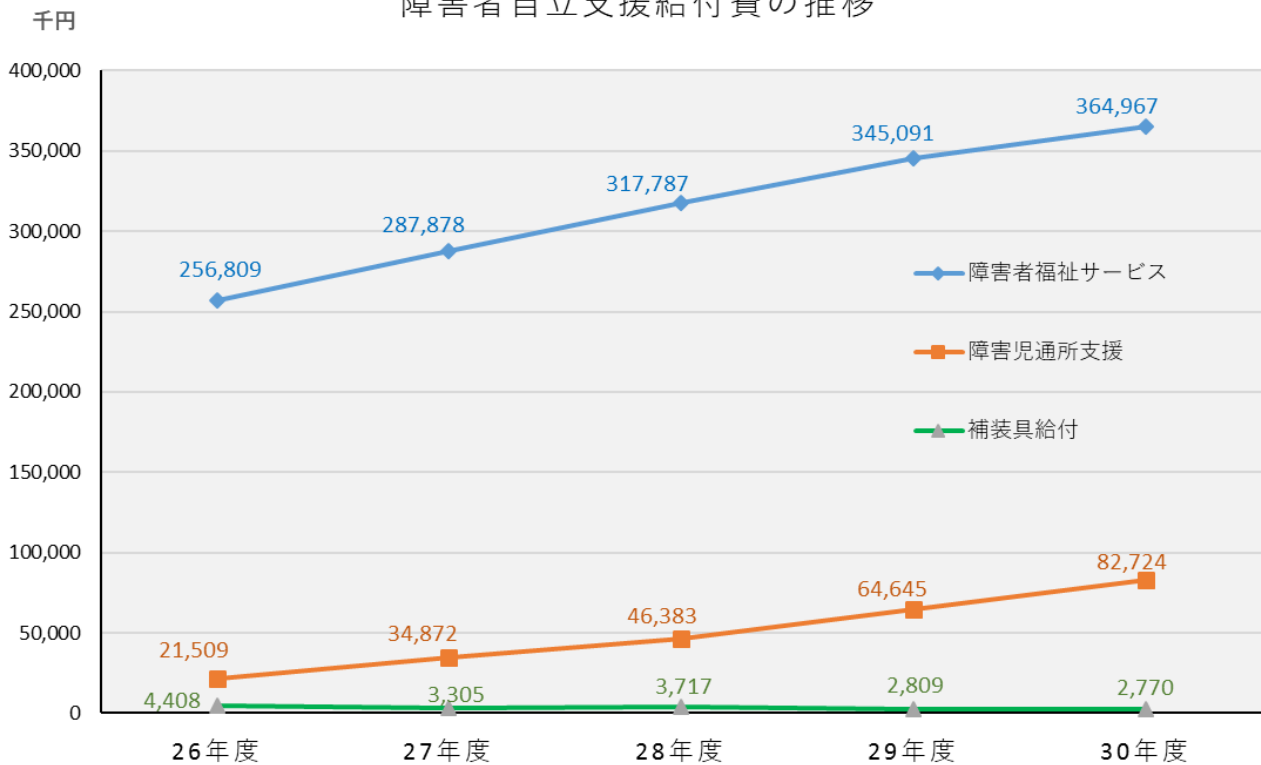
18 歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました（請求内容チェックシステムにより請求データを点検）。

単位：人、円

区 分	30 年度		29 年度		増 減	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	25	36,061,084	27	25,269,482	△2	10,791,602
放課後等デイサービス	38	43,682,802	32	37,082,478	6	6,600,324
障害児相談支援給付費	61	2,577,000	52	1,959,850	9	617,150
高額障害児通所給付費	3	183,242	6	164,030	△3	19,212
支払手数料		219,699		168,840		50,859
計		82,723,827		64,644,680		18,079,147

国負担金 41,835,385 円、県負担金 20,626,032 円を充当しています。

障害者自立支援給付費の推移



6 障害者医療費支給事業費（03－01－02－06） 15,184,745 円

（1）更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)	備 考
受給者数	63	50	49	13	心臓機能障害 25
支給額	13,138,584	14,335,496	14,288,385	△1,196,912	じん臓機能障害 37
審査支払手数料	25,418	24,019	26,557	1,399	その他障害 1

国負担金 7,561,073 円、県負担金 3,284,646 円を充当しています。

（2）育成医療

身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある 18 歳未満の児童で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、生活の能力を得るために必要な医療費を支給しました。

なお、支給決定に必要な要否判定は、伊予病院医師に依頼しました。

- ・ 要否判定委託料 5,400 円（5,400 円×1 件）

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)	備 考
受給者数	1	3	3	△2	音声・言語・そしゃく機能障害 1
支給額	12,938	199,405	512,449	△186,467	
審査支払手数料	329	693	982	△364	

国負担金 20,196 円、県負担金 3,234 円を充当しています。

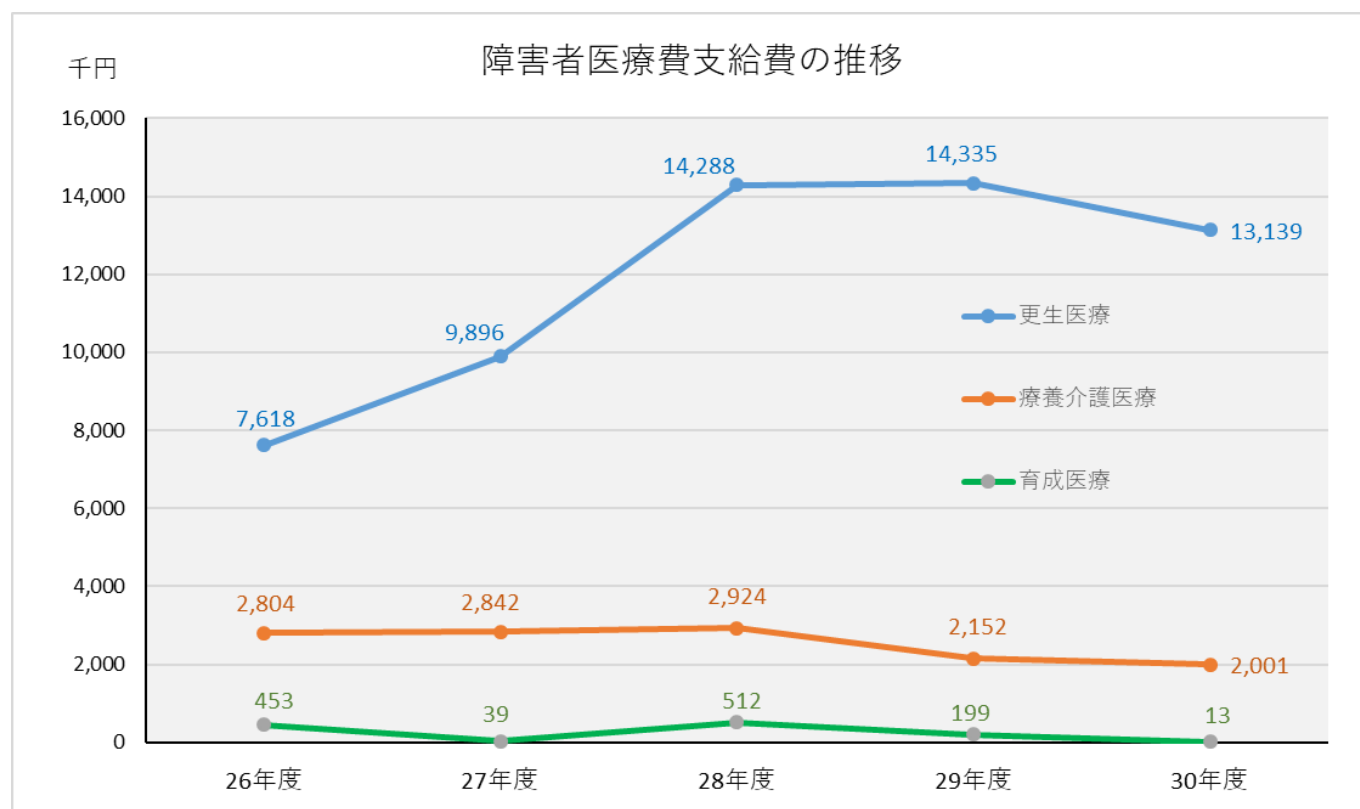
(3) 療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする方に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
受給者数	2	2	3	0
支給額	2,000,948	2,151,888	2,923,906	△150,940
審査支払手数料	1,128	1,222	1,692	△94

国負担金 1,000,977 円、県負担金 500,237 円を充当しています。



第3 高齢者福祉

1 老人福祉総務費（03-01-03-01）51,740,590 円

（1）長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝について、町長が直接自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。

白寿祝、米寿祝、金婚祝は老人クラブ大会で、スポーツ功労者は老人クラブスポーツ大会で表彰しました。事業費について、対象者の減少に伴い、前年比 80 万 4,064 円減少しました。

単位：人、組

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
百歳祝	6	12	7	△6
白寿祝	7	14	11	△7
米寿祝	128	129	122	△1
金婚祝	16	28	25	△12
スポーツ功労者	5	5	5	0

（2）老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させることにより、自立した日常生活を送り、社会復帰ができるよう支援しました。

- ・伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金 35,306,000 円
- ・松山広域福祉施設事務組合分担金 3,408,000 円
- ・扶助費 9,445,350 円

養護老人ホーム入所者は、年度中に 5 人から 3 人に減少しました。

2 高齢者在宅福祉サービス事業費（03-01-03-02）4,289,470 円 【主要施策④】

単位：円、人

事業名	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	利用者
高齢者運転免許証自主返納支援事業	356,880			356,880	い〜カード 41 タクシー券 55
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	246,450			246,450	延 1,650
とべ温泉行きバス運営事業	1,389,960	1,300,560	1,302,612	89,400	砥部地区延 1,393 広田地区延 444
はり、灸、マッサージ施術助成事業	500,180	517,780	463,780	△17,600	延 464
独居高齢者ふれあい訪問事業	432,000	(432,000)	(432,000)	432,000 (0)	2,706
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,364,000	1,115,000	(1,352,000)	249,000	29

- ・ 高齢者による交通事故の抑制及び高齢者の生活を支援するため、平成 30 年度から新規事業として運転免許証を自主返納する高齢者に対し、5,000 円分の伊予鉄道 IC い〜カードかタクシー券を交付しました。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、株式会社セブンスターが運営する移動スーパー「とくし丸」を活用し、広田地区の独居高齢者の見守り、安否確認をしながら、買い物支援や家電等の通販代行を行いました。平成 30 年度から高齢者福祉の事業として実施しました。
- ・ とべ温泉行きバスの利用者は、前年度に比べ砥部地区で 113 人、広田地区で 59 人増加し、高齢者の健康増進に努めました。
- ・ はり、灸、マッサージ施術助成利用は、前年度比 23 人減少しました。
- ・ 独居高齢者ふれあい訪問事業は、平成 30 年度から介護保険特別会計から一般会計に移行して事業を実施しました。孤独感の解消や介護予防に繋げるため、各地区老人クラブ会員が近隣に住む独居高齢者宅を訪問し見守りを行いました。
- ・ 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業は、在宅で寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を常時介護している者に対して介護手当を支給し、介護負担の軽減を図りました。

はり、灸、マッサージ施術事業は後期高齢者医療制度対策補助金 165,000 円を充当しています。

3 高齢者福祉団体助成事業費（０３-０１-０３-０３）7,898,041 円

単位：円、人

事業名	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備考
老人クラブ助成事業	5,110,201	5,253,037	5,053,222	△142,836	会員数 1,028 (24 クラブ)
シルバー人材センター運営助成事業	2,787,840	1,976,960	720,000	810,880	

老人クラブ助成事業は、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な補助を行いました。

高齢者が増加する中、クラブ数で 2 クラブ、全体の会員数で 63 人減少したこともあり、今後の魅力あるクラブ運営について検討を行いました。また、新たな軽スポーツの実施に対し、物品の購入費を助成しました。

シルバー人材センター運営助成事業は、町シルバー人材センターの通常の活動に係る必要経費分 70 万円に合わせて、総合福祉センターはらまちの新築に伴う事務所移転に係る必要経費分 206 万 7,840 円を補助し、県シルバー人材センター賛助会費として 2 万円を支出しました。



県の在宅福祉事業費補助金 243,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費（03-01-04-01～05）29,131,909 円【主要施策③】

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数			増 減 (30-29)
		事 業 費			
		30 年度	29 年度	28 年度	
1	高齢者生活福祉センター	3,810	3,682	3,706	128
		7,373,417	7,132,663	6,518,029	240,754
2	生活支援ハウス	8（異動無し）	8（入退出有）	8（退出有）	0
		5,269,320	6,036,317	6,310,012	△766,997
3	老人福祉センター	11,365	10,313	9,970	1,052
		3,924,406	6,930,805	3,858,766	△3,006,399
4	砥部老人憩いの家	4,389	4,014	4,053	375
		4,251,183	3,270,767	3,241,222	980,416
	広田老人憩いの家	2,209(1,280)	2,129(1,405)	3,069(2,372)	80(△125)
		1,502,355	1,601,246	1,861,719	△98,891
5	老人生きがいの家	4,998	5,336	5,317	△338
		6,811,228	3,295,360	3,154,106	3,515,868
計		26,779	25,482	26,123	1,297
		29,131,909	28,267,158	24,943,854	864,751

※ 老人福祉センターの年間利用人数には、目的外利用人数を含んでいます。

※ 広田老人憩いの家の年間利用人数の（ ）は、放課後児童クラブの年間利用人数の内書きです。

〔主な増加理由〕

- ・老人福祉センター土地整備工事 169,560 円
- ・砥部老人憩いの家解体工事設計委託業務 891,000 円
- ・砥部老人憩いの家ブロック塀撤去工事 117,627 円
- ・老人生きがいの家屋根及び外壁改修工事 4,105,296 円

福祉基金 4,354,776 円を充当しています。

〔施設管理委託先〕

- ・生活支援ハウス(広寿会)
- ・老人福祉センター(砥部町社会福祉協議会)
- ・砥部老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)
- ・広田老人憩いの家(広寿会)
- ・老人生きがいの家(砥部町シルバー人材センター)

▼老人生きがいのかの改修工事



▼新しくなった砥部老人憩いの家



5 介護保険等対策費（０３－０１－０９－０１）286,331,139 円

介護保険特別会計繰出金

単位：円

介護保険事業内訳	30 年度	29 年度	増減	備 考
一般事務費	24,734,881	36,376,472	△11,641,591	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	242,240,124	236,323,544	5,916,580	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 (介護予防日常生活支援総合事業)	8,886,867	5,185,958	3,700,909	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 (包括的支援任意事業・対象外事業)	5,939,667	5,963,867	△24,200	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出 対象外事業費の全額繰出
低所得者保険料軽減費	4,529,600	3,841,200	688,400	第一段の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	0	814,509	△814,509	サービス事業勘定への繰出
合 計	286,331,139	288,505,550	△2,174,411	

- ・ 一般事務費は、29 年度に第 7 期計画の策定が終了したため、繰出金が 11,641,591 円減少しました。
- ・ 介護保険給付費、地域支援事業費は、対象給付費の増加等により、繰出金が増加しました。
- ・ 低所得者保険料軽減費は、保険料の改定により軽減額単価が 3,300 円から 3,800 円となったため、繰出額が 688,400 円増加しました。
- ・ 介護サービス事業勘定は、居宅サービス事業の受入定員を増員し利用者が増加したことにより、歳入が増加したため繰出金はありませんでした。

6 総合福祉センター（仮称）建設事業費（03-01-10-01） 536,609,470 円

【重点施策】【主要施策⑤】

老朽化が著しい施設を集約し利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに、多様化する市民のニーズや複雑化する福祉に関する問題に的確に対応するため、総合福祉センターはらまちを建設しました。工事は平成31年2月末に完成し、予定どおり4月から供用を開始しました。

【施設の概要】

構 造：鉄骨造 2階建

延床面積：1階 814.05㎡

2階 449.40㎡

計 1,263.45㎡

主要用途：砥部老人憩いの家

麻生児童館

砥部町シルバー人材センター

コミュニティホール

防災備蓄倉庫



施設外観



1階 麻生児童館 遊戯室



2階 コミュニティホール

【新規に購入した主な備品】

- ・ウォーターマッサージベッド（老人憩いの家） 1台（写真①）
- ・マッサージチェア（老人憩いの家） 2台
- ・ホームカラオケ機（老人憩いの家） 一式
- ・全自動洗濯機（老人憩いの家） 1台
- ・冷蔵庫（老人憩いの家、2階給湯室） 2台
- ・巧技台Aセット（麻生児童館） 一式（写真②）
- ・卓球台（麻生児童館） 1台
- ・折りたたみテーブル（コミュニティホール） 52台
- ・スタッキングチェア（コミュニティホール） 300脚
- ・ロビー応接セット（ロビー） 一式



写真①



写真②

【竣工式・プレオープンイベント】

3月31日に施設の完成を記念して竣工式を行いました。また、施設を周知し、後の利用促進に繋げるため、竣工式の開催に合わせプレオープンイベントを、同日実施しました。

▼ 総合福祉センター建設事業費の内訳

単位：円

区 分		総事業費	30 年度		29 年度	
			金 額	内 容	金 額	内 容
支 出 科 目	報償費	201,800	201,800	感謝状、竣工式記念品、名称選考委員謝礼ほか		
	需用費	1,078,442	1,072,922	竣工式餅、リーフレット、座椅子、電気代ほか	5,520	上下水道使用料
	役務費	541,631	128,631	建築物完了検査申請手数料、建物共済ほか	413,000	確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料
	委託料	24,638,708	8,470,332	工事管理業務委託、機械警備委託ほか	16,168,376	設計委託、地質調査、境界確認事務委託ほか
	使用料及び賃借料	216,000	216,000	散餅用やぐらレンタル		
	工事請負費	492,631,956	492,631,956	本体工事、コミッション、防火水槽看板		
		31,746,000	21,746,000	敷地造成工事（繰越分）	10,000,000	敷地造成工事（前払）
	備品購入費	11,326,629	11,326,629	※【新規に購入した主な備品】参照 ほか		
	負担金補助及び交付金	815,200	815,200	水道加入金、給水引込負担金		
	補償補填及び賠償金	1,970,220			1,970,220	物件移転補償
合 計		565,166,586	536,609,470		28,557,116	
財 源 内 訳	国庫支出金	13,646,000	13,646,000	次世代育成支援対策施設整備交付金		
	県支出金	934,000	934,000	公共施設木材利用推進事業費補助金 479,000 新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 455,000		
	町 債	506,400,000	462,400,000	合併特例事業債	24,500,000	合併特例事業債
			19,500,000	合併特例事業債（繰越分）		
	基金繰入	26,664,840	2,292,840 24,372,000	福祉基金 公共施設更新準備基金		
	一般財源	17,521,746	13,464,630		4,057,116	

第4 児童福祉

1 児童手当費（03－02－01－17） 318,586,000 円

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者に児童手当を支給しました。

（1）児童手当（支給月額）

- ・3歳未満 15,000 円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 10,000 円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子以降） 15,000 円
- ・中学生 10,000 円

単位：人、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
3 歳 未 満	支 給 延 人 数	4,469	4,277	4,457	192
	支 給 金 額	67,035,000	64,155,000	66,855,000	2,880,000
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (第 1 子 ・ 第 2 子)	支 給 延 人 数	14,977	15,102	15,367	△125
	支 給 金 額	149,770,000	151,020,000	153,670,000	△1,250,000
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (第 3 子 以 降)	支 給 延 人 数	2,601	2,521	2,498	80
	支 給 金 額	39,015,000	37,815,000	37,470,000	1,200,000
中 学 生	支 給 延 人 数	6,008	6,218	6,309	△210
	支 給 金 額	60,080,000	62,180,000	63,090,000	△2,100,000
合 計	支 給 延 人 数	28,055	28,118	28,631	△63
	支 給 金 額	315,900,000	315,170,000	321,085,000	730,000

（2）特例給付（支給月額）

- ・所得制限限度額以上(一律)5,000 円

単位：人、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
3 歳 未 満	支 給 延 人 数	31	53	61	△22
	支 給 金 額	155,000	265,000	305,000	△110,000
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (第 1 子 ・ 第 2 子)	支 給 延 人 数	156	209	249	△53
	支 給 金 額	780,000	1,045,000	1,245,000	△265,000
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (第 3 子 以 降)	支 給 延 人 数	56	58	69	△2
	支 給 金 額	280,000	290,000	345,000	△10,000
中 学 生	支 給 延 人 数	206	190	198	16
	支 給 金 額	1,030,000	950,000	990,000	80,000
合 計	支 給 延 人 数	449	510	577	△61
	支 給 金 額	2,245,000	2,550,000	2,885,000	△305,000

国交付金 220,524,665 円・県負担金 49,024,831 円を充当しています。

第 5 災害救助費（03－03－01－01） 1,200,000 円

平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した世帯に対し、被災世帯の速やかな生活再建に寄与するために平成 30 年 7 月豪雨被災者生活再建緊急支援金を支給しました。

被害区分	世帯区分	支給世帯数	支給金額
大規模半壊	複数世帯	1	750,000 円
半壊	単数世帯	1	281,250 円
床上浸水	単数世帯	1	168,750 円
合 計			1,200,000 円

平成 30 年 7 月豪雨愛媛県被災者生活再建緊急支援事業費補助金
800,000 円を充当しています。

重点施策

子ども・子育て支援の拡充・強化

主要施策

- ① だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します
- ③ 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

第1 児童福祉・子育て支援

1 児童福祉費（03-02-01-01） 221,491,738 円（人件費除く）

（1）子ども・子育て支援会議

子ども・子育て支援法の規定に基づき、本町の子ども・子育て支援施策に必要な意見聴取や調査審議を行うため設置した附属機関で、第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画策定のための審議や、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための会議を開催しました。

- ・子ども・子育て支援会議委員 13 人
- ・委員構成 学識経験者、保育所保護者代表、幼・小PTA代表、公募委員など
- ・年2回開催 10月5日、31年3月22日
- ・委員報酬 98,000 円（延べ14人）※公務員を除く。

（2）第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画の策定

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年）策定に係るニーズ調査及び調査結果の分析を行いました。

- ・業務委託料 1,252,800 円

ア アンケート調査

- ・調査対象 砥部町に在住する就学前児童及び小学生児童の保護者
- ・調査時期 平成30年10月31日～11月30日

調査票	調査対象者数	回収数	回収率
就学前児童	732 件	526 件	71.9%
小学生児童	855 件	718 件	84.0%

イ ヒアリング調査

対象	出席者数	実施日
現在子育て中のお父さん	6 人	31 年 1 月 22 日
児童館職員	2 人	31 年 1 月 23 日
子育て等支援団体代表	2 人	31 年 1 月 24 日
放課後児童クラブ代表	3 人	31 年 2 月 5 日
幼稚園長、こども園長及び保育所長	6 人	31 年 2 月 5 日

(3) 要保護児童対策事業

要保護児童の早期発見やその適切な支援策を講じるため、要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議を各 1 回開催し、情報の共有化、援助方針の協議、関係機関との連携に努めました。

- ・代表者会議 7 月 23 日（出席委員 17 人）、実務者会議 31 年 2 月 14 日（出席委員 16 人）
- ・報償費 12,000 円（4 人）※公務員を除く。

(4) 子育てワンストップサービス事業 327,085 円

マイナンバーカードを活用して、[マイナポータル](#)¹から、インターネットで子育てサービスの検索や子育てに関する各種申請（児童手当、児童扶養手当、保育所関係）を行える専用接続サービスです。

- ・サービス利用件数 1 件

(5) 愛育幼稚園（幼保連携型認定こども園）建替えに対する支援

学校法人愛育学園が実施する私立認定こども園愛育幼稚園の園舎建替えに要する費用に対して保育所等整備事業費交付金を交付しました。

対象事業費 296,917,236 円

交付額 219,649,000 円

保育所等整備交付金（保育部分）（国費）93,980,000 円 認定こども園施設整備事業費補助金（教育部分）（県費）58,423,000 円を充当しています。

(6) 子育て世代包括支援センター設置に向けた取組

中央公民館改修に伴い、館内に子育て世代包括支援センターを設置し、子ども子育て支援の拠点として、令和 2 年度開設に向けての準備を進めています。

2 放課後児童クラブ費（03-02-01-02~05） 58,882,299 円

¹ マイナンバー制度の導入に伴い、政府が運営するオンラインサービスで、情報提供ネットワークシステムを介し、子育てに関する行政手続や、行政機関から配信されるお知らせを受信することができます。

（１）放課後児童健全育成事業の運営

日中、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に、小学校内の専用施設等で児童を預かり、放課後児童の健全育成に努めました。

各放課後児童クラブの運営費

単位:円

クラブ名	クラブ数	運営費	内 訳				特定財源
			賃金	消耗品費	通信運搬費	その他	
砥部小放課後児童クラブ	2	9,460,713	8,769,516	358,410	68,133	264,654	
宮内小放課後児童クラブ	2	11,159,090	9,665,443	377,793	31,086	1,084,768	
麻生小放課後児童クラブ	3	14,661,532	13,495,861	601,822	52,955	510,894	
広田小放課後児童クラブ	1	3,089,884	2,876,007	34,133	46,220	83,524	
計	8	38,321,219	34,806,827	1,372,158	198,394	1,943,840	29,875,500

運営費には保護者負担金 10,044,500 円、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）（国補助）10,568,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業分）（県補助）9,263,000 円を充当しています。

（２）宮内小学校放課後児童クラブ増設事業（０３－０２－０１－０３） 20,561,080 円

利用者の増加により、麻生小学校放課後児童クラブにおいては、小学校の余裕教室を利用して１クラブ増設し、宮内小学校放課後児童クラブにおいては、新たに専用施設を１クラブ増設（新築）して、待機児童の解消及び保育環境の改善を図りました。

- ・工事費 18,847,080 円
- ・設計監理委託料 1,622,000 円
- ・建築確認等手数料 92,000 円

宮内小学校第２放課後児童クラブ【建物外観】

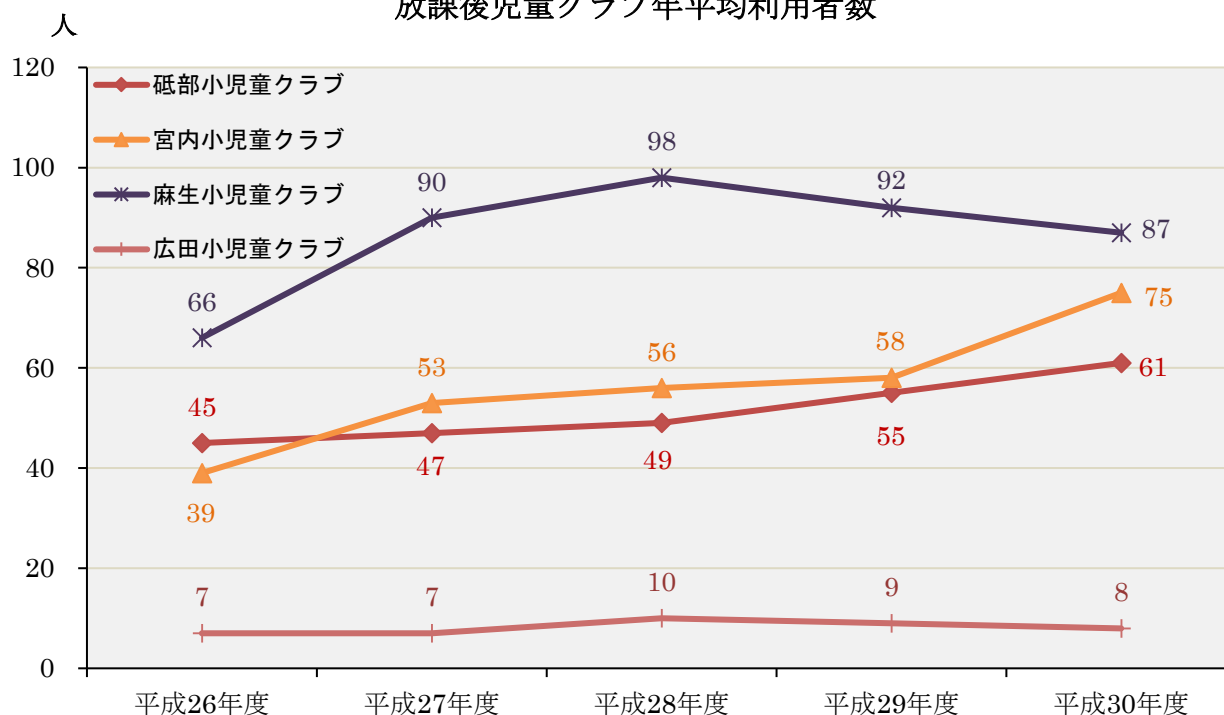


【室内全景】



宮内小学校第２放課後児童クラブの増設には子ども・子育て支援整備交付金（国補助）6,666,000 円（県補助）1,666,000 円を充当しています。

放課後児童クラブ年平均利用者数



3 児童福祉総務費 子ども・子育て支援費（03-02-01-07）

（1）施設型給付費・地域型保育給付費 139,901,771 円

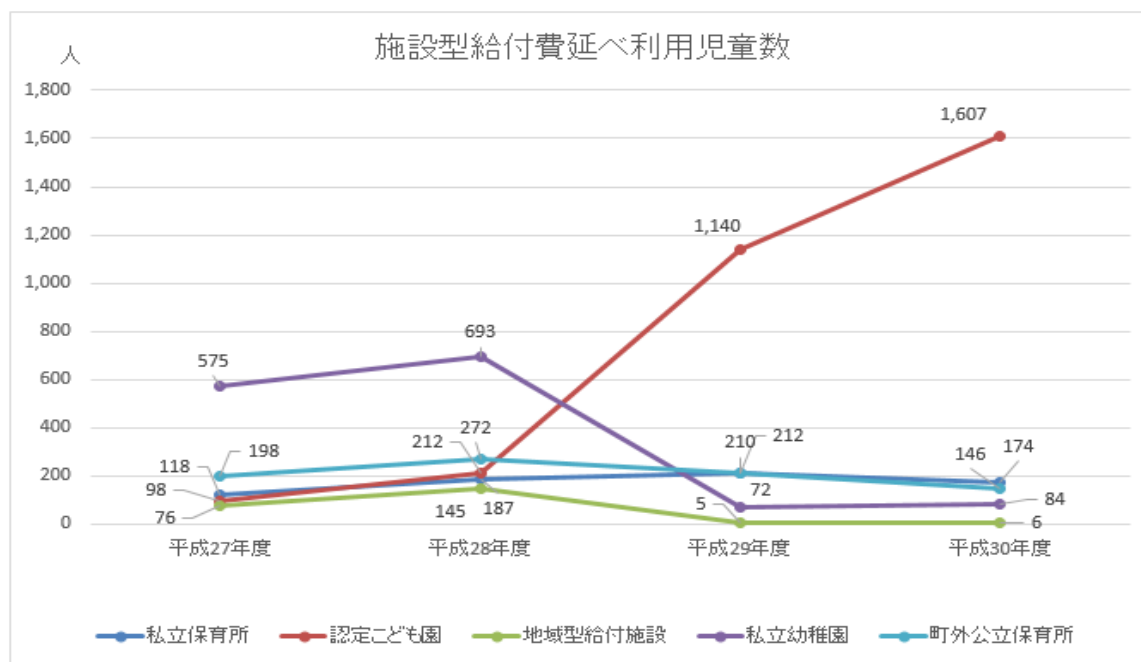
平成 27 年度より開始された制度で保育所・幼稚園や、認定こども園等を利用した保護者に対して給付費を支払いました。

子ども・子育て支援施設型給付費・地域型保育給付費と財源内訳

単位: 円、人

区分	給付費	財 源 内 訳				延 利 用 児 童 数
		国費	県費	保護者負担金	一般財源	
私立保育所	15,769,820	56,058,091	33,908,083	2,663,750	47,271,847	174
認定こども園	111,545,731			—		1,607
地域型保育施設	1,432,150			—		6
私立幼稚園	4,212,300			—		84
町外公立保育所	6,941,770	—	—	—	—	146
計	139,901,771	56,058,091	33,908,083	2,663,750	47,271,847	2,017

子どものための教育・保育給付費負担金（国費）51,651,707 円 子どものための教育・保育給付費負担金（国費）※平成 29 年度精算分 4,406,384 円 子どものための教育・保育給付費負担金（県費）23,388,281 円 子どものための教育・保育給付費負担金（県費）※平成 29 年度精算分 2,203,192 円 子どものための教育・保育給付費補助金（県費）地方単独費用分 8,316,610 円 広域私立保育所使用料 2,663,750 円を充当しています。



（２）一時預かり 899,500 円

私立幼稚園及び私立認定こども園が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対し、委託料を支払いました。

- ・愛育幼稚園 564,000 円（年間利用延べ人数 1,128 人）
- ・青葉幼稚園 30,500 円（年間利用延べ人数 61 人）
- ・松山のぞみ幼稚園 119,500 円（年間利用延べ人数 239 人）
- ・東松山こども園 81,000 円（年間利用延べ人数 162 人）
- ・認定こども園エンゼル幼稚園 104,500 円（年間利用延べ人数 209 人）

子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業分）（国補助）198,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）（県補助）197,000 円を充当しています。

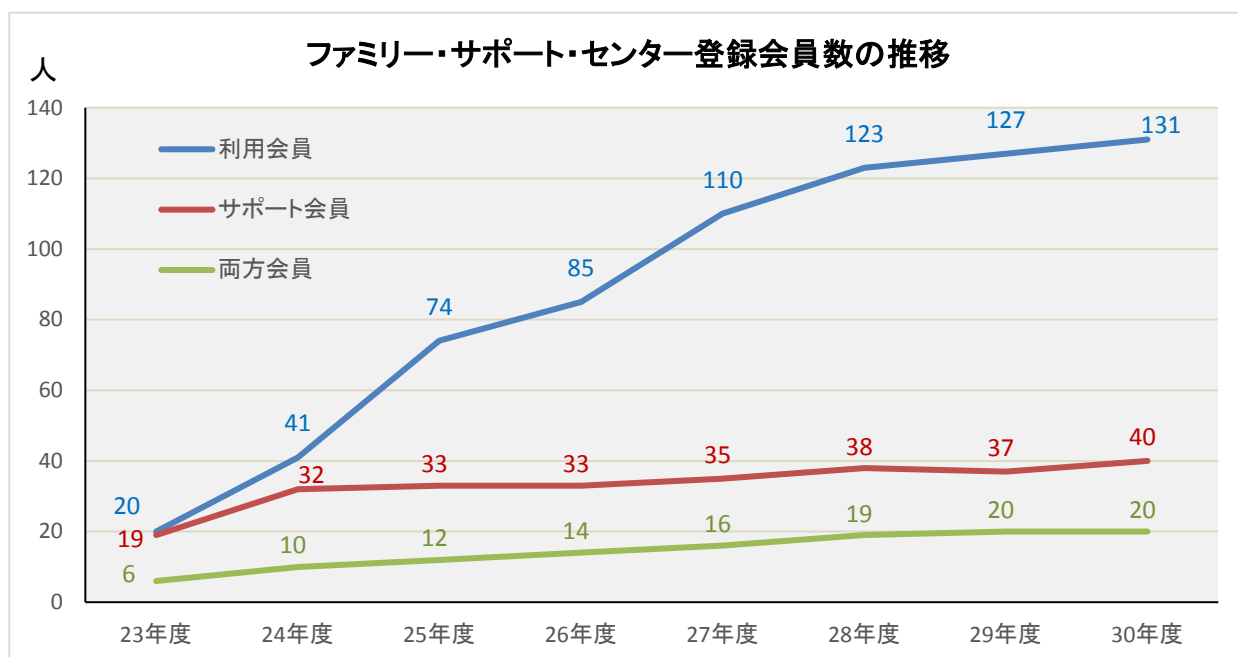
４ 子育て支援事業費（０３－０２－０１－０８） 18,277,126 円

（１）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 6,082,957 円

保護者の就労などによる子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎を行うため、センターのアドバイザーが、利用会員とサポート会員の橋渡しを行い、地域における育児の相互援助活動の推進に努めました。また、多様なニーズへの対応を図るため、会員向けの各種講習会などを開催し、会員のレベルアップを図りました。

- ・会員数（31 年 3 月末現在） 191 人（利用会員 131 人、サポート会員 40 人、両会員 20 人）
- ・年間援助活動数 1,820 件（送迎と預かりを同時利用の場合は 2 件とカウント）
- ・助成利用状況 利用延べ人数（子ども）316 人 利用枚数 5,844 枚 助成額 988,801 円
- ・事業費 5,094,156 円（給与、賃金、報償費、需用費等）

子ども・子育て支援交付金（国補助）1,520,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）1,520,000 円を充当しています。



(2) 病児・病後児保育事業 375,470 円

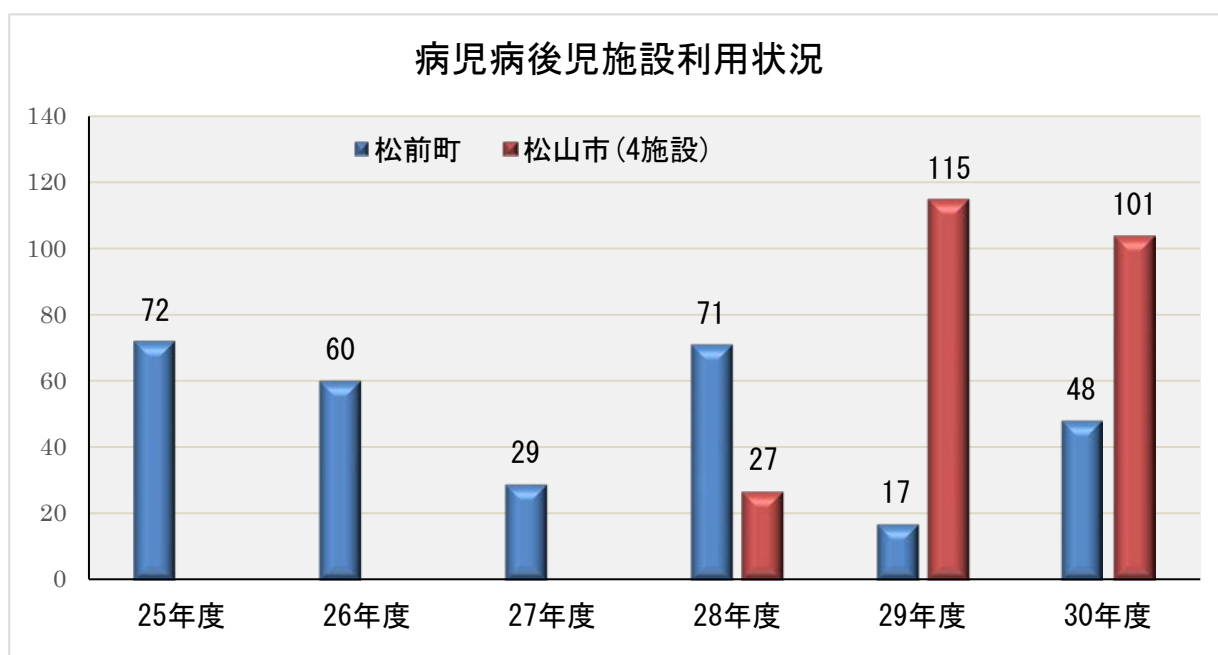
児童が発熱等の急な病気で保護者が家庭で看護できない場合、近隣市町の専用施設で一時的に児童を預かります。本町では、松前町と松山市の専用施設を利用しています。

ア 委託方式（松前町：むかいだ小児科キッズハウス）

- ・利用延べ人数 48 人
- ・委託料 371,470 円

イ 広域利用（松山市：石丸小児科、芳村小児科病院、天山病院、愛媛生協病院）

- ・利用延べ人数 101 人
- ・広域利用負担金 4,000 円



（３）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）1,748,016 円

生後４か月までの乳児のいる家庭へ保育士等が訪問し、日常生活の状況、子育てなどに関する悩みや心配ごとを聴くことを通じ、育児不安の軽減や虐待予防を図りました。

- ・対象家庭数 138 件（早期転出 3 件）
- ・訪問家庭数 135 件

子ども・子育て支援交付金（国補助）280,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）270,000 円を充当しています。

（４）つどいの広場事業 11,726,000 円

町内2か所に子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

〔事業内容〕 親子のつどいの広場、育児相談等

ア ぽっかぽか：高尾田あったか広場内地域交流室

- ・開設日数 237 日
- ・年間利用者（延べ人数） 子ども 2,114 人 大人 1,578 人

イ ぽっかぽかぷち：中央公民館 4 階（9 月まで）、アルブルビル 2 階（10 月から）

- ・開設日数 131 日
- ・年間利用者（延べ人数） 子ども 531 人 大人 386 人

子ども・子育て支援交付金（国補助）3,647,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）3,647,000 円を充当しています。

5 子育て用品購入費助成事業（03-02-01-10） 9,752,400 円

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉の向上及び少子化対策を推進するため、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、次の事業に取り組みました。

（１）砥部町子育て用品購入費助成事業

満１歳未満の乳児の保護者を対象に、乳児１人につき、１か月あたり３千円相当の子育て用品購入費を助成しました。

- ・助成件数 271 件（満１歳未到達者 128 件、当該年度出生者 131 件、転入者 12 件）
- ・助成額 5,251,000 円
- ・事務費 96,400 円（用品券作成代、ラベル代）
- ・対象品目 オムツ用品、授乳用品、離乳食用品

(2) 愛^え顔^がの子育て応援事業

県、市町及び県内企業が連携して、29年4月1日以降に生まれた第2子以降の乳児（1歳未満児対象）を養育する世帯を対象に、5万円を上限に紙おむつ購入券（額面千円・50枚綴り）を交付しました。

- ・助成件数 83件（出生78件 転入5件）
- ・助成額 4,243,000円
- ・事務費 162,000円（購入券作成代）
- ・対象製品 県内企業生産の紙おむつ（3社・4製品）

愛顔の子育て応援事業費補助金（県補助）
2,138,000円を充当しています。

▼砥部町愛^え顔^がっ子応援券



6 地域少子化対策強化事業費（03-02-01-16） 1,005,721円

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、次の事業を実施しました。

(1) 赤ちゃんふれあい体験事業 712,800円

町内の学生を対象に、乳児及びその保護者とのふれあい体験・交流を通じて、将来親となる世代が少子化対策の重要性を考える機会を提供し、結婚・妊娠・出産・育児に関心を持つよう働きかけるとともに、子育てに積極的に参加する機運の醸成を図ることを目的に実施しました。

赤ちゃんの成長を感じ、より親和性の高まりが期待できることから、今年度は、再会の機会を設けました。

- ・内容 グループワーク、学生と乳児及び保護者との交流ワークショップ
- ・委託料 712,800円

赤ちゃんふれあい体験事業開催状況

実施校	実施日	参加者数 (親子・関係者等を含む)	対象生徒
県立松山南高等学校砥部分校	10月10日	87人	2年生
	1月23日	79人	
砥部中学校	10月24, 30日 11月7, 13, 19日	延べ373人	2年生
	12月26日	43人	

地域少子化対策重点推進事業費補助金（県補助）356,400円を充当しています。

(2) 松山圏域連携婚活支援事業 292,921円

松山圏域の3市3町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的に、以下の事業を実施しました。

- ・事業費 負担金265,219円、イベント参加者記念品27,702円
- ・事業委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会（えひめ結婚支援センター）

- ア 親婚活事業 独身男女の子を持つ親同士のお見合いイベントを2回開催
- イ 市町別婚活イベント事業 3市3町ごとで地域色を活かした婚活イベントを開催
- ・イベント名 3市3町めぐり愛イベントin砥部
 - ・開催日 平成30年12月1日
 - ・場 所 愛媛県立とべ動物園
 - ・内 容 クイズラリー、スイーツビュッフェ
 - ・参加人数 男性19人、女性20人
 - ・カップリング数 7組

7 保育所費：宮内・麻生・広田保育所費（03-02-02-02～05）

（1）町内保育所 369,851,924円

育児と就労の両立を支援する上で、また、少子化対策の一環としても保育所が果たす役割は重要です。保護者が安心して子どもを預けられることはもとより、園児数の増加に関わらず保育の質の維持・向上に努めました。

保育所運営費の状況

単位：円、人

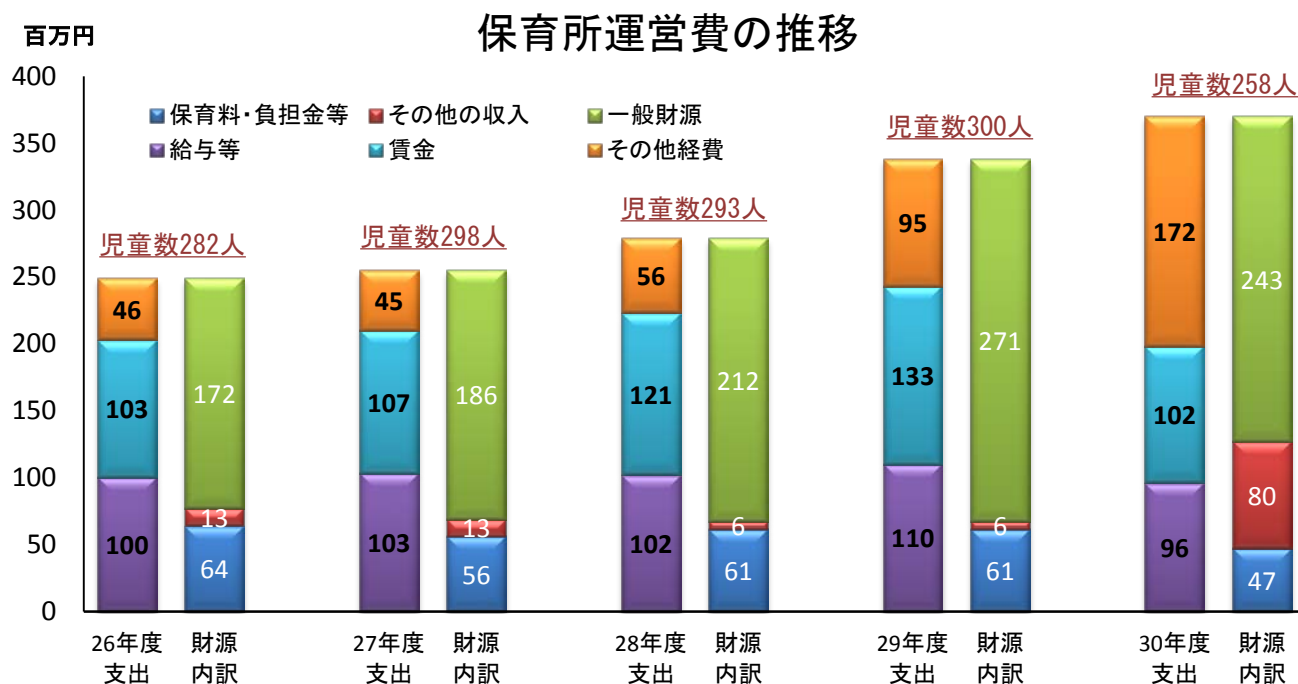
区分	運営費	内 訳								特定財源	児童数 (30年度末)
		給与等	賃金	消耗品費	光熱水・燃料費	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
宮内保育所	97,118,300	39,104,770	44,158,788	1,925,496	1,862,150	7,529,184	247,104	349,077	1,941,731		107
麻生保育所	247,238,124	37,854,585	54,810,907	2,328,819	2,934,575	8,934,343	238,032	126,846,594	13,290,269		143
広田保育所	24,969,798	18,649,918	2,885,038	299,386	578,700	180,405	152,904	220,579	2,002,868		8
保育所共通費	525,702			6,068	45,321				474,313		
計	369,851,924	95,609,273	101,854,733	4,559,769	5,420,746	16,643,932	638,040	127,416,250	17,709,181	127,054,932	258

※給与等は、給料・職員手当等・共済費・災害補償費・報酬の合計

※広田保育所には、児童送迎車運行経費：197万9823円、待合所経費：7万2301円を含む。

保育所使用料 45,411,240円 広域受託市町村教育保育給付費 1,492,760円 保護者負担金（傷害保険、スポーツ振興センター保護者負担金）62,902円 子ども・子育て支援体制整備補助金（国補助・保育士研修）151,000円 保育所職員給食徴収金 2,837,030円 町債 77,100,000円を充当しています。

保育所の運営費は、次のように推移しています。受益者負担割合は、平成 30 年度で 13%です。



(2) 保育支援員等配置 3,568,159 円(再掲)

保育所で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を配置しました。

- ・宮内保育所 加配保育士 1 人
- ・麻生保育所 加配保育士 1 人

(3) 待機児童解消 10,573,200 円(再掲)

待機児童解消に向け、砥部保育所と砥部幼稚園を統合し、認定こども園とするにあたり、必要な施設改修及び園舎間連絡通路の設置を行いました。

- ・建物用途変更改善工事 3,240,000 円 (29 年度から繰越)
- ・砥部保育所渡り廊下設計監理委託料 918,000 円 (29 年度から繰越)
- ・砥部保育所渡り廊下設置工事 6,415,200 円 (29 年度から繰越)

(4) 麻生保育所改築事業 126,652,194 円(再掲)

麻生保育所建替えのため、昨年度の合意に基づき用地を購入し、造成工事を行いました。また、新園舎建築工事に着手するとともに既存園舎の解体工事の設計を委託により行いました。

- ・麻生保育所解体工事設計委託料 2,268,000 円
- ・麻生保育所造成工事 27,888,000 円
- ・用地購入費 91,118,096 円 (29 年度から繰越)
- ・物件移転補償費 5,378,098 円 (29 年度から繰越)

社会福祉施設整備事業債 99,000,000 円、公共施設更新準備基金 5,373,400 円を充当しています。

8 砥部・麻生児童館費（03-02-03-01、02） 14,273,350 円

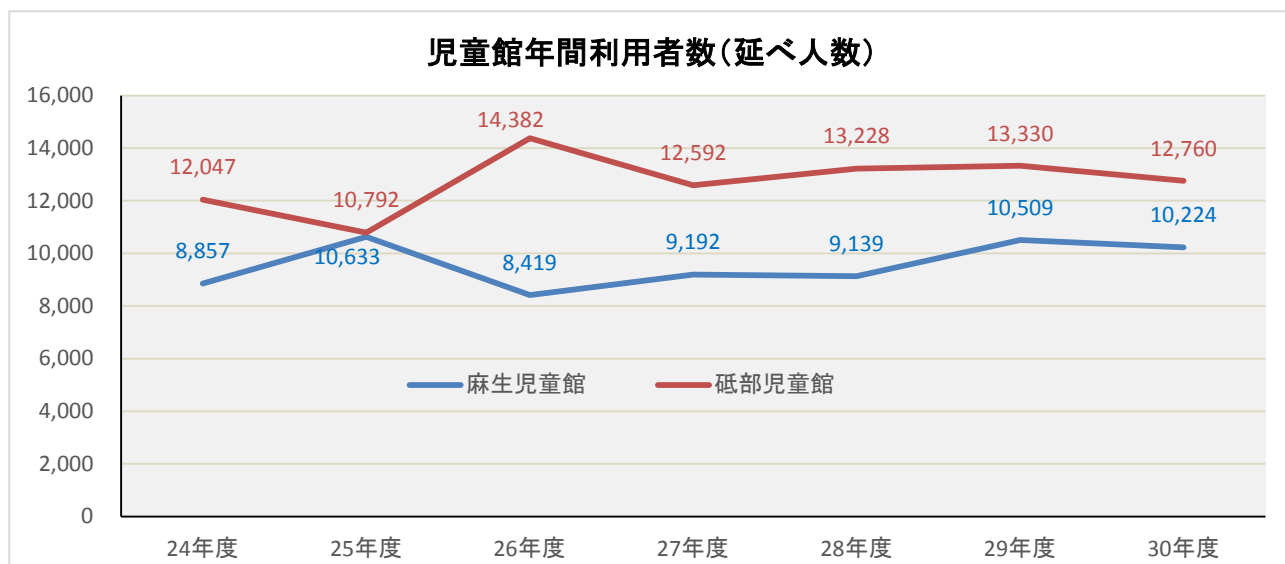
就学前の幼児や児童の子育て支援施設、放課後児童対策の拠点として児童館の管理運営を行い、児童の健全育成に努めました。

〈児童館の開館日、利用〉

単位：日、人

施設名	開館日数		利用者数			
	年間日数	月平均	児童	大人	合計	月平均
砥部児童館	275	23	8,492	4,268	12,760	1,063
麻生児童館	288	24	7,356	2,868	10,224	852

- ・ 開館 50 周年を迎えた砥部児童館は、5 月 20 日に「砥部児童館 50 周年まつり」を開催しました。400 人を超える来館者でにぎわいました。
- ・ 老朽化の進んだ麻生児童館は、平成 31 年度から総合福祉センターはらまちへ移転するにあたり、3 月 28 日に、閉館イベント(麻生児童館ありがとうの会)を開催し、3 月 31 日の総合福祉センターはらまちの落成式では、プレオープンイベントを開催しました。



各児童館の運営費

単位：円

施設名	運営費	内 訳				特定財源
		賃金	消耗品費	光熱水・燃料費	その他	
砥部児童館	7,555,501	5,857,943	342,476	214,861	1,140,221	
麻生児童館	6,717,849	5,412,589	393,745	300,317	611,198	
計	14,273,350	11,270,532	736,221	515,178	1,751,419	63,796

※ その他のおもな支出

砥部児童館外遊具ケレン塗装業務委託料 324,000 円

利用者負担金 2,200 円、光熱水費地元区負担金 61,596 円を充当しています。

9 認定こども園費：砥部こども園費（03-02-06-01）

（1）砥部こども園（認定こども園）の設置 100,756,390 円

砥部幼稚園と砥部保育所を統合し、両方の機能を併せ持つ新たな施設として幼保連携型認定こども園砥部こども園を設置しました。砥部保育所の一時預かり事業を継続し、新たに幼稚園型の預かり保育を実施しました。

- ・一時預かり事業（一般型）利用延べ人数（月平均）156 人
- ・一時預かり事業（幼稚園型）利用延べ人数（月平均）4 人

こども園管理費の状況

単位：円，人

区 分	運営費	内 訳							特定財源	園児数 (30年度末)
		給与等	賃金	消耗品費	光熱水・燃料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
砥部こども園	100,756,390	38,324,320	34,966,549	1,858,626	2,230,826	412,740	10,838,340	12,124,989		98
計	100,756,390	38,324,320	34,966,549	1,858,626	2,230,826	412,740	10,838,340	12,124,989	22,003,755	98

認定こども園使用料 13,182,750 円 保護者負担金（一時保育、スポーツ振興センター保護者負担金）2,574,000 円 子ども・子育て支援交付金（国補助・一時保育）1,888,000 円 子ども・子育て支援体制整備補助金（国補助・保育士研修）61,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（県補助・一時保育）1,888,000 円 給食材料費 2,410,005 円を充当しています。

（2）保育支援員等配置 1,993,152 円（再掲）

砥部こども園で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を1人配置しました。

第2 幼稚園

1 麻生・宮内幼稚園費（10-04-01-01～02）

（1）町立幼稚園 79,048,422 円

心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して豊かな人間性の芽生えを培う教育を実践しました。

幼稚園管理費の状況

単位：円，人

区 分	運営費	内 訳							特定財源	園児数 (30年度末)
		給与等	賃金	消耗品費	光熱水・燃料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
麻生幼稚園	39,880,093	29,640,019	4,723,608	1,275,985	1,087,464	168,264	734,702	2,250,051		58
宮内幼稚園	39,168,329	32,051,138	3,716,574	866,476	598,231	234,060	97,652	1,604,198		50
計	79,048,422	61,691,157	8,440,182	2,142,461	1,685,695	402,324	832,354	3,854,249	10,292,800	108

幼稚園授業料 6,719,800 円 預かり保育利用料 512,400 円 子ども・子育て支援交付金(国補助)1,399,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助)1,393,000 円 スポーツ振興センター保護者負担金 21,600 円 通園バス利用収入 247,000 円を充当しています。

(2) 幼稚園での預かり保育の実施 6,346,564 円(再掲)

父母の就労等のため 14 時以降も保育が必要な在園児を対象に預かり保育を実施しました。

- ・ 宮内幼稚園一時預かり事業(幼稚園型)利用延べ人数(月平均) 20 人
- ・ 麻生幼稚園一時預かり事業(幼稚園型)利用延べ人数(月平均) 61 人

預かり保育利用料 512,400 円 子ども・子育て支援交付金(国補助)1,399,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助)1,393,000 円を充当しています。

(3) 学校生活支援員配置 2,229,774 円(再掲)

支援を要する児童(知的障がい児・情緒障がい児)が、豊かな園生活をおくれるよう、学校生活支援員を 2 人配置しました。

- ・ 宮内幼稚園 2 人

2 私立幼稚園費(10-04-01-04)

(1) 私立幼稚園就園奨励事業 680,700 円

公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正と所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の設置者に対して補助金を交付しました。

- ・ 対象園児数 17 人
- ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金 680,700 円

私立幼稚園就園奨励費補助金(国補助)226,000 円を充当しています。

私立幼稚園就園奨励費補助対象園児数

単位：人、円

区 分		対象園児数	1人あたり 助成額
生活保護世帯	1人目	0	80,000
	2人目	0	87,000
	3人目以降	0	95,000
市町村民税非課税世帯	1人目	0	80,000
	2人目	1	87,000
	3人目以降	0	95,000
〃 所得割非課税世帯	1人目	0	63,000
	2人目	0	72,000
	3人目以降	0	82,000
〃 所得割課税77,100円以下の世帯	1人目	3	36,000
	2人目	3	49,000
	3人目以降	0	62,000
〃 所得割課税211,200円以下の世帯	1人目	7	36,000
	2人目	3	49,000
	3人目以降	0	62,000



重点施策

子ども・子育て支援の拡充・強化

主要施策

- ① 国民健康保険事業の推進 ② へき地医療の充実 ③ 健康増進事業の推進
④ 危機管理体制の充実 ⑤ 少子化対策

第 1 国民年金と国民健康保険、高齢者医療

1 国民年金事務費（03-01-05-01） 1,257,597 円

日本年金機構と協力・連携の下、年金制度に対する町民の理解を深め、国民年金の出発点である 20 歳到達時の完全適用や、厚生年金資格喪失者及び加入漏れ者への加入促進のために、広報などによる啓発に努めました。また、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。

(1) 主な支出

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
消耗品費等	289,597	267,146	234,640	22,451
通信運搬費	50,000	50,000	50,000	0
システム保守料等	918,000	442,800	97,200	475,200
合 計	1,257,597	759,946	381,840	497,651
特定財源（国庫支出金）	5,113,546	4,869,711	4,232,265	243,835

(2) 加入状況等

国民年金加入状況

単位：人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
第 1 号被保険者	2,409	2,509	2,628	△119
第 3 号被保険者	1,368	1,408	1,504	△96
任意加入被保険者	20	24	33	△9
合 計	3,797	3,941	4,165	224

2 国民健康保険総務費（０３－０１－０６－０１） 222,289,970 円 【主要施策①②】

（１）国民健康保険運営協議会 49,000 円

協議会は１回開催し、29年度決算の報告、平成31年４月からの国民健康保険制度改革等について説明しました。また、31年度の国保税率などを据え置く諮問を行い、了承する答申がありました。

国民健康保険運営協議会委員報酬 49,000 円

（２）繰出金 222,240,970 円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に対し、国の基準に基づいて繰出しを行いました。

また、直営診療施設勘定に対し、29,111,200 円の繰出しを行いました。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出

単位：円

区 分	年度	支出額	特定財源	備 考
国保基盤安定事業繰出金	30 年度	143,300,555	国庫 23,773,052 県費 83,702,363	保険税負担の緩和を図り、国保の財政基盤の安定に資するための保険基盤安定制度に係る経費（国・県が４分の３を負担）
	29 年度	150,076,499	国庫 24,895,874 県費 87,661,499	
	増減	△6,775,944	国庫 △1,122,822 県費 △3,959,136	
財政安定化支援事業繰出金	30 年度	38,375,257		国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費
	29 年度	39,145,783		
	増減	△770,526		
事務費繰出金	30 年度	8,381,472		国民健康保険事務費に係る経費
	29 年度	7,832,744		
	増減	548,728		
出産育児一時金繰出金	30 年度	3,072,486		国民健康保険の出産育児一時金の３分の２に相当する経費
	29 年度	5,851,933		
	増減	△2,779,447		
合 計	30 年度	193,129,770	107,475,415	特定財源は国庫及び県費
	29 年度	202,906,959	112,557,373	
	増減	△9,777,189	△5,081,958	

3 後期高齢者医療総務費（０３－０１－０７－０１） 315,959,442 円

（１）後期高齢者医療広域連合負担金 232,704,787 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の12分の1を負担しています。

(2) 後期高齢者健診 4,709,905 円

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。

単位：円、人

区 分	金 額	(受 診 率)			
		受 診 者 数			
		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
基 本 健 診	3,910,299	(18.4%) 528	(16.4%) 462	(14.6%) 453	66
集 団 健 診	3,276,549	453	421	427	32
個 別 健 診	633,750	75	41	26	34
詳 細 健 診	735,908	1,012	114	231	898
貧 血	17,933	79	77	184	2
心 電 図	397,332	283	19	25	264
眼 底	269,830	223	18	22	205
血清クレアチニン	50,813	427	—	—	皆増
追 加 健 診	63,698	528	462	453	66
合 計	4,709,905	2,068	1,038	1,137	1,030
対 象 者		2,857	2,810	3,112	47

※ 詳細健診は、一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施。30 年度から一定の基準が大幅に緩和されたため、受診者が増加しました。

後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入 4,934,290 円を充当しています。

(3) 後期高齢者健診予約受付業務 28,983 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮し、希望調査と電話予約を併用した完全予約受付を検診機関に委託しました。

単位：円、件

区 分	金 額	件 数			
		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
書面予約	23,868	51	85	65	△34
コールセンター予約	5,115	7	21	0	△14
合 計	28,983	58	106	65	△48

※ がん検診同時予約者は、がん検診で支出

(4) 繰出金 78,217,260 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が4分の3を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

- ・ 広域連合共通経費 9,573,000 円
- ・ 特別会計事務費分 2,145,568 円
- ・ 基盤安定負担分 66,498,692 円

基盤安定負担分については、県支出金 49,874,019 円を充当しています。

第 2 医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して助成を行っています。

1 重度心身障害者医療費助成事業費（03-01-08-01） 85,869,245 円

単位：人、件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
対象者	461	462	454	△1
給付件数	12,846	12,834	12,675	12
事業費	85,869,245	84,690,627	72,090,981	1,178,618
医療助成費	85,301,978	83,977,833	71,477,447	1,324,145
事務費	567,267	712,794	613,534	△145,527
特定財源	52,367,403	45,615,121	38,911,126	6,752,282
県支出金	25,843,708	28,836,739	23,313,426	△2,993,031
諸収入	26,523,695	16,778,382	15,597,700	9,745,313

※ 対象者は、年度末時点

2 ひとり親家庭医療費助成事業費（03-02-04-01） 19,614,156 円

単位：人、件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
対象者	486	514	501	△28
給付件数	6,515	6,017	6,011	498
事業費	19,614,156	17,786,121	18,381,540	1,828,035
医療助成費	19,344,747	17,416,797	18,072,701	1,927,950
事務費	269,409	369,324	298,839	△99,915
特定財源	10,897,754	9,316,767	10,015,190	1,580,987
県支出金	9,019,058	8,555,879	7,844,561	463,179
諸収入	1,878,696	760,888	2,170,629	1,117,808

※ 対象者は、年度末時点

３ 子ども医療費助成事業費（０３－０２－０５） 85,145,497 円 【主要施策⑤】

（１）乳幼児医療費助成事業費（０３－０２－０５－０１） 37,386,291 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
対象者	1,035	1,047	1,062	△12
給付件数	20,313	20,011	20,402	302
事業費	37,386,291	37,455,289	35,666,989	△68,998
医療助成費	36,643,981	36,569,631	34,616,189	74,350
事務費	742,310	885,658	1,050,800	△143,348
特定財源	17,489,396	15,645,555	14,546,254	1,843,841
県支出金	12,350,025	14,127,608	13,284,576	△1,777,583
諸収入	5,139,371	1,517,947	1,261,678	3,621,424

※ 対象者は、年度末時点

（２）児童医療費助成事業費（０３－０２－０５－０２） 46,001,823 円

就学後の児童に対して町単独で医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
対象者	1,561	1,569	1,602	△8
給付件数	19,722	19,619	20,008	103
事業費	46,001,823	47,037,844	46,497,819	△1,036,021
医療助成費	45,290,611	46,173,189	45,543,857	△882,578
事務費	711,212	864,655	953,962	△153,443
特定財源(諸収入)	3,953,321	1,075,611	4,757,696	2,877,710

※ 対象者は、年度末時点

医療助成費内訳

単位：件、円

区 分			30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
小学生	入院	給付件数	31	37	34	△6
		医療助成費	2,904,999	4,822,770	4,014,863	△1,917,771
	通院	給付件数	15,110	15,092	15,558	18
		医療助成費	31,186,467	30,855,038	31,218,627	331,429
中学生	入院	給付件数	18	26	18	△8
		医療助成費	1,660,832	1,293,178	1,329,155	367,654
	通院	給付件数	4,563	4,464	4,398	99
		医療助成費	9,538,313	9,202,203	8,981,212	336,110

(3) 未熟児養育医療給付事業費(03-02-05-03) 1,757,383 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
対象者	4	5	4	△1
給付件数	14	9	4	5
事業費	1,757,383	1,190,769	264,717	566,614
医療助成費	1,756,564	1,190,395	264,533	566,169
事務費	819	374	184	445
特定財源	1,058,866	713,935	815,006	344,931
扶養義務者負担金	286,850	114,760	114,400	172,090
国負担金	420,000	420,000	663,073	0
県負担金	352,016	179,175	37,533	172,841

※ 30 年度医療助成費には、29 年度国負担金返還金 61,650 円が含まれています。

第3 保健センターの活動

1 保健衛生総務費(04-01-01-01) 14,282,863 円

(1) 保健衛生総務 3,904,026 円

臨時保健師を雇用し、各種検診の未受診者や妊産婦、乳幼児等に対する電話訪問、家庭訪問の強化を図りました。(保健センター臨時雇賃金：3,344,037 円)

また、第2次健康づくり計画・食育推進計画について、策定委員会の設置や中間見直しのためのアンケート調査を実施し、健康づくり活動を推進するためのニーズの把握に努めました。

(2) 救急医療対策 10,378,837 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。

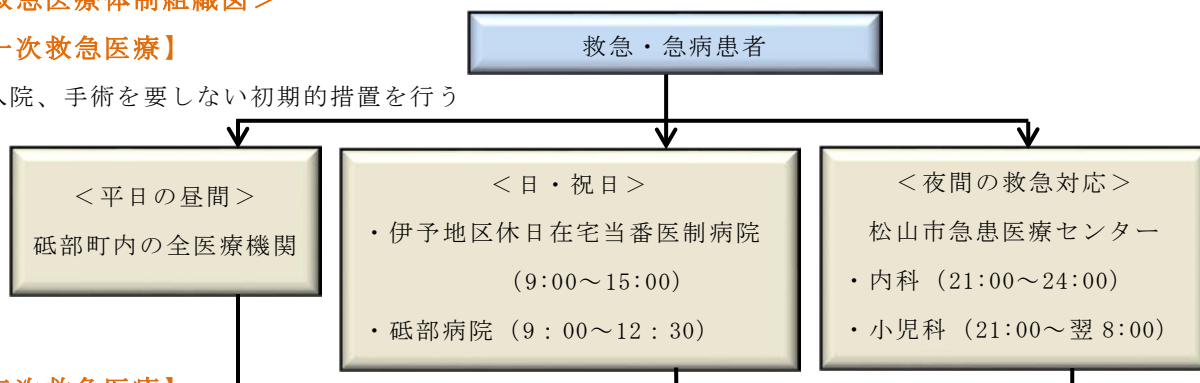
単位：円

経 費 区 分	30 年度	29 年度
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	894,099	890,358
病院群輪番制市町負担金	9,437,961	9,163,263
内訳 病院群輪番制病院運営費	1,380,824	1,377,672
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	690,480	690,480
松山市急患医療センター運営事業費	1,888,887	1,613,596
小児救急医療支援事業費	5,477,770	5,481,515
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,777	46,655

<救急医療体制組織図>

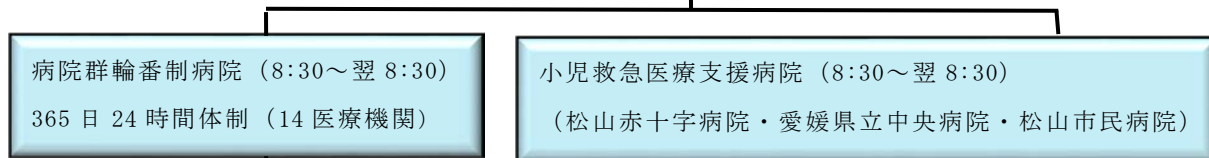
【一次救急医療】

※入院、手術を要しない初期的措置を行う



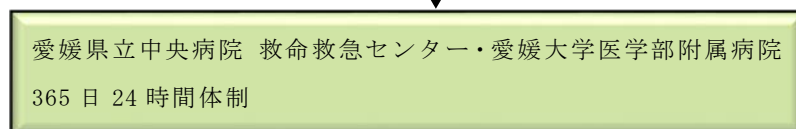
【二次救急医療】

※入院、収容手術等を必要とする症状の患者に対応する



【三次救急医療】

※直接生命に影響する重篤な救急患者の収容・加療にあたる



2 保健センター費（０４－０１－０１－０２） 3,692,241 円

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

単位：円、人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
管理委託	841,104	835,360	793,152	5,744
光熱水費	1,212,462	1,216,933	1,295,990	△4,471
修繕料	285,241	573,939	477,722	△288,698
通信運搬費	156,495	183,123	161,457	△26,628
その他	1,196,939	646,397	567,856	550,542
合 計	3,692,241	3,455,752	3,296,177	236,489
保健センター利用者数	7,956	8,048	8,368	△92

※その他の主な内訳 消耗品費 11 万 4 千円、燃料費 11 万 4 千円、公用車・建物等任意保険料等 8 万 5 千円、自動車借上料等 16 万 8 千円、ロビー照明取替工事 67 万 9 千円、他 3 万 7 千円

3 個別予防接種費（０４－０１－０２－０１） 51,820,192 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。

＜A 類予防接種事業費＞ 34,976,562 円

単位：人

予防接種名	実施回数	接種人数			対 象 者
		30 年度	29 年度	28 年度	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	随時	594	532	507	生後 3 月から生後 90 月に至るまでの人
不活性ポリオ	随時	1	4	5	〃
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	随時	179	130	146	11 歳以上 13 歳未満の人
麻しん風しん 1 期	随時	137	129	138	生後 12 月から生後 24 月に至るまでの人
麻しん風しん 2 期	随時	159	153	153	5 歳以上 7 歳未満であって小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎 1 期	随時	487	447	512	生後 6 月から生後 90 月に至るまでの人
日本脳炎 2 期	随時	218	239	195	9 歳以上 13 歳未満の人。ただし平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれは 20 歳未満まで特例として対象
B C G (結核)	随時	151	128	124	生後 1 歳に至るまでの間にある人

ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん)	随時	3	0	0	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
H i b 感染症	随時	575	532	505	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌 感染症	随時	567	531	506	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある人
水痘	随時	272	248	250	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある人
B 型肝炎	随時	429	409	172	生後 1 歳に至るまでの間にある人

< B 類予防接種事業費 > 16,209,900 円

単位：円、人

予防接種名 (実施時期・回数)	個人 負担	接種人数			対 象 者
		30 年度	29 年度	28 年度	
季節性インフル エンザ（高齢者） (10 月～H31 年 1 月・1 回)	1,000	3,691	3,657	3,624	・ 65 歳以上の人 ・ 60 歳以上 65 歳未満の人であって、 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己 の身の日常生活活動が極度に制限 される程度の障害を有する人及びヒ ト免疫不全ウイルスにより免疫の機 能に日常生活がほとんど不可能な程 度の障害を有する人
高齢者肺炎球菌 (該当年度内・1 回)	4,000	625	671	673	・ 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、 90 歳、95 歳、100 歳の人 ・ 60 歳以上 65 歳未満の人であって、 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己 の身の日常生活活動が極度に制限 される程度の障害を有する人及びヒ ト免疫不全ウイルスにより免疫の機 能に日常生活がほとんど不可能な程 度の障害を有する人

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎

【B 類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B 型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、ロタウイルスによる感染性胃腸炎、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

4 母子衛生総務費（04-01-04-01） 788,153 円 【主要施策⑤】

結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施するため、子育て支援情報を子育てモバイルサービス登録者に発信しました。

予防接種法に定められた接種の時期が集中する 4 歳未満の子どもの平成 30 年度末現在の登録率は、53.4%です。

また、妊婦健診の結果を基に、妊娠期の体調管理が必要な妊婦に対し、保健師が妊婦訪問や電話訪問を実施し、安全に妊娠期を過ごせるよう保健指導を行いました。

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	事業費
子育てモバイルサービス事業 （子どもの登録件数）	527	431	342	401,760
母子健康手帳交付	110	143	120	27,864
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実 163 延 165	実 98 延 111	実 114 延 164	0

5 母子健診費（04-01-04-02） 14,530,986 円 【主要施策⑤】

妊婦に対し、安全安心な出産に資するため、妊婦一般健康診査費の補助を行い、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害の早期発見、早期支援につなげるため、平成 30 年 10 月から新生児聴覚検査費用の一部助成を始めました。

また、愛媛県が実施している特定不妊治療助成の受給者で要件に該当する人に対し、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の内、県の助成金額を引いた残りの額を対象に、上限額 1 年間 5 万円の助成を 9 人に行いました。

単位：回、人（％）、円

区 分	実施回数	参加人数（％）			事業費
		30 年度	29 年度	28 年度	
7 か月児健診	6	146（97.3）	126（91.3）	116（95.9）	14,171,746
1 歳 6 か月児健診	6	142（97.3）	119（93.0）	144（100）	
3 歳 6 か月児健診	6	143（93.5）	152（98.1）	157（96.9）	
妊婦一般健康診査	随 時	1,466	1,603	1,476	
乳児一般健康診査	随 時	268	231	205	
妊婦歯科健康診査	随 時	55	67	56	
新生児聴覚検査	随 時	54	—	—	
妊婦一般健康診査 （里帰り助成分）	随 時	2	7	14	
特定不妊治療費助成	随 時	9	8	11	409,240

6 母子健康相談費（04-01-04-03） 334,069 円

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう母子が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、子どもの発育や発達・子育ての悩みや不安の軽減、友達づくりに努めました。

単位：回、人、円

区 分	実施回数	参加人数			事業費
		30 年度	29 年度	28 年度	
すくすく相談	12	322	363	387	334,069
4 か月児相談	6	141	125	113	
乳幼児心理相談	17	30	41	43	

7 母子健康教育費（04-01-04-04） 622,573 円 【主要施策⑤】

子どもの頃の食生活が大人になってからの基盤となることから、将来の生活習慣病を予防するとともに、食生活の大切さを伝え家庭での食育の実践と親子の愛着形成を推進するため、栄養士が、乳幼児期の子どもを持つ親子を対象に食育の教室を行いました。

また、町内の妊産婦等を対象に、妊娠期からこころや身体の相談や子育ての情報交換、交流ができるよう、助産師や健康運動指導士によるヨガやベビーマッサージ、骨盤ケア体操、座談会等を取り入れた「ほっとママひろば」を行うとともに、産後の身体の変化に伴う肩こりや腰痛などの症状を改善するためのエクササイズ動画を健康運動指導士が作成しました。

単位：回、人、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
親子集団療育事業	12	233	12	210	12	216	622,573
広田いきいき教室	1	13	1	15	1	11	
親子食育教室	1	30	1	33	1	16	
むし歯予防教室	6	280	6	258	6	274	
思春期教室	6	613	7	804	6	586	
ほっとママひろば	12	339	12	314	12	234	

個人徴収金 11,700 円を充当しています。

▼ 広田いきいき教室



▼ 骨盤ケア体操



8 健康増進総務費（04-01-05-01） 9,000 円

生活習慣病の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	事業費
家庭訪問	88	79	90	0

9 検診費（04-01-05-02） 19,552,413 円

（1）検診費 18,898,557 円

検診会場に託児所を設置し、乳幼児がいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整えました。（託児所設置：計 7 回、託児利用者 15 人）

単位：回、人、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健康診査	37	6	37	7	31	3	17,380,241
腎機能検査	37	1,569	37	1,420	31	1,441	
歯周病検診	随時	90	随時	130	随時	98	
肺がん検診（ＣＲ）	37	1,064	37	1,081	41	1,225	
〃（ＣＴ）	17	371	23	397	23	303	
肺がん検診（喀痰）	37	2	37	1	41	13	
大腸がん検診	37	1,465	37	1,492	41	1,546	
胃がん検診	25	837	25	849	29	854	
腹部超音波検診	25	857	25	815	29	762	
前立腺がん検診	35	464	35	432	31	459	
乳がん検診（マンモグラフィ）	29	497	21	568	12	506	
乳がん検診（超音波検査）	18	94	17	60	8	148	
子宮頸がん検診	18	464	21	530	12	550	
肝炎検査	37	87	37	216	31	11	
肝炎個別勧奨メニュー事業	37	76	37	223	31	241	
骨粗しょう症検診	37	478	37	510	41	547	

県補助金 482,000 円を充当しています。

（２）がん検診予約受付業務 653,856 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮した完全予約制を実施するため、検診希望調査用紙の書面予約と電話予約を併用した予約受付業務を検診機関に委託しました。

単位：件、円

区 分	件数	事業費
書面予約	1,868	514,628
書面予約の変更対応	87	
コールセンター予約	325	121,300
コールセンター予約の変更対応	100	
受診勧奨	83	17,928
		653,856

10 がん検診の総合支援事業（04-01-05-05） 503,512 円

子宮頸がん検診は 21 歳、乳がん検診は 41 歳の人に対しクーポン券を配布し、がん検診の受診率の向上とがんの早期発見に取り組みました。

また、乳がん検診の対象者 40 歳～69 歳のうち、未受診者に再勧奨を行いました。

単位：人、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	事業費
乳がん検診	44	55	50	251,737
子宮頸がん検診	9	7	11	

国補助金 128,000 円を充当しています。

〈参考〉検診対象年齢及び個人負担金

単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備 考
歯周病検診		40 歳以上 74 歳以下	500	医療機関で個別に受診
肺がん検診	胸部 C R 検査	40 歳以上	700	※1
	胸部 C T 検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	400	※1
大腸がん検診		40 歳以上	500	※1
胃がん検診		40 歳以上	1,000	※1
腹部超音波検診		40 歳以上	1,800	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,000	男性のみ ※1
乳がん検診（マンモグラフィ）		40 歳以上	1,300	女性のみ ※2
乳がん検診（乳房超音波検査）		30 歳代	2,000	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,200	女性のみ ※1・2
肝炎検査		40 歳以上	B 型 200	※1・3
			C 型 300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ ※1

※1 70 歳以上、65～69 歳で後期高齢者医療加入者、町民税非課税世帯、生活保護法による保護世帯は無料

※2 がん検診推進事業対象者は無料

【子宮頸がん】21 歳の人 【乳がん】41 歳の人

※3 肝炎個別勧奨メニュー事業対象者は無料

41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人

11 健康相談費（０４－０１－０５－０３） 7,717 円

高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・痛風等は、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人等に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

単位：回、人、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健診結果報告会	8	15	19	52	23	114	7,717
病態栄養相談、各種栄養相談	35	49	44	58	42	74	

12 健康教育費（０４－０１－０５－０４） 608,252 円 【主要施策③】

生活習慣病を予防するため、保健センターや地区集会所等で、毎日の食生活や運動のあり方を学ぶことができる各種教室や運動指導等を行い、町民の健康増進を図りました。

食生活については、健康教室等で生活習慣病予防の大切さや低栄養予防について普及啓発しました。

運動については、砥部町社会福祉協議会の地域懇談会活動とのタイアップや地区集会所での講習会を開催し、ノルディック・ウオークを普及啓発しました。

単位：回、人、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
地区巡回健康教室 他	206	2,127	195	2,078	157	1,735	608,252
栄養学級	8	38	8	79	8	106	
食生活推進協議会リーダー育成	5	119	5	117	5	115	
健康運動推進リーダー育成	10	121	13	149	17	198	
ストレッチ教室	128	4,757	123	4,064	115	3,715	
ウォーキング大会	1	16	2	78	2	66	
ノルディック・ウオーク	42	381	40	265	39	341	
団体等から依頼を受けた運動事業	4	55	12	190	8	157	

県補助金 5,000 円、個人徴収金 158,300 円を充当しています。

13 精神保健費（０４－０１－０５－０６） 241,038 円

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進や学習を進めるソーシャルクラブや家族教室、支え合う仲間づくりの場やコミュニケーションや生活リズムを作るためのほっとタイムを実施するとともに、地区担当保健師による個別の家庭訪問を行いました。

また、誰も自殺に追い込まれることのない砥部町を目指して、庁内担当者会議や策定委員会を通じ関係機関が協議し、自殺対策計画を策定しました。

地域自殺対策強化事業では、本町に在住するこころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別の相談が身近で受けられるよう、こころの健康相談を開催しました。

さらに、学校教育現場と連携し、小学６年生や中学２年生、学校保健委員会、保護者、教職員等に対し、メンタルトレーナーによる講義やワークショップを行い、こころの健康に関する知識や子どものこころの悩みへの具体的な対応方法を学ぶ教室を開催しました。

単位：回、人、円

区 分	30 年度		29 年度		28 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
ソーシャルクラブ	4	32	4	63	11	156	241,038
ほっとタイム	6	1	6	16	—	—	
家族教室	4	18	4	32	6	45	
訪問指導	173	173	210	210	226	226	
自殺対策強化事業	8	395	8	173	13	187	

県補助金 104,000 円、個人徴収金 2,400 円を充当しています。

14 献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動のPRを行い、巡回献血を実施しました。

単位：箇所、回、人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
協力事業所数	4	6	5	△2
回 数	7	8	7	△1
献血者数(延べ)	283	231	218	52

主要施策

① 廃棄物対策 ② 簡易給水施設の管理 ③ 水質改善対策

第 1 環境衛生費

1 環境衛生総務費（04-01-03-01） 50,662,621 円

環境衛生係全般の事務費及び火葬場運営事業並びに簡易給水施設管理事業です。

（1）環境総務費 430,150 円

- ・ 研修会等（旅費・有料道路通行料） 18,350 円
- ・ 公用車の管理費（燃料費・修繕料・任意保険料） 110,514 円
- ・ 消耗品費（災害備蓄用薬剤等） 64,408 円
- ・ 法規等追録費 81,458 円
- ・ 機密文書処理料 147,420 円
- ・ 愛媛県自然保護協会費 8,000 円

（2）火葬場運営事業費 7,279,000 円

- ア 一部事務組合負担金（伊予消防等事務組合の斎場施設使用に伴う負担金） 7,279,000 円
 - ・ 斎場運営割 5,844,000 円
 - ・ 斎場公債費 1,435,000 円
- イ 墓地改葬許可業務
 - ・ 改葬許可件数 13 件（改葬 41 体）

（3）簡易給水施設管理事業費 42,953,471 円【主要施策②】

- ア 広田地区簡易給水施設等改良工事 41,998,000 円
 - ・ 多居谷簡易給水施設設計委託業務 1,786,000 円
 - ・ 篠谷簡易給水施設改良工事(1 工区) 26,549,000 円
 - ・ 篠谷簡易給水施設改良工事(2 工区) 13,663,000 円
- イ 広田地区簡易給水施設水質検査(定期的) 797,882 円
 - ・ 水質検査委託料 797,040 円
 - ・ 職員腸内細菌検査 842 円
- ウ 機器等借上料 多居谷下組堆積土砂撤去作業 157,589 円

簡易給水施設整備事業地元負担金 841,000 円を充当しています。

2 犬の危険防止対策費（04-01-03-02） 673,755 円

- ・狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務を行いました。
- ・8月20日から9日間、庁舎ロビーで動物遺棄防止についてのパネル展示を行いました。

（1）畜犬登録状況 115,400 円

単位：頭

区 分	30 年度	29 年度	28 年度
年度末登録数	1,290	1,292	1,338
年度中増減	△2	△46	7
登録	76	61	77
他市町より変更登録	17	17	19
他市町へ変更登録	△6	△5	△6
死亡・引取	△89	△119	△83

- ・印刷製本費（注射済票、鑑札） 27,540 円
- ・委託料（注射済票、鑑札交付事務等） 87,860 円
- ・（歳入）登録手数料 228,000 円（登録 76 頭×3,000 円、再交付 0 頭×1,600 円）

犬の登録手数料 228,000 円を充当しています。

（2）狂犬病予防注射実施状況 96,818 円

単位：頭

30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
833	828	875	5

- ・印刷製本費（集合注射案内ハガキ印刷） 24,300 円
- ・郵送料（集合注射案内ハガキ郵送） 72,518 円
- ・（歳入）狂犬病予防注射済票交付件数 458,150 円
(交付 833 頭×550 円、再交付 0 頭×340 円)
- ・4月11日、12日、13日の3日間にわたり地域巡回注射を実施しました。

狂犬病予防注射済票交付手数料 458,150 円を充当しています。

（3）犬猫等の拾得及び飼い主放棄状況 163,537 円

単位：頭・匹

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
愛護センター送致	53	60	73	△7
犬	3	2	7	1
うち所有者からの引取り	1	0	0	1
猫	50	58	66	△8
うち所有者からの引取り	0	0	0	0

- ・ 公用車の管理費(燃料費・車検料・任意自賠責保険料・重量税) 159,426 円
- ・ 消耗品費(保護犬猫餌代) 4,111 円

(4) 犬及び猫の不妊去勢手術補助事業 288,000 円

補助事業による手術実施状況

単位：頭・匹

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
犬	14	17	25	△3
不妊手術	5	9	18	△4
去勢手術	9	8	7	1
猫	78	97	94	△19
不妊手術	45	62	44	△17
去勢手術	33	35	50	△2
野良猫	3	1	0	2
不妊手術	3	0	0	3
去勢手術	0	1	0	△1
合 計	95	115	119	△20

- ・ 30 年度補助総額 288,000 円

(犬・猫 1 頭 3,000 円を上限、野良猫 1 頭上限 4,000 円として、手術額の 1/2 を補助。)

(5) 砥部町地域猫対策支援事業助成金 10,000 円

公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する野良猫(地域猫)対策支援事業に対して 10,000 円を助成し、地域猫活動を推進しました。

3 温暖化対策事業費(04-01-03-03) 49,054 円

(1) 廃食用油回収事業 4,962 円

バイオディーゼル燃料として再利用の促進やごみ減量化を図るため、家庭から排出される廃食用油の回収を行っています。回収した廃食用油は 1 kg 20 円でリサイクル業者に売却しました。

また、給食センターの廃食油を利用した廃油石鹸を作成し、廃食油の持ち込み者等に配布しました。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度
回収量	1,803 kg	1,822 kg	1,688 kg
売却益	36,060 円	36,440 円	33,760 円

※ 回収場所 役場、中央公民館、ひろた交流センター、ダイキ砥部店、ダイキ宮内店

- ・ 消耗品費(ソーダ灰・ポリ袋) 4,962 円

廃食用油売却益 36,060 円を充当しています。

(2) 温室効果ガス排出量調査

26 年 3 月に策定した第 3 次砥部町地球温暖化対策実行計画により、24 年度を基準年度として追跡調査を実施しました。調査対象は町有施設全体で、対象ガスは二酸化炭素です。

なお、30 年度に基準年度を平成 25 年度、実行期間を平成 31 年度から 5 年間とした「第 4 次砥部町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

温室効果ガス排出量

単位：t-CO₂

年度	24 年度 (基準値)	30 年度 (24 年度係数)	30 年度 (30 年度係数)	30 年度 (目標値) (24 年度係数)
温室効果ガス 排出量	5,387	5,163	5,382	5,117
基準年度比較 (%)	—	△4.16%	△0.09	△5.0

- ・電力に対する CO₂ 換算係数は毎年変動してしています。(原子力発電所の休止に伴う火力発電所への変更等により)24 年度 0.485→30 年度 0.514 に変更になったため、新旧係数での表示を行っています。
- ・30 年度の排出量は、24 年度排出係数では、基準値より 4.16%の減、30 年度排出係数では、0.09%の減となります。今年度が第 3 次計画の最終年となりますが、目標の 5.0%削減には到達できませんでした。

(3) 改正省エネ法関係 28,220 円

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、「省エネ法」という)では、事業者単位でのエネルギー管理が義務付けられており、本町(教育委員会部局は除く)は、エネルギー使用量が政令で定める数値 1,500k_l を超過しているため、特定事業者の指定を受けています。(29 年度のエネルギー使用量は原油換算で 1,750k_l (対前年度比 96.2%))

指定を受けた特定事業者は、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を選任し、毎年、四国経済産業局に中長期計画書及び定期報告書の提出が義務付けられています。

30 年度は、エネルギー管理企画推進者の選任に必要な「エネルギー管理講習」を受講しました。

- ・エネルギー管理講習等受講経費(旅費・高速道路通行料・駐車料金・受講料) 28,220 円

(4) 砥部町ノーマイカー通勤デー

ノーマイカー通勤デー実施要領に基づき、趣旨に賛同する職員を対象に、毎月第 3 水曜日をノーマイカー通勤デーとして、通勤時のマイカー使用の自粛を呼び掛けました。

温室効果ガス削減状況

単位：kg CO₂

年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
温室効果ガス 削減量	434	525	554	563	723	690

(5) 新たな補助事業の創設の検討 15,872 円

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を平成 29 年度で廃止しました。

平成 30 年度は、新たな住宅用新エネルギー機器の普及に関し住民の意向調査を行うなどして検討を行い、令和元年度から「家庭用リチウムイオン蓄電池システム」及び「家庭用燃料電池」の設置に対し、補助を行うことにしました。

・通信運搬費(蓄電池、燃料電池アンケートハガキ代) 15,872 円

4 生活排水対策費(04-01-03-04) 12,142,667 円

生活排水全般の事務費及び合併処理浄化槽設置整備並びに簡易下水道施設維持管理事業費です。

(1) 河川水質検査 468,720 円

御坂川 1 地点、重信川 1 地点、砥部川水系 8 地点及び肱川水系支流 3 地点の計 13 地点で、河川水質検査を実施しました。

SS・BOD・DO については、環境基準値を超えている箇所はありませんでしたが、今後も引き続きこの水質を維持していくため、生活排水対策¹が必要となっています。

その他の検査項目については、PH は環境基準を超える箇所が 6 箇所ありました。

・水質測定実施日 夏:9 月 3 日、冬:2 月 27 日

町内河川の水質状況 <BOD 測定結果>

単位: mg/ℓ

区 分		30 年度	29 年度	28 年度
砥 部 川	千 里 口	0.5(0.5 未満)	0.9(0.9)	1.2(1.3)
	断 層 口	0.6(0.5 未満)	1.0(0.5)	1.3(0.4)
	幸 田 橋	1.2(1.1)	1.3(0.9)	※2.4(※2.1)
	頭ノ向橋	0.9(1.5)	1.8(1.2)	※2.2(※2.2)
	柳 瀬 橋	1.1(1.3)	2.0(1.0)	1.7(1.9)
	麻 生 橋	1.1(1.6)	1.6(1.4)	2.0(※2.2)
和 田 川	宮 川 橋	1.2(1.1)	1.4(1.8)	1.7(※3.4)
村 川	村 川 橋	1.0(1.4)	1.6(1.2)	2.0(※2.4)
御 坂 川	目 崎 橋	1.5(0.7)	1.6(1.1)	1.8(1.9)
重 信 川	新重信橋	0.9(1.2)	1.8(1.4)	1.7(2.0)
玉 谷 川	玉 谷	0.5 未満(0.5 未満)	1.2(0.8)	1.3(※2.2)
	相 生 橋	0.7(0.5 未満)	1.4(0.9)	1.1(1.3)
高 市 川	谷	0.6(0.5 未満)	0.8(0.8)	0.7(0.9)

※ 左:夏の調査、右():冬の調査、「※」印は環境基準値を超えるもの。

<環境基準>

- PH(水素イオン濃度) 6.5 以上、8.5 以下
- SS(浮遊物質) 25mg/ℓ以下
- BOD(生物化学的酸素要求量) 2mg/ℓ以下
- DO(溶存酸素) 7.5mg/ℓ以上

¹ 公共下水道の整備を進めています。また、合併浄化槽設置補助制度を設けています。

（２）水辺教室 2,741 円

例年、生活排水対策リーダーとその子どもたちを対象とし、水質保全を目的として、水辺教室を開催しています。講師による講演を行うとともに、河川の水質や水生生物を調べ、川を汚さないことの大切さを啓発しています。今年度は、猛暑及び台風のため中止しました。

- ・ 消耗品費 1,347 円
- ・ 出欠ハガキ切手代 1,394 円

（３）肱川水系の清流保全推進 6,600 円

河川の浄化と河川環境の保全を推進する目的に、肱川流域 5 市町、国及び愛媛県で肱川流域清流保全推進協議会を構成しています。30 年度は、次の事業を行いました。

ア 肱川流域一斉水質調査

実施日 8 月 7 日（火）

参加者 2 人

場 所 広田地区の河川 10 地点で調査実施

※ COD（化学的酸素要求量）は、平均 1.9mg/ℓでした。（基準は、上水道用原水に使える水質 3mg/ℓ以下）

※ PH（水素イオン濃度）は、7.5 前後で中性でした。

イ 肱川流域河川一斉清掃活動

例年、河川敷地内の草刈り及びごみの回収を行っていますが、西日本豪雨の影響により 30 年度の実施は中止となりました。

- ・ 旅費（肱川水系水質汚濁防止連絡協議会・肱川流域清流保全推進協議会） 6,600 円

（４）松山圏域連携浄化槽普及促進連絡協議会負担金 8,000 円

松山圏域で連携して浄化槽普及を促進するため、松山圏域連携浄化槽普及促進連絡協議会へ負担金を支出しています。

（５）浄化槽設置整備事業 9,743,000 円【主要施策③】

次の区域を対象に合併浄化槽設置補助金を交付しました。30 年度は、32 件に補助総額 974 万 3 千円の補助金を交付しました。

ア 公共下水道全体計画の区域内で公共下水道の認可を受けていない区域

- ・ 新築 19 件
- ・ 転換² 2 件

イ 公共下水道全体計画の区域外、農業集落排水事業対象区域外

- ・ 新築 7 件
- ・ 転換 4 件

² 汲取便所または単独浄化槽を合併浄化槽に替えること。

補助事業による合併浄化槽設置基数

区 分	万年	ニツ木	川上	川中	川下	岩谷	外山	大角蔵	七折
29 年度末	13	1	7	15	40	19	70	14	17
30 年度						1			1
30 年度末 (累計)	13	1	7	15	40	20	70	14	18

区 分	満穂	篠谷	中野川	高市	多居谷	仙波	その他	区域内	計
29 年度末	7	5	1	11	5	5	92	185	507
30 年度		1				1	7	21	32
30 年度末 (累計)	7	6	1	11	5	6	99	206	539

浄化槽設置整備事業費国庫補助金 4,012,000 円、同県補助金 332,000 円を充当しています。

(6) 町管理排水管維持費 1,913,606 円

- ・町管理排水管マンホール蓋取替工事(永立寺・向南台・天神) 1,815,000 円
- ・町管理排水管清掃費(八瀬・山並) 98,606 円

5 その他

(1) 不用入れ歯等リサイクル活動

町内の歯科医院や庁舎等へ不用入れ歯等の回収ボックスを設置し、日本入れ歯リサイクル協会の活動に協力しています。

入れ歯等に使用されている貴金属の売却益は、町に 40% 寄付され、町の福祉活動に役立てられるとともに、協会の経費を差し引いた金額が日本ユニセフへも寄付されることにより、世界の恵まれない子供たちへの支援にも充てられています。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
入れ歯回収量	1,099 g	1,459 g	1,280 g	△360g
売却益	15,302 円	24,394 円	48,209 円	△9,092 円
町介護福祉課への寄附	6,121 円	9,758 円	19,284 円	△3,637 円

(2) エコキャップ回収運動

平成 21 年 11 月からペットボトルのふた（エコキャップ）を回収し、リサイクル業者から得た売却益を NP0 法人エコキャップ推進協会に寄付しています。回収活動は、保育所、幼稚園が中心になって取り組みました。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
回収個数	約 146,000 個	約 121,600 個	約 198,580 個	24,400 個
C O ₂ 削減量	1,069.45 kg	890.72 kg	1,454.61 kg	178.73kg
ワクチン換算	121 人分	141 人分	230 人分	△20 人分

※1,200 個でポリオワクチン 1 人分

(3) 公害苦情処理

30 年度に対応した苦情処理は 53 件です。

住民から寄せられる公害苦情は、環境基本法で定義されている公害（典型 7 公害）のほか、不法投棄や雑草の繁茂など、生活環境の保全に関する相談など多岐にわたっています。

典型 7 公害

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
大 気 汚 染	0	0	0	0
水 質 汚 濁	1	2	1	△1
土 壌 汚 染	0	0	0	0
騒 音	4	4	1	0
振 動	0	0	0	0
地 盤 沈 下	0	0	0	0
悪 臭	1	2	2	△1
合 計	6	8	4	△2

典型 7 公害以外

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
不 法 投 棄	13	28	8	△15
そ の 他	34	50	35	△16
合 計	47	78	43	△31

※ その他は、野焼き、雑草又は雑木の繁茂、犬の飼育などです。

6 災害復旧費（11-3-01-01） 3,952,800 円

平成 30 年 7 月豪雨により被災した広田地区簡易給水施設の災害復旧工事を実施しました。

- ・篠谷簡易給水施設災害復旧工事 1,994,760 円
- ・多居谷簡易給水施設災害復旧工事 1,735,560 円
- ・満穂簡易給水施設災害復旧工事 222,480 円

第 2 清掃総務費

1 清掃総務費（04-02-01-01） 10,857,024 円

（1）町内一斉清掃 103,700 円

豊かな緑に包まれた「清流とほたる、砥部焼とみかんの町」砥部町を美しく清潔に保持することを目指し、町民総参加による町内の一斉清掃を実施しました。

- ・実施日 7 月 1 日（日）
- ・総収集量 18.90 トン

（2）家庭ごみ有料化事業 9,510,976 円【主要施策①】

ごみの減量とリサイクルの推進、ごみ処理費用の負担公平化、適正処理費用の確保を目的に指定袋制による家庭ごみの有料化を実施しています。

- ・町指定ごみ袋作成費用 6,330,106 円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 3,180,870 円

町指定ごみ袋販売状況

単位：枚

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
燃料ごみ用指定ごみ袋（大）	568,040	569,280	562,800	△1,240
〃（中）	290,550	283,100	293,590	7,450
〃（小）	58,000	50,510	55,530	7,490
資源回収用	32,050	32,020	34,010	30
雑ごみ用指定袋（大）	16,115	16,905	17,005	△790
〃（中）	16,200	16,115	16,700	85
〃（小）	9,705	8,815	9,800	890

廃棄物処理手数料（指定ごみ袋）36,963,210 円を充当しています。

（3）ごみ減量化資源化推進事業 703,920 円

ア 生ごみ処理機等購入事業(1 号事業) 6,700 円

生ごみ処理容器 1 基当たり 3,500 円、電気式生ごみ処理機 1 基当たり 2 万円を限度とし、購入価格の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

ごみ処理容器設置状況

単位：基、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
コンポスト	基 数	2	3	3	△1
	補助金	6,700	9,900	8,500	△3,200
ぼかし容器	基 数	0	0	3	0
	補助金	0	0	5,100	0
電気式生ごみ処理機	基 数	0	0	2	0
	補助金	0	0	34,900	0

イ ごみ集積場所整備事業(2号事業) 130,100円

地区又は団体が、家庭用ごみ集積場の清潔を保つため整備する場合に、1か所につき4万円を限度とし、事業費の2分の1以内の額で補助金を交付しました。

ごみ集積場所整備状況

単位：箇所、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
整備箇所数	6	7	1	△1
補助金	130,100	130,200	14,000	△100
累積整備数	244	238	231	6

ウ 資源化促進事業(3号事業) 301,800円

資源化促進事業実施団体の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物1kg当たり4円の補助を行い75,450kgの資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
アルミ缶	資源化量	2,402	2,422	2,366	△20
	補助金	9,608	9,688	9,464	△80
スチール缶	資源化量	153	137	144	16
	補助金	612	548	576	64
新 聞	資源化量	33,405	36,007	40,028	△2,602
	補助金	133,620	144,028	160,112	△10,408
段ボール	資源化量	18,478	13,875	14,797	4,603
	補助金	73,912	55,500	59,188	18,412
雑 誌	資源化量	20,024	20,142	18,867	△118
	補助金	80,096	80,568	75,468	△472
古 布	資源化量	998	1,118	1,150	△120
	補助金	3,952	4,472	4,600	△520

＜実施団体＞

岩谷口みどり会、アスパラ、コンチェルト、大畑グリーンクラブ、麻生小学校、宮内小学校、広田小学校、南ヶ丘白梅会、銅いきいきサロン、ボランティアクラブおおとも、八瀬自治会

エ 廃品回収事業(4号事業) 265,320円

小・中学校 PTA の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1kg 当たり 4 円の補助を行い 66,330kg の資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
新 聞	資源化量	36,480	42,810	45,730	△6,330
	補助金	145,920	171,240	182,940	△25,320
段ボール	資源化量	10,460	11,280	13,350	△820
	補助金	41,840	45,120	53,400	△3,280
雑 誌	資源化量	15,850	19,170	19,650	△3,320
	補助金	63,400	76,680	78,600	△13,280
古 布	資源化量	3,540	3,490	4,480	50
	補助金	14,160	13,960	17,920	200

＜実施団体＞

宮内小学校 P T A、砥部小学校 P T A、砥部中学校 P T A

(4) 不法投棄監視パトロール

不法投棄多発現場を職員によるパトロールや監視カメラによる監視など不法投棄の抑制に努めました。

不法投棄撤去状況

区 分			30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
投棄者による撤去件数(件)			0	0	0	0
投棄者不明 職員回収	家電4品目	冷蔵庫(台)	1	10	5	△9
		洗濯機(台)	5	11	2	△6
		エアコン(台)	0	1	0	△1
		テレビ(台)	15	17	13	△2
	その他(kg)		40	380	60	△340

2 し尿処理対策費（０４－０２－０１－０２） 51,863,995 円

本町では二つの事務組合でし尿処理を行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 43,223,000 円
- ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 8,631,475 円

ア し尿・浄化槽汚泥処理の形態

＜砥部地区＞

- ・収集運搬 許可業者（株式会社 カトウ）
- ・中間処理 松山衛生事務組合立浄化センター
（標準脱窒素処理方式（低希釈 2 段活性汚泥処理方式））
- ・最終処理 松山衛生事務組合立浄化センター
し渣は脱水後焼却処理・汚泥は濃縮、脱水乾燥後、焼却処理

＜広田地区＞

- ・収集運搬 許可業者（大山衛生社）
- ・中間処理 大洲・喜多衛生事務組合清流園
（標準脱窒素処理方式＋高度処理）
- ・最終処理 大洲・喜多衛生事務組合清流園
し渣は脱水後焼却処理・汚泥は濃縮、脱水乾燥後、焼却処理

イ し尿・浄化槽汚泥処理状況

処理状況（砥部・広田合算分）

単位：kℓ

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
汲み取り量	1,169	1,215	1,263	△46
浄化槽汚泥量（単独処理）	3,338	7,363	7,177	△4,025
浄化槽汚泥量（合併処理）	7,157	2,705	2,741	4,452
合 計	11,664	11,283	11,181	381

ウ 処理人口の状況

汚水処理施設別人口の状況（砥部・広田合算分）

単位：人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
総人口	21,111	21,271	21,471	△160
下水道	6,646	6,396	5,869	250
合併処理人口	9,483	9,585	9,453	△102
単独処理人口	3,585	3,889	4,731	△304
汲取り等人口	1,397	1,401	1,418	△4

※ 3 月末現在 住民基本台帳人口外国人を含む。

3 ごみ収集運搬処理費（０４－０２－０２－０１） 121,627,280 円

一般家庭ごみの収集は、佐々木産業へ委託しています。

ア 手数料等 17,526,395 円

- ・粗大ごみ処分料（オオノ開発） 14,094,000 円
- ・再資源化処分料（容器包装リサイクル協会） 93,099 円
- ・再資源化運搬料（佐々木産業） 2,879,130 円
- ・災害廃棄物運搬作業料（佐々木産業） 266,846 円
- ・その他（不法投棄処理等） 193,320 円

イ 委託料 104,100,885 円

- ・ごみ収集運搬処理等委託料（佐々木産業） 99,370,800 円
- ・処理困難ごみ処理委託料（廃乾電池、廃蛍光管、動物死体等） 1,704,481 円
- ・剪定枝処理料単価契約（佐々木産業） 2,562,284 円
- ・動物死体収集委託料（佐々木産業） 463,320 円

一般廃棄物処理業許可手数料 260,000 円、廃棄物資源化売上金 10,328,094 円、容器包装リサイクル協会拠出金 8,101 円を充当しています。

4 美化センター管理運営費（０４－０２－０２－０２） 166,687,776 円

ごみ固形燃料化施設を安定して操業するために定期的な点検及び修繕を行いました。また、ダイオキシンの測定等を実施し、適正な管理に努めました。主な支出は、次のとおりです。

- ・施設灯油代 28,648,956 円
- ・電気代 17,890,566 円
- ・工場予定修繕料（成形機更新補修工事・破袋機刃物交換補修工事他） 71,642,695 円
- ・その他修繕料（重量シャッター補修工事・コンプレッサー取替工事他） 929,091 円
- ・プラント部品代（成形機用部品他） 11,154,672 円
- ・固形燃料運搬費（2,458t） 22,249,080 円

廃棄物処理手数料 49,741,740 円、固形燃料売払代金 1,327,320 円を充当しています。

5 埋立処分場管理運営費（０４－０２－０２－０３） 8,094,749 円

千里埋立処分場、大角蔵埋立処分場跡地、川井埋立処分場跡地のダイオキシンの測定等を実施するなど、適正な管理に努めています。主な支出は、次のとおりです。

- ・千里埋立処分場埋立用覆土及び仕上用上質土代 356,400 円
- ・千里埋立処分場電気代 1,753,535 円
- ・水質等分析業務（埋立処分場全体） 1,212,840 円
- ・千里浸出液処理施設維持管理業務委託 2,241,000 円

6 ごみ処理状況

(1) ごみ発生量・処理状況・経費

家庭ごみの有料化後、一人当たりの年間排出量は 283 kg 程度に定着しています。

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ごみ 処理 量	燃料ごみ (トン)	4,504	4,450	4,462	4,651	4,581	4,495	4,407	4,366
	資源ごみ (トン)	1,147	1,044	1,251	1,225	1,155	1,116	1,107	1,013
	雑ごみ (トン)	636	615	623	624	658	625	701	659
	計 (トン)	6,287	6,109	6,336	6,500	6,394	6,236	6,215	6,038
処理手数料収入 (万円)		4,811	4,888	5,054	4,925	5,034	5,028	5,033	4,974

※ 資源ごみには、危険ごみが含まれます。 ※ 燃料ごみは美化センターへの搬入量になります。



ア 燃料ごみの発生と処理状況

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
搬入量	委託収集量 (ト)	3,413	3,376	3,457	37
	家庭・事業所持込量 (ト)	953	1,031	1,038	△78
	総量計 (ト)	4,366	4,407	4,495	△41
処理状況	稼動日数 (日)	225	232	227	△7
	稼動延べ時間 (時間)	1,731	1,836	1,779	△105
	処理量 (ト)	4,811	4,839	4,765	△28
	RDF 製品生産量 (ト)	2,450	2,499	2,413	△49
	処理残さ量 (ト)	77	84	89	△7

イ 不燃ごみの発生状況

単位：ト

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
委託収集	1,300	1,386	1,409	△86
資源ごみ	1,000	1,093	1,102	△93
危険ごみ	13	14	14	△1
雑ごみ	287	279	293	8
許可業者搬入	138	169	137	△31
一般持込	234	254	195	△20
合 計	1,672	1,809	1,741	△137

ウ 不燃ごみの処分状況

単位：ト

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
資源化	820	887	893	△67
埋立処分	473	534	457	△61
千里埋立処分場	324	352	315	△28
直接持込	35	39	36	△4
RDF 残さ	77	84	88	△7
処理残さ	212	229	191	△17
民間埋立処分場	149	182	142	△33
合 計	1,293	1,421	1,350	△128

エ ごみ処理に要する経費

単位：千円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
処理費		329,639	333,354	348,864	△3,715
	収集運搬費	72,129	71,860	69,075	269
	中間処理費	233,060	228,581	253,594	4,479
	最終処分費	24,450	32,913	26,195	△8,463
1人当たり経費(円)		15,500	15,593	16,125	△93
1世帯当たり経費(円)		35,256	35,691	37,352	△435

※ 1人及び1世帯当たりの経費は、9月末現在の住民基本台帳の人口、世帯数で除した値。

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
管理部門		9,511	9,312	8,914	199
	ごみ袋作成費	6,330	6,175	5,736	155
	ごみ袋販売手数料	3,181	3,137	3,178	44

オ 千里埋立処分場埋立状況

単位：m³

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
埋立量	666	827	879	△161
搬入量(ト)	324	352	335	△28
容積換算	509	540	597	△31
覆土	157	287	282	△130
累積埋立量	45,212	44,545	43,718	—
残容量	14,788	15,455	16,282	—

カ ダイオキシン類測定状況

単位：pg-TEQ/L

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	基準値
美化センター排ガス (ng-TEQ/m ³ 酸素濃度 16%換算値)		0.0084	0.058	0.000034	1
千里埋立処分場	放流水	0.000015	0.000045	0.000096	10
	地下水 No. 1	0.057	0.058	0.015	1
	地下水 No. 2	0.057	0.071	0.013	1

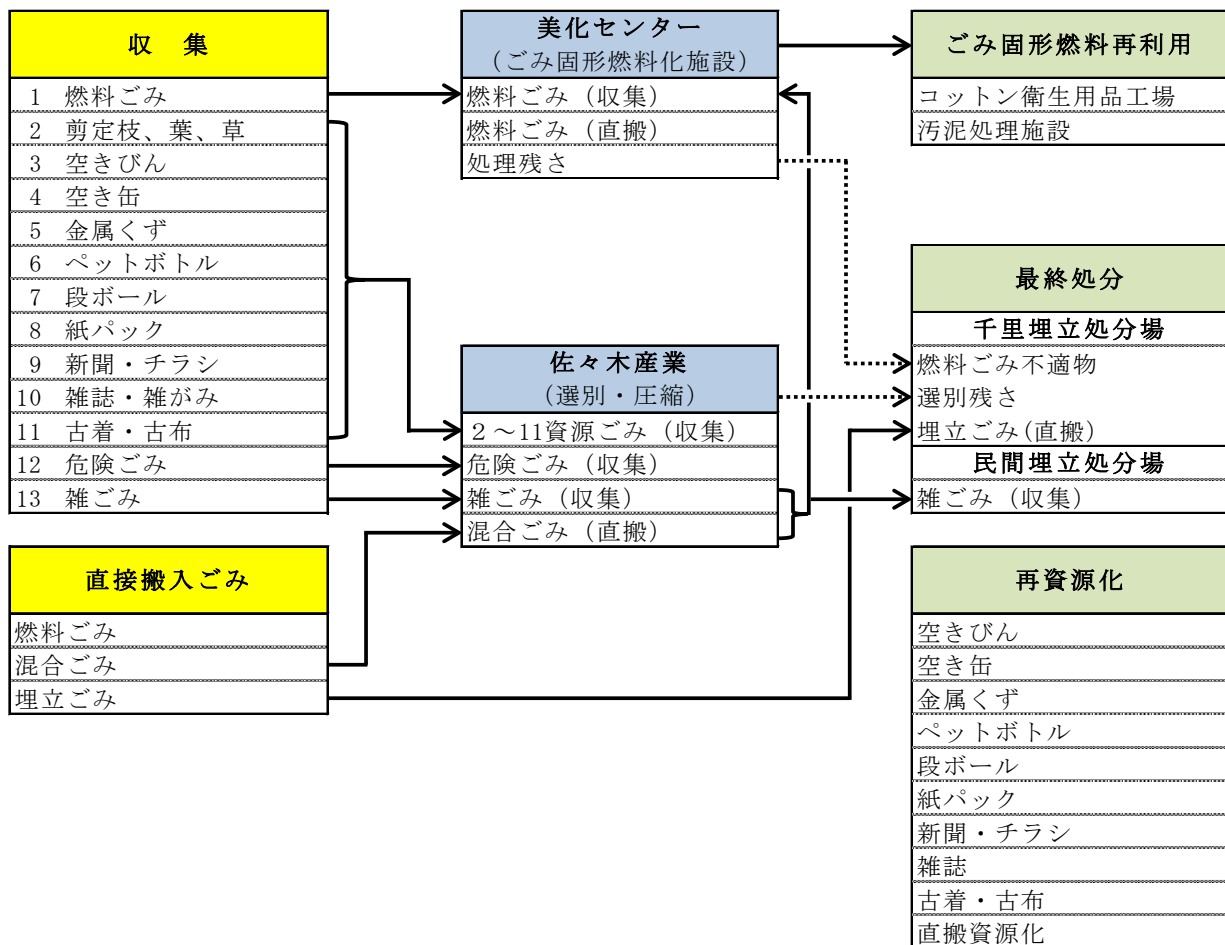
(2) 処理困難ごみ（動物死体等）回収

事故や病気などによる動物死体の回収を行いました。

処理困難ごみ（動物死体等）回収状況

単位：頭

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
動物死体回収頭数	142	155	137	△13





重点施策

砥部町を、愛媛県一の「紅まどんな」の産地とする取組み

主要施策

- ①奨励果樹等育成対策事業 ②マルチ栽培推進事業 ③果樹産地強化支援事業
④六次産業化支援事業 ⑤森林整備担い手確保育成対策事業

第 1 農業

1 農業委員会諸費（０６－０１－０１－０１） 6,308,187 円

（１）農地法及び農業経営基盤強化促進法の規程による許可申請など取扱状況

（農業委員会開催回数 12 回）

単位：件、㎡

区 分	許 可 ・ 届 出		30 年度		29 年度	
			件数	面積	件数	面積
農地法第 3 条	所有権移転		19	441	16	243
	賃借権設定		2	29	1	14
	使用貸借権設定		5	88	—	—
	相続・時効取得などの届出		5	155	12	829
農地法第 4 条	知事許可		2	2	4	105
	届出（市街化区域内）		1	5	2	11
農地法第 5 条	知事許可	所有権移転	9	61	14	102
		賃借権設定	3	10	1	7
		使用貸借権設定	4	10	2	4
	届 出 （市街化区 域内）	所有権移転	3	8	1	9
		賃借権設定	—	—	—	—
		使用貸借権設定	—	—	—	—
農地法第 18 条	合意解約		8	156	4	57
農業経営基盤強化促進法による利用集積			40	1, 217	29	434
農地中間管理事業による利用集積			—	—	—	—

(2) 経費内訳

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	増 減
委員報酬（農業委員 18 人、推進委員 17 人）	5,512,000	4,685,035	826,965
旅費（全国農業委員会長大会参加旅費 2 人分）	110,960	101,260	9,700
事務消耗品代など	105,187	209,609	△104,422
通信運搬費	104,000	74,000	30,000
自動車借上げ料	35,640	47,520	△11,880
有料道路通行料	0	2,780	△2,780
県農業会議会費	401,400	401,400	0
農業委員公務災害補償保険料	35,000	52,000	△17,000
県農業委員会職員研究協議会負担金	4,000	6,000	△2,000
計	6,308,187	5,579,604	728,583

農業委員会費事務費負担金 1,760,000 円、耕作証明等手数料 6,300 円、農業会議
会員活動促進費等 45,140 円を充当しています。

2 農業者年金基金業務費（06－01－01－02） 32,854 円

(1) 農業者年金活動事業

農業者の老後の安定と担い手の育成・確保を目的とした公的年金制度の普及・加入促進に
努めました。

区 分	項 目	30 年度	29 年度	28 年度
		人数・件数	人数・件数	人数・件数
新制度	被保険者数	8	8	8
	受給権者数	10	9	8
	新規加入者数	—	—	—
	裁定者数	1	1	—
旧制度	受給権者数	175	186	197
	裁定者数	1	2	1
現況届受理件数		179	190	207
各種届出書受理件数		15	13	30

(2) 経費内訳

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
臨時雇賃金	—	—	402,600	0
事務消耗品代など	19,614	16,301	19,166	3,313
通信運搬費	2,040	2,160	3,600	△120
県農業者年金連絡協議会負担金	11,200	11,400	11,300	△200
計	32,854	29,861	436,024	2,993

農業者年金基金業務受託金 335,900 円を充当しています。

3 農業総務費（06-01-02-01） 843,168 円

(1) 公用車の維持管理

- ・台数 1 台
- ・維持管理費 138,948 円

(2) 各種団体への負担金補助

単位：円

団 体 名（事業）	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
伊予地区農業改良普及事業推進協議会	145,000	145,000	114,700	0
伊予地区農業技術者連絡協議会	3,600	3,600	3,600	0
伊予広域営農団地推進協議会	0	0	42,000	0
農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	10,000	10,000	30,000	0
えひめ愛フード推進機構	20,000	20,000	20,000	0
全国山村振興連盟	45,000	40,000	40,000	5,000
県中予家畜衛生推進協議会	48,000	50,000	50,000	△2,000
県畜産協会	36,000	38,000	38,000	△2,000
県グリーン・ツーリズム推進協議会	20,000	20,000	20,000	0
えひめ中央農業協同組合	0	0	6,708,967	0
愛媛県農業共済組合	303,000	366,500	366,500	△63,500
まつやま圏域農林水産業活性化事業	49,965	0	0	49,965
計	680,565	693,100	7,433,767	△12,535

- ・平成29年度に伊予広域営農団地推進協議会が伊予地区農業改良普及事業推進協議会と統合しました。

4 農業研修センター管理費（０６－０１－０２－０２） 65,450 円

農業者の各種会合や地元住民の集会の場として使用する施設の維持管理経費です。

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	65,450	62,623	61,850	2,827
消耗品費	0	0	0	0
光熱水費	7,970	5,143	4,891	2,827
修繕料	0	0	0	0
役務費	28,320	28,320	27,799	0
委託料	29,160	29,160	29,160	0

5 ふるさと生活館費（０６－０１－０２－０３） 839,077 円

農林家女性の交流の場として、また、付加価値の高い加工品の研究・開発を行う施設の維持管理に要した経費です。

単位：円、人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	839,077	775,854	720,376	63,223
消耗品費	0	1,679	4,300	△1,679
燃料費光熱水費	503,165	415,891	375,357	87,274
修繕料	0	24,840	12,960	△24,840
役務費	39,222	39,222	36,375	0
委託料	207,410	204,942	202,104	2,468
下水道等使用料	89,280	89,280	89,280	0
使用料等の収入	122,840	153,550	135,790	△30,710
貸館日数	103	155	107	△52

6 農業振興諸費（０６－０１－０３－０１） 35,201,424 円 【重点施策】

主として補助金・交付金事業に要する経費を計上しており、各事業内容は以下のとおりです。

（１）農業近代化資金利子補給

設備や機械の導入を目的として資金を借りた農業者に対し利子補給を行いました。

- ・融資件数 5 件
- ・期末残高 14,764,000 円
- ・利子補給額 144,523 円

(2) 農業用廃プラスチック適正処理事業

産業廃棄物となる農業用廃プラスチックを農協支所単位で集団回収し、適正処理に要する経費の一部を補助することで、地域の環境保全に努めました。

- ・事業量 139 件 25,820 kg (再生処理)
- ・事業費 1,037,112 円
- ・補助金 384,116 円(事業費の 4/10 以内)

(3) 奨励果樹等育成対策事業 【主要施策①】

果樹等の産地化を推進するため、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入に対し助成しました。

- ・事業量

〔	農家数 83 戸								
	苗木	一般農家	7,511 本	種子	一般農家	23.50	種子	一般農家	29 袋
		認定農業者	11,095 本		認定農業者	00		認定農業者	140 袋

柑橘・落葉果樹・野菜(苗)

品 種		数 量 (本)			対象農家数 (戸)		
		30 年度	29 年度	28 年度	30 年度	29 年度	28 年度
柑橘	不知火	0	100	200	0	2	3
	はれひめ	320	660	250	4	7	4
	愛媛果試第 28 号	614	605	665	6	7	7
	大津 4 号	0	0	150	0	0	2
	石地温州	0	0	0	0	0	0
	ポンカン	60	0	100	1	0	2
	宮内伊予柑	150	150	0	2	3	0
	柚子	0	0	0	0	0	0
	甘平	1,585	1,340	1,320	17	14	17
	せとか	597	120	—	6	2	—
落葉果樹	キウイフルーツ (ハイワード)	169	508	40	7	14	1
	栗	290	455	248	6	12	8
	ブルーベリー	0	22	20	0	1	1
野菜	筑陽ナス	11,735	10,128	12,754	15	12	16
	ピーマン	3,086	4,125	4,865	6	5	6
合 計		18,606	18,213	20,612	70	77	67

野菜(種子)

品 種		数 量 (ℓ)			対象農家数 (戸)		
		30 年度	29 年度	28 年度	30 年度	29 年度	28 年度
野菜	インゲン	14.5	23.5	38.0	11	16	22
	キヌサヤ	9	9	10.5	8	8	9
合 計		23.5	32.5	48.5	19	24	31

野菜(種子)

品 種		数 量 (袋)			対象農家数 (戸)		
		30 年度	29 年度	28 年度	30 年度	29 年度	28 年度
野菜	キャベツ	169	231	179	6	6	7

・補助金 2,292,170 円

{	柑橘・落葉果樹	一般農家	150 円/本	認定農業者	300 円/本
	野菜(苗)	一般農家	20 円/本	認定農業者	40 円/本
		一般農家	50 円/本	認定農業者	100 円/本
	(種子)	一般農家	600 円/ℓ	認定農業者	1,200 円/ℓ
	(種子)	一般農家	900 円/袋	認定農業者	1,800 円/袋

(4) マルチ栽培推進事業 【主要施策②】

果実の品質向上対策として、マルチ栽培を推進するために助成を行いました。

・事業量

農家数	65 戸
マルチ購入数	205 本

・事業費 3,282,197 円

・補助金 1,956,546 円

一般農家	1/2 以内
認定農業者	2/3 以内

(5) 柑橘放任園対策事業

柑橘放任園や耕作放棄地から発生する害虫による被害を防ぐため、えひめ中央農業協同組合が行う放任園及び耕作放棄地内の樹木伐採に要する経費に対して、補助を行いました。

・事業量

受益戸数	4 戸
受益面積	179 a

・事業費 429,600 円

・補助金 343,680 円(事業費の 80%以内)

(6) 経営所得安定対策直接支払推進事業

町農業再生協議会が経営所得安定対策等を推進するにあたり、事務費を交付し制度推進を支援しました。

- ・事業費 200,000 円
- ・補助金 200,000 円（全額）

経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金
200,000 円を充当しています。

(7) 果樹産地強化支援事業 【主要施策③】

意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援しました。

- ・事業内容 ハウス谷樋の設置及びP Oフィルム（巻き上げ）の資材の導入
- ・対象作物 施設愛媛果試第 28 号・施設せとか・施設甘平
- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合
- ・事業量

ハウス谷樋	受益戸数	8 戸	受益面積	56a
P Oフィルム	受益戸数	14 戸	受益面積	130a

- ・事業費 5,298,480 円
- ・補助金 2,453,000 円（事業費の 1/2 以内）

（公財）愛媛県市町振興協会交付金
1,464,940 円を充当しています。

(8) 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業

振興計画の基本理念「次世代につなぐ人・樹・園地づくりと高品質生産による愛媛ブランドの強化」のもと、労働力や担い手の確保、園地力強化、商品力向上により、次世代につなぐ果樹産地の育成を目指すための助成を行いました。

- ・事業内容 無料職業紹介所インターネット求人広告
雨よけハウス・キウイ棚の導入

- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合

- ・事業量

インターネット求人広告 6 ヶ月			
簡易ハウス	受益戸数	5 戸	受益面積 30.8a
A Pハウス	受益戸数	2 戸	受益面積 23.3a
キウイ棚	受益戸数	1 戸	受益面積 7.1a

- ・事業費 24,175,800 円
- ・補助金 9,108,000 円
- 〔簡易ハウス・キウイ棚は事業費の 1/2 以内
A Pハウスは事業費の 1/3 以内〕

次世代につなぐ果樹産地づくり
推進事業費補助金 6,569,000 円を
充当しています。

(9) 次世代ファーマーサポート事業

JA が自ら積極的に農業経営へ参入することを推進するとともに、新規就農者の確保・育成を図りました。

- ・事業内容 APハウス、動噴、軽トラック、自走式刈払機、チェーンソーなどの導入
- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合
- ・事業費 7,592,854 円
- ・補助金 3,515,000 円(事業費の 1/2 以内)

次世代ファーマーサポート事業費補助金 2,343,000 円を充当しています。

(10) 認定農業者経営発展支援事業

地域農業を維持・発展させるために必要な営農用施設等を導入する取組みに対し支援し、地域や集落において農業を主体となって支える認定農業者の確保・育成を図りました。

- ・事業内容 トラクター、畝立機、野菜移植機の導入
- ・事業主体 認定農業者
- ・事業費 3,121,200 円
- ・補助金 1,560,000 円(事業費の 1/2 以内)

認定農業者経営発展支援事業費補助金 780,000 円を充当しています。

(11) 外郭団体等活動支援事業

地域農業の担い手などで結成される各種団体の活動経費の一部に対し助成を行い、団体の育成、確保に努め、町内農業の振興及び発展を図りました。

- ・生活研究グループ連絡協議会(8団体 会員数13名) 100,000 円
- ・青年農業者協議会(会員数15名) 150,000 円
- ・認定農業者協議会(会員数43名) 150,000 円

(12) 自然薯生産販売促進事業

町の特産品である自然薯の生産販売を促進するため広田自然薯組合が行う活動に要する経費の一部に対し助成を行い、自然薯の生産販売の振興を図りました。

- ・事業費 602,184 円
- ・交付金 100,000 円

(13) 集落営農組織育成事業

水稻等の生産及び農作業の協業を図ることにより、川井地域の環境を維持し、子供たちに残していくことを目的に構成された川井営農組合の活動を支援することにより、本町の農業の振興と発展を図りました。

- ・事業費 2,988,487 円
- ・交付金 250,000 円

(14) 農業次世代人材投資資金交付事業

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図りました。

- ・事業内容 農業次世代人材投資資金 経営開始型 4件（内夫婦1件）
- ・事業費 6,750,000円
- ・給付金 6,750,000円（全額）

新規就農総合支援事業費補助金
6,750,000円を充当しています。

(15) 人・農地プラン作成事業

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決し、持続可能な力強い農業を実現するため、国の方針に基づき、集落・地域が抱えている問題を解決する「未来の設計図」となる「人・農地プラン」の見直しを行いました。

- ・事業内容
 - 人・農地プラン見直しに係る話し合いの開催（砥部・宮内・麻生・広田）
 - プラン内容を審議するため人・農地プラン検討委員会を開催
- ・事業費 35,000円

農地集積推進事業費補助金 17,000円を充当しています。

(16) 次代を担う若い農林漁業就業促進事業

農業大学校等における研修資金の償還金について免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図りました。

- ・事業対象者 1名
- ・事業費 150,000円
- ・補助金 150,000円（全額）

次代を担う若い農林業就業促進事業費補助金 75,000円
を充当しています。

(17) 紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業

近年育成されたいちご「紅い雫」は、今後の農業振興の一翼を担う品種になると期待されていることから、新規栽培時等の種苗や品質向上技術の導入を支援し、生産拡大を図りました。

- ・事業内容 親株（紅い雫）、育苗床等の導入
- ・事業費 552,506円
- ・補助金 255,000円（事業費の1/2以内）

紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費
補助金 176,000円を充当しています。

(18) 町民農園整備事業

農業者以外の住民が野菜や花などを栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることなどを目的として、町民農園（22区画、1区画約30㎡）を運営しています。30年度末時点で17人が19区画を利用しています。

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
総事業費	154,064	141,150	116,198	12,914
消耗品費	45,808	36,180	8,100	9,628
燃料費光熱水費	12,653	11,220	11,798	1,433
役務費	12,960	12,960	12,960	0
委託料	16,690	12,910	15,460	3,780
使用料及び賃借料	65,953	67,880	67,880	△1,927
使用料収入	182,400	190,400	211,200	△8,000

(19) 砥部陶街道グリーン・ツーリズム推進協議会育成事業

地域資源の特性と、美しい農村環境を生かした自然体験型のグリーン・ツーリズムを推進するために構成された協議会の活動を支援することにより、地域資源の発掘・調査、情報発信等を行うことを目的に支援しました。

・交付金 150,000 円

(20) 農業振興地域整備計画策定事業

現在の計画は、平成 13 年度以降見直しをされていなかったため、社会・経済動向の変化や国・県の基本方針を踏まえて、平成 29 年度から 31 年度で新たな計画を策定します。

平成 30 年度は、審議会を 2 回開催し、コンサルタント委託により、農業振興地域整備計画書の案を作成しました。

・事業費 3,094,000 円

 審議会委員報酬 70,000 円
 農業振興地域整備計画策定業務委託料 3,024,000 円

(21) 被災農業者向け経営体育成支援事業（国補助）

7 月 6 日から 7 月 7 日にかけての豪雨による土砂崩れで、農地・農業用施設及び農業用機械に被害を受けた被災農業者に対して、支援を行いました。

・事業内容 モノレール修繕 2 件
 キウイ棚修繕 1 件
 かん水施設修繕 1 件
 ハウス内土砂撤去 1 件

・事業費 2,052,931 円

・補助金 1,847,635 円（事業費の 9/10 以内）

被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金
1,437,050 円を充当しています。

(22) 豪雨被害営農継続緊急支援事業（県補助）

7月6日から7月7日にかけての豪雨被害により、被災した圃場の応急的な復旧への支援を行いました。

- ・事業内容 崩土取除き機械借り上げ2件
- ・事業費 70,780円
- ・補助金 43,690円（事業費の2/3以内）

豪雨被害営農継続緊急支援事業費補助金 21,845円を充当しています。

7 中山間地域等直接支払交付金費（06-01-03-02） 11,749,518円

(1) 中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払制度を円滑に実施するために必要な事務費です。

- ・事業費 102,434円
 - 消耗品費 88,853円
 - 郵送料 13,581円

中山間地域等直接支払推進費交付金 86,000円を充当しています。

(2) 中山間地域等直接支払交付金

生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止、土砂崩落等の多面的機能を継続的、効率的に発揮することを目的に、中山間地域の振興対策として必要な経費です。現在は、第4期対策として27年度から31年度までの期間で取り組んでいます。

- ・事業内容
 - 対象集落 35集落
 - 農家戸数(延べ) 224戸
- ・直接支払交付金 11,533,500円

中山間地域等直接支払交付金 8,650,095円を充当しています。

単位：戸、㎡

区 分	30年度	29年度	28年度	増減(30-29)
対象戸数	224	224	225	0
対象農地面積	1,214,388	1,212,692	1,212,692	1,696
田(急傾斜地)	112,420	110,724	110,724	1,696
畑(急傾斜地)	989,114	989,114	989,114	0
畑(緩傾斜地)	108,946	108,946	108,946	0
採草放牧地	3,908	3,908	3,908	0

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援しました。

- ・対象団体 伊予環境保全会
- ・交付金 113,584 円

環境保全型農業直接支援事業補助金 85,188 円を充当しています。

8 六次産業化支援事業費（06-01-03-05）13,355,404 円 【主要施策④】

農家の所得向上と雇用の場の創出を図るため、六次産品であるピクルス・ジェラートの商品拡充を行いました。また、六次産業化推進グループのひろた地域づくり協議会に対し、当該事業費を交付し、六次産品の加工に必要な乾燥機等の購入に対して補助しました。

- ・事業費 13,355,404 円
- 〔六次産業化支援業務委託料 12,970,800 円
ひろた地域づくり協議会への交付金 384,604 円〕

地方創生推進交付金 6,671,869 円、ふるさと創生基金繰入金 6,683,535 円を充当しています。

第2 林業

1 林業総務費（06-02-01-01） 4,401,007 円

主として、システム経費や各関係団体への負担金を計上しています。

また、平成 30 年度は愛媛県植樹祭の開催経費も計上しています。

（1）市町村森林GIS保守委託

地域の森林づくりの方向をわかりやすく伝えるために必要な森林地理情報システム（GIS）の保守委託等に要した経費です。

- ・森林地理情報システム保守委託料 216,000 円

（2）町民の森管理道草刈作業委託

合併記念の 3 か年事業（H17～H19）として、銚子ダム周辺の町有林で、町民に親しまれる森をつくることを目的として植樹を行いました。平成 30 年度は、管理道の維持管理（草刈）を実施しました。

- ・委託料 108,000 円

（3）町有林下刈業務委託

高市の町有林については、平成 27 年度に砥部町森林組合と森づくり協定を締結し、同年度及び平成 28 年度に全伐した後、無花粉スギを植栽しました。当該苗木の育成のために下刈りを 5 年間行います。

- ・委託料 221,575 円

（4）各種団体等負担金

- ・各種団体等負担金 内訳は以下のとおりです。

単位：円

団体名等	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
松山地区林材業振興会議	123,750	123,750	123,750	0
愛媛県森林土木協会	14,610	65,250	26,708	△50,640
今治・松山流域森林林業活性化センター	416,000	416,000	416,000	0
(公財)えひめ農林漁業振興機構負担金	37,000	37,000	37,000	0
全国森林環境税創設促進連盟	—	20,000	20,000	△20,000
緑の少年団愛媛県連盟	12,000	9,000	12,000	3,000
愛媛県公有林野対策協議会	6,260	6,260	—	0
計	609,620	677,260	635,458	△67,640

(5) 愛媛県植樹祭開催事業

国土緑化推進運動の一環として、平成 30 年度第 50 回愛媛県植樹祭を 5 月 12 日（土）に開催しました。

- ・報償費 209,948 円（謝礼、記念品等）
- ・需要費 502,442 円（消耗品、印刷製本費等）
- ・委託料 2,108,160 円（会場設営、警備等委託料）
- ・使用料及び賃借料 172,668 円（ゆとり公園使用料、バス借上料等）
- ・原材料費 186,000 円（陽光桜等植樹木）
- ・事業費合計 3,179,218 円



県植樹祭開催事業費補助金
1,200,000 円を充当しています。

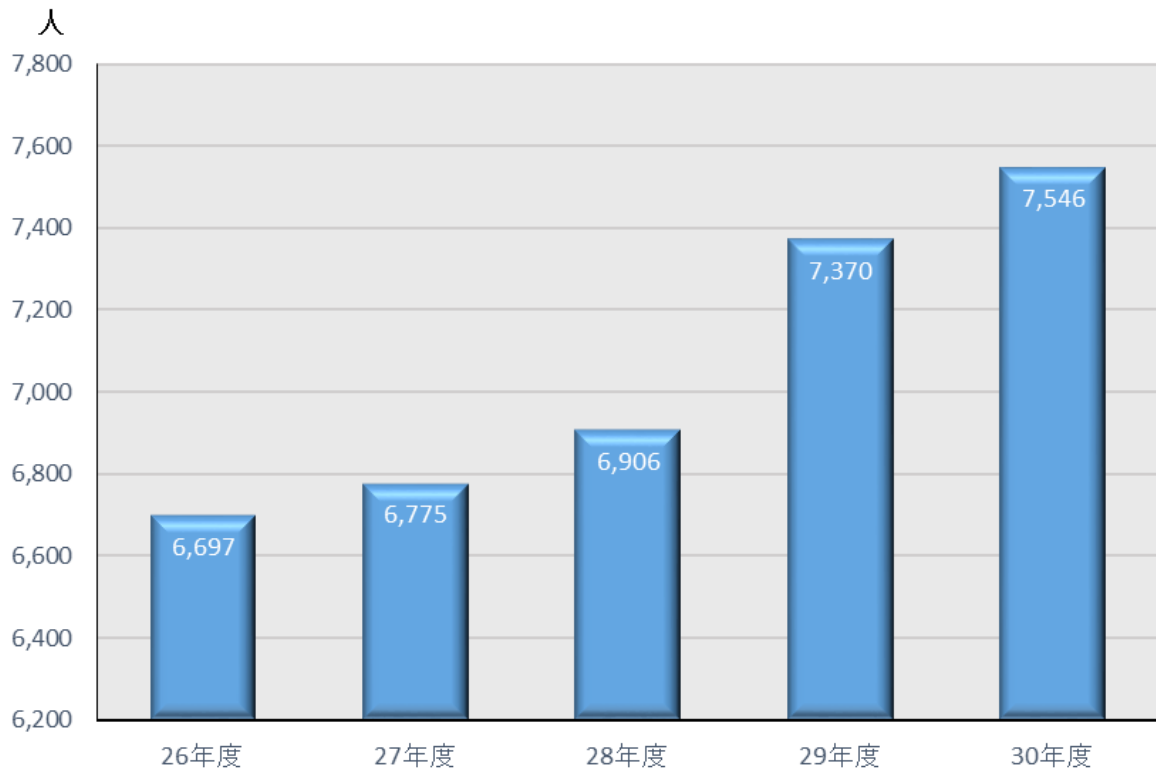
2 林間休憩施設費（06-02-01-02） 660,673 円

地域住民等の休憩施設として活用する林間休憩施設（こぶしの家）の維持管理経費です。
林間休憩施設は現在、農村食堂として、生活研究グループ「あじさい」に貸し出しています。

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	660,673	572,152	474,275	88,521
燃料費	133,475	109,309	89,735	24,166
光熱水費	281,552	299,194	249,000	△17,642
修繕料	109,668	27,000	0	82,668
役務費	47,553	48,224	47,115	△671
使用料及び賃借料	86,425	86,425	86,425	0
負担金	2,000	2,000	2,000	0
使用料収入	469,920	463,980	468,380	5,940

林間休憩施設(こぶしの家)来客数推移



3 林道維持費(06-02-01-04) 9,999,240円

主に町管理の林道の維持管理に要した経費です。

(1) 林道草刈等作業委託

町管理の林道の維持管理を実施しました。

- ・委託料 378,000円(林道樽山線、神の森小猿線草刈委託)

(2) 神の森大橋橋梁点検診断委託

神の森大橋(総津)の5年に1回の橋梁点検診断を実施しました。

- ・委託料 491,400円

県単独林道整備事業費補助金253,000円を充当しています。

(3) 林道障子山線落石防止対策測量委託

林道障子山線の落石防止対策工事のための測量委託を実施しました。

- ・委託料 496,800円

(4) 林道崩土等取除機械借上料

7月豪雨災害等による林道の崩土や倒木の取除を実施しました。

- ・機械借上料 1,358,640円

(5) 林道障子山線転落防止柵設置等工事

林道障子山線の終点において、転落防止施設の設置や周辺の整備を実施しました。

- ・工事請負費 1,274,400 円（防護柵設置 延長：37.0m、盛土整形 面積：149 m²）

(6) 林道神の森小猿線法面改良工事

林道神の森小猿線の法面の補強工事を実施しました。

- ・工事請負費 6,000,000 円（特殊モルタル吹付 面積：458 m²）

県単独林道整備事業費補助金
3,000,000 円を充当しています。



4 町単独林業振興事業費（06-02-02-01） 31,177,681 円

主として補助金、交付金事業に要する経費を計上しており、各事業内容は、次のとおりです。

(1) しいたけ生産活性化対策事業

町特産品であるしいたけ生産の活性化を図りました。

- ・事業内訳 しいたけ種菌 1,060,000 個 対象林家戸数 25 戸
- ・事業費 3,180,000 円
- ・補助金 1,200,000 円（種菌 1 個当たり 1 円 20 銭以内）

(2) 町単独補助林道事業

森林整備の基盤である林内路網の整備、改良に対し補助し、森林整備の効率化を図りました。

- ・総事業費 10,749,915 円
- ・総補助金 5,373,000 円

ア 林道上尾線（玉谷）

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：300.0m 幅員：3.0m
- ・事業費 2,642,787 円
- ・補助金 1,321,000 円（1/2 以内）

イ 林道竹ノ首線（高市）

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：3.0m
- ・事業費 2,204,766 円
- ・補助金 1,102,000 円（1/2 以内）

ウ 林道南小屋線（大内野）

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：2.5m
- ・事業費 1,848,798 円

- ・補助金 924,000 円 (1/2 以内)
- エ 林道かいげん線 (仙波)
- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：2.5m
 - ・事業費 1,848,798 円
 - ・補助金 924,000 円 (1/2 以内)
- オ 林道鷹のとまり線 (総津)
- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：3.0m
 - ・事業費 2,204,766 円
 - ・補助金 1,102,000 円 (1/2 以内)

(3) 造林事業

森林組合が実施する間伐、植林等の造林事業に対し補助し、健全な森林造成を図りました。

- ・補助率 100 分の 15 以内

事業内容 (林家戸数)	事業量		事業費	補助金 (15/100 以内)
	面積	延長		
除間伐 (31 戸)	51.57ha		27,797,225 円	3,753,626 円
	52.16ha		27,447,041 円	4,117,038 円
作業車道 (14 路線)		10,526m	16,149,000 円	2,178,495 円
		6,645m	9,006,000 円	1,350,900 円
計	51.57ha	10,526m	43,946,225 円	5,932,121 円
	52.16ha	6,645m	36,453,041 円	5,467,938 円

※ 上段：30 年度 下段：29 年度

(4) 乾たけのこ生産基盤整備事業

近年、安価な中国産たけのこや代替品の普及により、国産たけのこの消費量や竹製品の需要量が減少し、多くの竹林が放置され、これらの竹林が周辺の森林や農地に侵入し、里山環境の悪化を招くとともに、森林のもつ公益的機能の低下も懸念されています。

そのため、大手外食企業からの愛媛県への要請を契機として、放置竹林対策につながる「乾たけのこ」の生産体制の構築、生産量の確保・増産を支援し、農林家の所得向上と農山村地域の地域活性化を図りました。

- ・事業主体 砥部町森林組合

[事業内訳]

- ・事業費 131,000 円 (かまど 1 台購入・平釜 2 個購入・生産計画作成経費)
- ・補助金 43,000 円 (事業費の 1/3 以内)

メンマの原料となる乾たけのこの生産支援として、たけのこの湯がき機材の購入等に対する補助

（５）町産材利用促進事業

砥部町産ヒノキを使用した木製腕時計を製造するのに要する経費に対して交付金を支出することにより、町産材の利用促進を図りました。

- ・事業主体 砥部町観光協会
- ・事業内容 木製腕時計１個あたりの製造単価 13,500 円（税込）×200 個
- ・交付金 2,700,000 円

（６）間伐材出荷促進事業

森林の保全と健全な育成を図るため、間伐を促進し木材の有効利用を図りました。

- ・事業内訳 間伐材出荷材積 7,947 m³ 対象林家数 72 戸
- ・交付金 7,500,000 円（1 m³当り 2,000 円以内・実質 944 円/m³）

（７）森林組合育成事業

近年の林業生産停滞の影響を受け、業務の推進に困難をきたしている砥部町森林組合に対して助成し、組合組織の強化を図りました。

- ・交付金（森林組合育成） 2,000,000 円

（８）林業事業体人材育成事業

林業事業体（㈱グリーンキーパー）の実施する人材育成等の運営に要する経費に対し補助し、経営強化を図りました。

- ・交付金 6,000,000 円

（９）林業研究実践会育成事業

林業経営者等で組織された広田林業研究実践会（会員数 21 人）が行う林業技術研修等の活動に要した経費に対し助成し、団体の健全な育成に努め、町内林業の振興及び発展を図りました。

- ・交付金 100,000 円

（１０）緑の少年団活動事業

自然に親しむ心豊かな青少年を育成することを目的とし、麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団の活動に対し支援し、緑化活動の推進を図りました。

- ・事業主体 麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団
- ・交付金 160,000 円（1 校あたり 40,000 円）

5 県単独林業振興事業費（０６－０２－０２－０２） 3,533,000 円

（１）森林整備担い手確保育成対策事業 【主要施策⑤】

林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図りました。

・事業内訳

- （株）グリーンキーパーの林業退職金共済制度掛金に対する補助
- 蜂アレルギー災害未然防止等に対する補助
- 高度林業機械技士の育成に対する補助等

・事業費 4,185,000 円

・補助金 2,790,000 円（事業費の 2/3 以内）

森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 444,300 円を充当しています。

（２）森林・山村多面的機能発揮対策支援事業

林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備が行われていない箇所がみられることから、地域住民等により森林の手入れ等を行う共同活動に支援を行いました。

- ・活動団体 広田森林保全の会（14 名、15.5ha の山林において雑草木の刈払い・除伐等）
立野の里保全の会（11 名、1.7ha の竹林等において拡大を防ぐための伐採等）

・事業費 2,972,000 円

・補助金 743,000 円

・補助金内訳

- 里山林保全 16.2ha（1ha 当たり 40,000 円）648,000 円
- 侵入竹除去・竹林整備 1.0ha（1ha 当たり 95,000 円）95,000 円

森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金 371,500 円を充当しています。

6 有害鳥獣総合対策事業費（０６－０２－０２－０４） 9,744,500 円

（１）鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

野生鳥獣による被害の深刻化に対応するため、有害鳥獣捕獲活動を緊急的に実施し、鳥獣による農林水産業に係る被害の軽減を図りました。本事業の補助金は、捕獲活動の労務費に対する支援です。

・捕獲実績、補助金額

単位：円（頭、羽）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	補助単価
イノシシ（成獣）	(330) 2,310,000	(261) 2,088,000	(265) 2,120,000	30 年度 7,000 29 年度 8,000
イノシシ（幼獣）	(72) 72,000	(65) 65,000	(117) 117,000	1,000
カラス	(8) 1,600	(4) 800	(13) 2,600	200
合 計	(410) 2,383,600	(330) 2,153,800	(395) 2,239,000	

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,383,000 円を充当しています。

(2) 有害鳥獣捕獲隊支援事業

有害鳥獣捕獲を担っている狩猟者の高齢化が進み将来の担い手不足が懸念される中、有害鳥獣捕獲を効果的に進めるため、有害鳥獣捕獲隊の組織化を促進し、捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組みを支援しました。

- ・捕獲隊などの組織化（狩猟免許の更新手数料など）
- ・捕獲技術の向上（射撃講習などの講習料）
- ・事業費 831,400 円
- ・補助金 415,700 円（事業費の 1/2 以内）
- ・有害鳥獣捕獲隊 隊員数推移

有害鳥獣捕獲隊支援事業費補助金
187,840 円を充当しています。

単位：人

年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
人数	67	64	63	62	51

(3) 有害鳥獣捕獲対策事業

鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えるため、狩猟期間以外において有害鳥獣の捕獲を行い、農家の生産意欲の向上を図りました。本事業の交付金は、捕獲報奨金として交付します。

- ・実施期間

4 月 16 日～6 月 1 日（47 日間）	11 月 1 日～1 月 29 日（90 日間）
6 月 2 日～8 月 30 日（90 日間）	1 月 30 日～3 月 31 日（61 日間）
8 月 31 日～10 月 31 日（62 日間）	

- ・実施内容

単位：頭、羽

対象鳥獣 捕獲内容	イノシシ (1 頭当たり補助額)	シカ (1 頭当たり補助額)	カラス (1 羽当たり補助額)	サル (1 頭当たり補助額)	ハクビシン (1 頭当たり補助額)	タヌキ (1 頭当たり補助額)
銃 器	215 (20,000 円)	144 (20,000 円)	1 (20,000 円)	0 (1,000 円)	0 (30,000 円)	0 —
箱 わ な	192 (10,000 円)	182 (10,000 円)	0 —	0 —	21 (2,000 円)	21 (2,000 円)
合 計	407	326	1	0	0	21

※ 頭数など 左 30 年度実績、右 29 年度実績

- ・事業費 6,594,585 円
- ・交付金 6,594,585 円（全額）

捕獲費	6,332,000 円
実包代など	172,585 円
捕獲実施団体補助（伊予地区猟友会 3 支部）	90,000 円

・有害鳥獣捕獲頭数推移

単位：頭、羽

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
イノシシ	407	326	385	400	354
シカ	1	0	0	—	—
カラス	8	4	13	38	42
サル	0	0	2	1	5
ハクビシン	21	21	31	20	6
タヌキ	21	21	22	15	8
合 計	458	372	453	474	415

有害鳥獣総合捕獲事業費補助金 1,016,000 円を充当しています。

(4) 鳥獣害防止施設整備事業

鳥獣による農作物の被害を防止するための電気柵・金網柵整備等を支援しました。

・実施主体 えひめ中央農業協同組合

・事業量

- 〔 電気柵整備 受益面積 97a (受益戸数 4 戸)
- 電気式ネット 受益面積 13a (受益戸数 1 戸)
- 金網柵整備 受益面積 45a (受益戸数 2 戸)

・事業費 427,539 円

・補助金 197,000 円 (事業費の 1/2 以内)

・野生鳥獣による農作物の被害金額推移

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
カラス	900	365	95	6	145
ヒヨドリ	954	7,278	2,485	0	1,200
ウサギ	0	0	0	0	0
イノシシ	14,519	8,497	19,738	15,969	2,543
サル	23	80	6	0	0
ハクビシン	705	1,978	846	2,500	525
合 計	17,101	18,198	23,170	18,475	4,413

鳥獣害防止施設整備事業費補助金 131,000 円を充当しています。

7 林業用施設現年災害復旧費【単独】（１１－０２－０２－０１） 1,414,800 円

平成 30 年 7 月の豪雨により被災した林道の災害復旧測量調査設計に要した費用です。

- ・ 林道樽山線・神の森小猿線災害復旧工事測量調査設計委託料 1,414,800 円

8 林業用施設現年災害復旧費【補助】（１１－０２－０２－０２） 237,600 円

平成 30 年 7 月の豪雨により被災した林道の崩土撤去に要した費用です。

- ・ 林道神の森小猿線災害復旧工事に係る応急仮工事 237,600 円

※ 林道樽山線・神の森小猿線 災害復旧工事 10,861,400 円

関係者協議に不測の日数を要し、年度内に完成ができなくなったため、令和元年度へ繰越しました。

写真：林道神の森小猿線（応急仮工事前後）

（前）



（後）



第3 水産業

1 水産業振興費（06－03－01－01） 170,000 円

（1）水産動植物増殖事業

河川の水系維持や保全、身近な水辺環境の形成を行うことを目的に、重信川・肱川漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業に対し助成を行いました。

・重信川漁業協同組合 150,000 円

・肱川漁業協同組合 20,000 円

団体名	種 別	数 量	実施年月日
重信川漁業協同組合	アメノウオ	15 kg (5,000 匹)	H30. 6. 25
	鮎	100 kg (12,500 匹)	H30. 5. 24
	うなぎ	30 kg (300 匹)	H30. 9. 21
	モクズガニ	55 kg (850 匹)	H31. 2. 20
小 計		200 kg (18,650 匹)	
肱川漁業協同組合	鮎	50 kg (8,000 匹)	H30. 4. 25
	アマゴ	6 kg (1,000 匹)	H30. 5. 21
	うなぎ	5 kg (170 匹)	H30. 10. 11
	モクズガニ	5 kg (250 匹)	H30. 4. 6
小 計		66 kg (9,420 匹)	
合 計		266 kg (28,070 匹)	



主要施策

- ①道路整備事業 ②道路及び橋梁の長寿命化対策事業 ③木造住宅耐震改修補助事業
④老朽危険空家等除去支援事業 ⑤公営住宅外部補修事業 ⑥住宅リフォーム補助事業

第1 農業土木

1 土地改良諸費（06-01-04-01） 51,776,000 円

農業生産の基盤整備として、農家に身近な小規模の農業用施設等の改良に対し、要した経費です。

- ・旅費 8,800 円
- ・事務消耗品代 28,700 円
- ・町管理施設電気代 1,002,365 円
- ・農業土木積算システム運用業務委託料 303,480 円
- ・崩土等取除機械借上料 14,987,336 円

国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 599,250 円、道後平野土地改良区賦課金徴収受託金 196,196 円を充当しています。

災害復旧事業債(単独分)7,600,000 円を充当しています。

- ・町単独土地改良事業補助金（内訳は下表のとおり） 22,542,000 円

単位：円

事業内容	30 年度		29 年度		28 年度		補助率 (%)
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	
かんがい排水	9	2,923,000	11	2,444,000	16	6,124,000	50
舗装	1	502,000	3	710,000	1	104,000	50
農道改良	1	270,000	0	0	2	597,000	50
ため池	3	2,365,000	2	532,000	1	561,000	65
災害	25	16,482,000	13	7,339,000	11	3,559,000	80
園地造成	0	0	0	0	1	120,000	50
計	39	22,542,000	29	11,025,000	32	11,065,000	

- ・その他補助金 4,699,000 円
 - 〔 砥部地区かんがい排水施設維持管理費 3,900,000 円
 - 〔 国営造成施設管理体制整備促進事業 799,000 円
- ・各種団体負担金等 8,204,319 円

単位：円

負担金等の名称	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
道後平野土地改良区賦課金	5,815,919	5,825,012	5,830,807	△9,093
県土地改良事業団体連合会賦課金	46,900	46,900	52,700	0
伊予市伊予郡土地改良事業協議会 賦課金	100,000	100,000	100,000	0
県土地改良事業団体連合会特別 賦課金	193,700	90,100	54,000	103,600
伊予市伊予郡土地改良事業協議会 特別賦課金	181,800	71,700	59,700	110,100
県ダム発電関係協議会負担金	16,000	16,000	6,000	0
伊予市伊予郡土地改良事業協議会 現地研修負担金	0	60,000	60,000	△60,000
県営事業負担金※	1,850,000	4,012,454	6,750	△2,162,454
計	8,204,319	10,222,166	6,169,957	△2,017,847

※銚子ダム施設の第2期更新補修対策事業のための実施設計に伴う負担金

2 多面的機能支払交付金事業費（06-01-04-03） 374,530 円

農業・農村の有する多面的機能の発揮及び維持を図るため、地域の共同活動に対し支援を行いました。

単位：円

団体名等	金 額
満穂環境保全隊	307,730
三角環境保全隊	57,800
愛媛県多面的機能支払推進協議会	9,000
計	374,530

多面的機能支払交付金 281,147 円を充当しています。

第2 土木建設

1 土木総務費（08－01－01－01） 2,434,515 円

建設課土木係、管理係全般の事務費です。

- ・旅費 161,840 円
- ・土木係公用車等の維持管理費 368,436 円
- ・公共土木積算システム等の維持管理費 619,272 円
- ・法定外公共物用地情報閲覧システム保守委託料 216,000 円
- ・各種期成同盟会等への負担金 632,000 円
- ・開発指導

秩序ある明るく住みよいまちづくりを図るため、住宅開発などに関し砥部町開発指導要綱に基づき、開発区域面積 1,000 ㎡以上の開発事業について、事業者と事前協議を行いました。

〔事前協議での同意件数〕

区 域	30 年度		29 年度		28 年度	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
都市計画区域内	3	6,175.23	1	2,358.85	1	2,374.29
都市計画区域外	1	2,027.10	2	3,809.23	2	7,966.02
計	4	8,202.33	3	6,168.08	3	12,140.34

- ・法定外公共物（里道・水路）管理

法定外公共用財産¹の管理事務を次のとおり行いました。

〔事務処理件数〕

単位：件

事務内容	30 年度	29 年度	28 年度
境界確認	21	18	18
使用許可	13	15	13
用途廃止	4	1	4

- ・その他一般事務費 436,967 円

2 道路橋梁総務費（08－02－01－01） 5,586,000 円

町道の新規認定及び区域変更路線に係る道路台帳整備を行いました。（隔年）

- ・道路台帳整備委託費 5,586,000 円

¹ 農道や水路のことで、これらの管理事務は、国から市町村に移っています。境界確認や用途の変更などをしようとするときは、町の立会、承認等が必要となります。

3 道路維持費（０８－０２－０２－０１） 227,212,098 円

町道 509 路線（総延長 約 265km）の維持管理に要した費用です。

（１）道路維持委託料 8,125,416 円 【主要施策②】

- ・舗装長寿命化修繕計画策定委託料 3,249,000 円
- ・道路施設等長寿命化修繕計画策定委託料 4,536,000 円
- ・町有建設機械（ホイールローダ）運転委託料 340,416 円

＜運行実績＞

道路維持 30 回、除雪 0 回

道路施設等長寿命化修繕計画策定委託料には公共事業等債 2,800,000 円を充当しています。

（２）道路維持工事請負費 143,237,580 円 【主要施策①】

単位：円

事業種目	施工件数	事業費
道路維持工事	82	98,805,233
舗装補修工事	9	41,648,347
町有建設機械保管庫建設工事	1	2,784,000
計	92	143,237,580

※町道外山大角蔵線道路維持工事 5,900,000 円

関係者協議及び計画の見直しに不測の日数を要したため、次年度へ繰り越しました。

（３）その他の費用 75,849,102 円

- ・ホイールローダ維持管理費 249,940 円
- ・ホイールローダ購入費 8,478,000 円



※H10 年購入の建設機械が 7 月豪雨で被災し修復不能となったため、H31 年 1 月に購入。

- ・町道照明灯電気代 627,597 円（9 路線 28 か所及び大友山トンネル）
- ・町道崩土等取除機械借上料 55,895,963 円（71 件）

災害復旧事業債(単独分)34,700,000 円を充当しています。

- ・道路原材料費(舗装補修材料、凍結防止剤、生コン代等) 1,264,680 円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,724,000 円
広田地域の 9 地区で行う町道維持管理に対する補助です。
- ・公共下水道整備舗装工事に伴う道路管理者負担金 7,577,160 円
- ・道路清掃ボランティア関係費用 31,762 円

4 橋梁維持費（08－02－02－02） 38,882,260 円

（1）橋梁維持委託料 9,071,000 円

- ・橋梁修繕詳細設計委託料（立花橋） 4,643,000 円
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定委託料 4,428,000 円

（2）橋梁維持工事請負費 29,811,260 円 【主要施策②】

砥部町が管理する橋梁の修繕に要した費用です。

単位：m、円

橋 梁 名	橋 長	幅 員	事 業 費	概 要
六反地橋	10.0	4.6	9,950,000	塗替塗装工 53 m ²
上南台 1 号線 1 号橋	11.2	6.8	15,252,900	ひびわれ補修工 109m
総津橋他 10 橋	—	—	4,608,360	橋梁用防護柵工 212m
計			29,811,260	

六反地橋



公共事業等債 13,300,000 円を充当しています。

5 道路新設改良費（０８－０２－０３－０１） 86,833,174 円

町道の新設改良に要した費用です。

（１）道路新設改良委託料 9,439,051 円

【現年度予算事業】

単位：円

路 線 名	測量調査	土地鑑定	登記事務	小 計
原町麻生線	3,359,000	86,400	793,432	4,238,832
仙波線	432,000	—	568,219	1,000,219
計	3,791,000	86,400	1,361,651	5,239,051

【29年度繰越事業】

単位：円

路 線 名	測量調査	土地鑑定	登記事務	小 計
日の出広瀬線	4,200,000	—	—	4,200,000
計	4,200,000	—	—	4,200,000

（２）道路新設改良工事請負費 60,254,444 円 【主要施策①】

【現年度予算事業】

単位：m、円

路 線 名	施工延長	幅 員	事 業 費	概 要
仙波線	69.0	5.0	22,649,000	ブロック積工 228 m ³
仙波線（付帯工事）	40.0	3.0	2,529,444	工事用道路仮設工 40m
高尾田麻生線※	60.0	5.0	10,500,000	前払い金
千足大南北川毛線※	46.0	5.0	2,200,000	前払い金
計			37,878,444	

※町道高尾田麻生線道路改良工事 19,500,000 円

※町道千足大南北川毛線道路改良工事 4,300,000 円

関係者協議及び地下埋設物の移設に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため、次年度へ繰り越しました。

仙波線



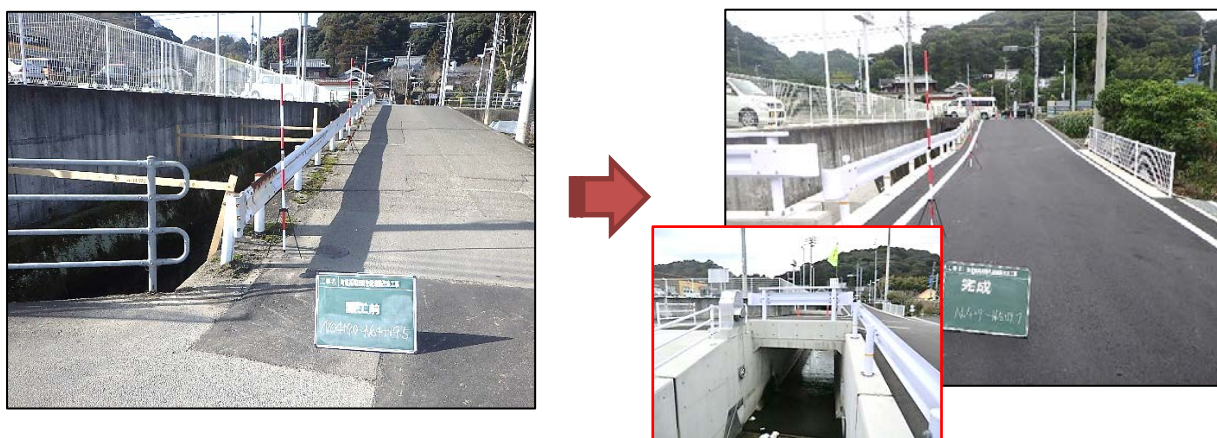
町道仙波線道路改良工事には過疎対策事業債 23,600,000 円を充当しています。

【29 年度繰越事業】

単位：m、円

路線名	施工延長	幅員	事業費	概要
高尾田麻生線	76.2	5.4	22,376,000	ボックスカルバート工 9m
計			22,376,000	

高尾田麻生線



(3) その他の費用 17,139,679 円

ア 公有財産購入費、補償補填及び賠償金 7,384,878 円

・ 公有財産購入費 6,883,430 円

【現年度予算事業】

単位：㎡、円

路線名	面積	金額	概要
高尾田麻生線	185.18	4,753,782	道路拡幅のため用地買収
頭の向上原町線	38.00	1,349,000	道路拡幅のため用地買収
仙波線	25.00	14,250	道路拡幅のため用地買収
計		6,117,032	

【29 年度繰越事業】

単位：㎡、円

路線名	面積	金額	概要
千足大南北川毛線	77.00	565,400	道路拡幅のため用地買収
仙波線	352.63	200,998	道路拡幅のため用地買収
計		766,398	

・ 補償補填及び賠償金 501,448 円

単位：円

路線名	種類	金額
高尾田麻生線	工作物(ハウス移転・収穫樹)	501,448

イ 県営事業負担金 9,528,176 円

ウ その他一般事務費 226,625 円

6 河川総務費（０８－０３－０１－０１） 96,813 円

- ・ 玉谷川沿いにある照明灯の電気代等 90,970 円
- ・ 河川管理用消耗品等 5,843 円

7 都市計画総務費（０８－０４－０１－０１） 214,623 円

- ・ 大型コピー保守料、賃借料 81,243 円
- ・ その他一般事務費 133,380 円

8 公園管理費（０８－０４－０４－０１） 22,511,115 円

条例で定めた公園の維持管理に要した費用です。

平成 30 年度は、神の森公園ローラースライダー修繕工事、イベント広場修繕工事、衝上断層公園小橋補修工事を行いました。

単位：円

	公園管理費	内 訳					
		賃金・謝礼	修繕・工事	清掃委託	浄化槽管理	公用車管理	その他経費
30 年度	22,511,115	4,422,788	12,960,304	1,454,112	1,036,150	701,407	1,936,354
29 年度	16,004,611	4,430,443	7,090,045	1,448,008	973,230	427,123	1,635,762
28 年度	11,799,010	3,977,731	3,532,931	1,349,400	912,060	502,464	1,524,424
増 減 (30-29)	6,506,504	△7,655	5,870,259	6,104	62,920	274,284	300,592

イベント広場



神の森公園ローラースライダー修繕工事には公共施設更新準備基金繰入金 4,039,200 円を充当しています。

9 住宅管理費（０８－０５－０１－０１） 29,816,342 円

（１）維持管理費 21,666,084 円 【主要施策⑤】

公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の維持管理に要した費用です。

26年度以降は、砥部町公営住宅等長寿命化計画に沿って、屋根及び外壁の補修工事を行っており、30年度は、町営住宅東団地及び単身者住宅久保団地の外部補修工事を実施しました。

単位：円

	維持管理費	内 訳			
		修繕費等	保険料	設備点検費	その他経費
30年度	3,575,004	2,594,018	234,313	153,360	593,313
29年度	4,887,734	2,682,765	230,575	153,360	1,821,034
28年度	3,645,687	2,234,708	222,447	153,360	1,035,172
増 減 (30-29)	△1,312,730	△88,747	3,738	0	△1,227,721

ア 町営住宅東団地外部補修工事

- ・町営住宅東団地外部補修工事 8,650,800 円
- ・町営住宅東団地外部補修工事監理委託 540,000 円



町営住宅東団地外部補修工事には公共施設更新準備基金繰入金 9,190,800 円を充当しています。

イ 単身者住宅久保団地外部補修工事

- ・単身者住宅久保団地外部補修工事 8,252,280 円
- ・単身者住宅久保団地外部補修工事監理委託 648,000 円



単身者住宅久保団地外部補修工事には、公共施設更新準備基金繰入金 8,900,200 円を充当しています。

(2) 申込状況

30 年度に公募した公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の入居申込み状況は、砥部地域 1 戸の募集に対し、3 件の応募があり 1 戸入居し、広田地域 4 戸の募集に対し、3 件の応募があり 3 戸入居しました。

空き部屋が発生する都度、広報等で募集し、申込み世帯が募集戸数を超える場合は、抽選を行っています。応募がない場合は、随時受け付けています。

(3) 木造住宅耐震診断補助事業費 420,000 円 【主要施策③】

ア 派遣診断

住宅の耐震化を推進するため、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された町内の一戸建ての木造住宅の所有者が「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき耐震診断を行う際、技術者を派遣しました。

単位：戸、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
実施戸数	8	7	33	1
派遣委託料	400,000	350,000	1,650,000	50,000

国庫補助金（1/2）200,000 円、県補助金（1/4 以内）96,000 円を充当しています。

※派遣診断は、愛媛県建築士会が選定した耐震診断技術者が派遣されます。個人負担額は、3,000 円又は 9,720 円です。（評価機関によって費用が変わります。）

※派遣診断 5 件 250,000 円について、関係者との調整に不測の日数を要し、年度内の派遣が見込めなくなったため、次年度へ繰り越しました。

イ 診断補助

愛媛県に登録された「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」に依頼して耐震診断を実施する経費に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
実施戸数	1	0	2	1
(補助対象事業費)	(30,000)	0	(60,000)	(30,000)
補助金	20,000		40,000	20,000

国庫補助金 (1/3) 10,000 円を充当しています。

(4) 木造住宅耐震改修補助事業費 2,480,000 円 【主要施策③】

住宅の耐震化を図るため、町の木造住宅耐震診断補助事業による診断を行った結果、「倒壊する可能性が高い」、若しくは「倒壊する可能性がある」と判定された住宅の耐震改修工事を行う際の設計、改修工事及び工事監理に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
設 計	実施戸数	3	12	5	△9
	(補助対象事業費)	(900,000)	(3,432,000)	(1,552,000)	(△2,532,000)
	補助金	600,000	2,206,000	990,000	△1,606,000
改修工事	実施戸数	2	8	5	△6
	(補助対象事業費)	(3,896,000)	(11,833,526)	(8,604,965)	(△7,937,526)
	補助金	1,800,000	6,621,000	4,063,965	△4,821,000
工事監理	実施戸数	2	8	5	△6
	(補助対象事業費)	(120,000)	(470,000)	(409,000)	(△350,000)
	補助金	80,000	286,000	200,000	△206,000

※各上限金額 設計 20 万円/件、改修工事 90 万円/件、工事監理 4 万円/件

※木造住宅耐震改修事業 7 件 7,180,000 円について、関係者との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため、次年度へ繰り越しました。

国庫補助金 1,240,000 円、県補助金 450,000 円を充当しています。

（５）老朽危険空家等除却支援事業費 1,449,000 円 【主要施策④】

空家住宅の集積が居住環境を阻害している地域について、空家住宅の除却に係る経費に対して補助しました。

単位：戸、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
実施戸数	2	3	1	△1
(補助対象事業費)	(2,996,813)	(4,239,322)	(1,234,400)	(△1,242,509)
補助金	1,449,000	2,400,000	800,000	△951,000

※上限金額 80 万円/件

国庫補助金 724,000 円、県補助金 362,000 円を充当しています。

（６）特定空家等略式代執行 2,083,258 円 【主要施策④】

緊急に措置を講ずる必要がある所有者が確知できない特定空家等について、空家法²に基づき、略式代執行により除却を行いました。

- ・砥部町空家等対策審議会委員報酬 35,000 円
- ・特定空家等除却工事 2,048,258 円

除却前



除却後



² 空家等対策の推進に関する特別措置法（通称：空家法）は、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、平成 27 年 5 月 26 日に完全施行された。

(7) 住宅リフォーム補助事業 1,718,000 円 【主要施策⑥】

住み続けたいまち及び子育てしやすい住まいづくりを支援することで、良好な住環境整備を促進し、空家の増加の抑制を図るため、既存住宅のリフォーム工事に係る経費に対して補助しました。

単位：戸、円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
実施戸数	11	2	—	9
(補助対象事業費)	(31,370,242)	(4,589,091)	—	(26,781,151)
補助金	1,718,000	346,000	—	1,372,000

※上限金額 20 万円/件

10 公共土木施設現年災害復旧費【単独分】(11-01-02-01) 64,180,000 円

(1) 委託料 22,482,000 円

平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の調査設計に要した費用です。

- ・町道宮内塩ヶ森線他測量調査設計委託料 6,157,000 円
- ・町道仙波線他測量調査設計委託料 16,325,000 円

災害復旧事業債(単独分)22,400,000 円を充当しています。

(2) 工事請負費 41,698,000 円

平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により被災した舗装災害復旧工事に要した費用です。

【現年度予算事業】

単位：m、円

路 線 名	復旧延長	事 業 費	概 要
石神線他 3 線	287.5	4,762,000	アスファルト舗装工 907 m ²
十 郎 線	70.9	890,000	アスファルト舗装工 187 m ²
大 平 線	45.7	948,000	アスファルト舗装工 126 m ²
仙 波 線	51.7	1,229,000	アスファルト舗装工 188 m ²
中野川高市線	66.6	495,000	アスファルト舗装工 102 m ²
上尾峠線	234.3	6,105,000	アスファルト舗装工 1,180 m ²
玉谷中野川線	165.0	3,146,000	アスファルト舗装工 641 m ²
黒岩谷線	139.5	2,424,000	アスファルト舗装工 336 m ²
計		19,999,000	

平成 29 年 9 月の台風 18 号により被災した河川災害復旧工事に要した費用です。

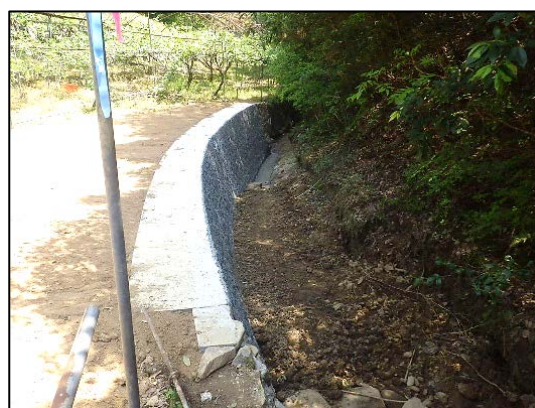
【29 年度からの繰越事業】

単位：m、円

河 川 名	復旧延長	事 業 費	概 要
※（普）矢取川	12.8	1,545,000	環境保全型ブロック積工 28 m ²
※（普）半谷川	51.6	10,747,000	環境保全型ブロック積工 116 m ²
※（普）古岩谷川	38.5	9,407,000	環境保全型ブロック積工 113 m ²
計		21,699,000	

※（普）は普通河川のことで、一級河川・二級河川・準用河川のいずれでもなく、河川法の適用・準用を受けていない河川のこと。普通河川は法定外公共物。

古岩谷川



災害復旧事業債(単独分)21,600,000 円を充当しています。

11 公共土木施設現年災害復旧費【補助分】(11-01-02-02) 35,163,487 円

(1) 工事請負費 34,306,775 円 【29年度からの繰越事業】

平成 29 年 9 月の台風 18 号により被災した道路災害復旧工事に要した費用です。

単位：m、円

路線名	復旧延長	事業費	概要
重光田の浦線	8.0	2,059,000	ブロック積工 30 m ² 、アスファルト舗装工 13 m ²
仙波線	5.0	1,404,643	ブロック積工 17 m ² 、アスファルト舗装工 4 m ²
田の浦川井線	9.0	1,793,457	ブロック積工 11 m ² 、アスファルト舗装工 16 m ²
大谷谷上線	14.0	3,481,050	ブロック積工 52 m ² 、アスファルト舗装工 20 m ²
黒岩谷線	9.0	2,252,107	ブロック積工 29 m ² 、アスファルト舗装工 7 m ²
岩谷大平線	7.5	1,771,017	ブロック積工 25 m ² 、コンクリート舗装工 5 m ²
玉谷中野川線	9.0	1,790,607	ブロック積工 26 m ² 、アスファルト舗装工 7 m ²
玉谷中野川線	14.0	3,420,041	ブロック積工 56 m ² 、アスファルト舗装工 17 m ²
中野川大内野線	9.0	1,509,481	ブロック積工 22 m ² 、アスファルト舗装工 7 m ²
篠谷満穂線	7.0	1,323,209	ブロック積工 19 m ² 、アスファルト舗装工 6 m ²
篠谷満穂線	13.0	1,714,618	ブロック積工 23 m ² 、アスファルト舗装工 15 m ²
篠谷満穂線	22.0	3,319,566	ブロック積工 57 m ² 、アスファルト舗装工 18 m ²
仙波篠谷線	8.5	1,188,565	ブロック積工 16 m ² 、アスファルト舗装工 6 m ²
久保田万年線	8.0	1,561,973	ブロック積工 19 m ² 、コンクリート舗装工 6 m ²
中野川高市線	20.0	5,717,441	ブロック積工 64 m ² 、アスファルト舗装工 28 m ²
計		34,306,775	

国庫負担金 22,882,000 円、災害復旧事業債(補助分)11,400,000 円を充当しています。

大谷谷上線



【令和元年度への繰越事業】

- ・道路災害復旧工事(町道宮内塩ヶ森線他 19 件) 200,000,000 円

災害査定終了後に入札を執行し契約を締結しましたが、標準工期を確保するため、令和元年度へ繰り越しました。

(2) その他の費用 856,712 円

災害査定に必要な消耗品等の購入に要した費用です。

- ・需用費(現年度予算分) 511,184 円
- ・需用費(29年度繰越分) 345,528 円

12 農業用施設現年災害復旧費【補助分】(11-02-01-01) 4,630,886 円

(1) 工事請負費 4,630,886 円 【29年度からの繰越事業】

平成 29 年 9 月の台風 18 号により被災した農業用施設災害復旧工事に要した費用です。

単位：m、円

施設名	復旧延長	事業費	概要
大内野畦畔※	19.0	2,970,000	ブロック積工 52 m ² 、畦畔築立 20m
石がたき渕立線	11.0	1,660,886	ブロック積工 33 m ² 、コンクリート舗装工 4 m ²
計		4,630,886	

※畦畔とは、水田に流入させた用水が外に漏れないように、水田を囲んで作った盛土等の部分のこと。隣接する水田との土地の境界や耕作する際の作業道としての役割もあります。

国庫補助金 4,350,710 円、地元負担金 197,000 円を充当しています。

大内野畦畔



【令和元年度への繰越事業】

- ・災害復旧工事(総津里地畦畔他 18 件) 120,000,000 円

災害査定終了後に入札を執行し契約を締結しましたが、標準工期を確保するため、令和元年度へ繰り越しました。

13 農業用施設現年災害復旧費【単独分】(11-02-01-02) 11,312,800 円

(1) 委託料 11,312,800 円

平成30年7月の梅雨前線豪雨により被災した農業用施設施設の調査設計に要した費用です。

- ・農道影ノ付線他 1 件測量調査設計委託料 11,312,800 円

災害復旧事業債(単独分)8,200,000 円を充当しています。



重点施策

子ども・子育て支援の拡充・強化

主要施策

- ①学校施設維持・管理事業 ②教職員の校務支援 ③学習指導 ④特別支援教育
⑤小規模校支援（山村留学制度） ⑥安全安心な学校給食の提供

第1 教育委員会

1 教育委員会費（10-01-01-01） 1,247,254 円

（1）教育委員年報酬（4人） 1,032,000 円

定例会（12回）及び臨時会（1回）を開催するとともに、幼稚園、小・中学校を訪問し教育現場等の現状把握に努め、適切な指導、助言を行いました。

（2）事務の点検評価外部謝礼 20,000 円

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検するとともに、学識経験者による外部評価を行いました。

評価対象事業	自己評価結果			
	1 順調	2 概ね順調	3 やや順調でない	4 順調でない
56 事業	14 事業	39 事業	3 事業	—

（3）教育委員視察研修費、費用弁償 64,254 円

四国ブロック町村教育長協議会並びに研究大会をはじめ、有効な会議に参加し、教育行政の課題等の解決に向けた認識を深めました。

（4）伊予地区教育委員会連絡協議会等負担金 121,000 円

伊予地区、県内の教育委員会連絡協議会に参画し、教育行政に関する基本方策及び学校職員人事について、教育委員会相互の円滑な連携を図りました。

2 事務局費（10-01-02-01） 23,856,534 円

（1）外国語指導助手の配置 7,889,544 円 【主要施策③】

児童・生徒が、外国語に対する興味・関心を持ち、国際理解を深めるとともに、生きた英語に接する機会を提供するため、外国語指導助手2人を配置しました。

（２）保健対策事業 1,128,966 円

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、健康診断（内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科）や学校保健委員会等を実施することで、児童・生徒の健全育成を図りました。

また、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めました。

※児童生徒及び教職員の健康診断等に係る費用 6,446,509 円は、学校管理費で執行

※思春期教室及び薬物乱用防止教室に係る費用 93,000 円は、教育振興費で執行

（３）特別支援教育推進事業 497,939 円 【主要施策④】

特別支援連携協議会で情報交換するなど、町立幼稚園、小・中学校で支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じて指導を行う特別支援教育を推進しました。

ア 教育相談事業

特別支援学校や町内小中学校特別支援学級の先生の協力により、延べ 44 人の相談希望者に、学習面、生活面、就学、言葉の発達などについて教育相談を実施しました。

イ 巡回相談事業

特別支援教育士等が、町立保育所、幼稚園、こども園及び小・中学校において日常の授業等を観察し、発達の遅れや、その心配のある対象者延べ 82 人への効果的な支援、指導のあり方について教員や保護者に対し、助言等を行いました。

ウ 就学支援

教育支援委員会において、町内の幼児、児童及び生徒（延べ 56 人）を対象に、特別支援学校への入学、特別支援学級への入級、通級指導の可否など就学に必要な事項を審議しました。

教育支援体制整備事業費補助金（国補助）106,000 円を充当しています。

（４）地域の特性を生かす教育推進事業（交付金） 950,000 円

小・中学校が地域の特性を生かし、子どもが興味、関心をもって学習する特色ある教育を推進しました。児童生徒がふるさとの良さを再認識するとともに、心豊かで地域を思う児童生徒の育成に努めました。

▼ 地域の特性を生かす教育推進事業の学校別事業内容

学校名	内 容
麻生小学校	環境学習、校区探検、福祉学習、お年寄りとの交流、田植え
宮内小学校	昔の遊び体験、点字・手話体験、環境体験学習、七折梅収穫体験・梅干作り
砥部小学校	お年寄りとの触れ合い、野菜作り、砥部焼作り、50 年前の大先輩との交流
広田小学校	野菜・米作り、砥部焼作り、俳句活動、伝統芸能（太鼓・万歳）
砥部中学校	総合的な学習（地域巡り、職場体験学習、歴史講座、文化活動発表会）

（５）小学校競技大会 585,978 円

小学校の水泳大会（6 年生）、陸上競技大会（5・6 年生）を実施し、自己の記録更新を目指し、体力づくりの推進に努めました。

また、伊予地区及び県大会の標準記録到達者は、それぞれの大会に出場しました。

▼ 小学校競技大会における伊予地区、県大会等の結果

- ・伊予地区水泳大会 入賞者 1 人、リレー入賞 3 チーム
- ・伊予地区陸上大会 入賞者 21 人、リレー入賞 2 チーム
- ・県陸上大会(伊予地区大会 4 位以上) 出場者 14 人、リレー 1 チーム

（６）図書支援員配置事業 2,124,400 円 【主要施策③】

学校図書の整理、図書室の運営補助を行い図書室利用の促進を図るため、図書支援員を 1 名配置し、町内小・中学校を巡回しました。

※学校図書館業務の効率化、データ収集を目的に砥部地域小中学校に導入している図書館システムに係る費用 378,432 円は学校管理費で執行

（７）学校教育指導員配置事業 3,000,000 円 【主要施策③】

学校等に対し、専門的な観点から指導・助言を行い、町教育行政の円滑な推進を図るため、学校教育指導員を 1 名配置しました。

（８）防犯対策事業 179,909 円

子どもを狙う凶悪犯罪が全国的に頻発しており、子どもの安全確保及び学校の安全管理の徹底を学校現場に指導するとともに、新入学児童へ防犯ブザーを配布するなど防犯対策を実施しました。

※不審者の侵入等に対応するため、スクールガードリーダー派遣 120,000 円を学校管理費で執行

ア 青色防犯パトロール

学校、通学路等における子どもの安全を確保するとともに、地域住民に対し防犯意識を啓発することを目的に、各小学校に青色回転灯装着車両を 1 台配備し青色防犯パトロールを実施しました。

▼ 青色防犯パトロールの時期、頻度

各学校 月 2～4 回 16:30～17:30（1 時間程度）

イ 不審者情報配信事業

子どもたちが安全・安心に生活できるまちづくりのため、松山南地区防犯協会及び保育所、幼稚園、小・中学校から通報があった不審者情報を、町のメールマガジンにより配信するとともに、町ホームページに情報を掲載しました。 2 件配信

ウ スクールガード養成講習会

学校現場の安全管理を充実するため、小・中学校の教職員及び保護者 42 人に対し、児童生徒の安全確保の現状と課題について学ぶスクールガード養成講習会を開催しました。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金(県補助)80,000 円を学校管理費に充当しています。

(9) 教職員研修事業 138,500 円

町又は学校独自に研究授業や研修を実施し、教職員の指導力向上、綱紀保持及び服務規律の徹底を図りました。

- ・ 砥部町教育研究大会 開催日時 11 月 21 日、開催場所 宮内小学校、参加人数 127 人
- ・ 校内研修会 開催回数 19 回、開催場所 各小・中学校、延べ参加人数 381 人
- ・ 先進地視察研修 視察日時 11 月 8 日～11 月 10 日

視察先 秋田県大館市（秋田県学力向上フォーラム）

- ・ 小学校教職員英語指導研修 開催日時 12 月 18 日、開催場所 中央公民館、参加人数 13 人

(10) ハートなんでも相談員設置事業 560,000 円

小学校に児童、保護者、教員等に対して相談活動を行うハートなんでも相談員を派遣し、問題行動、不登校等の未然防止並びに早期の発見及び解決を目的に相談室を開設しました。

- ・ 相談員 2 人配置、年間勤務日数 140 日、勤務時間 560 時間
- ・ 年間相談件数実績 332 件（友人関係、生活・性格問題、雑談等）
- ・ 延べ来談者数 424 人
- ・ 指導謝金 560,000 円

ハートなんでも相談員設置事業費補助金（県補助）186,000 円を充当しています。

(11) スクールソーシャルワーカー活用事業 793,144 円

いじめ、不登校のほか、暴力行為、児童虐待又は貧困など、学校のみならず家庭や周辺環境に問題を抱える児童生徒について、社会福祉等の専門的な知識を用いた支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置しました。

- ・ スクールソーシャルワーカー（社会福祉士） 1 人配置
- ・ 年間勤務日数 97 日、勤務時間 360 時間
- ・ 拠点校である砥部中学校に配置し、要請に応じて小学校へ派遣

▼ 年間欠席累計日数が 30 日以上の児童生徒数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
長期欠席児童数(小)	8 人	4 人	4 人	4 人
長期欠席生徒数(中)	15 人	17 人	22 人	△2 人
不登校児童生徒の割合	1.3%	1.2%	1.5%	0.1 ポイント

スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金（県補助）204,000 円を充当しています。

(12) 学校防災力強化 23,295 円

東日本大震災、熊本地震等の大規模災害を踏まえ、避難所となる学校の防災力強化を推進しています。砥部町防災教育推進連絡協議会で、各施設の避難訓練の実施状況を共有し、避難所運営ゲーム（HUG）を行い、避難所運営の能力向上に努めました。

また、各校の防災力向上を目指し、2 人の防災士を養成し、レベルアップ研修にも 1 人参加しました。

防災士配置状況

単位：人

学校名	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
麻生小学校	5	4	1	1
宮内小学校	3	3	1	0
砥部小学校	3	3	1	0
広田小学校	1	1	1	0
砥部中学校	3	2	1	1

(13) 茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部演奏会 874,476 円

高校生ながら、県内外への遠征を通じ、全国屈指の実力と知名度を誇る大洗高校マーチングバンド部「BLUE-HAWKS」の演奏会を開催し、児童生徒の豊かな心の育成、音楽文化の振興に寄与しました。

・本公演 7 月 26 日 砥部町文化会館ふれあいホール 参加者 856 人

(14) 愛媛スクールネット（E S n e t）接続事業 3,855,600 円 【主要施策②】

愛媛県教育委員会が運営する「愛媛スクールネット（E S n e t）」に接続し、校務向上を図るとともに、町内外の学校間の連携を強化し、指導力の向上を図りました。

※各学校の愛媛スクールネットの回線構築に係る費用 43,200 円は学校管理費で執行

第 2 教職員宿舎

1 教職員宿舎管理費（10-01-02-02） 39,460 円

教職員に対し、通勤負担の軽減と安全で地域に根ざした生活を送ってもらうため、広田小学校に併設する住宅を提供しています。30 年度は、入居者はいませんでした。

なお、学校統廃合により今後の利用が見込めなくなった高市教員住宅の用途廃止を行いました。

教職員宿舎入居状況

学 校 名	入居者数			部屋数	部屋の内訳
	30 年度	29 年度	28 年度		
広田小学校	0 人	1 人	1 人	11 室	世帯用 3 室、単身用 8 室

第 3 山村留学センター

1 山村留学センター運営事業費（10-01-03-01） 17,154,511 円 【主要施策⑤】

山村留学センターでは、異年齢での集団生活や地域住民との交流、都会では味わえない自然体験、勤労体験を通じて、心豊かでたくましい子どもの育成を図るとともに、地域の活性化に貢献できる教育の振興に努めました。

30 年度留学生の受入れ状況

単位：人

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
男 子	0	0	2	1	2	5	10
女 子	0	0	3	2	1	0	6
合 計	0	0	5	3	3	5	16

山村留学センター管理費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
報酬・賃金	11,453,438	11,379,376	9,502,980	74,062
消耗品費	422,891	473,275	402,442	△50,384
光熱・燃料費	834,434	833,683	720,964	751
賄材料費	3,118,935	3,352,576	3,140,490	△233,641
工事・修繕費	294,933	196,674	293,579	98,259
その他	1,029,880	1,135,981	1,540,391	△106,101
合 計	17,154,511	17,371,565	15,600,846	△217,054

留学センター居住費 6,160,000 円、職員給食費負担金等 228,370 円、職員駐車場使用料 6,000 円を充当しています。

年度別留学生一覧

単位：人

年度 出身地	4～22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	合 計
愛 媛 県	265	5	6	8	7	10	12	9	9	331
沖 縄 県	34									34
香 川 県	8						1			9
東 京 都	14	1	2	2				1		20
京 都 府	7							1		8
愛 知 県	3									3
神奈川県	1	2		2		1	1	1		8
徳 島 県	6									6
大 阪 府	12	1	1					1	1	16
山 口 県	1									1
岐 阜 県	1									1
兵 庫 県	6							1	2	9
広 島 県	4	1						1		6
埼 玉 県	4							1	1	6
岡 山 県	2	1		1	1	1			1	7
宮 崎 県	1									1
千 葉 県	1								1	2
茨 城 県	2						1	2	1	6
福 岡 県						1	1	1		3
合 計	372	11	9	13	8	13	16	19	16	477

第4 小・中学校

1 小学校管理費（10-02-01-01~06） 137,811,639 円

児童が安全で快適な学習環境のもとで学べるよう、校舎等学校施設や備品の整備を行い、教育環境の向上を図りました。

単位：円

細目/校名	学校管理費	内 訳					
		賃 金	消耗品費	光熱・燃料費	管理委託費	工事・修繕費	その他
01 麻生小	38,142,153	2,118,400	2,269,210	4,888,934	8,677,237	17,384,403	2,803,969
02 宮内小	15,392,136	2,094,400	1,820,156	3,425,849	2,895,666	2,052,503	3,103,562
03 砥部小	71,724,165	2,094,400	1,725,771	3,497,998	5,346,084	55,920,958	3,138,954
06 広田小	12,553,185	2,249,200	928,907	1,835,872	4,624,785	1,003,180	1,911,241
30 年度計	137,811,639	8,556,400	6,744,044	13,648,653	21,543,772	76,361,044	10,957,726
29 年度計	166,939,022	7,957,058	6,843,154	13,122,511	14,000,819	85,739,952	39,275,528
28 年度計	98,240,374	11,496,589	7,478,237	13,956,619	18,614,284	29,946,276	16,748,369
増 減 (30-29)	△29,127,383	599,342	△99,110	526,142	7,542,953	△9,378,908	△28,317,802

※ その他 費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金など

教職員駐車場使用料 1,230,000 円他を充当しています。

(1) 各学校の主な施設・備品整備等 【主要施策①】

単位：円

施設名	整備内容	金 額
麻生小学校	校舎等改修工事設計委託業務（校舎屋上防水・外壁改修及び屋内運動場トイレ改修（洋式化）等）	5,994,000
	東側用地舗装等工事（アスファルト舗装・擁壁・防護柵工）	15,947,000
宮内小学校	グラウンド南側フェンス等改修工事（金網張替及び門扉足元ストッパー取付工事）	475,200
	ポータブルワイヤレスアンプ 1 台	122,040
砥部小学校	校舎改修工事監理委託業務（下記工事に伴う監理業務）	1,512,000
	校舎改修工事（校舎外壁及び給排水金具改修工事）	54,389,000
	屋内運動場石綿除去工事設計委託業務 （石綿除去を行うため、当該工事に係る設計業務）	594,000
	A E D（自動体外式除細動器） 1 台	200,880
広田小学校	校舎網戸設置工事 （スズメバチの侵入などを防止するため実施）	374,760

麻生小学校校舎等改修工事設計委託業務・砥部小学校校舎改修工事には、公共施設更新準備基金繰入金 15,595,000 円、学校教育施設整備事業債 46,300,000 円を充当しています。

(2) 校務支援 5,821,482 円 【主要施策②】

リース契約により、学校教職員の校務用パソコン 78 台を整備し、学校事務の効率化を図っています。

また、図書システムを導入し、図書室運営の効率化を図るとともに、読書活動を推進しています。

(3) 遠距離通学費 4,707,854 円

砥部小学校及び広田小学校に遠距離通学する児童の負担軽減のため、タクシー及びスクールバスを運行しました。

- ・旧千里小学校区児童通学タクシー運行費（対象者 5 人）
- ・旧玉谷・高市小学校区児童通学バス運行費（対象者 25 人）

(4) 学校施設状況調査業務 702,000 円 【主要施策①】

学校施設を常時適法な状態に維持保全するため、専門家による建築基準法第 12 条第 2 項に基づく建築物の定期点検に準じた調査を行うとともに、文部科学省「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」による点検を実施しました。 実施校 宮内小学校、広田小学校

2 空調設備整備事業費(10-02-01-07) 10,292,400 円 【主要施策①】

猛暑により夏季には 35℃を超えるなど教室環境が年々悪化しており、学習意欲の低下及び熱中症など児童の健康上のリスクが高まっています。児童にとって望ましい学習環境と安心安全な学校生活を送ることができる環境を提供するため、小学校校舎にエアコンを整備するための設計を行いました。本工事は来年度実施します。

学校教育施設整備事業債 8,600,000 円を充当しています。

3 小学校教育振興費(10-02-02-01~06) 52,339,420 円

単位：円

細目/校名	教育振興費	内 訳					
		賃 金	委託料	使用料・賃借料	備品購入費	負担金・ 交付金	その他
01 麻生小	17,870,180	9,449,546	213,116	5,065,764	1,740,209	953,352	448,193
02 宮内小	15,065,440	7,656,543	162,891	5,059,584	1,252,847	661,249	272,326
03 砥部小	14,740,527	7,421,849	143,650	5,059,584	1,266,603	605,848	242,993
06 広田小	4,663,273	0	16,119	4,066,848	350,191	37,007	193,108
30 年度計	52,339,420	24,527,938	535,776	19,251,780	4,609,850	2,257,456	1,156,620
29 年度計	48,565,046	22,924,957	539,048	18,812,960	3,392,969	2,258,978	636,134
28 年度計	47,263,423	19,920,135	572,398	17,931,620	4,868,224	2,106,845	1,864,201
増減(30-29)	3,774,374	1,602,981	△3,272	438,820	1,216,881	△1,522	520,486

※ その他 報償金、消耗品、旅費など

(1) 学校生活支援員配置 24,527,938 円 【主要施策④】

支援（知的障がい、情緒障がい、肢体不自由等）を要する児童が豊かな学校生活を過ごせるよう、学校生活支援員を 27 人配置しました。

各校配置状況

単位：人

学校名	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
麻生小学校	10	10	9	0
宮内小学校	9	8	8	1
砥部小学校	8	6	3	2

(2) 学力向上支援事業 479,616 円 【主要施策⑤】

教育・学習指導の課題を明らかにし、今後の教育内容及び学力の向上を目指し、3 年生と 4 年生児童を対象に学力診断テストを実施しました。

(3) 情報教育推進事業 19,245,600 円

リース契約により小学校のコンピューター教室に教育用パソコン 152 台を整備し、情報機器に対する興味、関心を醸成するとともに機器に対する知識、技能の向上を図り、日々進化する情報化社会に常に対応できる教育を推進しました。

また、小規模校の魅力向上、少人数教育の充実を図るため、広田小学校にタブレットパソコン 15 台を整備し、特色ある教育実践に努めました。

(4) 教育振興備品購入 4,609,850 円

学校教育における各種教材備品や学校図書の整備充実を図ることにより、授業の効率化及び学力向上につながる学習環境づくりに努めました。麻生小学校・砥部小学校に特別支援教育用のタブレットパソコンを設置し、児童の個別の指導に効果的な活用ができました。

理科教育設備整備費等補助金(国補助)533,000 円を充当しています。

(5) 教育活動支援事業（交付金） 969,135 円

本町の教育を振興し、心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、大三島少年自然の家での体験活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

・大三島少年自然の家利用交付金（交通費の 1/2 の額、施設利用料の全額）

4 小学校就学援助事業費（扶助費 10-02-02-07） 8,731,115 円

(1) 要保護・準要保護児童援助費補助金 8,326,118 円

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減するため就学に必要な経費を助成しました。対象者数 114 人（給食費、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

また、30 年度より、新入学児童の入学前支給を開始し、対象児童 8 人に新入学児童学用品費を助成しました。

(2) 特別支援教育就学奨励費 404,997 円 【主要施策④】

特別支援学級在籍児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため就学に必要な経費を助成しました。 対象者数 13 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

特別支援教育就学奨励費補助金(国補助)227,000 円を充当しています。

5 中学校管理費（10－03－01－01） 35,270,385 円

生徒が安全で快適な学習環境のもとで学べるように、校舎等の学校施設の保守管理を行い、教育環境の向上を図りました。

学校管理費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
賃 金	2,094,400	1,951,600	1,887,600	142,800
消耗品費	3,515,179	3,595,169	3,846,522	△79,990
光熱・燃料費	9,865,556	9,753,959	8,385,120	111,597
管理委託費	9,318,729	9,732,465	10,533,004	△413,736
工事・修繕費	3,905,196	3,893,810	3,100,535	11,386
その他	6,571,325	6,471,185	7,595,053	100,140
合 計	35,270,385	35,398,188	35,347,834	△127,803

※ その他 費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金 ほか

太陽光発電売電収入 831,940 円他を充当しています。

(1) 校務支援 3,746,736 円 【主要施策②】

小学校同様、リース契約により学校教職員の校務用パソコン 54 台を配備し、学校事務の効率化を図っています。

(2) 遠距離通学費 5,114,486 円

中学校に遠距離通学する生徒の負担を軽減するため、スクールバスを運行しました。

・旧広田中学校区生徒通学バス運行費（対象者 8 人）

6 中学校教育振興費（１０－０３－０２－０１） 15,025,974 円

教育振興費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
賃 金	3,996,391	2,989,771	2,766,175	1,006,620
委託料	1,536,675	1,552,110	1,570,073	△15,435
使用料・賃借料	4,312,620	4,335,690	4,332,590	△23,070
備品購入費	1,631,189	2,363,866	3,341,151	△732,677
負担金・交付金	3,027,204	3,638,434	3,301,210	△611,230
その他	521,895	409,716	1,724,741	112,179
合 計	15,025,974	15,289,587	17,035,940	△263,613

※ その他 報償金、記念品、旅費など

（１）学校生活支援員配置 3,996,391 円 【主要施策④】

支援（知的障害、情緒障害、肢体不自由等）を要する生徒が豊かな学校生活を過ごせるよう、学校生活支援員を３人配置しました。

（２）学力向上支援事業 1,144,902 円 【主要施策③】

教育・学習指導の課題を明らかにし、今後の教育内容及び学力の向上を目指し、全学年を対象に学力診断テストを実施しました。

（３）Q-Uアンケート調査の実施 391,773 円

いじめ、不登校及び学級崩壊の予防に活用し、生徒への理解を深めるため、標準化された心理検査である「Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート・よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)」を実施し、教育環境の向上に努めました。

※標準化とは、心理検査の内容が妥当であり、結果に信頼性があることが検証されているということ。

(日本テストスタンダード委員会認定)

（４）情報教育推進事業 4,037,040 円

小学校同様、リース契約によりコンピューター教室に教育用パソコン 42 台を整備し、情報化社会に対応できる教育を推進しました。

（５）教育振興備品購入 1,631,189 円

学校教育における各種教材備品や学校図書の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進しました。

(6) 教育活動支援事業（交付金） 2,082,099 円

砥部町の教育を振興し、心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、中学校が実施する各種教育活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

- ・大洲青少年交流の家利用交付金（交通費の 1/2 の額、施設利用料の全額） 332,319 円
- ・選手派遣費交付金（予算の範囲内で対象となる経費の全額） 1,749,780 円

(7) 人権教育研究推進事業 100,000 円

砥部中学校が、文部科学省の人権教育研究推進事業指定校の指定（30 年度より 2 年間）を受け、地域・学校における人権問題の解決を目指した研究実践事業を実施しました。1 年目である 30 年度は、指導主事訪問・公開授業を行いました。そのほか、他市町の研究指定校や、全国人権・同和教育研究大会へ参加し、2 年目の本校の研究発表会へ向けて参考とするため、実践発表会に参加しました。

人権教育研究推進事業委託金(県委託金)100,000 円を充当しています。

7 中学校就学援助事業費（扶助費 10－03－02－02） 9,085,603 円

(1) 要保護・準要保護生徒援助費補助金 8,958,183 円

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減するため就学に必要な経費を助成しました。

また、30 年度より、新入学生徒の入学前支給を開始し、対象生徒 15 人に新入学児童学用品費を助成しました。

- ・対象者数 68 人（給食費、学用品費、体育実技用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

要保護児童生徒援助費補助金(国補助)29,000 円を充当しています。

(2) 特別支援教育就学奨励費 127,420 円 【主要施策④】

特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため就学に必要な経費を助成しました。

- ・対象者数 2 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

特別支援教育就学奨励費補助金(国補助)35,000 円を充当しています。

第 5 その他の事業

1 校長会等の開催

校長会を開催し、学校の状況について確認するとともに、問題事項等共通意識を高め、健全な学校経営を図りました。(4 回)

また、学校間の相互連絡調整のため、教頭による行事打合せ会を毎月実施しました。

2 学力向上推進事業 【主要施策③】

児童・生徒の学力向上を推進するため、砥部町学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査等の学力調査及び各校が実施する学校評価の分析等を行い、具体的な施策及び取組の立案を行いました。28年度に開始した放課後に週1回補充学習を行う「放課後わくわくクラブ」では、各校10人程度が参加し、学力の定着に努めています。

※児童生徒の学力を把握する学力診断テスト(小学校 3・4 年生及び中学校全学年対象)に係る費用 1,624,518 円は教育振興費で執行

3 スクールカウンセラー活用事業

臨床心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラー(県費負担)として中学校に派遣し、いじめ問題、家庭問題及びその他学校生活における諸問題について相談体制の整備を図りました。 1人 39日派遣(相談人数 延べ507人)

4 通学路安全対策事業

通学路安全対策プログラムに基づき、道路管理者、警察、学校等による合同点検を実施し、通学路安全推進会議を開催しました。

・合同点検箇所：学校から指摘のあった危険箇所 28箇所

・対策状況 《対策済》14箇所 《一部対策済》6箇所

【対策実施率】71%(一部対策済含む。)

対策例：停止線の引き直し、通学路シールの設置、歩道・車道の着色 等

5 砥部町奨学資金貸与事業

砥部町奨学基金を活用し、優秀な学生又は生徒であって経済的理由により就学が困難なものに対し、無利息で学資金を貸与し、有用な人材の育成に努めました。

また、過去における貸与金の償還金徴収事務を行いました。

(1) 30年度貸与実績

高校区分	貸与月額	人数(学年)	貸与年額
公立高校生	20,000 円	1 人 (2 年生)	240,000 円
		1 人 (3 年生)	240,000 円
私立高校生	25,000 円	1 人 (2 年生)	300,000 円
		2 人 (3 年生)	600,000 円
合 計		5 人	1,380,000 円

(2) 30年度償還実績

- ・期首貸付残高 12,235,000 円
- ・30年度貸付額(5人) 1,380,000 円
- ・30年度償還額(19人) 1,405,500 円
- ・期末貸付残高 12,209,500 円

第6 学校給食 【主要施策⑥】

1 学校給食費（10-06-03-01） 177,661,256 円

学校給食に関する費用

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
報酬	203,000	174,000	261,000	29,000
賃金	44,492,460	45,175,263	26,343,394	△682,803
消耗品費	3,117,739	4,669,840	2,476,431	△1,552,101
燃料費	428,841	1,271,091	2,670,919	△842,250
光熱水費	21,025,611	16,423,033	5,617,119	4,602,578
修繕料	1,229,911	770,272	1,298,187	459,639
賄材料費	97,080,853	97,359,098	91,777,706	△278,245
手数料	999,362	61,340	746,960	938,022
委託料	5,832,702	3,745,310	3,100,228	2,087,392
その他	3,250,777	1,491,642	1,476,970	1,759,135
合 計	177,661,256	171,140,889	135,768,914	6,520,367

- ・報酬 学校給食センター運営委員会委員 7 人分
- ・賃金 臨時職員 27 人分
- ・燃料費 公用車ガソリン・軽油代
- ・修繕料（主なもの）厨房設備等修理代 902,383 円
- ・賄材料費 パン・牛乳・果汁代及び給食用材料費
- ・手数料 排水処理施設汚泥等収集運搬・処分、浄化槽清掃料等
- ・委託料（主なもの）

排水処理施設、浄化槽保守点検委託料 1,045,080 円

エレベーター保守点検委託料 583,200 円

給湯器保守点検委託料 777,600 円

細菌検査委託料 953,802 円

- ・その他（主なもの）

給食献立表印刷代 338,580 円

建物共済・公用車損害共済 358,673 円

補修工事費（防鳥ネット設置工事）1,563,840 円

機械備品購入費（足踏式リング調理機、冷蔵庫等）616,710 円

学校給食材料負担金 97,080,850 円
を充当しています。

2 給食単価の状況

単位：円

区 分		20 年 10 月～	27 年 4 月～	29 年 4 月～
砥部給食センター	幼稚園	230	230	235
	小学校	240	240	250
	中学校	270	275	290
広田給食センター	小学校	245	245	—

3 給食実施状況

区 分	対象人員（人）	実施回数（回）	給食延べ食数（食）
麻生小学校	527	184	95,189
宮内小学校	374	184	67,866
砥部小学校	309	184	55,929
広田小学校	40	184	7,150
砥部中学校	607	180	105,742
麻生幼稚園	66	169	11,039
宮内幼稚園	56	172	9,814
砥部こども園	77	188	14,292
給食センター（職員）	31	195	5,923
合 計	2,087	195	372,944

※ 対象人員は、平成 30 年 5 月 1 日現在（教職員を含む）です。

※ 給食延べ食数には、学校等での試食数を含みます。

4 地産地消の推進

町内産物資の購入金額（納品回数）

区 分	30 年度	29 年度	増減（30-29）
1 学期	(42 回) 1,440,341 円	(44 回) 779,113 円	(△2 回) 661,228 円
2 学期	(50 回) 1,784,143 円	(55 回) 1,729,807 円	(△5 回) 54,336 円
3 学期	(33 回) 1,085,171 円	(23 回) 912,555 円	(10 回) 172,616 円
合 計	(125 回) 4,309,655 円	(122 回) 3,421,475 円	(3 回) 888,180 円
物資（20 種類）	（主な物資） 干しシイタケせん切り（菌床）、ほうれん草、玉ねぎ、キャベツ、米、七折大梅刻み		



主要施策

- ①生涯学習の推進 ②文化の振興 ③青少年の育成 ④人権教育の推進
⑤公民館活動の推進 ⑥社会体育の振興

第1 社会教育総務費 9,903,888 円

1 社会教育推進事業（10-05-01-01） 3,504,428 円

- ・社会教育委員報酬（12人） 270,000 円
- ・各種大会等参加旅費及び駐車場使用料 47,430 円
- ・プリンタトナー等消耗品費 294,517 円
- ・公用車維持管理費 147,845 円
- ・人権相談事業等食糧費 45,430 円
- ・社会教育関係団体育成補助金 280,000 円

＜内訳＞

単位：円

団 体 名	30 年度	29 年度	28 年度
砥部町青少年少女発明クラブ	200,000	200,000	200,000
砥部町 PTA 連絡協議会	30,000	30,000	30,000
ボーイスカウト砥部第1団	50,000	50,000	50,000
計	280,000	280,000	280,000

- ・通信運搬費 6,206 円
- ・各種負担金等 187,900 円

＜内訳＞

単位：円

名 称	30 年度	29 年度	28 年度
県社会教育委員連絡協議会会費	32,500	32,500	32,500
県視聴覚教育協会会費	12,000	20,600	20,600
県愛護班連絡協議会会費	20,000	20,000	20,000
伊予郡市 P T A 連合会助成金	120,400	123,760	123,760
全国社会教育研究大会参加費（四国含む）	3,000	3,000	0
計	187,900	199,860	196,860

(1) ショパンビレッジフェスティバル in 砥部町 1,500,000 円 (補助金)

ポーランドの世界的なピアニスト、マグダレナ・ズック氏のピアノコンサートやハーピニスト古佐小基史氏のコラボレーションなど一流音楽を砥部中学生など中心に美しい音色を堪能しました。

また、屋外テントでは留学生によるワールドキッチンブースを設置し、国際色豊かな交流イベントも開催し盛り上がりました。

- ・開催日 11月4日(日)
- ・開催場所 砥部町文化会館ふれあいホール
- ・参加人数 約650人

(2) 砥部町国際交流サマースクール 700,000 円 (補助金)

言葉や肌の色、文化の違いを超え、交流することにより違ったものによる偏見をなくし広い視野をもった子どもたちを育成するため開催しました。様々な国からの留学生とワークショップやバーベキュー、川遊びなどを楽しみ夏休みのよい体験の場となりました。

- ・開催日 8月4日(土)～6日(月)
- ・開催場所 砥部町旧高市小学校
- ・参加人数 約43人のうち町内小学生22人

(3) キラリと^{ひか}輝るまちづくりアシスト事業 0 円

地域や団体からの相談内容に応じ、地域行事の活性化に促進のため、講師の派遣、事業のコーディネート、情報提供等をして活動を支援する事業です。行政区2区より相談があり実施のサポートを行いました。戎区では敬老会での昭和初期写真を振り返るプロジェクターの貸出、設営を、上野区では区内ミニ文化祭へのパネル貸出、搬入、設営をサポートしました。

(4) 女性団体連絡協議会支援 17,100 円

女性団体連絡協議会は、女性が構成員となっている7団体で構成されています。女性ならではの視点や立場で物事を考える機会や場を提供するため、女性団体合同で研修や講演会を開催し、女性リーダーの育成とスキルアップに努めました。

- ・女性団体の主な事業

月 日	行 事 名	参加者数(人)
5月28日	役員会(自己紹介、各団体の活動説明、事業報告、事業計画説明等)	13人
6月20日	男女共同参画社会づくり推進県民大会参加	9人
7月12日	人権教育基礎講座	8人
7月18日	一日食品衛生監視員事業	16人
10月17日	文化財めぐり(松山市道後地区の文化財)	20人
2月19日	料理講習会	30人

・バス運転手謝礼、文化財案内謝礼 17,100 円

・女性団体の主な事業

(5) 男女共同参画セミナー 8,000 円

2 月 13 日(水)、町内の小学生とその保護者を対象に、バレンタインチョコ親子クッキングを開催しました。10 組 26 人が参加しました。

・講師謝礼 8,000 円

(6) 砥部町少年少女発明クラブ

町内の小学生(4~6 年生)を対象に、発案した作品を工夫しながら完成する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として 22 人のクラブ員が活動しました。

・活動回数 全 21 回(土曜日 宮内小学校図工室)

・参加延べ人数 365 人

・表彰 平成 30 年度愛媛県児童生徒発明工夫展入賞(特賞 3 点、優秀賞 5 点、努力賞 3 点)

・第 76 回全日本学生児童発明くふう展・・・入選 1 点

2 成人式事業(10-05-01-02) 881,154 円

明日の砥部町を担う若人の門出を祝福しました。事業費の概要は、次のとおりです。

単位：人・円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
参加者数	179	173	162	6
事業費	881,154	751,759	881,106	129,395
記念品	161,300	148,828	145,108	12,472
消耗品等	40,000	51,407	43,964	△11,407
印刷製本費	108,000	108,000	102,600	0
通信運搬費	56,224	50,694	48,964	5,530
委託料	515,630	392,830	540,470	122,800

・開催日 1 月 13 日(日)

・開催場所 砥部町文化会館 ふれあいホール

・出席者数 179 人(対象者 209 人 出席率 85.6%)

・記念講演 <演題> 「出会いの人生から学んだこと」

<講師> 弁護士 菊地幸夫さん

3 学校・家庭・地域連携推進事業(10-05-01-03) 3,059,876 円 【主要施策①】

学校・家庭・地域が連携協力し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子どもたちを育む体制づくりの一環として、学校・家庭・地域連携推進事業を実施しました。

・放課後子ども教室運営委員報酬 126,000 円

(1) 子育て学習支援事業 52,236 円 (委託料)

より多くの保護者に子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直してもらうため、学校での就学時検診や学習講座を開設し学習の機会を提供できるよう支援しました。

30 年度実績

月 日	学校名	テーマ・講師	参加者数
11 月 8 日	麻生小学校	「子育て支援について」 NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか代表 村上明子さん	74 人
11 月 16 日	砥部小学校	「イライラ・怒りとの上手な付き合い方」 アンガーマネジメントシニアファシリテーター石井真奈さん	47 人
12 月 14 日	砥部中学校	「コミュニケーションの大切さ」 心理療法士 幸田裕司さん	21 人

(2) 家庭教育支援事業 679,470 円 (委託料)

安心して子育てできる環境を整備するため、学習会、座談会、相談会を開催し、また未就学児を対象としたママサークル活動を展開しました。NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽかに委託しました。

月 日	テーマ (参加人数)	講 師
6 月 27 日	砥部町の子育て支援について (12 人)	子育て関係各課担当者
8 月 17 日	親子講座「遊びを見つけるおもちゃショー&セミナー」(31 人)	東京おもちゃ美術館 岡田哲也
9 月 28 日	子どもに寄り添う (8 人)	聖カタリナ大学 山本万喜雄
12 月 6 日	「保健室の子どもたち」(15 人)	元養護教諭 中野 典子
平成 31 年 2 月 15 日	親子防災について学ぼう (5 人)	砥部町社会福祉協議会他

(3) 放課後子ども教室事業 2,202,170 円 (委託料)

放課後に小学校の余裕教室等を利用して、安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが様々な体験活動を行える場として放課後子ども教室を実施しました。NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽかに委託しました。

教室名	場所・(定員)	実施回数	参加のべ人数
麻生っ子放課後こども教室	麻生小学校 (25 人)	32 回	747 人
宮内っ子放課後こども教室	宮内小学校 (20 人)	30 回	519 人
砥部っ子放課後こども教室	砥部小学校 (20 人)	33 回	582 人

〔事業内容〕 ネイチャーゲーム、和太鼓チャレンジ、砥部焼き絵付け体験など

4 青少年育成事業（１０－０５－０１－０４） 2,458,430 円 【主要施策③】

社会教育課内に青少年育成センターを置いています。同センターは、補導委員 34 人を中心に、青少年の健全育成や非行防止のための青色回転灯点灯によるパトロール活動などを展開しています。

- ・ 定例補導委員会 12 回
- ・ 登校指導（町内 14 か所） 年間のべ 100 回
- ・ 街頭補導 47 回
- ・ 特別補導（宮内天満宮輪越し、総津盆踊り他） 5 回
- ・ 補導員報酬 1,800,000 円
- ・ 活動費 658,430 円

第2 文化振興費 83,001,184 円

1 文化行政推進事業（１０－０５－０２－０１） 1,249,600 円 【主要施策②】

（１）文化行政推進に要した経費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
報酬	35,000	35,000	28,000	0
報償費	0	22,409	11,485	△22,409
旅費	4,400	95,780	11,000	△91,380
需用費	5,500	354,524	184,680	△349,024
役務費	700	3,664	20,229	△2,964
その他	1,204,000	4,961,800	2,844,200	△3,757,800
合 計	1,249,600	5,473,177	3,099,594	△4,223,577

※ 30 年度その他の内訳 コミュニケーション能力向上ワークショップ委託料 124,000 円、石本藤雄展実行委員会負担金 1,080,000 円

（２）文化功労賞 35,700 円（報酬、役務費）

11 月 7 日、5 名の委員による文化功労賞推薦委員会を開催しました。11 月本町文化の向上や発展に特に功績のあった平松雄二郎氏、松崎治氏、原田修氏、安岡史朗氏に、功労賞を贈呈し、その功績を顕彰しました。

（３）文化協会事務局運営 4,400 円（旅費）

4 月 26 日、42 団体で構成する町文化協会総会を開催しました。12 月 1 日、会員 13 人が香川県高松市の歴史や文化に触れる視察研修を行いました。参加者は、国や県などの指定文化財が村内に多く点在する「四国村」や 20 世紀を代表する彫刻家で幅広い活動を行ったユニークな芸術家である「イサム・ノグチ庭園美術館」を視察し、文化団体相互の交流や芸術文化の向上を図りました。

(4) コミュニケーション能力向上ワークショップ 129,500 円 (消耗品費、委託料)

町の名優である井上正夫を題材とした劇作の稽古を通じ、自己表現が苦手な方にも新しい自分を発見しながら表現することを学んでもらい、日常生活で活かしてもらえよう、ワークショップを実施した。

- ・委託業者 株式会社みずほプロダクション
- ・開催日 1月20日(日)、1月27日(日)、2月10日(日)、2月16日(土)
- ・開催場所 文化会館
- ・参加者 13人

(5) 石本藤雄展 1,080,000 円 (負担金)

10月26日から12月16日まで県美術館を本展会場、本町文化会館を第2会場(サテライト展示)として、世界で活躍する本町出身の石本氏による作品展を開催しました。同時に、伝統産業会館には町在住の大久保政武氏所有の石本藤雄陶作品3点を展示しました。また、10月30日には、県立松山南高等学校砥部分校に石本氏を招き、生徒とのワークショップが行われ、生徒らは石本氏からのテーマ「丸・円」の作品創りを楽しみました。

- ・主催者 石本藤雄展実行委員会(愛媛県・南海放送・砥部町)
- ・石本藤雄展来館者数 14,513人(県美術館)

2 文化財保護事業(10-05-02-02) 1,442,843 円

(1) 文化財保護審議会ほか

町内にある文化財の保存と活用を図るため、文化財保護審議会による指定文化財の現地調査及び指定候補物件の調査、研究を行いました。

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
報酬	270,000	270,000	210,000	0
賃金	0	0	2,397,903	0
旅費	17,600	12,340	15,400	5,260
需用費	392,445	421,832	617,523	△29,387
役務費	106,792	144	0	106,648
その他	656,006	940,180	18,652,301	△284,174
合 計	1,442,843	1,644,496	21,893,127	△201,653

※ 30年度その他の内訳 報償費 60,000 円、委託料 167,200 円、使用料及び賃借料 84,400 円、備品購入費 210,680 円、補助金 128,726 円、負担金 5,000 円

(2) 砥部の歴史講座 15,000 円 (報償費) 【主要施策②】

砥部の文化や歴史を学んでもらうため、町民を対象とした歴史講座を開催しました。

開催日	参加者数	講師	タイトル
10 月 25 日	15 人	長井数秋	砥部の歴史 ～旧石器・縄文・弥生時代～
11 月 15 日	21 人	岡田敏彦	砥部の歴史 ～古墳時代～
12 月 6 日	23 人	長井数秋	砥部の歴史 ～飛鳥・奈良・平安時代～

(3) 伝統芸能保存伝承事業費補助金 78,726 円 【主要施策②】

地域において、伝統芸能の保存団体等が行う保存伝承活動に対し、補助金を交付しました。

年度	団体数	事業費 (円)	備 考
30 年度	4	78,726	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会、満穂万歳保存会
29 年度	4	80,000	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会、満穂万歳保存会
28 年度	3	60,000	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会

(4) 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部との協調による文化財保護事業 10,300 円

全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部は、加盟市町 (県内 15 市町) が協調し文化財の保護に関する調査研究およびその具体的方策の推進を図るため組織されています。30 年度は、宇和島市において第 23 回総会、記念講演及び視察研修が行われました。

- ・開催日 7 月 6 日 (金) (総会・記念講演・視察研修)
- ・開催場所 宇和島市役所・伊達博物館
- ・参加者 28 人 (県教育委員会、加盟市町)

(5) 文化財保存顕彰事業費補助金 50,000 円 【主要施策②】

指定文化財の所有者、管理団体、保存団体が行う文化財保存顕彰事業に要する経費に対し、補助金を交付しました。

- ・熊野神社柏の木支障枝剪定撤去 (岩谷口区長) 50,000 円

(6) 砥部の文化財冊子作成 45,000 円 (報償費) 【主要施策②】

「砥部の文化財冊子」及び「広田の文化財冊子」の内容を見直すとともに、1 冊に統合するため、町文化財保護審議会委員を中心に編集委員会を組織し、原稿作成や画像撮影など、冊子作成に向けた編集に着手した。事業完了は令和元年度を予定している。

(7) 井上正夫資料展示 429,623 円 (消耗品費、役務費、備品購入費) 【主要施策②】

年間を通じて、町の名優井上正夫の資料収集や文化会館資料室で収蔵品展示を行いました。「狸図」の掛軸の購入や資料室所蔵のテープについてデジタル化を実施しました。

- ・ 消耗品費 119,043 円、デジタル化手数料 99,900 円、掛軸ほか備品購入費 210,680 円

(8) 井上正夫第 70 回如月忌記念行事 345,120 円（委託料等） 【主要施策②】

2 月 17 日、井上正夫の 70 回忌を記念して、文化会館ふれあいホールで映画「大尉の娘」を上映し 250 人が鑑賞しました。あわせて、学芸員による講演、演劇発表、「ふるさと砥部 井上正夫 絵手紙コンクール」表彰式、劇団文化座主宰佐々木愛さんの手紙朗読を実施しました。

- ・ ポスター及びチラシ作成費 99,900 円、映画上映経費 184,120 円、会場使用料 61,100 円
- ・ 絵手紙コンクール応募点数 208 点

(9) 昔の夜着展 【主要施策②】

「とべむかしのくらし館」所蔵の夜着 76 点を一堂に展示し、全国有数規模の貴重な展覧会として初めて開催しました。夜着は掛け布団の一種で、肩を覆う綿入り着物の形が特徴で、江戸時代から昭和にかけて作られたものとみられており、表面に家紋や鳳凰などの文様が鮮やかに描かれ華やかなものでした。

- ・ 開催日 4 月 28 日～5 月 6 日
- ・ 開催場所 中央公民館講堂
- ・ 来場者 1,030 人

(10) 亀田茂樹氏県指定無形文化財認定 864 円（消耗品費）

26 年 4 月に町指定無形文化財（工芸技術：砥部焼）に認定していた亀田氏が県指定に認定されました。31 年 2 月 25 日に県指定無形文化財の保持者認定書伝達式を行いました。

- ・ 額縁購入費 864 円

(11) 町文化財めぐり 5,200 円（委託料） 【主要施策②】

町の歴史や文化に触れながら、町の魅力を再発見してもらうため、町文化財保護審議委員から当時の発掘調査の様子など詳しい説明も交えながら文化財を巡りました。

- ・ 開催日 12 月 15 日
- ・ 開催場所 大下田古墳群（県総合運動公園）、水満田古墳公園
- ・ 参加者 21 人

(12) 町学芸員による出張講演 【主要施策②】

町文化の魅力を広く伝えるため、町学芸員による出張講演を実施しました。

開催日	参加者数	タイトル	場 所	主催・イベント
5 月 16 日	約 100 人	井上正夫の生涯と砥部	町中央公民館	宮内地区老人クラブ連合会
9 月 13 日	約 100 人	井上正夫の生涯と砥部	町文化会館	町老人クラブ連合会
9 月 21 日	約 170 人	学芸員の仕事と砥部町	松山大学	松山大学（法学部リレー講座）
9 月 30 日	約 20 人	近代の演劇史と井上正夫の周辺	県美術館	県美術館（企画展関連講演）
2 月 17 日	約 80 人	大尉の娘について	町文化会館	第 70 回如月忌記念行事
2 月 23 日	約 20 人	県歴史文化講座古文書講座「麻生村文書を読む①」	県歴史文化博物館	県歴史文化博物館
3 月 16 日	約 20 人	県歴史文化講座古文書講座「麻生村文書を読む②」	県歴史文化博物館	県歴史文化博物館

3 埋蔵文化財保護事業（10-05-02-03） 169,386 円

(1) 埋蔵文化財確認調査

埋蔵文化財の保護と開発事業の調整を図るとともに、記録保存を行うため工事立会、試掘、踏査等の確認調査を実施しました。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
箇所数	8	10	5	1
対象面積 (㎡)	9,176.45	7,049.83	6,093.73	680.0
事業費 (円)	169,386	38,987	110,400	13,702

※ 30 年度事業費の内訳 調査員謝礼 32,000 円、試掘用消耗品費 50,760 円、試掘調査通知 226 円、試掘用重機借上料 86,400 円

4 文化会館図書館費（１０－０５－０２－０４） 80,139,355 円

（１）施設の管理運営費

アクティオ㈱に管理委託をしています。砥部町文化会館条例及び砥部町立図書館条例等に基づき、適正に管理運営されました。

施設の主な管理運営費

単位：円

内 訳	金 額
建物災害共済基金分担金	289,109
指定管理委託料	64,220,000
文化会館図書館雨漏調査委託料	1,728,000
文化会館誘導灯火災通報装置修繕	594,000
文化会館ホール西側階段照明蓄電池取替修繕	40,176
文化会館防火扉修繕	54,000
文化会館１階ロビー空調設備修繕	299,160
文化会館浄化槽修繕	810,000
文化会館防火設備点検委託料	292,680
文化会館デジタルカラー複合機賃借料	1,050
文化会館備品購入費	133,380
図書館床下ダクト漏水修繕	216,000
図書館空調機更新工事	8,460,720
図書館コンピューターシステム賃借料	2,137,440
図書館コンピューターシステム保守管理委託料	764,640
図書館備品購入費	99,000
計	80,139,355

指定管理料のうち図書等購入費には県市町振興協会交付金 6,500,000 円、図書館空調機更新工事には公共施設更新準備基金繰入金 8,406,720 円を充当しています。

(2) 文化会館利用状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
利用者数(人)	97,922	85,016	74,894	12,906
うち、ホール	31,458	28,818	27,709	2,640
うち、会議室	51,119	43,950	36,090	7,169
開館日数(日)	346	346	345	0
ホール稼働日数(日)	192	192	184	0
ホール稼働率(%)	55.5	55.5	53.3	0
使用料(円)	10,235,000	9,125,200	8,358,100	1,109,800

(3) 文化会館事業

月	事 業 名	入場者数(人)
4	昭和のうたコンサート	230
5	シリーズー魅力ある愛媛の音楽家たちーVol.13	227
6	第21回ハンドクラフトマーケット	約3,000
7	茨城県立大洗高等学校マーチングバンド BLUE-HAWKS 演奏会	856
	第18回ピアノリレーコンサート	約350
8	第11回ピアノ分解教室「ピアノの中をのぞいてみよう!」	74
10	ダンスパフォーマンス in 砥部 Vol.4	約520
11	芸術文化フェスタ 吟詠大会	約100
	芸術文化フェスタ みなくる芸能発表会(初日・千秋楽)	約400
12	第12回チャリティフェスティバル 第22回ハンドクラフトマーケット	約1,500
1	第19回ピアノリレーコンサート	約550
2	ものまねエンターテイメント!コロッケコンサート	昼公演 763 夜公演 757
	シリーズー魅力ある愛媛の音楽家たちーVol.14	265

(4) 図書館利用状況

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
貸出人数(人)	48,524	47,416	50,559	1,108
町 内	31,455	30,644	32,351	811
町 外	17,069	16,772	18,208	297
貸出冊数(冊)	177,314	173,645	186,600	3,669
町 内	109,407	107,130	114,439	2,277
町 外	67,907	66,515	72,161	1,392
開館日数(日)	283	286	288	△3
蔵書冊数(冊)	97,402	97,965	101,124	△563
1 日平均の貸出者数(人)	171	166	183	5
1 日平均の貸出冊数(冊)	627	607	650	20

(5) 図書館事業

単位：人

事 業 名	参加人数			
	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
おはなし会 〈毎月第 1 土曜日、第 3 土曜日〉	411	312	452	99
にこにこほっぺのおはなし会 〈毎月第 2 月曜日〉	161	149	232	12
ひろたみんなのおはなし会 〈毎月第 1 木曜日〉	323	236	348	87
ブックスタート 〈4 か月児 偶数月、7 か月児 奇数月〉	160	145	122	15
ぬいぐるみ図書館おとまりかい 〈年 1 回〉	27	29	29	△2
夏休みイベント第 14 回「よるのおはなし会」〈年 1 回〉	52	55	106	△3
ビブリオバトル〈年 1 回〉	—	—	13	—
おはなし会（特別版）〈年 1 回〉	78	54	74	24
読書手帳グランプリ〈通年〉 ※読書マラソン継続事業	120	100	32	20
計	1,332	1,080	1,408	252

(6) 第 60 回子どもの読書週間事業（4 月 23 日～5 月 12 日）

乳児からおとなを対象に、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居などを実施しました。読書マラソンは他人と多読を争うのではなく、自分のペースで進んでいけるように工夫しています。また、古くなった書籍や雑誌を図書館入口に展示し、無償で利用者に提供しました。

(7) 第 72 回読書週間イベント (10 月 27 日～11 月 9 日)

今回のテーマ「ホッと一息 本と一息」にちなんで、本の展示と貸出を行いました。

(8) ブックトーク

図書館司書を学校に派遣し、子供たちに関心の高い話題や遊びを取り入れながら、興味を持ちそうな 1 つのテーマに沿って何冊かの本を順序だてて紹介し、知的好奇心を刺激することで本を読む楽しさを伝えています。

参加者 延べ 359 人

第 3 人権対策・教育費 7,185,401 円

1 人権教育推進事業 (10-05-03-01) 4,299,781 円 【主要施策④】

(1) 人権教育基礎講座 64,576 円

人権問題の解消と住民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講座を開設し、人権教育のリーダー的な役割を担う人材を育成しました。

- ・開催日 7 月 12 日～9 月 20 日 全 6 回 (うち警報のため 1 回中止)
- ・開催場所 砥部町中央公民館 講座室
- ・参加者 316 人 (前年 413 人) うち 4 回以上の受講者 36 人に修了証交付

(2) 人権教育巡回学習会 138,500 円

行政区ごとの人権教育の推進を図るため、小集団によるグループ参加型学習会を開催しました。

- ・開催日 30 年 9 月～31 年 3 月
- ・開催場所 各区の集会所 (18 区中、14 区 13 会場で実施)
- ・参加者 215 人 (前年 265 人)

(3) 人権の町づくり集会 431,110 円

町民一人ひとりがお互いの基本的人権を尊重し、差別のない住みよい豊かな町づくりを実現するために開催しました。砥部中学校人権委員の生徒がネットによるいじめをテーマとした人権劇を演じました。また、沖縄民謡歌手、サンドアーティストによる人権啓発講演啓発講演や人権啓発ポスター展などを実施しました。

- ・開催日 12 月 8 日 (土)
- ・開催場所 砥部町文化会館 (ふれあいホール)
- ・参加者 約 400 人

人権啓発活動地方委託事務費委託金 344,000 円を充当しています。

(4) 人権の花運動 44,411 円

命の大切さや思いやりの心を育んでもらう活動として、人権擁護委員から贈呈された花苗を児童が育て、公共施設や高齢者施設などに届ける人権の花運動を行いました。

- ・事業実施対象校

麻生小学校 4 学年児童 40 人

人権啓発活動地方委託事務費委託金 24,000 円を充当しています。

(5) 各種研究大会への参加

- ・中予地区人権・同和教育研究協議会（伊予市） 参加者 34 人
- ・愛媛県人権・同和教育研究大会（松山市） 参加者 30 人
- ・四国地区人権教育研究大会（香川県） 参加者 15 人
- ・全国人権・同和教育研究大会（滋賀県） 参加者 15 人

(6) その他の人権教育推進事業 3,395,875 円

- ・愛媛県人権教育協議会分担金 104,875 円
- ・砥部町人権教育協議会交付金 1,346,000 円
- ・人権カレンダー作成費 129,600 円
- ・社会教育指導員報酬 1,800,000 円
- ・社会教育指導員旅費 15,400 円

(7) 人権相談推進費 150,000 円

人権擁護委員 7 人が、家庭内や近隣関係などに関する人権相談事業を実施しました。

- ・開催場所・回数

〔中央公民館 年 12 回
ひろた交流センター 年 3 回〕

- ・相談件数 8 件

(8) 住民意識調査 75,309 円

無作為に抽出した 20 歳以上の男女 600 人を対象に、人権に関するアンケート調査を行いました。5 年毎に行っています。 回収率 37.7%（H25 年度 35.6%）

2 人権対策費 2,885,620 円

人権対策推進事業＜広域隣保活動事業＞（10-05-03-02）

広域隣保活動相談員¹を配置することにより、地域住民の日常生活上の相談に応じるとともに、関係行政機関等と緊密な連携を保ちながら必要な指導、助言を行い、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決及び地域住民の生活福祉の増進を図りました。

- ・相談内容 健康、生活、福祉、教育相談など
- ・相談件数 190 件

広域隣保活動事業費補助金 980,000 円
を充当しています。

第4 公民館費 28,325,692 円（うち繰越分 1,271,769）

1 公民館諸費（10-05-04-01） 12,283,483 円

（1）中央公民館の維持管理費（体育館・勤労青少年ホームを含む。）

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	10,556,757	15,797,025	38,251,969	△5,240,268
管理委託費	2,691,288	3,500,448	3,825,960	△809,160
光熱・燃料費	5,120,822	5,929,513	5,539,312	△808,691
修繕・改修費	665,168	3,786,468	25,937,590	△3,121,300
電話等の通信費	125,424	139,015	123,360	△13,591
その他	1,954,055	2,441,581	2,825,747	△487,526
使用料等の収入	5,301,620	7,149,259	7,690,600	△1,847,639

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

中央公民館	管理委託費	空調設備等保守点検料	864,000
		浄化槽保守点検料	432,000
		日常清掃業務委託料	370,800
		中央公民館警備委託料	259,200
	修繕・改修費	中央公民館コピー機カウント料	167,288
		中央公民館公用車車検整備料	114,480
	その他	臨時雇用賃金	981,750
		建物災害共済分担金	163,155
体育館	管理委託費	消防設備保守点検	68,040
	修繕・改修費	照明器具修繕工事	347,760

¹ 隣保館(りんぽかん)が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などを抱えるとされる地域において、専門知識を持つ者が地域住民に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

(2) 千里地区公民館の管理費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	1,726,726	1,653,985	16,837,203	72,741
管理委託費	614,520	614,520	2,416,920	0
光熱・燃料費	323,906	316,727	306,523	7,179
修繕・改修費	200,880	0	13,837,014	200,880
電話等の通信費	36,651	36,845	36,767	△194
その他	550,769	685,893	239,979	△135,124
使用料等の収入	82,505	52,620	31,740	29,885

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	千里地区公民館アスレチック場管理委託	231,120
	千里地区公民館日常清掃業務委託料	133,200

2 ひろた交流センター管理費（10-05-04-02） 5,574,404 円 【主要施策⑤】

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設管理費	5,574,404	4,204,315	3,903,543	1,370,089
管理委託費	1,189,728	1,006,128	1,006,128	183,600
光熱・燃料費	1,096,153	1,123,425	1,066,340	△27,272
修繕・改修費	181,483	168,567	169,668	12,916
電話等の通信費	239,549	235,037	233,520	4,512
その他	2,867,491	1,671,158	1,427,887	1,196,333
使用料等の収入	188,205	193,255	125,420	△5,050

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	警備業務委託料	388,800
	エレベーター保守点検料	207,360
その他	臨時雇用賃金	403,312
	駐車場用地借上料	460,000
	農業集落排水使用料	262,440
	配電設備支障移転補償費（四国電力柱移転）※繰越事業	1,271,769

3 生涯学習公民館活動事業費（10-05-04-03） 10,467,805 円 【主要施策⑤】

町民自らが自発的に取り組めるよう、学習等の情報や場の提供に努め、3 公民館で下記のとおり事業を実施しました。

（1）中央公民館 6,717,624 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
とべっ子文化の広場教室(21 教室：受講生 278 人)	3,198,026	チラシ代 83,160
		消耗品 70,046
		庁用器具購入費 27,000
		文化会館使用料他 282,820
		指導者謝礼 2,735,000
勤労青少年ホーム教室(3 教室：受講生 19 人)	345,000	指導者謝礼
生き生きシルバークラブ(年 8 回：延べ 301 人)	173,335	講師等謝礼 46,400
		有料道路通行料他 18,000
		施設入場料他 13,240
		郵送料 95,695
つくり育てる花教室(年 3 回：延べ 64 人)	117,351	原材料費 78,911
		講師等謝礼 21,700
		有料道路通行料 9,140
		施設入場料他 7,600
とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ (年 3 回：延べ 130 人)	600,000	事業委託料
国際教養講座(年 20 回：延べ 536 人)	1,200,000	事業委託料
ポーランド語講座(年 10 回：延べ 70 人)	150,000	事業委託料
中央公民館ミニ文化祭 (大会部門：332 人) (展示部門：延べ 88 人より 88 点の出品)	726,142	舞台管理運営業務委託料 578,880
		記念品 103,302
		バス運転等謝礼 5,200
		施設使用料他 38,760
陶街道五十三次めぐり(2 日間：延べ 37 人)	30,200	バス運転等謝礼 30,200
しめ飾りづくり教室(年 1 回：21 人)	17,436	講師謝礼他 17,436
ふるさと探訪(3 日間：延べ 51 人)	31,002	バス運転謝礼他 31,002

英会話教室(30回：延べ295人)	0	
新春囲碁・将棋大会(2日間：30人)	15,791	記念品 15,791
分館長研修会 (年1回：42人)	101,087	分館用ポータチュラカ苗 他 101,087
芸術ふれあい事業 (年1回：10人)	12,254	講師謝礼他 10,650 消耗品他 1,604

(2) 千里地区公民館 39,223 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
千里夏祭り(年1回：延べ130人)	39,223	景品代他

(3) ひろた交流センター 138,775 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
交流センター文化教室(6教室：受講生46人)	3,512	消耗品
ファミリースポーツ選手権(年1回：延べ158人)	35,300	消耗品
サタデースマイル in ひろた(年5回：延べ107人)	21,400	講師謝礼等
ワクワク家庭円満教室(年2回：23人)	15,800	講師謝礼等
広田地区芸能発表会(年1回：90人)	0	
交流センター料理教室(年1回：19人)	0	
ペタンクリーグ(年1回：26人)	0	
秋季大運動会(年1回：78人)	62,763	記念品等

※ 支出のない事業は、参加者から会費等を徴収して実施しました。

(4) 広田ふるさとフェスタ開催事業費 3,572,183 円

砥部陶街道文化まつりの一環として、広田地区の活性化及び地域住民や周辺住民との交流を図り、山村地域ならではの特色あるイベントを実施しました。

単位：人・円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
来場者	3,600	3,500	4,000	100
総事業費	3,572,183	3,529,150	3,418,678	43,033
報償費	138,712	144,497	148,982	△5,785
消耗品費	138,283	125,213	130,136	13,070
委託料	3,295,188	3,259,440	3,139,560	35,748



県市町振興協会イベント助成金 1,790,000 円、ふるさと創生基金繰入金 1,647,188 円を充当しています。

(5) 各公民館利用状況

単位：回、人

年 度		主催事業		その他利用状況		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
30 年度	中央公民館	635	7,933	675	12,965	1,310	20,898
	千里地区公民館	1	130	156	2,360	157	2,490
	ひろた交流センター	128	1,190	119	6,828	247	8,018
	合 計	764	9,253	950	22,153	1,714	31,406
29 年度	中央公民館	664	7,435	1,363	30,601	2,027	38,036
	千里地区公民館	1	100	90	1,621	91	1,721
	ひろた交流センター	132	1,194	115	6,326	247	7,520
	合 計	797	8,729	1,568	38,548	2,365	47,277
28 年度	中央公民館	649	7,530	1,243	27,757	1,892	35,287
	千里地区公民館	1	100	42	1,315	43	1,415
	ひろた交流センター	142	1,349	177	7,809	319	9,158
	合 計	792	8,979	1,462	36,881	2,254	45,860

※ 主催事業には、文化教室の利用実績を含んでいます。

※「主催事業」については、中央公民館耐震・大規模改修工事の準備期間のため、一部の教室を別会場で行い利用が減少しました。「その他利用状況」についても、同改修工事により貸館を制限していたため、利用が減少しました。

(6) 中央公民館体育館利用状況

単位：回、人

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
利用回数	943	1,844	2,054	△901
利用人数	17,183	32,700	35,220	△15,517

※中央公民館耐震・大規模改修工事の準備期間のため、貸館を制限したことにより、利用が減少しました。

(7) 勤労青少年ホーム利用状況

単位：回、人

年 度	主催事業		その他事業		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
30 年度	48	291	228	3,042	276	3,333
29 年度	72	482	461	5,827	533	6,309
28 年度	76	529	453	5,603	529	6,132
増減(30-29)	△24	△191	△233	△2,785	△257	△2,976

※主催事業：勤労青少年ホーム料理教室、茶道教室、生花教室

その他：講習室、和室、軽運動室の利用（主催事業を除く。）

※中央公民館耐震・大規模改修工事の準備期間のため、貸館を制限したことにより、利用が減少しました。

4 耐震・大規模改修事業費（１０－０５－０４－０４） ０円【主要施策⑤】

区 分		総事業費	令和元年度	30 年度	29 年度
支出科目	委託料（設計）	31,946,000			31,946,000
	委託料 （工事監理）	16,114,000	繰越 6,446,000 9,668,000	← 繰越	
	工事請負費	968,436,000	繰越 387,374,000 581,062,000	← 繰越	
	合 計	1,016,496,000	繰越 393,820,000 590,730,000	← 繰越	31,946,000
財源内訳	国庫補助金	88,370,000	繰越 33,164,000 49,746,000	← 繰越	5,460,000
	地方債	881,600,000	繰越 342,600,000 513,900,000	← 繰越	25,100,000
	基金繰入金	45,140,000	繰越 18,056,000 27,084,000	← 繰越	
	一般財源	1,386,000	0		1,386,000

第 5 坂村真民記念館費（１０－０５－０５－０１） 17,543,545 円【主要施策②】

名誉町民である坂村真民氏の作品を展示しています。企画展を開催するなど、真民詩を全国に発信するとともに、記念館のPRに努めました。

1 施設運営費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
施設運営費	17,543,545	17,320,072	20,358,269	223,473
報酬	91,000	98,000	105,000	△7,000
賃金	9,261,146	9,286,623	8,696,635	△25,477
需用費	3,492,085	3,255,759	6,046,257	236,326
役務費	677,391	629,490	895,277	47,901
委託料	3,128,380	2,844,420	3,600,280	283,960
使用料及び賃借料	57,205	57,205	57,205	0
その他	836,338	1,148,575	957,615	△312,237

※ 需用費の主なものは、企画展等のポスター・チラシ等の印刷製本費 122 万円 4 千円、電気・水道代 144 万 4 千円、消耗品費 40 万 2 千円、修繕料 42 万 2 千円

※ 役務費の主なものは、記念館 P R 広告料 9 万 7 千円、通信運搬費 36 万円 3 千円、企画展筆耕翻訳料 10 万円、浄化槽清掃等 9 万 4 千円

※ 委託料の主なものは、特別企画展委託 86 万 4 千円、企画展作品パネル作成委託 37 万 7 千円、警備業務委託 33 万 7 千円、ホームページ管理委託 28 万 1 千円、清掃業務委託 34 万 6 千円、浄化槽保守管理委託 22 万 2 千円

※ 使用料及び賃借料の主なものは、玄関マット借上げ料 3 万 2 千円、放送受信料 2 万 5 千円

※ その他は、報償費 1 万 1 千円、情報コーナー用パソコン(2 台)23 万 1 千円、職員旅費 25 万 1 千円・ボランティアガイド費用弁償 23 万 7 千円、積立金 9 万 9 千円

愛媛県市町振興協会交付金 3,000,000 円、入館料、商品販売手数料 3,346,493 円を充当しています。

2 運営状況

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
開館日数(日)		299	297	297	2
入館者数(人)	有 料	4,596	4,494	5,788	102
	無 料	1,827	2,096	2,618	△269
	計	6,423	6,590	8,406	△167
入 館 料(円)		2,087,660	1,973,440	2,589,535	114,220
使 用 料(円)		0	0	0	0
販売手数料等(円)		1,258,813	1,574,210	1,477,047	△315,397
雑 入(円)		20	440	0	△420
計		3,346,493	3,548,090	4,066,582	△201,597

3 企画展開催状況

内 容	期 間	入館者数 (人)	入館料 (円)
開館6周年記念特別企画展「坂村真民という生き方」	30 年 3/3～6/17	2,785	855,150
企画展「坂村真民詩集の扉書き」	30 年 6/23～10/14	1,877	409,290
企画展「坂村真民が愛した草花と木」	30 年 10/20～ 31 年 2/24	1,879	405,360
開館7周年記念特別企画展「真民詩とともに生きてゆく」	31 年 3/2～ 元年 6/16	2,615	842,750

4 寄附金状況

- ・ 寄附者 13 人
- ・ 寄附金総額 98,500 円

第6 保健体育費 29,251,678 円

1 保健体育総務費（10-06-01-01） 8,417,040 円

＜主な内容＞

- ・ オリンピック合宿基本合意書調印式典出席旅費等 1,805,840 円（4 人）【主要施策⑥】
- ・ マレーシア愛媛合宿県実行委員会負担金 1,835,000 円 【主要施策⑥】
- ・ マレーシア愛媛合宿歓迎セレモニー開催費等 17,681 円 【主要施策⑥】
- ・ 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金 10,000 円
- ・ 砥部町スポーツ推進委員報酬 624,000 円（52,000 円×12 人）
- ・ 国体出場選手等激励費 40,000 円（10,000 円×4 人）
- ・ 公用車等燃料費及び公用車維持管理費 173,072 円
- ・ 社会体育施設許可申請書等印刷費 44,280 円
- ・ 全国スポーツ推進委員連合会会費 6,000 円
- ・ 愛媛県スポーツ推進委員協議会会費・負担金 32,000 円
- ・ 愛媛県スポーツ振興会市町負担金 30,667 円
- ・ 各種スポーツ大会委託料（町スポーツ協会） 2,502,000 円 【主要施策⑥】

月 日	大 会 名	参加チーム数		
		30 年度	29 年度	28 年度
4 月 29 日	第 27 回インディアカ大会	12	14	18
5 月 20 日	第 46 回ソフトテニス大会	16	13	16
6 月 10 日	第 53 回卓球大会	20	18	22
7 月 22 日	第 57 回軟式野球大会	23	20	24
8 月 24 日	第 57 回バレーボール大会	25	25	33
9 月 2 日	第 28 回レクバレー大会	31	33	33
10 月 21 日	第 47 回バドミントン大会	39	38	40
11 月 11 日	第 58 回ソフトボール大会	33	34	36
12 月 2 日	第 18 回テニス大会	17	17	19

- ・スポーツ少年団等育成事業費補助金 750,000 円（各団体 50,000 円）【主要施策⑥】

町内 15 団体の少年スポーツクラブの育成

少年スポーツクラブ名	スポーツ種目
砥部光スポーツ少年団	ソフトボール
オレンジスポーツ少年団	ソフトボール
砥部剣道スポーツ少年団	剣道
糸東会スポーツ少年団	空手道
えひめ砥部リトルリーグ	硬式野球
砥部愛空会スポーツ少年団	空手道
砥部柔道スポーツ少年団	柔道
TOBE クレッシェント スポーツ少年団	バドミントン
砥部サッカースポーツ少年団	サッカー
麻生ブルーホークス	ソフトボール
とべ剣スポーツ少年団	剣道
砥部 JVC スポーツ少年団	バレーボール
麻生イーグルス	ミニバスケットボール
砥部光男子 MBC	ミニバスケットボール
砥部光女子 MBC	ミニバスケットボール

- ・スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金

少年スポーツクラブへのゆとり公園武道場利用料助成支援

少年スポーツクラブ名	補助金（円）
砥部剣道スポーツ少年団（剣道）	130,000
糸東会スポーツ少年団（空手道）	132,000
砥部愛空会スポーツ少年団（空手道）	141,000
とべ剣スポーツ少年団（剣道）	143,500
計	546,500

2 体育事業費（10-06-01-02） 1,102,102 円 【主要施策⑥】

（1）スポーツまつり in とべ 182,106 円（報償費、消耗品費）

町民のスポーツ精神の高揚と体力の向上及び地域住民の交流を深めるとともに、明るい町づくりを推進することを目的として開催しました。30 年度は、新たな試みとして、スポーツ吹矢競技の体験会を実施しました。

- ・開催日 10月14日（日）
- ・開催場所 陶街道ゆとり公園（多目的広場・グラウンドゴルフ場・体育館）
- ・参加者 456人（綱引き 242人、ペタンク 102人、グラウンドゴルフ 112人、吹矢 50人）

参加チーム数

区 分	30 年度	28 年度	27 年度	増減(30-28)
綱引き	22	34	34	△12
小学生	10	11	13	△1
成人男子	7	17	14	△10
成人女子	5	6	7	△1
ペタンク	34	40	52	△6
グラウンドゴルフ	20	16	18	4

※29年度はえひめ国体の開催により中止。

（２）クロッケー大会 52,987 円（報償費、消耗品費、郵送料）

健康増進を図るとともに、軽スポーツを日常生活の中に取り入れる意識を高めてもらうことを目的として開催しました。

- ・開催日 6月3日（日）
- ・開催場所 陶街道ゆとり公園（多目的広場）、ひろた町民グラウンド
- ・参加者 98人

参加チーム数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
一般	3	4	0	△1
シニア	3	3	6	0
グラウンドシニア	21	21	22	0
合 計	27	28	28	△1

（３）愛媛サイクリングの日 関連イベント 222,948 円（報償費、消耗品費、印刷費、委託料）

愛媛サイクリングの日に本町では『陶街道まるとスタンプラリー 自転車でGO!』を開催しました。参加者はゴール後にうどんとおにぎりのおもてなしで疲れた体を癒しました。

- ・開催日 11月11日（日）
- ・参加者数 35人（初級コース 17人、上級コース 13人、当日フリーコース 5人）
- ・イベント経費

完走記念品 15,000 円、チラシ等印刷 99,900 円、消耗品 23,808 円、委託料 84,240 円

（４）ジュニア駅伝大会 74,791 円（報償費、消耗品費、手数料）

児童・生徒への陸上競技の普及を図るとともに、チームワークの大切さ、他校との交流を深めることを目的として開催しました。

- ・開催日 31 年 1 月 26 日（土）
- ・開催場所 陶街道ゆとり公園
- ・駅伝の部 230 人

参加チーム数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
小学生女子	11	13	16	△2
小学生男子	18	23	20	△5
中学生女子	7	9	10	△2
中学生男子	10	18	17	△8
合 計	46	63	63	△17

・マラソンの部 参加チーム数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
小学生女子	26	21	26	△5
小学生男子	69	74	63	△5
中学生女子	22	28	25	△6
中学生男子	40	43	26	△3
合 計	157	166	140	△19

（５）ウオークラリー大会 83,478 円（報償費、消耗品費）

歩いて楽しむウオークラリーを広く町民に普及するとともに、体力づくり及びグループ・親子の対話を図ることを目的として開催しました。

- ・開催日 31 年 2 月 24 日（日）
- ・開催場所 ひろた交流センターを起点とする広田小校区

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
参加チーム数	25	36	23	△11
参加者数	107	158	99	△51

(6) 砥部地区小学校バドミントンクラブ指導講師派遣事業 192,500 円 (報償費)

えひめ国体開催をきっかけにバドミントン競技の普及啓発を目的として、平成 21 年度から開始した講師派遣事業を引き続き実施しました。

- ・実施校及び回数 砥部小学校 (15 回)、宮内小学校 (13 回)、麻生小学校 (11 回)
- ・講師 上田真知子、鎌田美智子、新名静夫、野村りえ、村上明子、橋口鶴美

(7) バドミントン教室 284,300 円 (報償費、消耗品費、使用料)

えひめ国体の地元開催競技となったことから、町内にバドミントン競技を普及させるため、町民を対象としたバドミントン教室を全 6 回開催しました。

- ・開催日 6 月 16 日、7 月 14 日、8 月 11 日、9 月 8 日、10 月 13 日、11 月 10 日
土曜日 9 時～12 時
- ・開催場所 中央公民館体育館、陶街道ゆとり公園体育館
- ・参加者数 延べ 110 人
- ・参加料 39,250 円 (大人 500 円×延べ 47 人、小人 250 円×延べ 63 人)
- ・教室実施経費 報償費 66,000 円、消耗品費 192,300 円、会場使用料 26,000 円
- ・講師 上田真知子、鎌田美智子、新名静夫、野村りえ

3 体育施設費 (10-06-02-01) 19,732,536 円

(1) 陶街道ゆとり公園と田ノ浦町民広場の管理運営 1,920,000 円

芙蓉メンテナンス㈱に管理委託をしています。砥部町陶街道ゆとり公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例に基づき、適正に管理運営されました。

(2) 社会体育施設の維持管理 17,812,536 円

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
光熱水費	2,668,695	2,722,736	1,767,069	△54,041
修繕料	921,360	1,104,732	930,484	△183,372
委託料	444,696	506,900	1,212,220	△62,204
工事請負費	11,691,331	2,312,712	70,314,144	9,378,619
その他	2,086,454	1,593,185	908,061	493,269

※ 30 年度その他の内訳

賃金 99,988 円、旅費 46,510 円、消耗品費 87,814 円、役務費 982,482 円、使用料及び賃借料 86,220 円、原材料費 19,440 円、備品購入費 729,000 円、負担金 35,000 円

〈説 明〉

単位：円

光熱水費の内訳	電気代	2,304,775
	水道代（岩谷ロプール、大南町民、ひろた町民トイレ、旧玉谷校舎）	363,920
修繕料の主なもの	大南町民広場防球ネット修繕	299,160
	ひろた町民グラウンド夜間照明漏電修繕	151,200
	高市町民体育館トイレ漏水修繕	147,324
	麻生小夜間照明パトライト取替修繕	99,684
	大南町民広場照明ランプ交換修繕	93,960
	大南町民広場上端ワイヤー修繕	59,400
	大南町民広場夜間照明配管修繕	35,640
	旧高市小校舎消防機器不良箇所修繕	24,192
	旧高市小校舎玄関扉鍵修繕	10,800
委託料の主なもの	岩谷ロプール管理委託料	150,000
	陶街道ゆとり公園遊具安全点検委託料	110,160
	旧高市小自家用電気工作物保安管理委託料	119,232
	旧玉谷小・旧高市小消防設備保守点検委託料	55,404
工事請負費の主なもの	陶街道ゆとり公園２番テニスコート人工芝張替工事	5,709,211
	陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事	5,562,000
	陶街道ゆとり公園屋外トイレ人感照明取替工事	339,120
	陶街道ゆとり公園馬とび撤去工事	81,000
その他の主なもの	陶街道ゆとり公園おもしろ自転車購入（４台）	729,000
	建物災害共済基金分担金	925,542

陶街道ゆとり公園２番テニスコート人工芝張替工事、陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事には公共施設更新準備基金 7,971,211 円を充当しています。

（３）社会体育施設の使用料等の収入

単位：円

30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
1,269,090	1,021,090	1,095,120	248,000

(4) 社会体育施設の利用状況

施 設 名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	30 年度	29 年度	28 年度	30 年度	29 年度	28 年度
砥部中学校 グラウンド	7,270	8,407	8,040	90	97	74
体育館	6,762	6,194	5,587	332	313	302
武道場	8,700	7,160	6,714	343	344	341
砥部小学校 グラウンド	7,038	8,051	7,689	298	246	271
体育館	13,188	10,589	10,666	299	305	308
宮内小学校 グラウンド	10,015	11,952	8,526	273	263	252
体育館	19,306	16,497	16,405	330	323	317
麻生小学校 グラウンド	11,345	12,820	11,140	287	269	285
体育館	12,803	19,314	20,293	298	310	324
大南町民広場	14,536	10,553	12,776	296	261	244
ひろた町民グラウンド	3,300	2,557	3,025	117	120	150
広田小学校 体育館	1,884	2,362	3,140	104	113	154
玉谷小学校 体育館	777	1,178	180	44	49	15
高市小学校 体育館	855	397	110	9	21	4
岩谷ロプール	482	338	717	28	31	35
計	118,261	118,369	115,008			

(5) 陶街道ゆとり公園体育施設及び田ノ浦町民広場の利用状況

施 設 名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	30 年度	29 年度	28 年度	30 年度	29 年度	28 年度
多目的広場	12,850	14,005	14,956	252	243	264
テニスコート	17,774	17,708	19,242	335	315	339
わんぱく広場	24,939	24,829	21,926	278	266	277
体育館	52,396	48,422	49,998	342	316	328
グラウンドゴルフ場	2,470	1,752	1,741	251	210	172
武道場	12,040	9,514	8,538	301	290	292
田ノ浦町民広場	4,876	4,684	5,775	95	95	98
計	115,350	111,400	122,176			

Ⅲ 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

保険健康課

第1 決算状況

平成30年度から愛媛県が財政主体となり、財政構造が大幅に変わりました。県から割り当てられた納付金を納付する代わりに、保険給付費は全額県からの交付金で賄われます。

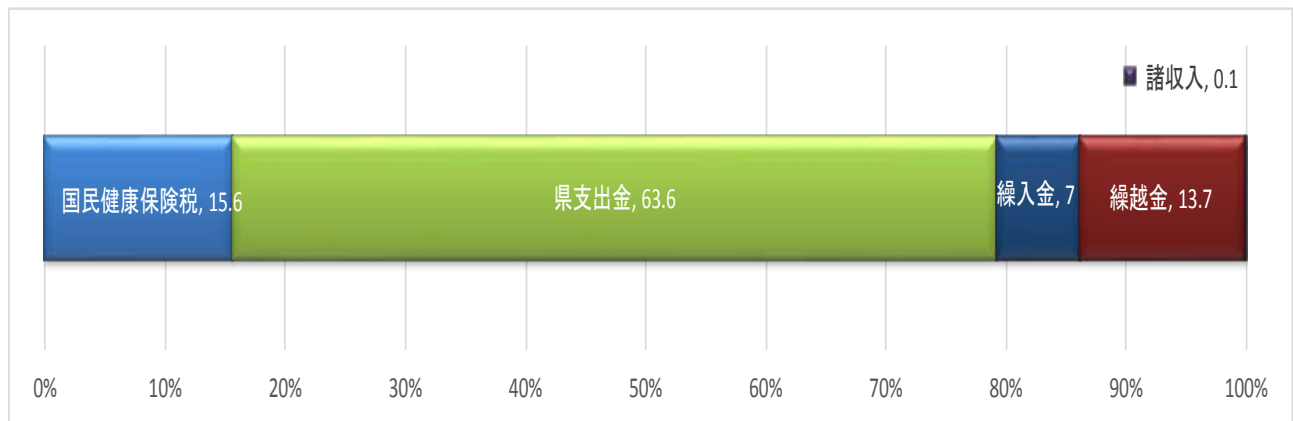
そのため、納付金を基準に国保税率を見直し、引き下げました。

歳入決算額は、前年度に比べて3億3,008万3千円の減少、歳出決算額は3億1,593万1千円の減少となっています。単年度収支は1,415万2千円の赤字となりました。

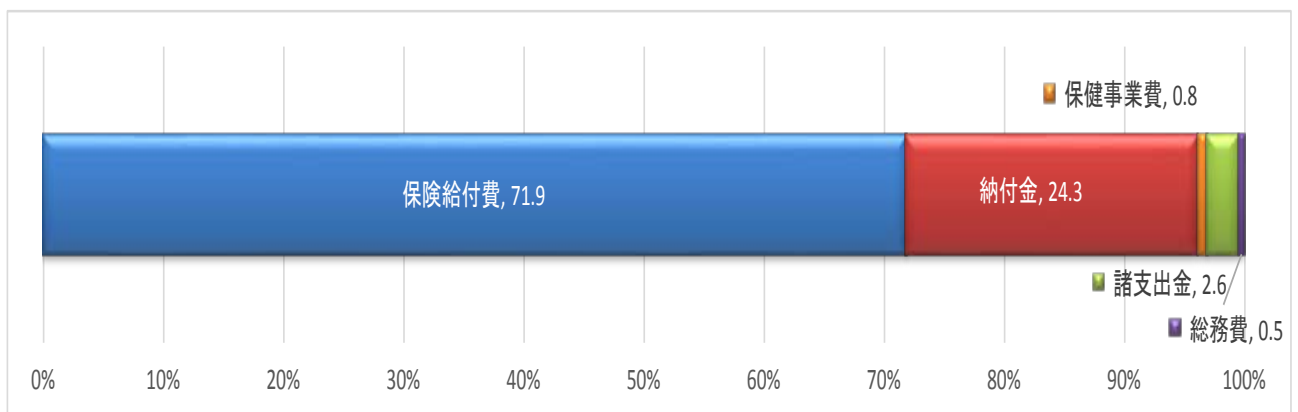
単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	2,748,767	3,078,850	2,954,897	△330,083
歳 出	2,386,198	2,702,129	2,708,693	△315,931
実質収支	362,569	376,721	246,204	△14,152

【歳入構成比率(%)】



【歳出構成比率(%)】



1 被保険者数

平成 31 年 3 月末現在の国民健康保険の被保険者数は、5,191 人であり、前年の同時期と比較して、240 人の減少となっています。被保険者数が町人口に占める割合は、24.6%です。

単位：人、%

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
被保険者数（年度末）	5,191	5,431	5,538	5,770	6,001
町人口	21,111	21,271	21,471	21,533	21,736
被保険者数が町人口に占める割合	24.6	25.5	25.8	26.8	27.6

2 国保税と医療費の状況

（1）国保税の状況

国保税率を引き下げたことや被保険者数の減少及び被保険者の高齢化等により、収入額が前年度比 4,462 万円の減少となっています。

単位：千円、%

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
調 定 額	452,252	503,000	518,328	536,421	574,688
収 入 額	428,991	473,611	480,891	494,211	523,650
不 納 欠 損 額	1,563	1,158	2,973	3,012	6,207
徴 収 率	97.99	97.59	97.04	96.84	96.28
調 定 額 （1 人当たり）	80	85	85	84	85

（注 1） 「調定額」「収入額」「不納欠損額」は、「滞納繰越分」が含まれています。

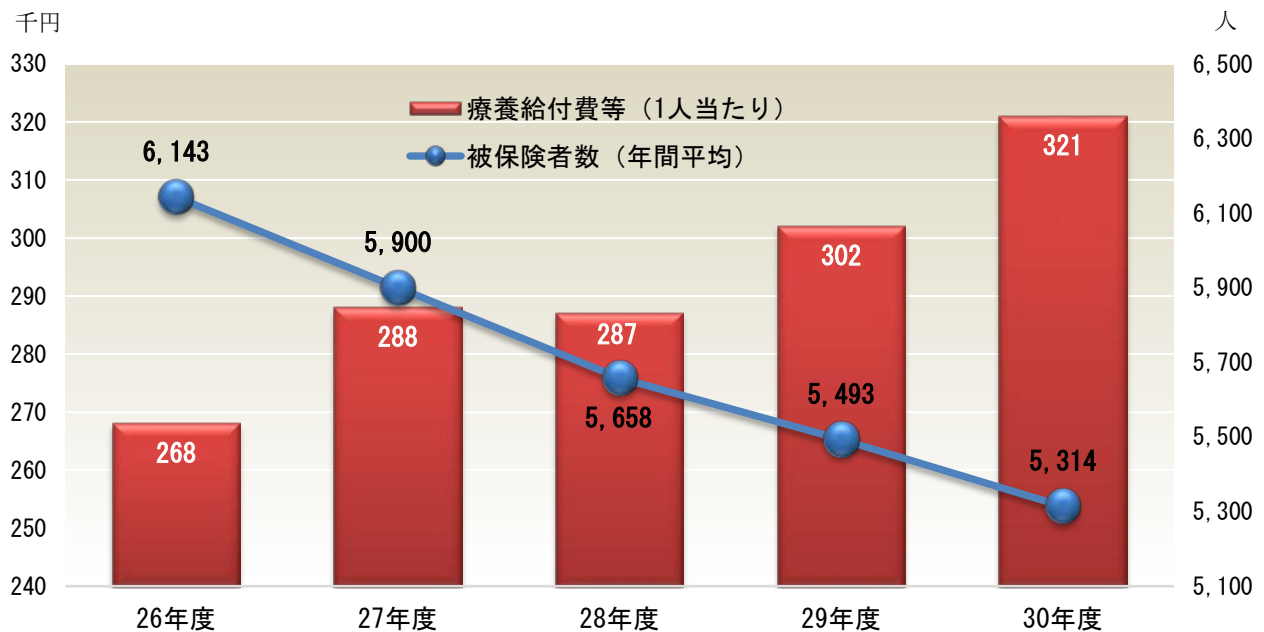
（注 2） 「徴収率」は（現年収入額／現年調定額）で、「1 人当たりの調定額」は、（現年課税分／被保険者数（年間平均））により算出しています。

（2）療養給付費等の状況

単位：人、千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
被保険者数 （年間平均）	5,314	5,493	5,658	5,900	6,143
療養給付費等	1,705,148	1,658,212	1,623,004	1,702,284	1,647,358
療養給付費等 （1 人当たり）	321	302	287	288	268

（注 1） 「療養給付費等」は、「療養給付費」、「療養費」、「高額療養費」、「高額介護合算療養費」の合算です。



3 特定健診と特定保健指導

40歳から74歳までの国保被保険者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診と特定保健指導を実施しました。

（1）特定健診の実施状況

4月10日から11月25日までの計37回、各地区を巡回し、無料で特定健診を実施しました。なお、平日に都合のつかない方のために休日検診を9回設定しました。また、特定健診を含めた総合検診が健診機関で受診できる「とべっち健康ドック」を引き続き実施し、受診者数は148人でした。

単位：円、人

区 分	金 額	（ 受 診 率 ）			
		受 診 者 数			
		30 年 度	29 年 度	28 年 度	増 減 (30-29)
基 本 健 診	10,712,449	(33.36%) 1,405	(34.29%) 1,486	(32.80%) 1,448	△81
集 団 健 診	6,893,049	953	1,071	1,217	△118
個 別 健 診	3,819,400	452	415	231	37
詳 細 健 診	1,423,411	2,054	267	526	1,787
貧 血	54,480	240	203	450	37
心 電 図	741,312	528	33	35	495
眼 底	526,350	435	31	41	404
血清クレアチニン	101,269	851	—	—	皆 増
合 計	12,135,860	3,459	1,753	1,974	1,706
対 象 者		4,211	4,334	4,415	△123

※ 詳細健診は、一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施。30年度から、一定の基準が大幅に緩和されたため、受診者が増加しました。

(2) 特定健診予約受付業務

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮した完全予約制を実施するため、検診希望調査用紙の書面予約と電話予約を併用した予約受付業務を、検診機関に委託しました。

単位：円、件

区 分	金 額	件 数			
		30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
書面予約	308,846	702	861	816	△159
コールセンター予約	171,220	257	183	20	74
合 計	480,066	959	1,044	836	△85

(3) 特定保健指導の実施状況

特定健診で、生活習慣の改善が必要と判定された方に、保健指導を実施しました。

単位：人、円、%

区分	支援対象者 (A)				内 最 終 評 価 終 了 者 (B)	支援内容	単価	人数計			金額	実施率 (%) (B ÷ (a + b))
	計	(a) 前年度 からの 繰越者	(b) H30年度 対象者	(c) 次年度 への 繰越者				委託	町			
動機付け支援	154	33	96	25	81	初回面接による支援	10,368	76	65	11	673,920	62.8
						初回面接後による支援 (評価終了)	2,592	81	68	13	176,256	
						初回面接後による支援 (未評価終了)	2,592	1	0	1	0	
						中止 (資格喪失等)	0	2	1	1	0	
						拒否	0	35	35		0	
						一般保健指導	4,320	12	11	1	47,520	
積極的支援	46	7	35	4	12	初回面接による支援	10,800	12	9	3	97,200	28.6
						初回面接後による支援	20,520	12	10	2	205,200	
						中間面談前の中途脱落	0	2	2	0	0	
						中間面談後の中途脱落	10,800	1	0	1	0	
						拒否	0	24	24		0	
						一般保健指導	4,320	5	3	2	12,960	
合計	200	40	131	29	93						1,213,056	54.4

※ 人数計の町分は費用がかかっていません。

（４）重症化予防訪問の実施状況

特定健診受診者（個別健診・国保ドックを含む）で、①HbA1c¹6.5%以上または空腹時血糖 126 mg/dℓ（随時血糖 200 mg/dℓ）以上のもの、②LDL コレステロール²値 180 以上かつ高血圧中等度（収縮期 160、拡張期 100）以上のもの、③重症化予防訪問の必要性があると判断したものに対して家庭訪問等にて保健指導、栄養指導を実施し、生活習慣病の重症化予防を図りました。①に関しては愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保版）に準じて実施しました。

単位：人

区分	①HbA1c 6.5%以上		治療中	②LDLコレステロール 180以上かつ 高血圧中等度以上	③重症化予防訪問の 必要性がある	計
	未治療者・治療中断者					
	1 回目	2 回目以降				
対象実人数	34		10	5	37	86
延べ 保健指導数	34	25	18	6	44	127
拒否	0		0	0	0	0
延べ 保健指導数計	59		18	6	44	127

第２ 支出とその財源

１ 総務費（０１）

単位：千円

区 分	主 な 内 訳	特定財源
一般管理費 8,944	資格点検事務員賃金（１人） 2,426 レセプト点検委託料 994 国保システム保守委託料 270 国保システム改修委託料 443 共同電算処理委託料 1,551 保険証等郵送料 1,365 国保情報集約システム運用手数料 1,426	県支出金 3,163 一般会計繰入金 8,381
連合会負担金 1,519	国保連合会負担金 1,519	
賦課徴收費 1,081	国保税納付通知書等郵送料 859 国保税口座振替手数料 120 国保納付書印刷製本費等 98	

¹ 過去 1～2 ヲ月の血糖がうまくコントロールされているか判定する指標

² 脂質異常症（高脂血症）の評価指標

2 保険給付費（０２）

単位：千円

区 分	主 な 内 訳	特定財源
一般被保険者療養給付費等 1,700,173	療養給付費 1,469,371	県支出金 1,700,173
	療養費 12,958	
	高額療養費 217,575	
	高額介護合算療養費 269	
退職被保険者等療養給付費等 4,976	療養給付費 4,173	県支出金 4,976
	療養費 6	
	高額療養費 797	
審査支払手数料 4,997	審査支払手数料 4,997	県支出金 4,997
出産育児諸費 4,611	出産育児一時金（11件） 4,609	一般会計繰入金 3,072
葬祭費 740	葬祭費（37件） 740	

3 納付金・共同事業拠出金（０３～０４）

単位：千円

区 分	主 な 内 訳	特定財源
国民健康保険事業費納付金 579,533	医療給付費分 403,290 後期高齢者支援金等分 137,083 介護納付金分 39,160	一般会計繰入金 181,676
共同事業拠出金 1	その他共同事業拠出金 1	

4 保健事業費（０５）

単位：千円

区 分	主 な 内 訳	特定財源
特定健康診査等事業費 16,313	臨時雇賃金 434 特定健診受診案内通知にかかる郵送料 437 特定健診費用支払及びデータ管理手数料 434 特定健診委託料 12,136 特定保健指導委託料 1,213 特定健診予約受付業務委託料 480 未受診者勧奨業務委託料 614	県支出金 7,600
疾病予防費 1,657	医療費通知郵送料 1,041 医療費通知等作成委託料 616	県支出金 1,162

5 諸支出金（〇七）

単位：千円

区 分	主 な 内 訳	特定財源
被保険者過年度還付金 3,768	一般被保険者過年度保険税還付金 3,758 退職被保険者過年度保険税還付金 10	
償還金 43,365	療養給付費等国負担金返還金 41,160 特定健康診査等国負担金返還金 578 特定健康診査等県負担金返還金 578 高額医療費共同事業国負担金返還金 1,049	
診療所繰出金 14,521	施設勘定への繰出金 14,521 (事業勘定経由)	国庫支出金 14,521

第3 一般会計からの繰入金の推移

1 一般会計からの繰入金

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
法 定	193,129	202,907	202,082	214,453	166,004
保 険 基 盤 安 定	143,301	150,076	150,059	150,827	112,879
事 務 費 繰 出 金	8,381	7,833	7,443	8,628	11,889
出 産 育 児 一 時 金	3,072	5,852	4,438	7,117	3,529
財 政 安 定 化 支 援	38,375	39,146	40,142	47,881	37,707
法 定 外	0	0	0	0	0
合 計	193,129	202,907	202,082	214,453	166,004

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

保険健康課

第 1 決算状況

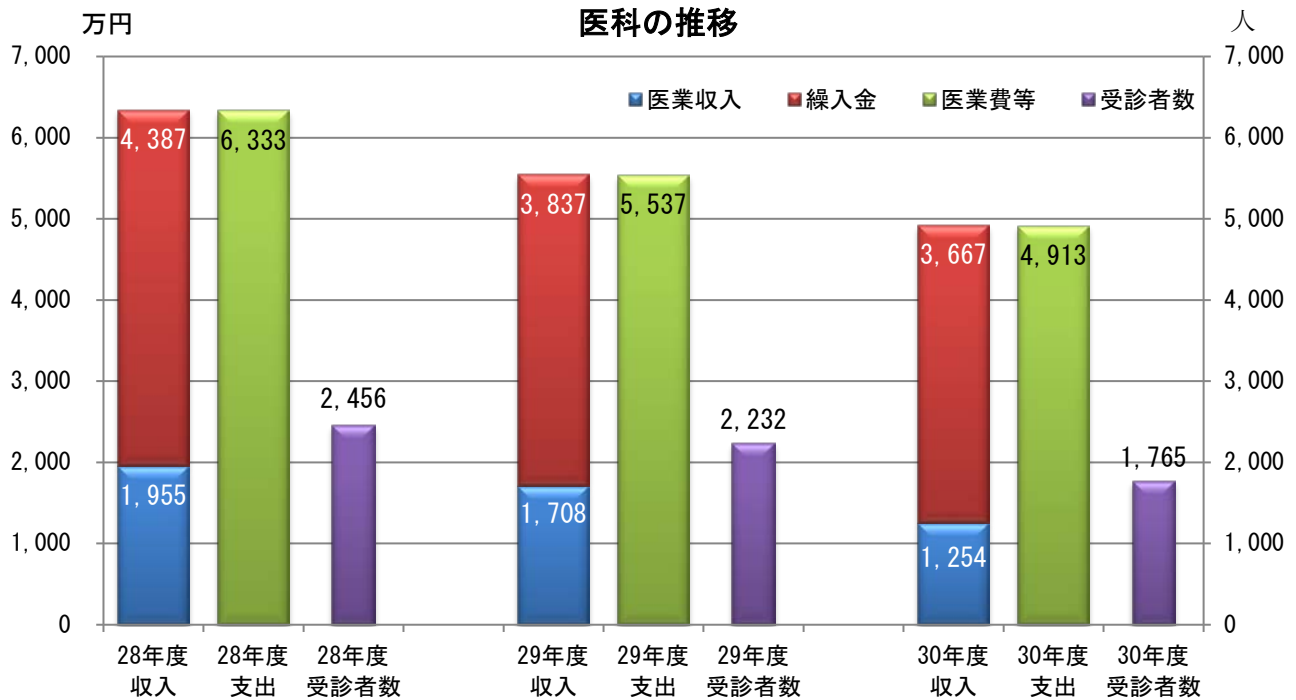
1 決算状況

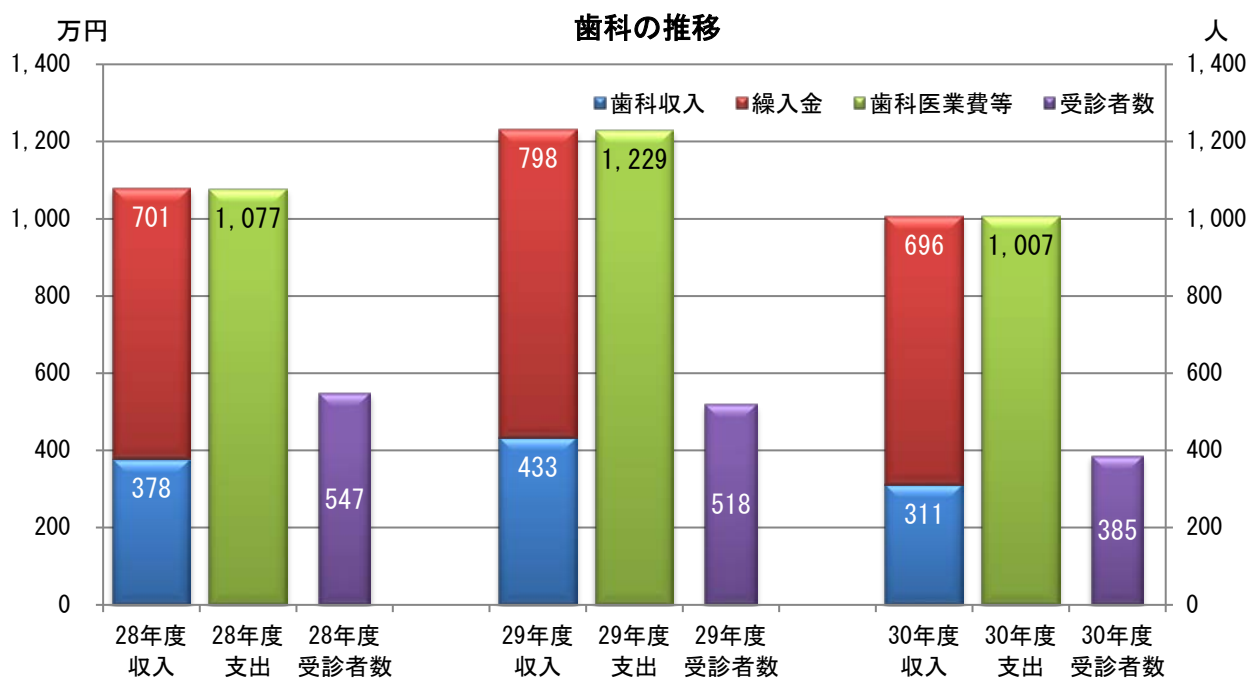
広田地区唯一の医療機関として、地区住民の健康保持に必要な治療に加え、疾病予防に努めました。また、交通事情の悪い 8 集落には、毎週火曜日から金曜日まで(200 日)送迎車を運行し、324 人を送迎しました。

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	59,281	67,753	74,214	△8,472
歳 出	59,201	67,661	74,106	△8,460
実質収支	80	92	108	△12

2 医科と歯科の決算と受診者数の推移



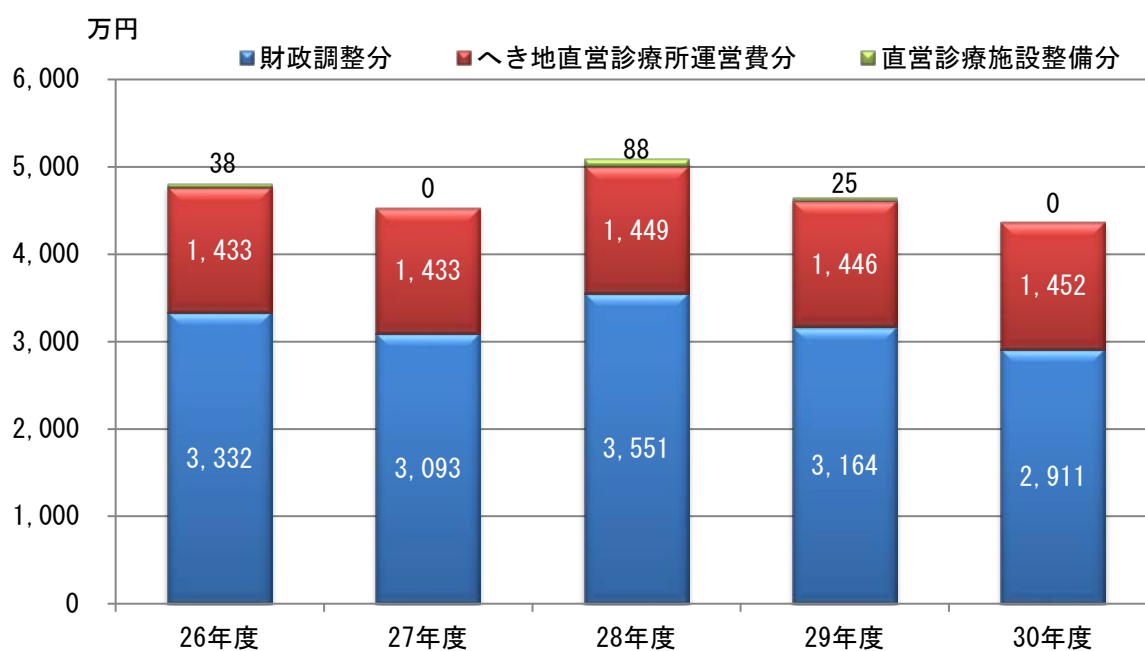


3 繰入金の状況

人件費や医療機器等の購入にかかる財源不足を補うため、一般会計から2,911万円の繰入を行いました。

また、国保調整交付金（へき地直営診療所運営費分）として1,452万円を財源として充てています。

繰入金の状況



第2 歳入歳出の内容

1 歳入

(1) 外来収入(1款1項) 11,536,268円 (29年度 16,077,765円)

診療日数は240日で、1,765人の診療を行いました。29年度と比較すると467人の減少です。これは、地区人口の減少による患者の減少と、病状の悪化による入院や専門医への転院などが要因です。

(2) 歯科診療収入(1款2項) 3,045,829円 (29年度 4,238,317円)

稲田歯科に業務委託を行い、毎週木曜日に歯科診療を実施しました。30年度の診療日数は48日で、385人の診療を行いました。

(3) その他の診療収入(1款3項)

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	129 人 478,300	130 人 481,000	116 人 417,600
高齢者肺炎球菌感染症予防接種委託料	16 人 64,000	14 人 56,000	17 人 68,000
成人歯周病検診業務委託料	2 人 5,600	0 人 0	1 人 3,000
医師・歯科医師保育所学校医委託料	169,200	171,500	189,300
介護保険主治医意見書作成料	71,280	110,160	83,160
その他の検診等	146,642	82,538	73,991
計	935,022	901,198	835,051

(4) 使用料(3款1項) 18,000円 (29年度 18,990円)

職員の駐車場使用収入が18,000円ありました。

(5) 手数料(3款2項) 9,450円 (29年度 32,550円)

診断書3件の作成手数料です。

2 歳出

(1) 施設管理費（1款1項）

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
施 設 管 理 費	9,323,616	8,684,906	8,020,905	638,710
管 理 委 託 料	6,063,780	5,875,196	5,428,236	188,584
光 熱 燃 料 費	765,410	766,648	723,166	△1,238
機 器 等 使 用 料	738,805	738,805	738,805	0
医師住宅管理費	11,732	11,732	12,007	0
そ の 他	1,743,889	1,292,525	1,118,691	451,364

- 管理委託料は、歯科業務委託 518 万円、放射線管理 3 万 2 千円、医療事務機器 41 万 3 千円、建物の管理委託 14 万 2 千円、廃棄物処理 8 万 4 千円、警備委託 18 万 7 千円などです。
- 機器等使用料は、医事システム等 68 万円、集落排水施設使用料 4 万 5 千円などです。
- その他の主なものは、消耗品 14 万 2 千円、玄関自動ドア修繕 52 万 9 千円、電話等通信費 16 万 3 千円、医療事故賠償責任保険と診療所建物及び車両 2 台の保険料 21 万 9 千円、医師会費等の負担金 43 万 6 千円などです。

(2) 医業費（2款1項）

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
医 業 費	8,227,345	10,837,960	15,655,811	△2,610,615
消 耗 器 材 費	169,679	130,739	211,740	38,940
医 薬 材 料 費	6,992,034	10,482,179	12,700,014	△3,490,145
機 械 器 具 費	979,560	123,660	2,679,351	855,900
諸 費	86,072	101,382	64,706	△15,310

- 医薬材料費の内訳は内服薬 182 種、外用薬 43 種、注射薬 16 種、その他 2 種です。
- 医薬品の年度末在庫価格は 161 万円です。
- 機械器具費は、自動小型分包機購入費 96 万 1 千円などです。
- 諸費は、血液等の検体検査委託です。

自動小型分包機購入費には、過疎債 900,000 円を充当しています。

(3) 歯科医業費 (2款2項)

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
歯 科 医 業 費	692,442	2,369,412	709,127	△1,676,970
消 耗 器 材 費	116,647	93,624	88,146	23,023
医 薬 用 材 料 費	575,795	971,818	616,121	△396,023
機 械 器 具 費	0	1,303,970	4,860	△1,303,970

➤ 医療用材料費は、技工委託料 57 万 6 千円が主なものです。

後期高齢者医療特別会計

保險健康課

第 1 決算状況

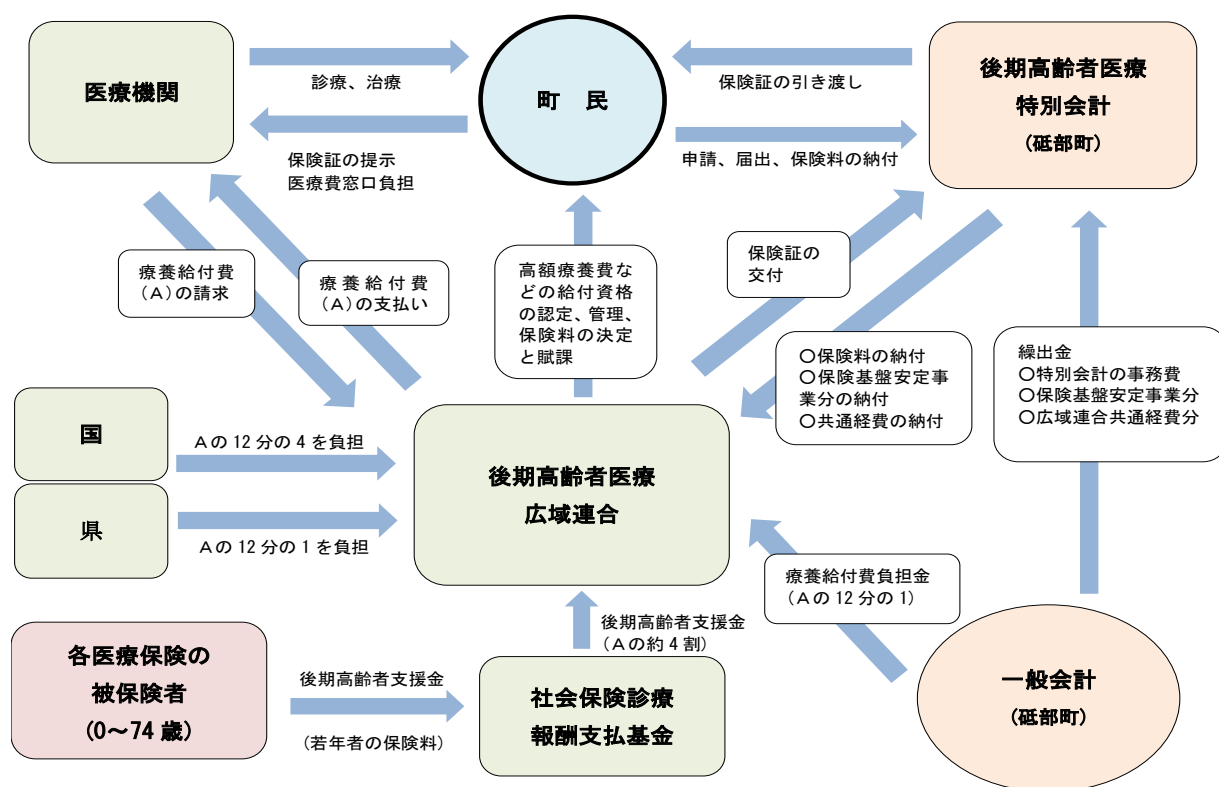
単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	258,305	259,935	239,217	△1,630
歳 出	251,142	253,070	225,852	△1,928
実質収支	7,163	6,865	13,365	298

- 主な収入は、後期高齢者医療保険料 172,428,060 円、一般会計繰入金 78,217,260 円です。
- 主な支出は、広域連合への納付金 238,628,982 円のほか、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 9,573,000 円、後期高齢者医療システム改修費 712,800 円、後期高齢者医療システムに係る窓口追加端末購入費 342,878 円、保険証送付用封筒印刷や保険料通知の郵送代など 1,206,543 円です。

※ 制度の概要

この制度は、75 歳以上の人と一定の障害がある 65 歳～74 歳の人を対象とした独立した医療制度です。運営主体は各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合ですが、保険料の納付や各種申請・届出などは市町との連携により行っています。各市町村は、制度開始と同時期に特別会計¹を設置しています。



1 後期高齢者医療特別会計は、被保険者の保険料や、町の一般会計が負担する事務費分などを受け入れて、県広域連合に納めることが主となっています。医療費を支払っていた従来の老人保健特会と大きく異なるところです。

第2 支出とその財源

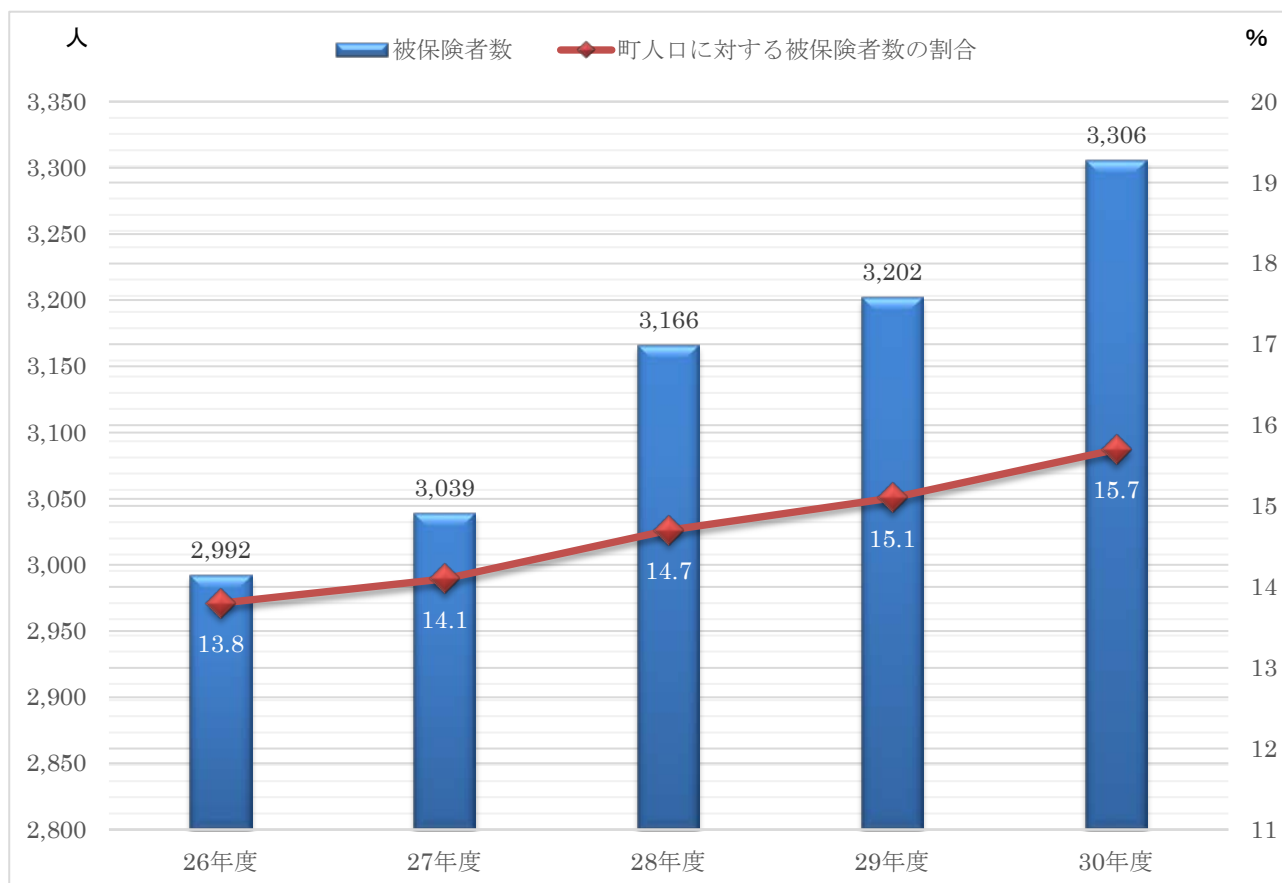
主な支出と特定財源をまとめると次のようになります。

単位：円

支 出			特定財源
一般管理費	後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	9,573,000	一般会計繰入金 11,718,568 国庫補助金 712,000
	被保険者証等郵送料	1,206,543	
	システム改修委託料	712,800	
	システム保守管理委託料	121,236	
	システム窓口端末購入費	342,878	
徴収費	納付書等印刷製本費	68,040	
	保険料納付書等郵送料	363,258	
	口座振替手数料	21,630	
後期高齢者医療 広域連合納付金	保険料負担金	172,130,290	一般会計繰入金 66,498,692
	保険基盤安定負担金	66,498,692	

※ 特定財源以外は、後期一般財源となります。

- 被保険者数及び町人口に対する割合の推移は次のようになっています。
- 砥部町の後期高齢者医療被保険者は、平成31年3月末現在で3,306人です。町人口21,111人（外国人含む）の15.7%を占めています。

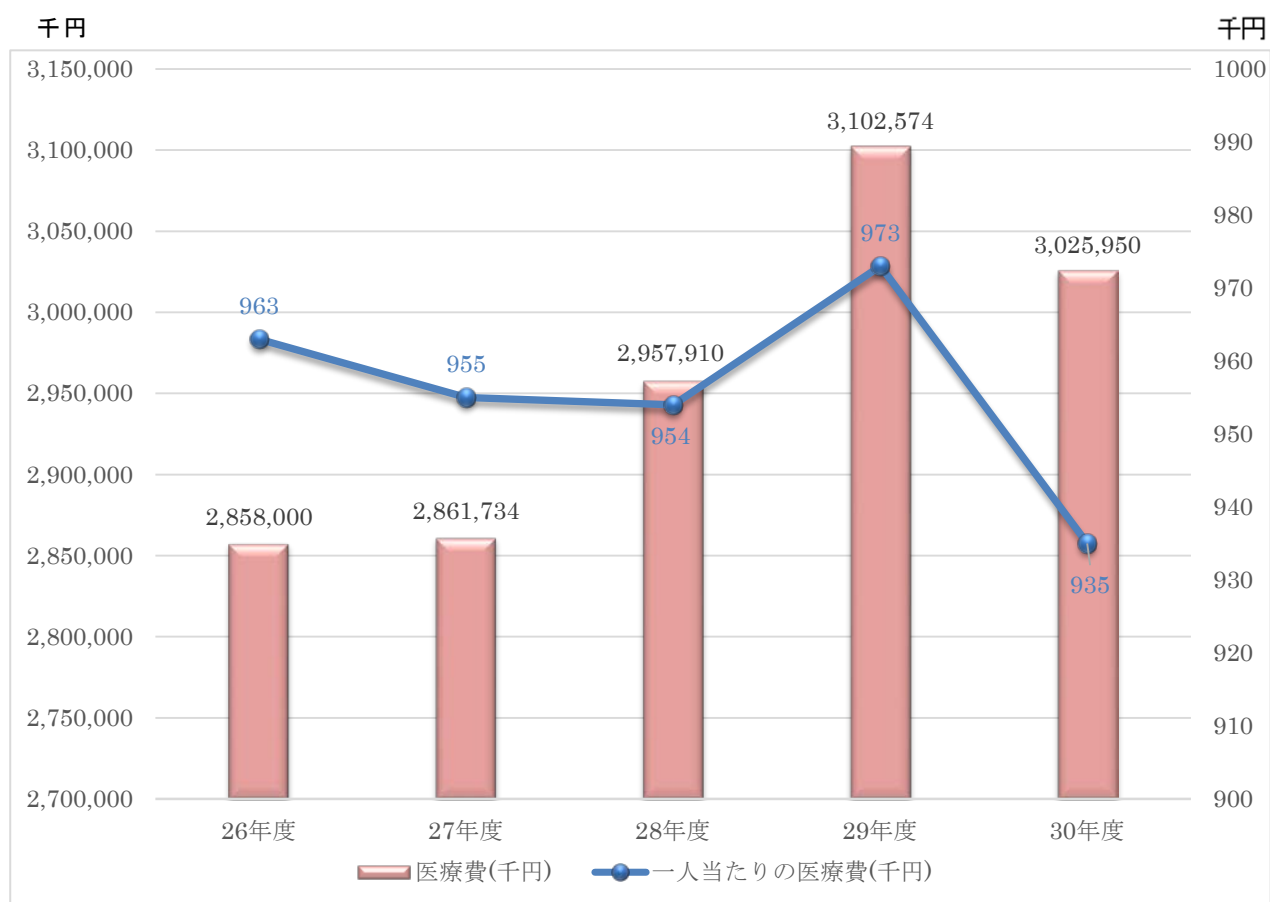


単位：％、人

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
町人口に対する被保険者数の割合	13.8	14.1	14.7	15.1	15.7
被保険者数	2,992	3,039	3,166	3,202	3,306
人口	21,736	21,533	21,471	21,271	21,111

※ 各年度末時点の数値です。

➤ 砥部町の医療費及び1人当たりの医療費は、次のようになっています。



単位：人、千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
被保険者数(月平均)	2,968	2,998	3,101	3,190	3,238
医療費	2,858,000	2,861,734	2,957,910	3,102,574	3,025,950
一人当たりの医療費	963	955	954	973	935

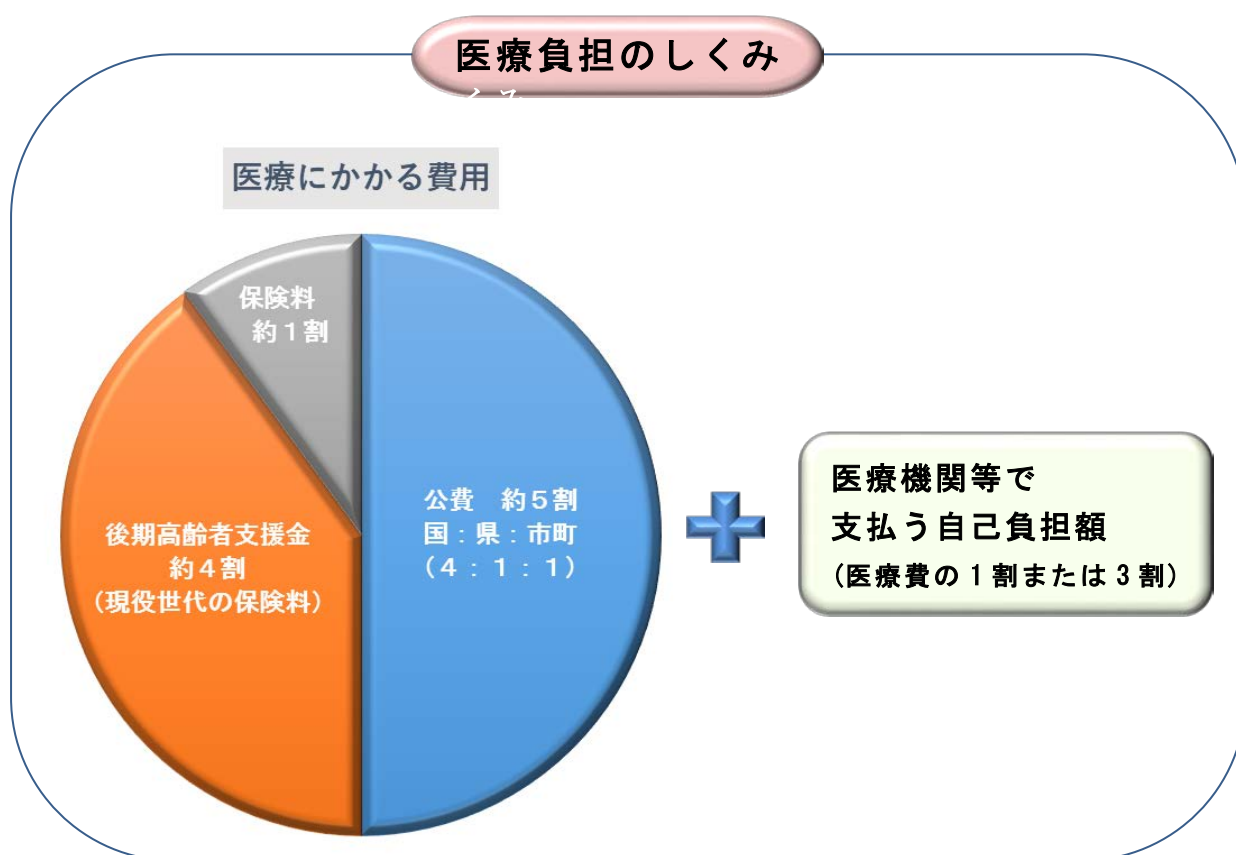
➤ 保険料の徴収状況

単位：千円、%

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
調 定 額	172,990	172,571	160,029	146,987	148,430
収 入 額	172,210	171,388	159,569	146,413	147,228
徴 収 率	99.55	99.31	99.71	99.61	99.19

※ 調定額及び収入額は、現年分のみです。

医療費の負担割合



- 医療費にかかる費用の約1割を加入者の保険料(基盤安定事業分等を含む)で負担し、約4割を後期高齢者支援金で負担しています。また、残りの約5割は、国・県・町で負担することになっており、そのうち町は、6分の1を負担しています。

なお、後期高齢者支援金は、国民健康保険など各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付し、同基金より各都道府県後期高齢者医療広域連合に交付されます。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護福祉課

第1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	2,278,890	2,105,872	1,971,816	173,018
歳 出	2,158,629	2,012,984	1,966,562	145,645
実 質 収 支	120,261	92,888	5,254	27,373

30 年度歳入は、22 億 7,889 万円、歳出は 21 億 5,862 万 9 千円で実質収支は、1 億 2,026 万 1 千円の黒字となりました。

歳入には、国庫支出金 2,568 万 5 千円、県支出金 63 万 1 千円、社会保障支払基金 647 万 1 千円の超過交付分が含まれているため、合わせて 3,278 万 7 千円を次年度に返還します。

第2 認定者とサービス受給者

1 要介護（要支援）認定者数（30 年度末）

単位：人

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	242	141	272	179	156	144	105	1,239
65 歳以上 75 歳未満	38	17	31	18	13	13	12	142
75 歳以上	204	124	241	161	143	131	92	1,096
第 2 号被保険者	3	1	6	8	2	2	3	25
総 数	245	142	278	187	158	146	108	1,264

2 居宅介護（支援）サービス受給者数（30 年度末）

単位：人

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	117	88	209	134	102	63	44	757
第 2 号被保険者	3	2	4	5	0	1	3	18
総 数	120	90	213	139	102	64	47	775

3 施設介護サービス受給者数（30 年度末）

単位：人

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第 1 号被保険者	100	85	8	193
第 2 号被保険者	0	3	1	4
総 数	100	88	9	197

●被保険者

介護保険は、満40歳以上の者が被保険者となります。65歳以上を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者と言います。

●要支援と要介護

要支援

日常生活の一部に介助の必要はあるが、心身の機能の維持・改善が見込める状態

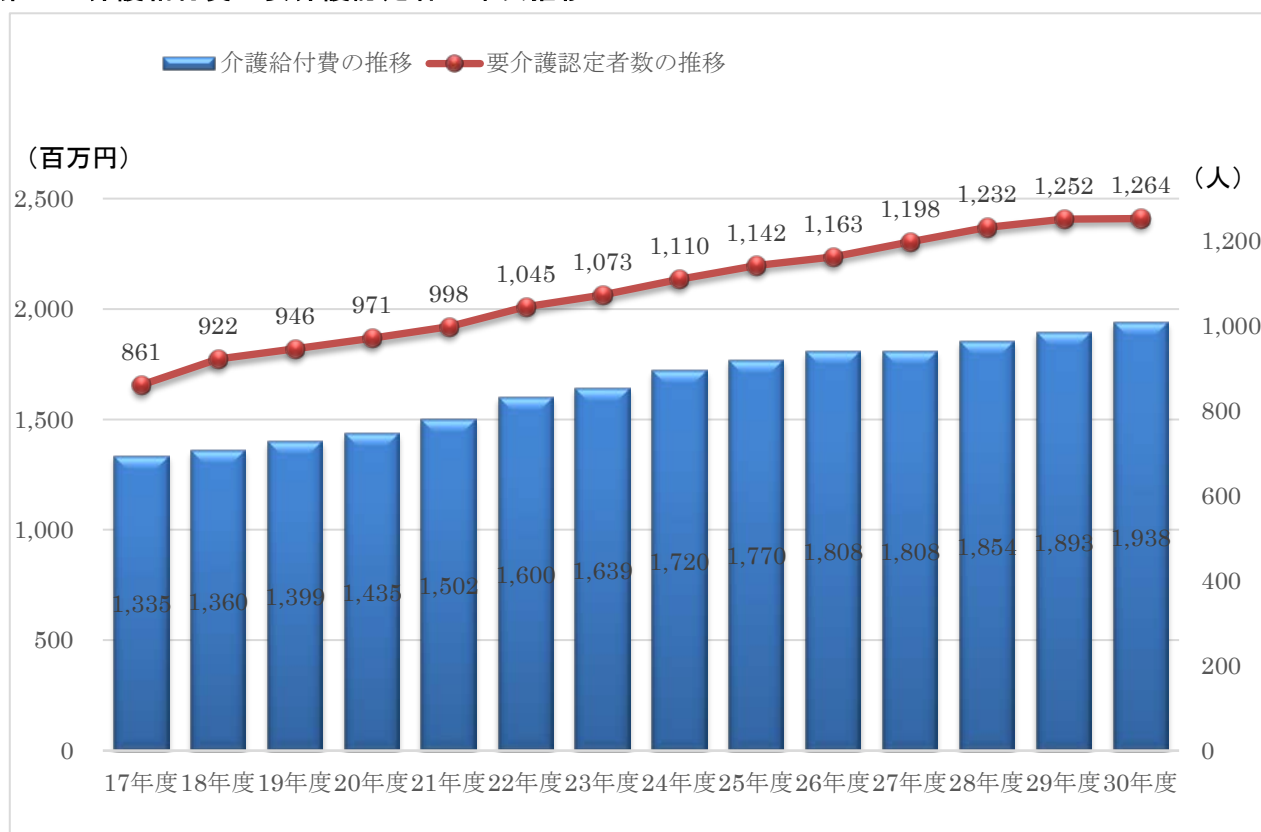
要支援 1	日常生活の基本的な機能はあるが、買い物・入浴などで一部介助が必要。
要支援 2	要介護1の状態に近いが、介護予防のサービスを提供すれば改善が見込める。

要介護

日常生活で介護を必要とする状態

要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。 身の回りのこと（排泄・入浴など）をするのに見守りや介助が必要。
要介護 2	立ち上がりや歩行などで支えが必要。 身の回りのことの全般（排泄・入浴・衣服の脱着）において介助が必要。
要介護 3	立ち上がりや歩行、身の回りのこと全般が一人では困難で介助が必要。
要介護 4	日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力の低下もみられる。
要介護 5	日常生活全般に全面的な介助が必要。意思の疎通も困難。

第3 介護給付費と要介護認定者の年次推移



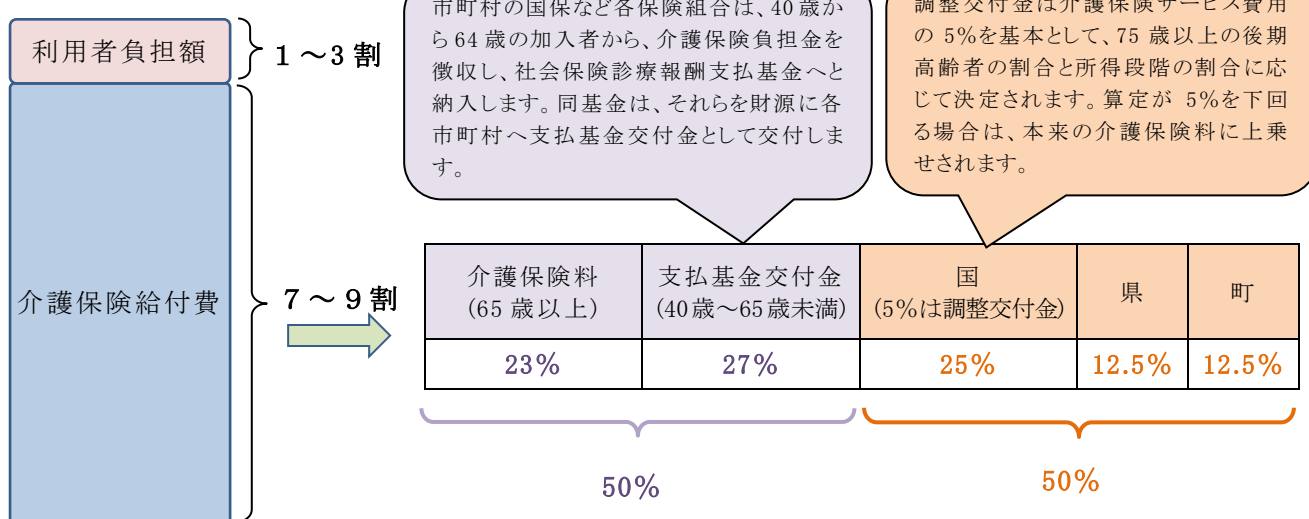
第4 介護保険料の推移

介護保険料（基準月額）の推移

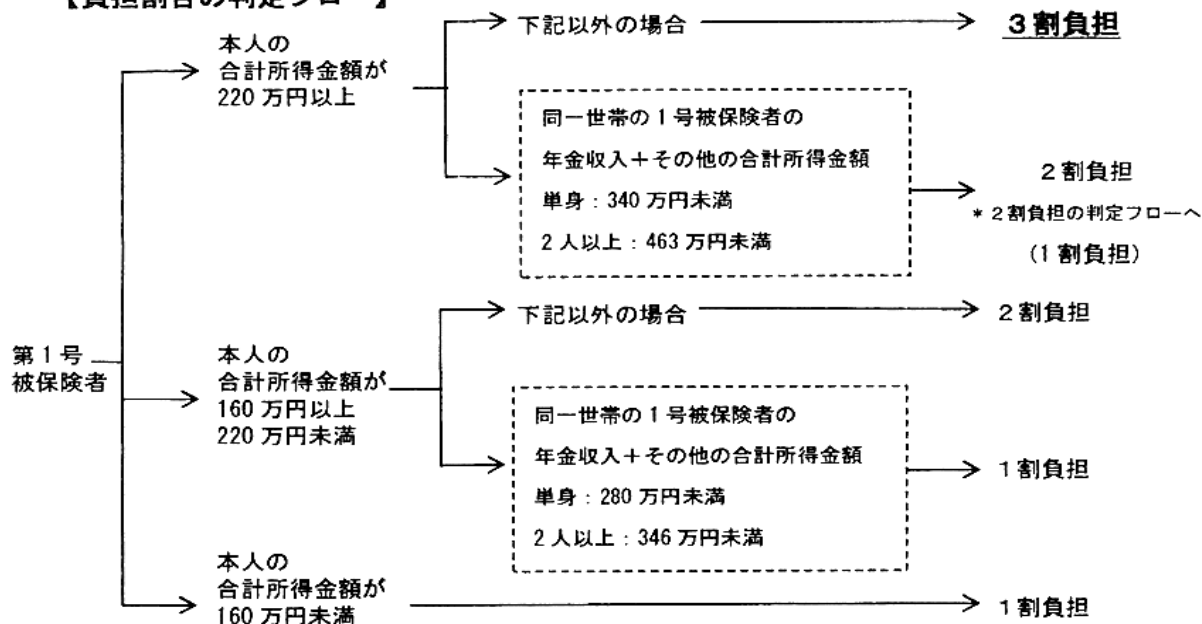
単位：円

区 分	第1期 12～14	第2期 15～17	第3期 18～20	第4期 21～23	第5期 24～26	第6期 27～29	第7期 30～2
砥部町	3,075	3,725	4,883	4,883	5,583	5,583	6,415
広田村	2,165	4,533					
県平均	2,962	3,546	4,526	4,626	5,379	5,999	6,365
県内の最高	3,400	4,533	5,208	5,208	6,247	6,957	7,278
県内の最低	1,831	2,000	2,975	2,975	3,198	4,000	5,000

介護保険サービスの費用



【負担割合の判定フロー】



※ 第2号被保険者、市区町村民税非課税者、生活保護受給者は上記に関わらず1割負担。

第5 保険給付の状況

給付状況は次のとおりです。

単位：件数

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
介護サービス等諸費支給	23,058	21,904	21,690	1,154
居宅介護サービス給付費支給	14,011	13,139	12,955	872
地域密着型介護サービス給付費支給	1,007	1,032	1,048	△25
施設介護サービス給付費支給	2,381	2,374	2,377	7
居宅介護福祉用具購入費支給	60	46	53	14
居宅介護住宅改修費支給	55	46	49	9
居宅介護サービス計画給付費支給	5,544	5,267	5,208	277
介護予防サービス等諸費支給	5,684	7,568	8,857	△1,884
介護予防サービス給付費支給	3,222	4,534	5,410	△1,312
地域密着型介護予防サービス給付費支給	24	12	23	12
介護予防福祉用具購入費支給	33	42	41	△9
介護予防住宅改修費支給	40	47	50	△7
介護予防サービス計画給付費支給	2,365	2,933	3,333	△568
審査支払手数料	28,511	27,263	30,330	1,248
高額介護サービス等費支給	3,926	3,888	3,852	38
高額介護サービス費支給	3,862	3,792	3,698	70
高額介護予防サービス費支給	64	96	154	△32
高額医療合算介護サービス等費支給	250	243	238	7
高額医療合算介護サービス費支給	240	230	237	10
高額医療合算予防サービス費支給	10	13	1	△3
特定入所者介護サービス等費支給	2,336	2,328	2,294	8
特定入所者介護サービス費支給	2,325	2,290	2,238	35
特定入所者介護予防サービス費支給	11	38	56	△27

第6 地域支援事業 103,248,255 円

被保険者が要介護又は要支援状態となる事を予防し、社会参加することで、自立した日常生活を送れるように支援することを目的に、包括的な相談支援や、多様な主体による日常生活の支援など、「地域包括ケアシステム」の構築を一体的に推進しました。

1 介護予防・日常生活支援総合事業 71,094,937 円

要支援認定者に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、介護予防活動の育成及び支援等を行う「一般介護予防事業」を行います。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 68,982,907 円

高齢者が活動的で生きがいのある人生を送る事ができるように、介護予防と日常生活の自立支援を行いました。要支援認定者の介護予防訪問介護を訪問型サービスへ、介護予防通所介護を通所型サービスへ順次移行し、予防給付によるサービス利用がない要支援認定者等に、介護予防ケアマネジメント（ケアプラン）を作成しました。

平成30年度は事業の完全移行に伴い、訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントの実績が増えました。

単位：件

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	増減(30-29)
訪問型サービス	現行相当	1,213	666	—	547
	緩和型	0	0	—	0
通所型サービス	現行相当	1,196	659	—	537
	緩和型	221	107	—	114
介護予防ケアマネジメント	新規	55	48	—	7
	継続	1,356	752	—	604

(2) 一般介護予防事業 2,112,030 円

高齢者を、年齢や心身の状態などによって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進しました。また、地域においてリハビリテーションの専門的知見を有する者を生かし「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランスよくアプローチし自立支援を促す取り組みを推進しました。

アクティブシニアボランティア養成講座は、フォローアップ講座を開催し、地域リハビリテーション活動支援事業は、介護予防の取り組みの評価と機能強化を行いました。

単位：人、回

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	増減(30-29)
介護予防把握事業					
高齢者実態把握事業		100	25	—	75
独居高齢者ふれあい訪問事業		—	2,733	2,736	—
介護予防普及啓発事業					
介護予防教室等	開催回数	72	75	76	△ 3
	参加人数	1,178	1,010	874	168
地域介護予防活動支援事業					
アクティブシニアボランティア養成講座等		39	138	160	△ 99
高齢者サロン事業		11,394	14,411	6,723	△ 3,017
地域リハビリテーション活動支援事業		165	57	—	108

2 包括的支援事業 32,153,318 円

(1) 地域包括支援センターの運営 18,752,024 円

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワーク構築に努めました。

さらに、支援が必要な高齢者に対して、心身状況や生活の実態把握の他、総合相談や権利擁護の業務を行うことにより状況判断と迅速な対応に努めました。

単位：人

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	増減(30-29)
総合相談事業	163	210	330	△ 47
権利擁護事業	10	5	1	5
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	10	16	11	△ 6
計	183	231	342	△ 48

(2) 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業¹、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業 3,840,975 円

在宅医療介護連携事業では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進しました。

¹ 生活支援体制整備事業とは、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進する事業です。

認知症の人や家族、地域住民専門職などが集い支え合いを目的として、認知症カフェ事業¹を実施しています。

また、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的に地域で生活支援体制整備事業を実施しました。

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	増減(30-29)
在宅医療・介護連携推進事業（講演会等）	64人	19人	—	45人
生活支援体制整備事業（第1層・第2層協議体数）	5回	5回	—	0回
認知症初期集中支援事業	2人	0人	—	2人
認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェ事業）	310人	392人	—	△82人
地域ケア会議推進事業	17回	17回	10回	0回

（3） 任意事業 9,560,319 円

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者及び介護者に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行いました。

単位：人、回

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	増減(30-29)
介護給付適正化事業		356	159	159	197
家族介護支援事業					
家族介護用品支給事業		44	12	8	32
徘徊高齢者家族支援事業		0	0	1	0
家族介護教室事業		80	68	—	12
その他事業					
福祉用具住宅改修支援事業		0	2	0	△ 2
認知症サポーター養成講座	開催回数	4	5	8	△ 1
	参加人数	89	158	356	△ 69
いきいき見守り配食サービス事業	実人数	36	39	35	△ 3
	配食数	4,310	4,632	4,735	△ 322
在宅高齢者安心生活支援事業		53	48	55	5
高齢者生活状況確認事業		—	9	10	—

¹ 認知症カフェ事業とは、認知症の人とその家族、地域住民等が集うことができる場を開設し、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進することを目的とする事業です。

第7 一般会計からの繰入金の推移

1 一般会計からの繰入金

単位：円

介護保険事業内訳	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
一般事務費	24,734,881	36,376,472	25,320,263	28,770,154	32,377,028
介護保険給付費	242,240,124	236,323,544	231,656,476	230,061,057	226,023,577
地域支援事業 （介護予防・日常生活支援総合事業）	8,886,867	5,185,958	1,777,754	1,854,185	862,722
地域支援事業 （包括的支援・任意事業・対象外事業）	5,939,667	5,963,867	7,504,632	6,107,474	5,584,481
低所得者保険料軽減費	4,529,600	3,841,200	3,897,300	4,068,900	0
介護サービス事業勘定	0	814,509	0	0	0
計	286,331,139	288,505,550	270,156,425	270,784,954	265,839,271

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護福祉課

第1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	47,187	42,603	46,922	4,583
歳 出	45,040	42,603	43,353	2,436
実 質 収 支	2,147	0	3,569	2,147

➤ 介護サービス事業勘定では、次の二つの事業を行っています。

・居宅介護サービス事業

広寿会に運営を委託し、高齢者生活福祉センターでデイサービスを実施しています。

・介護予防サービス等事業

介護認定の要支援者（要支援1・要支援2）のケアプラン¹を作成する事業で、町の地域包括支援センターで実施しています。

➤ 30年度決算は、居宅介護サービス事業で1,440千円の黒字、介護予防サービス等事業で718千円の黒字となりました。それぞれの事業から、共通経費11千円（決算書印刷代）を差し引いた2,147千円が繰越となります。

デイサービスの定員を20人から25人としたことで歳入が増加となりました。

※ デイサービス利用延べ人数 4,740人（前年度 3,694人）

※ ケアプラン作成件数 新規66件・継続2,317件
（前年度：新規90件・継続2,744件）

¹ ケアプランとは、要支援度、要介護度に応じてそれぞれの認定区分の支給限度基準額の範囲内で一人ひとりに適したサービス計画のことです。ケアプランの作成は自分でもできますが、一般的にはケアマネジャーが作成します。その費用は介護保険から支給されます。

デイサービスセンター要介護度別利用者一覧表

区 分	延 人 員			
	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
事業対象者	97	46	—	51
要支援 1	265	231	346	34
要支援 2	476	613	653	△137
要介護 1	1,519	1,347	953	172
要介護 2	988	348	478	640
要介護 3	1,056	913	974	143
要介護 4	142	129	72	13
要介護 5	197	67	230	130
計	4,740	3,694	3,706	1,046

第 2 歳出と財源

1 一般管理費（01-01-01-01） 11,000 円

需用費（決算書印刷代） 11,000 円

2 居宅介護サービス費

（1）居宅介護サービス事業費（02-01-01-01） 35,326,169 円

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	36,766	25,740	26,004	11,026
給 付 費	32,790	22,980	23,214	9,810
自己負担分	3,976	2,760	2,790	1,216
歳 出	35,326	32,173	32,229	3,153
収 支	1,440	△6,433	△6,225	7,873

（2）介護予防サービス計画費（02-01-02-01） 9,702,415 円

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入 (サービス計画収入)	10,420	12,479	14,786	△2,059
歳 出	9,702	10,420	11,116	△718
収 支	718	2,059	3,670	△1,351

とべの館特別会計

地域振興課

本町の観光 PR の拠点として、とべ動物園来園者に対し便益とサービスの提供を図っています。
運営面は、経費の節減に努め、健全運営を維持しています。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
歳 入	49,939	44,048	43,025	5,891
歳 出	37,507	29,386	35,083	8,121
実質収支	12,432	14,662	7,942	△2,230

1 歳入

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
売 店 収 入	34,978,068	35,850,937	34,368,362	△872,869
前年度繰越金	14,662,507	7,941,870	8,437,028	6,720,637
諸 収 入	242,452	186,550	142,166	55,902
財 産 収 入	56,087	69,052	77,826	△12,965
合 計	49,939,114	44,048,409	43,025,382	5,890,705

2 歳出

（1）館運営費（1 款 1 項 1 目） 29,515,360 円

・とべの館の運営管理費（基金積立金を除く）

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
館 運 営 費	29,515,360	29,385,902	27,832,512	129,458
賃 金	5,170,709	5,209,212	4,991,993	△38,503
光熱燃料費	451,249	500,314	433,594	△49,065
賄 材 料 費	21,211,932	21,334,658	20,151,906	△122,726
委 託 料	643,464	643,464	643,464	0
使 用 料	349,158	348,822	349,410	336
そ の 他	1,688,848	1,349,432	1,262,145	339,416

※ 賃金はパート職員 4 人分、賄材料費は、売店商品の仕入代です。

※ 委託料の主なものは、警備業務委託 26 万円、POS システム保守委託 27 万 6 千円です。

※ 使用料は、とべ動物園占用料（とべの館建物等）です。

※ その他の主なものは、レジ紙袋などの印刷製本費 57 万 7 千円、消耗品 17 万円、売店収入に係る消費税及び地方消費税 53 万 1 千円です。

（２）とべ動物園陶板モニュメント設置事業 7,935,200 円 【重点施策 2】

とべ動物園入園者増に資するため、開園 30 周年を記念した砥部焼陶板モニュメントを製作し、県へ寄贈しました。

経費内訳

〔設置工事費	4,406,000 円
〔陶板製作費	3,529,200 円

設置場所

県立とべ動物園 正面ゲート前

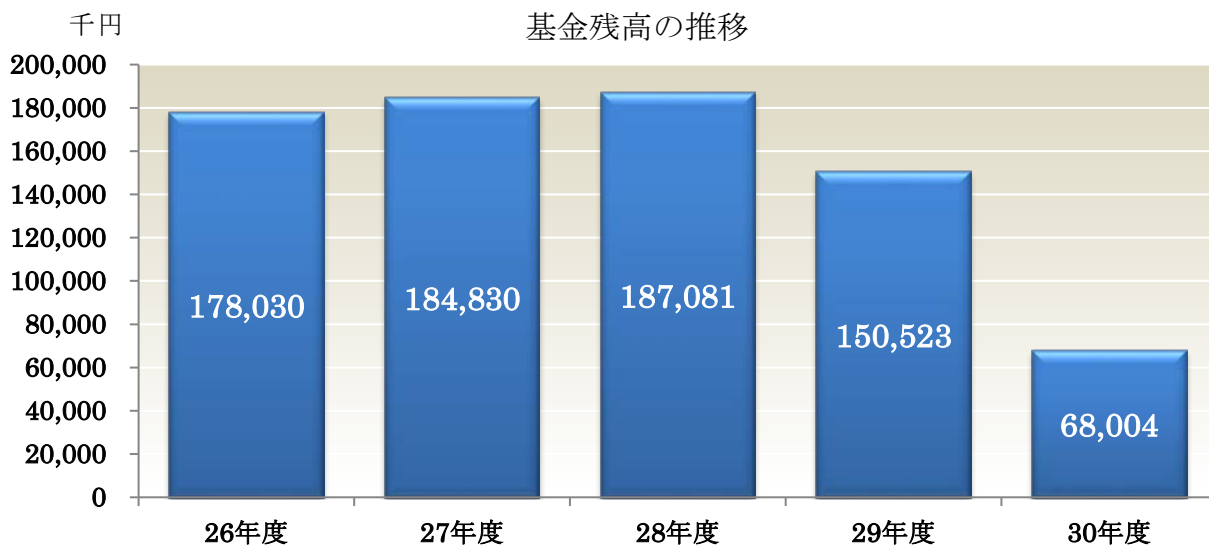
構造及び数量

- ・ とべ動物園開園 30 周年記念砥部焼陶板
30 cm × 30 cm × 1 cm 110 枚
(内訳「動物園のなかまたち」108 枚、銘板 2 枚)
- ・ とべ動物園開園 30 周年記念陶板モニュメント
鉄筋コンクリート造 1 基



（３）基金費（２款１項１目） 56,087 円

基金の預金利息を基金に積立てました。



とべの館運営基金

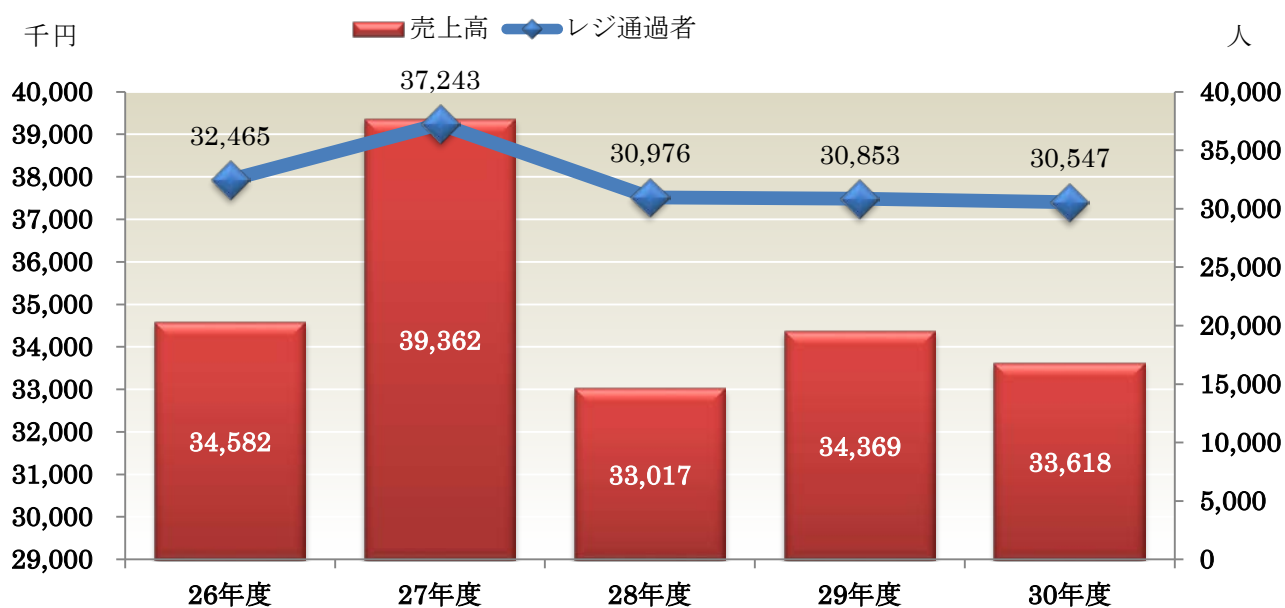
単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
積 立 金	9,124	6,800	7,251	69	56
預 金 利 息	76	77	78	69	56
繰 越 金	9,048	6,723	7,173	0	0
取 崩 額	0	0	5,000	36,627	82,575
年 度 末 残 高	178,030	184,830	187,081	150,523	68,004

※充当先：とべ温泉特別会計繰出金に 5,000 千円、町観光事業費補助金に 5,000 千円、砥部焼伝統産業会館駐車場用地購入費に 72,575 千円を充てています。

第 2 運営状況

レジ通過者と売店売上の推移



区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
動物園開園日数 (日)	322	323	320	289	322
とべの館開店日数 (日)	322	322	319	289	322
動物園入園者数 (人)	490,087	540,360	451,761	459,384	460,308
とべの館レジ通過者数 (人)	32,465	37,243	30,976	30,853	30,547
レジ通過者/入園者数 (%)	6.6	6.9	6.9	6.7	6.6
売店売上金 (千円) ※	34,582	39,362	33,017	34,369	33,618
1人当たりの消費額 (円)	1,065	1,057	1,066	1,114	1,101

※売店売上金（自動販売機売上金を除く）

動物園の入園者数は、昨年度とほぼ同数の約 46 万人となりました。とべの館のレジ通過者及び 1 人当たりの消費額はほぼ横ばいとなっています。

第 3 その他 【重点施策 2】

とべの館売店内において販売商品の積極的な入れ替えを行い事業収益確保に努めるとともに、パンフレットや各種イベントチラシの配布など町の観光宣伝に努めました。

また、とべ動物園において砥部焼絵付け体験（参加者 652 人）、砥部焼陶板時計づくりコンテスト（参加者 80 人）、砥部焼イルミネーションを実施するなど、県営施設との連携強化に努めました。

また、今年度はえひめこどもの城においても砥部焼陶板時計づくり体験（参加者 10 人）を実施しました。

と べ 温 泉 特 別 会 計

地域振興課

町民の健康と福祉の増進を図り、観光施設として地域の振興を推進するとともに、入浴者へのサービスの充実を図りつつ経費節減に努めました。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
歳 入	51,220	55,445	47,580	△4,225
歳 出	48,530	47,202	47,424	1,328
実質収支	2,690	8,243	156	△5,553

1 歳入

単位：円

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
事業売上	入浴券	23,464,840	23,987,650	21,471,140	△522,810
	浴用品	218,410	208,500	306,970	9,910
	食 券	3,403,340	3,124,070	3,099,500	279,270
	特産品	269,350	235,460	244,270	33,890
	健康器具・自販機販売	791,423	679,507	731,564	111,916
	ロッカー、電話貸付	477,050	417,750	413,460	59,300
	財産目的外使用他	114,000	114,000	102,000	0
	計	28,738,413	28,766,937	26,368,904	△28,524
繰 越 金		8,243,638	155,575	7,329,593	8,088,063
預金利子		76	160	81	△84
雑 入		1,238,269	182,466	390,746	1,055,803
一般会計繰入金		13,000,000	26,340,000	13,490,000	△13,340,000
歳入合計		51,220,396	55,445,138	47,579,324	△4,224,742

※4月1日から入浴料減額による入浴者の動向を調査するため100円値下げを実施した結果、入浴者は増加しましたが、値下げ分を賄うには至らず、入浴券収入が若干減少しました。

※雑入は、消費税還付金103万6千円があったため、大幅に増額しています。

※運営状況が厳しく、特別会計だけでは賄いきれないため、毎年一般会計からの繰入金により財源補てんを行っています。

2 歳出

(1) 温泉運営費（1款1項1目） 48,530,558 円

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減（30-29）
温 泉 運 営 費	48,530,558	47,201,500	47,423,749	1,329,058
賃 金	19,774,497	19,723,920	19,184,429	50,577
光熱燃料費	17,054,099	14,290,741	12,931,615	2,763,358
修繕料	1,705,296	3,072,924	3,023,568	△1,367,628
賄材料費	2,058,653	1,982,851	1,781,602	75,802
委託料	4,389,518	4,071,427	4,007,070	318,091
工事請負費	0	491,400	3,203,840	△491,400
そ の 他	3,548,495	3,568,237	3,291,625	△19,742

※ 賃金は、パート職員 18 人分

※ 光熱燃料費は、電気代 540 万 8 千円、水道代 514 万円、重油代 583 万 4 千円など

※ 修繕料の主なものは、柱上気中開閉器交換 45 万 9 千円、排煙窓オペレータ修繕 39 万 3 千円など

※ 賄材料費は、食堂材料費及び特産品販売商品の仕入代

※ 委託料は、設備等保守点検業務委託 188 万円、清掃業務委託 110 万 2 千円、警備業務委託 44 万 6 千円、浄化槽管理委託 26 万円、特殊建築物調査委託（3 年毎）19 万 5 千円など

※ その他の主なものは、消耗品費 149 万 6 千円、公課費（消費税）108 万 5 千円、浄化槽清掃料 52 万 3 千円など

(2) 基金費（2款1項1目） 0 円

26 年度に「歳入（売上）不足の補填」などにより基金を取り崩し、その後積立ては行っていません。

とべ温泉運営基金

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
積 立 額	0	0	0	0	1
預 金 利 息	0	0	0	0	1
繰 越 金	0	0	0	0	0
取 崩 額	0	0	0	0	3,325
年 度 末 残 高	1	1	1	1	1

第2 運営状況



区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
開 館 日 数 (日)	341	341	340	341	341
利 用 者 数 (人)	113,422	90,683	72,809	70,970	78,953
有 料	108,621	87,088	68,804	66,044	74,052
無 料	4,801	3,595	4,005	4,926	4,901
1 日当たりの利用者数(人)	333	267	215	208	231
有 料	319	256	203	194	217
無 料	14	11	12	14	14
事 業 売 上 (千 円)	56,819	22,784	26,369	28,767	28,738

※27 年 4 月 1 日から料金を値上げ改訂。

4 月 1 日から 100 円値下げを試行した結果、利用者数は約 8 千人増加しましたが、値上げ前の水準には達しませんでした。

第3 その他

財政負担抑制のため、経営改善や入浴者の増加への取り組みを行ってきましたが、26 年度に基金が底をつき、27 年度より一般会計からの繰り入れを行っています。

温泉施設は他の公共施設と異なり、収益性が求められています。また、周辺に多くの民営施設が開業し、その存在意義も問われています。そのため、今年度より今後の施設運営の在り方について検討を開始しました。

農業集落排水特別会計

上下水道課

広田地域の生活排水対策は、住居の集合している地域については、農業集落排水処理施設を整備しており、平成 12 年度に玉谷地区で、平成 19 年度に総津地区で使用が開始されています。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
歳 入	31,598	27,076	27,450	4,522
歳 出	31,560	27,074	27,399	4,486
実質収支	38	2	51	36

第 2 歳入と歳出

1 歳入

使用料収入は、前年度に続き利用者の延べ人数が減少したことにより減少していますが、滞納繰越分の収入増加により、全体では昨年並みとなっています。27 年度から 29 年度にかけて施設の機能診断調査を終え、30 年度施設の最適整備構想策定業務による長寿命化計画を策定し、その財源として国庫支出金 291 万 6 千円を受け入れました。一般会計繰入金については、施設修繕、機器取替工事及び公債費等の支出に充てるため 2,050 万円を繰入れました。

単位：円

科 目	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
使 用 料	8,178,570	8,122,650	8,646,680	55,920
手 数 料	1,200	1,900	2,300	△700
国庫支出金	2,916,000	1,000,000	1,000,000	1,916,000
繰 入 金	20,500,000	17,900,000	17,760,000	2,600,000
繰 越 金	2,377	51,340	41,314	△48,963
諸 収 入	35	47	52	△12
歳 入 合 計	31,598,182	27,075,937	27,450,346	4,522,245

2 歳出

(1) 農業集落排水施設管理運営事業（01-01-01-01）

ア 農業集落排水施設処理状況（30年度末現在）

単位：ha、戸、%

施設名	区域内面積	区域内戸数(A)			処理戸数(B)			接続率(B)/(A)		
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
玉谷地区	7.4	54	53	1	50	49	1	92.6	92.5	0.1
総津地区	24.5	117	124	△7	99	99	0	84.6	79.8	4.8

※接続率は、戸数で算出しています。

イ 処理施設の維持管理費用

管理運営費は1,896万5千円となり、前年度より448万6千円増となりました。この主な要因は、本年度に実施した施設の最適整備構想策定業務の委託、投資的な修繕工事の実施及び汚泥処分費の増加によるものです。

単位：円

施設名	主 内 訳						
	管理運営費	委託料	負担金	光熱水費	修繕料・工事請負費	汚泥処分	その他
玉谷地区	18,964,700	8,853,336	2,532,000	1,531,347	1,354,860	575,480	281,198
総津地区				1,588,029	1,014,120	1,234,330	
計	18,964,700	8,853,336	2,532,000	3,119,376	2,368,980	1,809,810	281,198

※ 委託料のうち主な費用は次のとおりです。

- 農業集落排水施設維持管理業務 3,708,000 円
- 農業集落排水施設最適整備構想策定業務 2,916,000 円
- 水質検査業務 624,240 円
- 玉谷地区処理施設ばっ気攪拌装置保守点検業務 1,425,600 円

※ 負担金のうち主な費用は次のとおりです。

- 公共下水道事業会計への人件費負担金 2,500,000 円

※ 修繕料・工事請負費のうち主な費用は次のとおりです。

- 総津地区処理施設マンホールポンプパトライト取替工事 63,720 円
- 総津地区処理施設 No. 9 マンホールポンプ制御盤復旧修繕工事 216,000 円
- 総津地区処理施設マンホールポンプ取替工事 226,800 円
- 総津地区処理施設緊急通報装置取替工事 399,600 円
- 総津・玉谷地区処理施設 24 時間タイマー他取替工事 108,000 円
- 玉谷地区処理施設余剰汚泥電磁弁取替工事 297,000 円

○玉谷地区処理施設マンホールポンプ取替工事 604,800 円

○玉谷地区処理施設自動微細目スクリーン取替工事 453,060 円

※ その他の主なものは、手数料、薬剤費です。

(2) 公債費元金償還金及び利子 (02-01-01-01、02-01-02-01)

30 年度の下水道事業債の元金償還金額および現在高は次のとおりです。

単位：円

区 分	平成 30 年度末 現在高	平成 30 年度 償還額	平成 29 年度末 現在高
下水道事業債	136,971,543	11,003,825	147,975,368

※ 上記金額は過疎債を除く。

30 年度の下水道事業債の支払利息は 1,591,435 円です。

浄化槽特別会計

生活環境課

第1 決算状況

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
歳 入	92,888	97,189	112,271	△4,301
歳 出	71,808	69,528	82,558	2,280
実質収支	21,080	27,661	29,713	△6,581

- 歳入は、「第2 歳入状況」のとおり、公共下水道の接続や管理替えに伴い事業収入は、223万7千円減少しています。繰入金はなく繰越金も205万2千円減少しておりますので、合計は、430万1千円減少しています。
- 歳出は、管理基数の減少にともない人件費以外の経営費は、279万9千円減少しておりますが人件費が509万円増加しましたので、合計は、228万円増加しています。
- 実質収支は2,108万円で、前年度より24%、658万1千円減少しています。

第2 歳入状況

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
事業収入	65,169,230	67,405,930	70,112,920	△2,236,700
手数料	10,800	10,000	10,400	800
財産収入	46,364	59,392	64,265	△13,028
繰入金	0	0	0	0
繰越金	27,661,083	29,713,151	41,201,408	△2,052,068
諸収入	211	251	882,304	△40
合 計	92,887,688	97,188,724	112,271,297	△4,301,036

※ 事業収入は、浄化槽保守点検料3,230万1千円、町有施設使用料3,286万8千円です。

(1) 浄化槽保守点検基数

単位：基

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
みなし浄化槽(単独処理)	1,309	1,441	1,535	△132
合 併 浄 化 槽	1,190	1,318	1,339	△128
小型合併処理	1,169	1,297	1,317	△128
沈殿分離方式	18	18	18	0
活性汚泥方式	3	3	4	0
合 計	2,499	2,759	2,874	△260

(2) 浄化槽管理情報

単位：件

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
設 置 届 出 数	48	32	55	16
砥 部 町 と の 契 約	25	20	34	5
民 間 業 者 と の 契 約	23	12	21	11
廃 止 届 出 数	87	104	72	△17
据 替 ・ 撤 去	6	6	11	0
下 水 接 続	81	98	61	△17
民 間 業 者 へ の 管 理 変 更	219	35	68	184
年 度 末 砥 部 町 管 理 基 数	2,499	2,759	2,874	△260

※本町は、都道府県知事への業登録を行い、保守点検業務を実施しています。

(3) 町有施設使用状況

単位：戸

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
向 南 台	312	305	302	7	処理計画人員 1,360 人 計画区画数 337 戸
山 並	255	253	257	2	処理計画人員 1,500 人 計画区画数 279 戸
大 畑	68	68	69	0	処理計画人員 450 人 計画区画数 73 戸
川 井 団 地	67	66	67	1	処理計画人員 350 人 計画区画数 67 戸
富 士	61	62	62	△1	処理計画人員 300 人 計画区画数 69 戸
合 計	763	754	757	9	

第3 歳出状況

1 経営費（01-01-01） 71,761,712 円

（1）人件費

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減 (30-29)
人 件 費	42,900,077	37,807,255	35,884,222	5,092,822
給 料	19,761,699	16,145,400	15,760,737	3,616,299
職 員 手 当 等	14,747,225	12,326,443	11,538,993	2,420,782
共 済 費	6,268,297	5,023,412	4,722,042	1,244,885
賃 金	2,122,856	4,312,000	3,862,450	△2,189,144

※30 年度職員 6 人及び臨時職員 1 人、29 年度職員 5 人及び臨時職員 2 人

（2）経営費

単位：円

区 分	30年度	29年度	28年度	増減 (30-29)
経 営 費	12,670,552	14,536,505	13,452,047	△ 1,865,953
旅 費	0	78,140	195,362	△ 78,140
需 用 費	4,240,686	4,714,967	4,731,645	△ 474,281
役 務 費	721,847	895,233	849,514	△ 173,386
委 託 料	103,680	319,680	112,695	△ 216,000
使 用 料 及 び 賃 借 料	0	200	0	△ 200
原 材 料 費	0	0	554,683	0
備 品 購 入 費	167,508	744,120	545,400	△ 576,612
負担金補助及び交付金	4,536,031	4,765,265	4,477,848	△ 229,234
償還金利子及び賃借料	0	0	0	0
公 課 費	2,900,800	3,018,900	1,984,900	△ 118,100

- 需用費は、事務用品・点検用具類などの消耗品費 95 万円、保守点検車両の燃料費 32 万円、納付書類・点検記録票などの印刷製本費 47 万 7 千円、車検・車両整備などの修繕料 20 万 2 千円、固形塩素剤購入費の 229 万 2 千円です。
- 役務費は、通信運搬費 44 万 6 千円、口座振替等の手数料 10 万 5 千円、車両の任意保険料及び損害保険料 17 万 1 千円です。
- 委託料は、浄化槽維持管理システム保守委託業務費 10 万 4 千円です。
- 備品購入費は、P H 計 1 台の購入費 7 万 8 千円、プリンター購入費 9 万円です。
- 負担金補助及び交付金は、庁舎使用に関する管理費等 453 万 6 千円です。
- 公課費は、消費税 288 万 1 千円、自動車重量税 2 万円です。

(3) 町有施設

単位：円

区 分	30年度	29年度	28年度	増減(30-29)
管 理 費	16,191,083	17,124,489	21,157,612	△ 933,406
需 用 費	7,310,923	7,241,689	8,309,132	69,234
光 熱 水 費	5,555,558	5,550,937	5,218,556	4,621
修 繕 料	1,755,365	1,690,752	3,090,576	64,613
役 務 費	4,442,840	6,676,280	6,640,640	△ 2,233,440
委 託 料	4,437,320	3,206,520	3,318,840	1,230,800
工 事 請 負 費	0	0	2,889,000	0
償還金利子及び割引料	0	0	0	0

- 需用費は、電気・水道使用料及び施設機器類等の修繕料 731 万 1 千円です。
- 役務費は、施設清掃料及び法定検査料 444 万 3 千円です。
- 委託料は、水質検査業務 165 万 6 千円、水質自動測定装置メンテナンス業務 195 万 5 千円、山並のコンクリート調査業務 73 万 4 千円、業務系システム用端末追加設定業務委託料 9 万 3 千円、です。

2 諸支出金（02-01-01） 46,364 円

保守点検事業運営基金、町有施設管理基金それぞれの基金における預金利息を積立てました。

(1) 保守点検事業運営基金

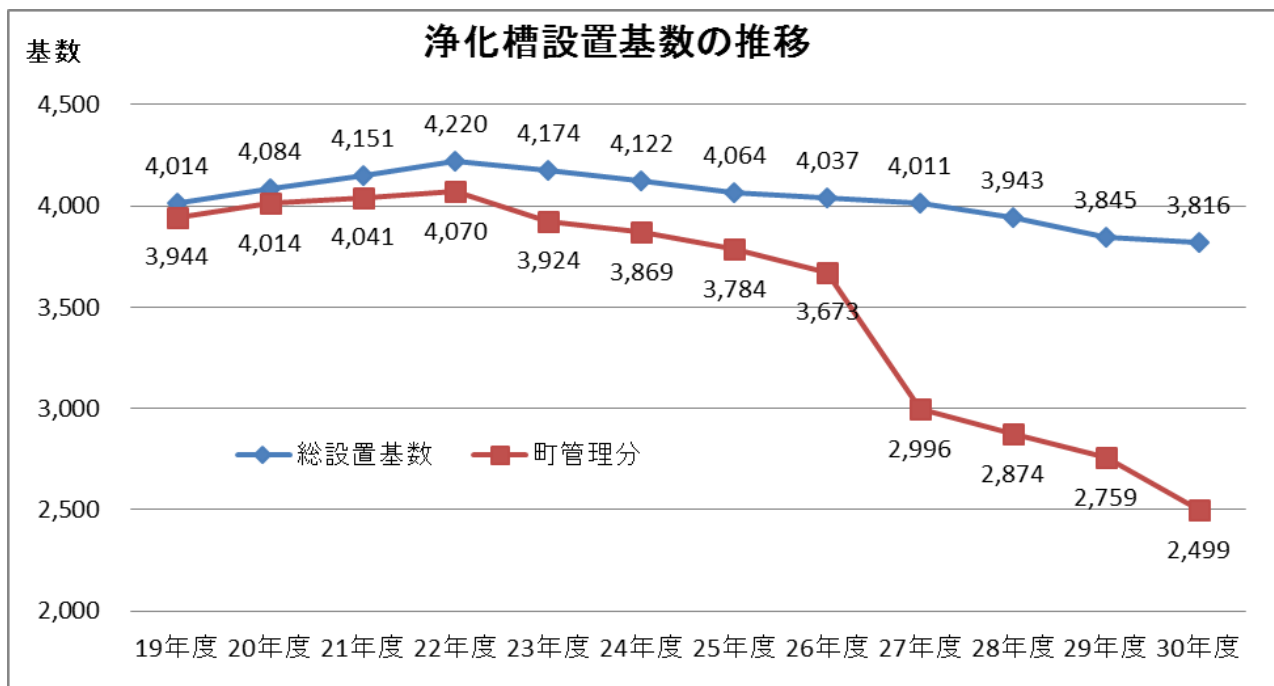
単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
積 立 額	15,856	20,133	5,021,574	△ 4,277
利 息	15,856	20,133	21,574	△ 4,277
一 般 財 源	0	0	5,000,000	0
取 崩 額	0	0	0	0
年度末現在高	52,892,105	52,876,249	52,856,116	15,856

(2) 町有施設管理基金

単位：円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
積 立 額	30,508	39,259	7,042,691	△ 8,751
利 息	30,508	39,259	42,691	△ 8,751
一 般 財 源	0	0	7,000,000	0
取 崩 額	0	0	0	0
年度末現在高	101,759,885	101,729,377	101,690,118	30,508



IV 企業会計の概要

公 共 下 水 道 事 業 会 計

上下水道課

第 1 事業概要

1 公共下水道整備状況

公共下水道事業は、都市計画区域内の市街化区域を中心に污水管路の整備を実施しており、平成 23 年度から一部地域において供用開始しています。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
全体計画区域内人口(人)	18,917	19,008	19,501	△91
処理区域内人口(人)	6,279	6,008	5,467	271
処理面積(ha)	107	100	92	7
処理人口普及率(%)	33.2	31.6	28.0	1.6
日平均汚水処理水量(m³) (日平均)	363,485 (996)	336,028 (921)	310,389 (850)	27,457 (75)

※「普及率(人口)」は処理区域内人口÷全体計画区域内人口で算出しています。

第 2 歳入・歳出

2 収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
営業収益	79,184,916	68,941,370	61,060,458	10,243,546	下水道使用料等
営業外収益	190,780,651	206,423,977	205,229,352	△15,643,326	一般会計補助金等
事業収益合計	269,965,567	275,365,347	266,289,810	△5,399,780	
営業費用	263,636,160	265,950,651	256,511,062	△2,314,491	事業運営費、減価償却費等
営業外費用	5,827,904	9,348,369	9,864,746	△3,520,465	
特別損失	0	0	0	0	
事業費用合計	269,464,064	275,299,020	266,375,808	△5,834,956	
収 支	501,503	66,327	△85,998	435,176	

増減の主な内容

- 営業収益は、下水道使用料収入及び他会計負担金が増加しています。負担金については組織改編により、課長職人件費の半額となる 5,202 千円を水道事業会計に負担してもらっています。
- 営業外収益は、一般会計補助金が減少していますが、長期前受金戻入は増加しています。

また、雑収益として退職給付費及び貸倒れの引当金所要額が減少したことにより、1,401千円を収益化しました。

- 営業費用は、処理場運営費、人件費及び減価償却費が主なものとなりますが、30年度は施設修繕費及び委託料が大幅に減少しました。
- 営業外費用は、既借入金の利率見直しにより支払利息が減少しました。

3 資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込み）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
企業債	202,300,000	203,000,000	191,100,000	△700,000	翌年度繰越 財源除く
補助金	167,740,000	144,878,000	146,900,000	22,862,000	翌年度繰越 財源除く
負担金及び分担金	25,602,970	26,120,920	19,857,800	△517,950	受益者負担 金
他会計負担金	7,577,160	24,590,000	9,518,000	△17,012,840	舗装工事負 担金
他会計出資金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	
資本的収入合計	423,220,130	418,588,920	387,375,800	4,631,210	
建設改良費	482,593,368	422,858,027	393,491,774	59,735,341	
企業債償還金	107,953,025	101,498,637	95,992,646	6,454,388	企業債元金 償還金
資本的支出合計	590,546,393	524,356,664	489,484,420	66,189,729	
収 支	△167,326,263	△105,767,744	△102,108,620	61,558,519	

※30年度決算には、前年度繰越事業費を含んでいます。

※収支不足額は、前年度から繰り越された支出に係る充当財源、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

建設改良費の主な内容

- 下水道整備に係る直接的な経費（委託費、工事費及び水道管移設工事負担金）として、455,515千円を支出しています。うち29年度繰越事業は現場技術業務、管渠整備工事3件及び舗装復旧工事1件分134,922千円です。
- 30年度における管渠延長は約1.4km、整備面積は7haであり、年度末累計として延長は約33km、面積は107haとなりました。（別図「砥部町公共下水道処理区域図」参照）
- 管渠整備工事費及び現場技術監理業務費として92,368千円を翌年度に繰り越しました。

4 他会計からの繰り入れ

他会計繰入金（工事負担金除く）の推移

単位：千円

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
補 助 金	105,000	126,000	121,500	115,000	115,100	103,130
負 担 金	7,942	2,740	240	120	140	960
出 資 金	20,000	20,000	20,000	30,000	33,000	49,469
合 計	132,942	148,740	141,740	145,120	148,240	153,559

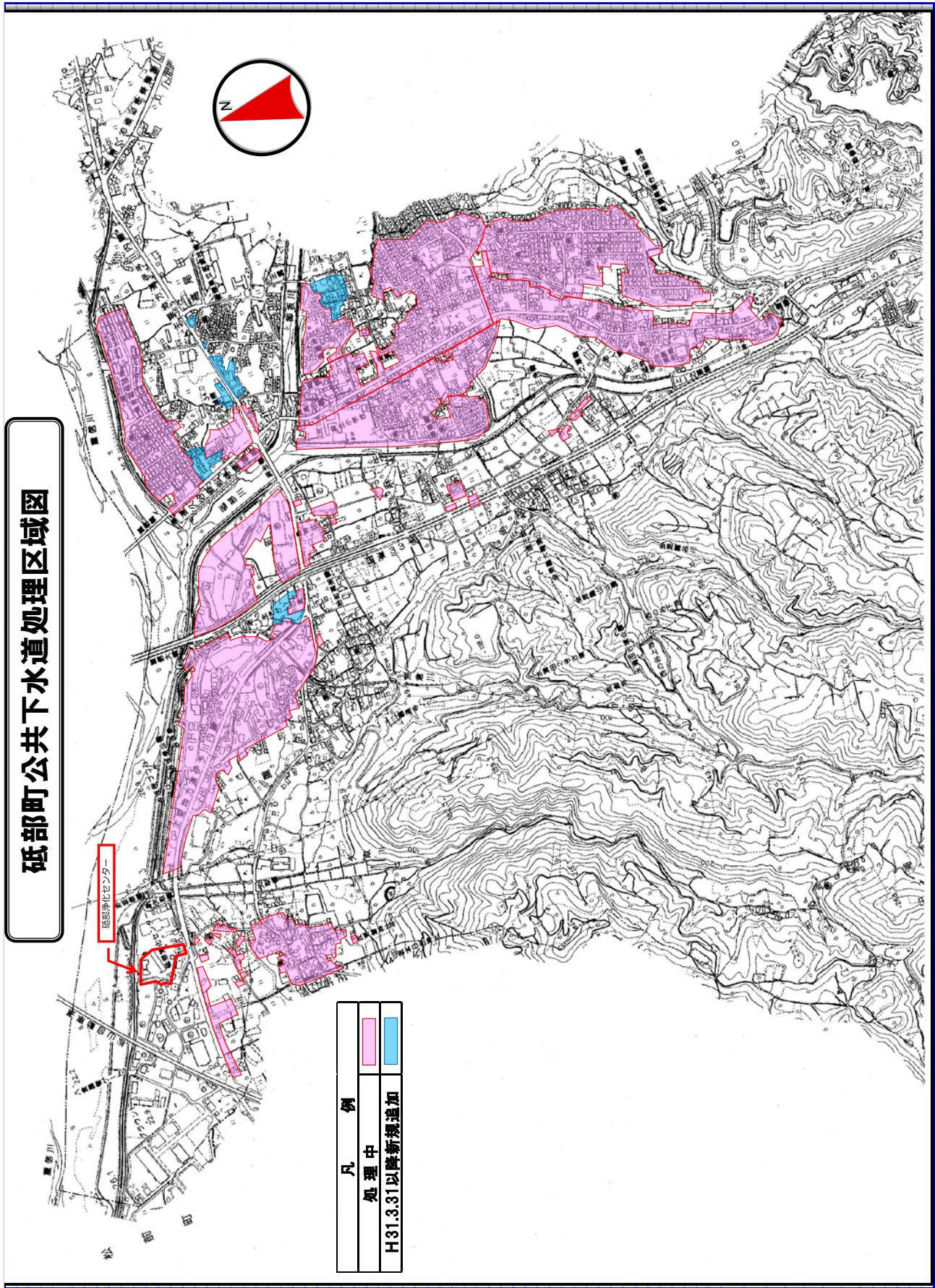
※ 負担金には、人件費負担金として、農業集落排水特別会計から 2,500 千円、水道事業会計から 5,202 千円を繰入れています。

5 協定締結

平成 30 年 7 月 6 日、四国初となる行政界を越えた汚水処理として、松山市上野町の市街化区域約 5.1 ヘクタールから排出される汚水を本町で受入処理するにあたり、「砥部町と松山市との汚水処理に係る事務の委託に関する協定書」を締結しました。

なお、処理開始日は平成 31 年 4 月 1 日となっています。





水 道 事 業 会 計

上下水道課

第 1 事業概要

1 業務量

天神地区、砥部地域の石綿管（2 か所）布設替工事及び県道砥部伊予松山線の舗装復旧工事を実施しました。また、総津浄水場及び導水管改修工事では、現地調査に不測の日数を要したため繰越事業となり、令和元年 7 月完成予定です。

今後 10 年間の水道事業経営の基本方針である「砥部町水道事業経営戦略」を作成しました。長期的な安定経営を目指して、検証・見直しをしていきます。

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)
給水区域内人口(人)	20,692	20,842	21,018	△150
給 水 人 口(人)	19,919	20,064	20,234	△145
年 間 配 水 量(m³)	2,880,182	2,911,970	2,803,478	△31,788
有 収 率(%)	78.1	77.6	82.4	0.5

第 2 歳入・歳出

1 収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
営 業 収 益	287,417,027	280,014,417	291,517,556	7,402,610	水道使用料・受託工事収益・一般会計繰入金等
営業外収益	27,075,033	25,204,486	30,770,656	1,870,547	加入金・長期前受金戻入等
収 入 合 計	314,492,060	305,218,903	322,288,212	9,273,157	
営 業 費 用	282,353,061	249,328,920	298,980,032	33,024,141	人件費・動力費・減価償却費・資産減耗費等
営業外費用	24,241,219	25,305,175	26,826,292	△1,063,956	支払利息等
特 別 損 失	0	0	0	0	
支 出 合 計	306,594,280	274,634,095	325,806,324	31,960,185	
収 支	7,897,780	30,584,808	△3,518,112	△22,687,028	

増減の主な内容

- ・営業収益は、受託工事収益の増加によるものです。

- ・営業外収益は、長期前受金戻入の増加によるものです。
- ・営業費用は、減価償却費及び受託工事費の増加によるものです。
- ・営業外費用は、支払利息の減額によるものです。
- ・経営については、今期は 7,897,780 円の純利益があり、健全な経営状況です。

2 資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	増減(30-29)	備 考
企 業 債	59,900,000	258,400,000	185,400,000	△198,500,000	翌年度繰越額に係る財源充当額を除く。
補 助 金	0	54,946,000	7,769,000	△54,946,000	
負 担 金	588,816	3,305,306	1,500,000	△2,716,490	消火栓改修工事負担金
工 事 負 担 金	51,952,000	33,665,560	42,634,000	18,286,440	下水道工事負担金
他会計出資金	0	139,100,000	143,616,000	△139,100,000	
収 入 合 計	112,440,816	489,416,866	380,919,000	△376,976,050	
建 設 改 良 費	161,755,151	509,271,085	416,802,144	△347,515,934	
企業債償還金	100,339,613	86,964,588	87,092,781	13,375,025	
支 出 合 計	262,094,764	596,235,673	503,894,925	△334,140,909	
収 支	△149,653,948	△106,818,807	△122,975,925	△42,835,141	

※収支不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

建設改良費の主な内容

- ・天神地区配水管布設替工事として、17,789,000 円を支出しました。
- ・砥部地域（石綿管）配水管布設替工事として、6,792,000 円を支出しました。
- ・上水道工事に伴う舗装復旧工事として、34,225,000 円を支出しました。
- ・公共下水道工事に伴う水道管移設工事として、51,952,000 円を支出しました。

資 料 編

第1 繰越

【29年度からの繰越分】

29年度から繰り越された事業 【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名	繰越額	決算額	決算額財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	1	総合福祉センター用地造成工事	25,000	21,746		19,500		2,246	施行面積1,890㎡ ○合併特例事業債
3	2	砥部保育所渡り廊下設置工事	7,334	7,333				7,333	本体工事 工事設計及び監理委託料
3	2	麻生保育所用地購入費及び物件移転補償費	97,520	96,496		77,100		19,396	用地3,083.14㎡購入 物件移転補償費 ○社会福祉施設整備事業債
8	2	町道日の出広瀬線測量調査設計委託料	4,200	4,200				4,200	測量延長 L=150.0m 測量面積 A=13,000㎡ 平面交差点設計 N=1業務
8	2	町道高尾田麻生線道路改良工事	24,865	22,376				22,376	施工延長 L=37.0m 道路幅員 W=5.0m BOXカルバート工 L=9.0m他
8	2	町道千足大南北川毛線用地購入費	575	566				566	道路用地77.0㎡購入
8	2	町道仙波線用地購入費	201	201		200		1	道路用地352.63㎡購入 ○過疎対策事業債
10	5	ひろた交流センター電力柱移転補償費	1,284	1,272				1,272	ひろた交流センター駐車場敷地内の電力柱移転補償費
11	1	普通河川災害復旧工事(単独事業)	24,000	21,699		21,600		99	矢取川他2箇所 ブロック積工 A=225.0㎡ ○災害復旧事業債
11	1	道路災害復旧工事(補助事業)	50,450	34,652	22,882	11,400		370	重光田ノ浦線他11路線15箇所 復旧延長 L=163.0m ○災害復旧事業債
11	2	農業用施設災害復旧工事(補助事業)	6,000	4,631	4,350		197	84	大内野畦畔 復旧延長 L=19.0m 農道石がたき刈立線 復旧延長 L=11.0m ○災害復旧事業債
合計			241,429	215,172	27,232	129,800	197	57,943	

○印は地方債の名称

29年度から繰り越された事業 【事故繰越】

単位：千円

款	項	事業名	繰越額	決算額	決算額財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	2	砥部町認定こども園設置に係る建物用途変更改善工事	3,240	3,240				3,240	建物用途変更改善工事
合計			3,240	3,240	0	0	0	3,240	

○印は地方債の名称

【元年度への繰越分】

元年度へ繰り越した事業（予算）【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名		事業費	財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	1	ネットワークシステム等 設定変更委託料及び機 械備品購入費	当初 全部繰越	576				576	仮設プレハブ事務所内への庁内ネット ワーク機器の追加購入及び設定変更委託
3	1	プレミアム付商品券事業	3月補正 一部繰越	1,901	1,901				プレミアム付商品券事業関連経費 時間外勤務手当、システム構築委託料等
	2	砥部こども園倉庫建築工 事	12月補正 全部繰越	8,586				8,586	工事監理委託及び建築工事 倉庫軽量鉄骨平屋6棟等
	2	砥部こども園ブロック塀 改修工事	2月補正 全部繰越	14,868	1,559	13,300			ブロック塀改修工事 9 延長 L=130m ○学校教育施設等整備事業債
8	2	町道外山大角蔵線道路 維持工事	当初 一部繰越	5,900				5,900	施工延長 L=30.0m ブロック積工 A=75.0㎡ 石積工 A=72.0㎡
	2	町道高尾田麻生線道路 改良工事	当初 一部繰越	19,500				19,500	施工延長 L=60.0m 道路幅員 W=5.0m 土留擁壁工 L=32.9m BOXカルバート 工 L=9.4m 防護柵工 A=56.4m
	2	町道千足大南北川毛線 道路改良工事	9月補正 一部繰越	4,300				4,300	施行延長 L=46.0m 道路幅員 W=5.0m 円形水路 L=26.0m L型側溝 L=31.0m
	5	木造住宅耐震診断補助 事業費派遣委託料	当初 一部繰越	250	185			65	技術者派遣補助 5件
	5	木造住宅耐震改修補助 事業費補助金	当初 一部繰越	7,180	5,165			2,015	改修設計費補助 3件 改修工事費補助 7件 改修工事監理費補助 7件
10	2	ブロック塀改修工事に伴 う境界確認業務委託料	2月補正 全部繰越	243				243	境界確認業務委託
	2	小学校ブロック塀改修工 事	2月補正 全部繰越	18,677	4,985	13,400		292	ブロック塀改修工事 (麻生小、宮内小、砥部小) 延長 L=124m ○学校教育施設等整備事業債
	2	小学校校舎空調設備整 備工事監理委託料	2月補正 全部繰越	6,372	1,066	5,300		6	空調設備整備工事監理委託 ○学校教育施設等整備事業債
	2	小学校校舎空調設備整 備工事	2月補正 全部繰越	223,452	37,367	186,000		85	空調設備整備工事 (麻生小、宮内小、砥部小、広田小) 整備室 76室 ○学校教育施設等整備事業債
	5	中央公民館警備機器移 設工事	9月補正 全部繰越	216				216	仮設プレハブ事務所内への警備機器移設 工事

○印は地方債の名称

元年度へ繰り越した事業（予算）【繰越明許費】 つづき

単位：千円

款	項	事業名		事業費	財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
11	1	公共土木施設現年災害復旧工事(補助)	12月補正全部繰越	200,000	133,400	66,600			町道宮内塩ヶ森線他16路線20箇所 復旧延長 L=645.9m ○災害復旧事業債
	2	農業用施設現年災害復旧工事(補助)	12月補正全部繰越	120,000	71,500	32,300	12,500	3,700	里地畦畔、総津街中畦畔 農道永立寺北谷線他14路線17箇所 農地 L=32.0m、施設 L=264.0m ○災害復旧事業債
	2	林業用施設現年災害復旧工事(補助)	7月・12月補正全部繰越	10,862	9,688	1,000		174	林道神の森小猿線、林道樽山線 復旧延長 L=40.0m ○災害復旧事業債

○印は地方債の名称

元年度へ繰り越した予算【継続費の通次繰越額】

単位：円

款	項	事業名	30年度予算額	支出済額	残額 (通次繰越額)	通次繰越額の明細
3	2	麻生保育所改築事業	496,906	0	496,906	改築工事監理委託料 改築工事費
10	5	中央公民館耐震・大規模改修事業	393,820	0	393,820	耐震・大規模改修工事監理委託料 耐震・大規模改修工事費

第2 普通会計の決算額

1 普通会計の決算額

普通会計は、地方公共団体間の比較がしやすいように地方財政状況調査（以下「決算統計¹」という。）上で用いられる会計区分です。この決算統計から、各種の財政指標が表わされ、町の財政状況を知らせる基本となっています。本町の場合は、一般会計と次の3つの特別会計を合わせて「普通会計」となります。以下、決算統計の速報値を使用して説明します。

歳入・歳出決算額

単位：千円

		歳 入	歳 出	差 引
一般会計（繰越分含む）		9,233,277	8,538,690	694,587
特別会計	とべの館特別会計	49,939	37,507	12,432
	とべ温泉特別会計	38,220	48,530	△ 10,310
	浄化槽特別会計	92,888	71,808	21,080
	計	181,047	157,845	23,202
合 計		9,414,324	8,696,535	717,789

※一般会計で実施する後期高齢者医療広域連合の受託事業は、後期高齢者医療特別会計に振り替えています。

※普通会計内部の繰出、繰入は相殺消去しています。

2 経常収支比率

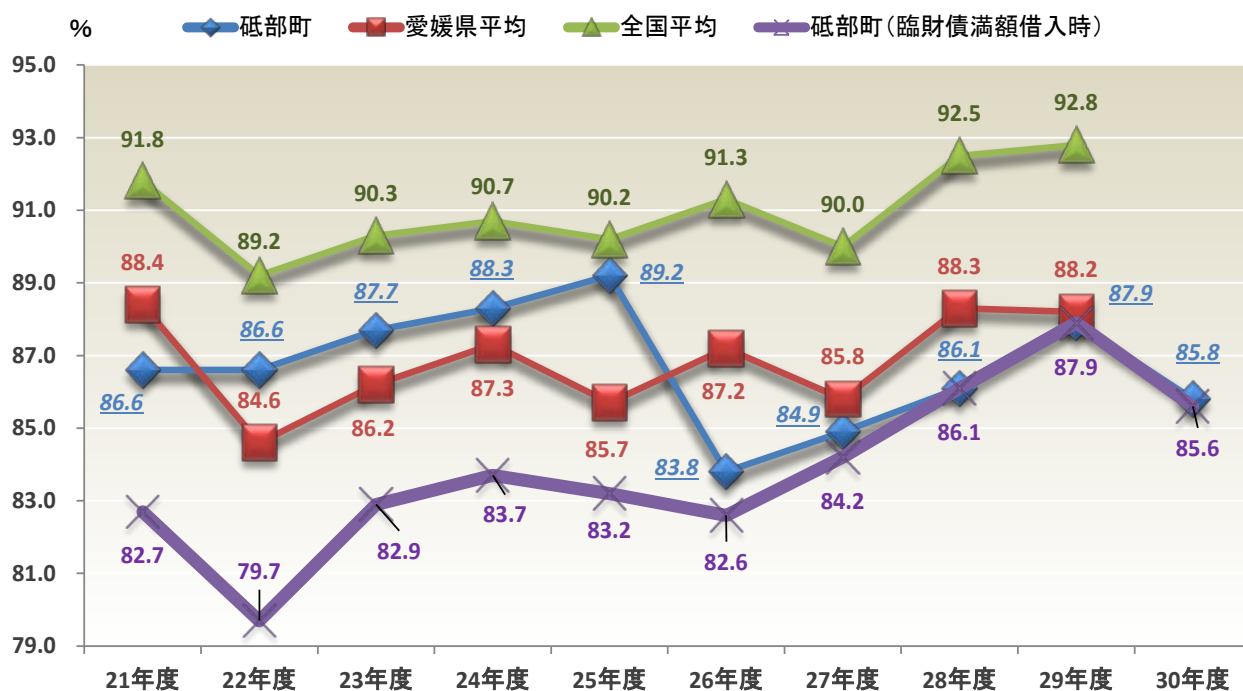
経常収支比率とは、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合のことです。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標で、現在では、県内市町村の平均が90%近くに達しています。

砥部町では臨時財政対策債の発行を抑制していた平成20年度から25年度までは90%弱で推移していましたが、26年度からは発行可能額²に近い3億円を発行しているため85%を下回っています。30年度は、計算の分母に算入される地方税と普通交付税の増加により85.8%と対前年度2.1ポイント下降しました。臨時財政対策債は経常一般財源として取り扱います。

¹ 決算統計は、その基準に従い、取り引きの一部を組み替えて作成するため、決算書の数値とは一致しない部分があります。

² 30年度の発行可能額2億9,181万5千円に対し、実際の借り入れは2億8,000万円でした。

経常収支比率の推移



3 財政力指数

財政力指数は、自治体の財政力を計る物差しです。通常は、3ヵ年の平均数値で表します。この数値が「1」に近い、あるいは「1」を超えるほど、その自治体は財政的に余裕があるという目安になります。30年度の砥部町の財政力指数は、0.46でした。近年では横ばい傾向ですが、全国平均から見るとまだまだ低い状況にあり、地方税等の自主財源確保が今後の課題です。

財政力指数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
砥部町	0.46	0.45	0.45	0.45	0.46	0.46	0.46
愛媛県平均	0.44	0.43	0.43	0.43	0.44	0.44	
全国平均	0.51	0.49	0.49	0.50	0.50	0.51	

※3ヵ年平均です。

交付税の算定に用いられる自治体の標準的な財政需要に対する、標準的な財政収入の割合です。自主財源は46%で、54%を交付税に頼っていることになります。

第3 補助金・交付金交付実績

単位：円

所 管 課 名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金 額
総務課	自治活動推進交付金	向南区（99,700円）ほか56区	4,331,390
	L E D 防犯灯設置事業費補助金	・向南区（取替45：571,000円） ・外山区（取替5：62,000円） ・五本松区（取替3：37,000円） ・八瀬区（取替6：66,000円） ・宮内区（取替6：72,000円） ・川井団地区（取替7：86,000円） ・川井区（取替9：126,000円） ・高尾田区（取替20：221,000円） ・拾町区（新設3：48,000円） ・原町区（取替9：95,000円） ・総津3区（取替11：115,000円） ・上南区（取替3：35,000円） ・さかえ区（取替10：123,000円） ・頭ノ向区（取替20：252,000円） ・あかがね区（取替13：154,000円） ・北川毛区（新設1、取替8：115,000円） ・大畑区（取替5：70,000円） ・篠谷区（取替2：24,000円） ・上原町区（取替5：62,000円） ・大内野区（取替3：33,000円） ・久保田区（新設1、取替8：132,000円） ・重光区（新設1：13,000円） ・山並区（取替9：111,000円） ・幸田区（取替4：49,000円） ・岩谷口区（新設1：42,000円） ・客区（新設1：16,000円）	2,730,000
	中間サーバー・プラットフォーム交付金	地方公共団体情報システム機構	2,030,000
	課 計		9,091,390
地域振興課	コミュニティ施設整備事業費補助金	【集会所整備事業】 ・天神区（集会所新築：24,208,000円） ・宮内区（床下地板張替改修：124,000円） ・五本松区（エアコン取替他：174,000円） ・万年区（屋根瓦改修：365,000円） ・戎区（エアコン設置：468,000円） 【広場整備事業】 ・向南区（擁壁ひび割れ補修：189,000円） ・三角区（遊具修繕：37,000円）	25,565,000
	一般コミュニティ助成事業費交付金	中野川区（みこし整備：2,500,000円）	2,500,000
	青少年国際交流事業費補助金	参加者（小・中学生10人）	3,520,000
	中小企業制度資金利子補給金	町商工会（利子補給124件）	1,735,238
	商工業振興事業交付金	町商工会（503社 7,000,000円）	7,000,000
	砥部焼振興事業交付金	砥部焼協同組合（5,000,000円）	21,480,000
		砥部焼販売協同組合（680,000円）	
		愛媛陶芸協会（300,000円）	
		とべりて（砥部焼女性団体）（200,000円）	
		松山南高等学校砥部分校（300,000円）	
		砥部町映画実行委員会（15,000,000円）	
	観光振興事業費補助金	町観光協会（団体会員62団体・個人会員66人）	8,041,000

単位：円

所 管 課 名	補 助 ・ 交 付 金 名	補 助 及 び 交 付 先 （ 金 額 等 ）	金 額
地域振興課	砥部陶街道応援事業助成金	・ 砥部色磁器のブランド化研究会（50,000円） ・ NP0法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか（50,000円） ・ NP0法人とベ・TOBE（50,000円） ・ 外山ほたるの郷保存会（50,000円） ・ 坪内家保存会「とべ村」流し素麺実行委員会（50,000円） ・ はいからグループ（50,000円） ・ とべ大南商店会（50,000円） ・ 秋祭りPR実行委員会（50,000円） ・ 陶街道楽市楽座グループ（50,000円） ・ 「元気・ひろた」を考える会（50,000円）	500,000
	課 計		70,341,238
戸籍税務課	通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	地方公共団体情報システム機構	1,678,000
	課 計		1,678,000
介護福祉課	社会福祉協議会運営費補助金	町社会福祉協議会	23,551,000
	社会福祉団体等活動経費交付金	県更生保護会	21,271
		伊予地区保護司会	488,497
		伊予地区更生保護女性会	84,956
		伊予地区更生保護女性会砥部支部	50,000
		・ 砥部地区遺族会（180,000円） ・ 原町遺族会（180,000円） ・ 広田地区遺族会（80,000円）	440,000
	町民生児童委員協議会活動経費交付金	町民生児童委員協議会	283,000
	障がい者福祉団体活動費補助金	・ とべ・ひびき会（195,000円） ・ 町手をつなぐ育成会（31,000円）	226,000
	地域活動支援センターⅢ型事業補助金	社会福祉法人南風会（登録者数：40人）	6,360,000
	砥部町老人クラブ育成事業費交付金	町老人クラブ連合会（24クラブ）	2,832,564
	砥部町シルバー人材センター活動経費交付金	町シルバー人材センター	2,767,840
	課 計		37,105,128
子育て支援課	保育所等整備交付金	学校法人愛育学園	219,649,000
	ファミリー・サポート・センター利用料補助金	会員数（31年3月末現在）191人	988,801
	子育て用品購入費助成金	支給乳児数271人	5,251,000
	愛顔の子育て応援事業助成金	支給世帯数83世帯	4,243,000
	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園対象園児数（17人）	680,700
	課 計		230,812,501
保険健康課	妊婦一般健康診査費助成金	受診対象者（2人）	13,380
	特定不妊治療費助成金	対象者（9人）	409,240
	食生活改善推進協議会補助金	町食生活改善推進協議会（会員126人）	250,000
	課 計		672,620

単位：円

所 管 課 名	補 助 ・ 交 付 金 名	補 助 及 び 交 付 先 （ 金 額 等 ）	金 額
生活環境課	犬・ねこの不妊去勢手術補助金	犬14頭、猫81頭	288,000
	砥部町地域猫対策支援事業助成金	猫3頭	10,000
	浄化槽設置整備事業補助金	整備基数 32基（新築26基、転換6基）	9,743,000
	ごみ減量化・資源化推進事業補助金	【生ごみ処理機等購入事業】 ごみ処理容器設置 2基	6,700
		【ごみ集積場所整備事業】 ・高尾田区（40,000円） ・宮内区（3,700円） ・北川毛区（40,000円） ・頭ノ向区（46,400円）	130,100
		【資源化促進事業】 コンチェルトほか10団体 資源化量（75,450kg）	301,800
		【廃品回収事業】 砥部小学校PTAほか2団体 資源化量（66,330kg）	265,320
	課 計		10,744,920
上下水道課	公共下水道事業会計補助金	公共下水道事業会計	105,000,000
	課 計		105,000,000
農林課	愛媛県農業共済組合補助金	愛媛県農業共済組合	303,000
	農業近代化資金利子補給金	J A えひめ中央（利子補給5件）	144,523
	農林業振興対策事業費補助金	【農業用廃プラスチック適正処理事業】 J A えひめ中央（再生処理量25,820kg）	384,116
		【奨励果樹等育成対策事業】 J A えひめ中央ほか（対象83戸）	2,292,170
		【マルチ栽培推進事業】 J A えひめ中央（対象65戸）	1,956,546
		【認定農業者経営発展支援事業】 町認定農業者	1,560,000
		【経営所得安定対策直接支払推進事業】 町農業再生協議会	200,000
		【次世代につながる果樹産地づくり推進事業】 J A えひめ中央（受益戸数8戸）	9,108,000
		【次世代ファーマーサポート事業】 J A えひめ中央	3,515,000
		【柑橘放任園対策事業】 J A えひめ中央（受益戸数4戸）	343,680
		【次代を担う若い農林漁業就業促進事業】 事業対象者1人	150,000
		【紅い雲・さくらひめ生産拡大支援事業】 J A えひめ中央	255,000
		【果樹産地強化支援事業】 J A えひめ中央（受益戸数22戸）	2,453,000
		【被災農業者向け経営体育成支援事業】 被災農業者	1,847,635
		【豪雨被害営農継続緊急支援事業】 J A えひめ中央	43,690
		【農業次世代人材投資資金交付事業】 青年就農者（4件、うち夫婦1件）	6,750,000
		【しいたけ生産活性化対策事業】 町森林組合（対象25戸）	1,200,000
		【造林事業費補助金】 町森林組合（対象31戸、14路線）	5,932,121

単位：円

所 管 課 名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金 額
農 林 課	農林業振興対策事業費補助金	【乾たけのこ生産基盤整備事業】 町森林組合（生産計画作成、かまど・平釜購入）	43,000
	農林水産振興関係団体育成費交付金	【外郭団体等活動支援事業】 町生活研究グループ連絡協議会（会員13人）	100,000
		【外郭団体等活動支援事業】 町青年農業者協議会（会員15人）	150,000
		【外郭団体等活動支援事業】 町認定農業者協議会（会員43人）	150,000
		【自然薯生産販売促進事業】 広田自然薯組合	100,000
		【集落営農組織育成事業】 川井営農組合	250,000
		【砥部陶街道グリーン・ツーリズム推進協議会育成事業】 町グリーン・ツーリズム推進協議会	150,000
		【六次産業化推進事業】 ひろた地域づくり協議会	384,604
		【間伐材出荷促進事業】 町森林組合（対象72戸）	7,500,000
		【町森林組合育成事業】 町森林組合	2,000,000
		【林業事業体人材育成事業】 ㈱グリーンキーパー	6,000,000
		【林業研究実践会育成事業】 広田林業研究実践会（会員21人）	100,000
		【緑の少年団活動事業】 町内小学校（1校あたり40,000円）	160,000
		【町産材利用促進事業】 町観光協会	2,700,000
		【森林整備担い手確保育成対策事業】 ㈱グリーンキーパー	2,790,000
		【有害鳥獣捕獲対策事業】 町有害鳥獣捕獲隊（捕獲費、実包代、団体補助）	6,594,585
		【水産動植物増殖事業】 ・重信川漁業協同組合（150,000円） ・肱川漁業協同組合（20,000円）	170,000
	中山間地域等直接支払交付金	対象集落35集落（延べ224戸）	11,533,500
	環境保全型農業直接支払交付金	伊予環境保全会	113,584
	町単独補助林道事業費補助金	・林道上尾線舗装事業（1,321,000円） ・林道竹ノ首線舗装事業（1,102,000円） ・林道南小屋線舗装事業（924,000円） ・林道かいげん線舗装事業（924,000円） ・林道鷹のとまり線舗装事業（1,102,000円）	5,373,000
	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	・里山林保全（648,000円） ・侵入竹除去・竹林整備（95,000円）	743,000
	有害鳥獣捕獲隊等支援事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会	415,700
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会	2,383,600
	鳥獣害防止施設整備事業費補助金	J A えひめ中央 【内容】電気柵整備（受益戸数4戸） 電気式ネット（受益戸数1戸） 金網柵整備（受益戸数2戸）	197,000
課 計			88,540,054

単位：円

所 管 課 名	補 助 ・ 交 付 金 名	補 助 及 び 交 付 先 （ 金 額 等 ）	金 額
建設課	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	道後平野土地改良区	799,000
	砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金	町土地改良区	3,900,000
	町単独土地改良事業補助金	・ かんがい排水：9件（2,923,000円） ・ 舗装：1件（502,000円） ・ 農道改良：1件（270,000円） ・ ため池：3件（2,365,000円） ・ 災害：25件（16,482,000円）	22,542,000
	多面的機能支払交付金	・ 県多面的機能支払推進協議会（9,000円） ・ 満穂環境保全隊（307,730円） ・ 三角環境保全隊（57,800円）	374,530
	広田地区道路維持管理補助金	満穂区ほか8区	1,724,000
	木造住宅耐震診断補助事業費補助金	耐震診断対象者（1戸）	20,000
	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	改修対象者（設計3戸、改修工事2戸、工事監理2戸）	2,480,000
	老朽危険空き家等除却支援事業費補助金	除却対象者（2戸）	1,449,000
	住宅リフォーム補助事業費補助金	リフォーム対象者（11戸）	1,718,000
	課 計		35,006,530
学校教育課	地域の特性を生かす教育推進事業交付金	町内小・中学校	950,000
	少年自然の家利用助成金	町内小・中学校	1,301,454
	選手派遣費助成金（中学校）	伊予地区中学校総合体育大会ほか	1,749,780
	課 計		4,001,234
社会教育課	社会教育関係団体育成補助金	・ 町PTA連絡協議会（30,000円） ・ ボーイスカウト砥部第1団（50,000円） ・ 少年少女発明クラブ（200,000円）	280,000
	ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金	NP0法人国際交流支援協会	1,500,000
	国際交流サマースクール開催補助金	郷土愛媛と国際社会を考える会	700,000
	伝統芸能保存伝承事業費補助金	・ 岩谷口獅子舞保存会（20,000円） ・ 北川毛伝統芸能保存会（18,726円） ・ 総津獅子舞保存会（20,000円） ・ 満穂万歳保存会（20,000円）	78,726
	文化財保存顕彰事業費補助金	・ 岩谷口区	50,000
	町人権教育協議会交付金	町人権教育協議会	1,346,000
	県人権対策協議会砥部支部交付金	県人権対策協議会砥部支部	883,000
	県企業連合会砥部支部交付金	県企業連合会砥部支部	333,000
	スポーツ少年団等育成事業費補助金	砥部光スポーツ少年団ほか14団体	750,000
	スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金	砥部愛空会スポーツ少年団ほか3団体	546,500
	課 計		6,467,226
合 計			599,460,841

第4 事業別町債残高

一般会計

単位：千円

区 分	年 度	発行額	30年度末残額
一般公共事業債		64,600	56,004
県営ため池等整備事業負担金	16年度	3,100	277
橋りょう長寿命化修繕事業	26～30年度	61,500	55,727
合併特例事業債（元年度以降の発行可能額 477,800千円）		4,194,000	3,555,693
八倉地区防災対策事業	18年度～27年度	321,700	218,814
麻生小学校体育館耐震補強工事	19年度	44,800	4,480
広田小学校体育館耐震補強等整備工事	21年度～22年度	5,100	4,481
砥部中学校改築事業	22年度～24年度	1,461,200	1,198,664
砥部消防署整備	22年度～26年度	403,600	299,645
坂村真民記念館建設事業	22年度～23年度	115,200	93,105
学校給食センター改築事業	27年度～29年度	1,310,900	1,207,144
総合福祉センター建設事業	29年度～30年度	506,400	505,037
中央公民館耐震・大規模改修事業	29年度	25,100	24,323
防災対策事業債		58,600	51,256
消防団拠点整備事業（13分団詰所）	20年度	5,100	1,020
消防団詰所庫整備事業（9分団詰所）	27年度～28年度	21,000	18,586
消防団詰所庫整備事業（7分団詰所）	28年度～29年度	15,600	14,750
消防団詰所庫整備事業（6分団消防ポンプ車）	30年度	16,900	16,900
公営住宅建設事業債		373,200	175,590
町営住宅五本松団地整備事業	14年度	86,600	37,274
町営住宅北川毛団地整備事業	15年度	90,800	29,468
町営住宅宮内団地整備事業	16年度	94,700	52,002
町営住宅大南団地整備事業	17年度	101,100	56,846
学校施設整備事業債		1,560,800	579,375
玉谷小学校校舎改築事業	9年度	69,900	15,085
宮内小学校大規模改造事業	11年度	334,200	91,160
麻生小学校大規模改造事業	12年度	412,700	131,306
砥部小学校大規模改造事業	13年度	438,300	159,360
高市小学校校舎改築事業	14年度	72,500	16,156
砥部中学校プール改築事業	15年度	89,800	28,572
高市小学校屋内運動場改修事業	24, 25年度	7,400	6,593
砥部幼稚園園舎改修事業	24, 25年度	24,900	22,185
砥部小学校校舎棟大規模改修工事	29年度～30年度	98,100	95,958
麻生小学校校舎棟大規模改修工事	30年度	4,400	4,400
小学校校舎空調設備整備事業（補助分）	30年度	3,400	3,400
小学校校舎空調設備整備事業（単独分）	30年度	5,200	5,200
社会福祉施設整備事業債		120,900	116,090
麻生保育所改築事業	29年度～30年度	120,900	116,090
施設整備事業債（一般財源化分）		5,200	4,948
麻生保育所改築事業（一般財源化分）	29年度	5,200	4,948

単位:千円

区 分	年 度	発行額	30年度末残額
災害復旧事業債		118,200	114,475
補助災害復旧事業債	24,28,30年度	15,800	13,777
単独災害復旧事業債	23,29,30年度	102,400	100,698
緊急防災・減災事業債		65,900	41,699
宮内幼稚園園舎改修事業（補助分）	24年度	32,800	14,479
宮内幼稚園園舎改修事業（単独分）	24年度	2,200	891
県防災通信システム更新事業（単独分）	27年度～28年度	18,900	14,329
町防災行政無線更新整備事業	30年度	9,900	9,900
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	30年度	2,100	2,100
全国防災事業債		11,300	7,105
砥部小学校屋内運動場防災機能強化事業	24,25年度	11,300	7,105
一般廃棄物処理事業債		12,600	1,096
美化センター設備追加事業	17年度	12,600	1,096
過疎対策事業債		441,300	268,121
過疎対策事業債（事業内容については別紙）	20年度	23,300	5,245
過疎対策事業債	21年度	157,800	61,658
過疎対策事業債	22年度	5,700	2,550
過疎対策事業債	23年度	32,600	18,364
過疎対策事業債	24年度	29,300	11,861
過疎対策事業債	26年度	48,000	32,255
過疎対策事業債	27年度	16,000	12,018
過疎対策事業債	28年度	14,500	12,084
過疎対策事業債	29年度	48,500	46,486
過疎対策事業債	30年度	24,500	24,500
過疎対策事業債	30年度	41,100	41,100
一般会計出資債		375,200	375,200
水道事業一般会計出資債	26年度	48,000	48,000
水道事業一般会計出資債	27年度	44,500	44,500
水道事業一般会計出資債	28年度	143,600	143,600
水道事業一般会計出資債	29年度	139,100	139,100
減税補てん債	11年度～18年度	184,500	48,918
臨時財政対策債	13年度～30年度	4,418,500	2,764,382
合 計		12,004,800	8,159,952

特別会計

単位:千円

区 分	年 度	発行額	30年度末残額
農業集落排水特別会計		256,800	136,971
広田地区農業集落排水施設整備事業	7年度	10,800	3,821
広田地区農業集落排水施設整備事業	8年度	8,000	2,956
広田地区農業集落排水施設整備事業	9年度	35,700	14,049
広田地区農業集落排水施設整備事業	10年度	65,700	28,808
広田地区農業集落排水施設整備事業	11年度	2,300	1,027
広田地区農業集落排水施設整備事業	12年度	26,200	13,156
総津地区農業集落排水施設整備事業	15年度	14,600	9,380
総津地区農業集落排水施設整備事業	16年度	29,400	19,007
総津地区農業集落排水施設整備事業	17年度	37,400	25,366
総津地区農業集落排水施設整備事業	18年度	26,700	19,401
公共下水道事業会計		4,090,600	3,643,642
公共下水道整備事業	17年度	110,700	77,531
公共下水道整備事業	18年度	467,600	357,643
公共下水道整備事業	19年度	357,800	287,903
公共下水道整備事業	20年度	491,000	404,600
公共下水道整備事業	21年度	595,300	514,291
公共下水道整備事業	22年度	430,300	379,230
公共下水道整備事業	23年度	257,900	242,444
公共下水道整備事業	24年度	228,400	228,400
公共下水道整備事業	25年度	189,600	189,600
公共下水道整備事業	26年度	175,800	175,800
公共下水道整備事業	27年度	154,600	154,600
公共下水道整備事業	28年度	229,200	229,200
公共下水道整備事業	29年度	229,300	229,300
公共下水道整備事業	30年度	173,100	173,100
水道事業会計		2,747,800	1,664,064
上水道第7次拡張整備事業	8年度	361,700	133,789
上水道第7次拡張整備事業	9年度	308,800	122,840
飲料水供給施設整備事業	9年度	10,200	4,237
上水道第7次拡張整備事業	10年度	378,900	166,629
飲料水供給施設整備事業	10年度	10,000	4,513
上水道第7次拡張整備事業	11年度	312,700	152,257
上水道第7次拡張整備事業	12年度	304,000	155,649
上水道第7次拡張整備事業	13年度	290,000	164,315
上水道第8次拡張整備事業	25年度	52,100	52,100
上水道第8次拡張・老朽管敷設替整備事業	26年度	65,900	65,135
上水道第8次拡張・老朽管敷設替整備事業	27年度	87,700	87,700
上水道第8次拡張・老朽管敷設替整備事業	28年度	185,400	185,400
上水道第8次拡張・老朽管敷設替整備事業	29年度	258,400	247,500
老朽管敷設替整備事業	30年度	122,000	122,000
総 合 計		7,095,200	5,444,677

※合計は端数調整

合併特例対策事業債

単位：千円

事業名	事業年度	発行額	30年度末残額	最終償還年度
八倉地区防災対策事業	平成19年度	23,200	2,320	令和元年度
	平成20年度	36,400	7,280	令和2年度
	平成21年度	24,200	18,335	令和11年度
	平成22年度	3,400	2,787	令和12年度
	平成23年度	5,300	4,656	令和13年度
	平成24年度	11,800	11,072	令和14年度
	平成24年度	37,800	27,317	令和14年度
	平成25年度	45,300	34,808	令和15年度
	平成26年度	10,000	8,126	令和16年度
	平成26年度	95,600	77,681	令和16年度
	平成27年度	28,700	24,432	令和17年度
計		321,700	218,814	
麻生小学校体育館耐震補強工事	平成19年度	44,800	4,480	令和元年度
計		44,800	4,480	
広田小学校体育館 耐震補強等整備工事	平成21年度	2,200	1,917	令和21年度
	平成22年度	2,900	2,564	令和22年度
計		5,100	4,481	
砥部中学校改築事業	平成22年度	26,900	21,216	令和22年度
	平成23年度	293,300	236,833	令和23年度
	平成24年度	1,084,000	899,538	令和24年度
	平成24年度	57,000	41,077	令和14年度
計		1,461,200	1,198,664	
砥部消防署整備事業	平成22年度	74,400	47,450	令和12年度
	平成24年度	26,400	19,079	令和14年度
	平成25年度	292,600	224,828	令和15年度
	平成26年度	10,200	8,288	令和16年度
計		403,600	299,645	
坂村真民記念館建設事業	平成22年度	9,100	7,177	令和22年度
	平成23年度	106,100	85,928	令和23年度
計		115,200	93,105	
学校給食センター改築事業	平成27年度	172,600	146,929	令和17年度
	平成27年度	47,700	38,160	令和12年度
	平成28年度	300,000	281,634	令和28年度
	平成29年度	285,700	268,209	令和28年度
	平成29年度	492,400	462,211	令和28年度
	平成29年度	12,500	10,001	令和4年度
計		1,310,900	1,207,144	
総合福祉センター建設事業	平成29年度	24,500	23,741	令和29年度
総合福祉センター建設事業	平成29年度	19,500	18,896	令和29年度
総合福祉センター建設事業	平成30年度	462,400	462,400	令和30年度
計		506,400	505,037	
中央公民館耐震・大規模改修事業	平成29年度	25,100	24,323	令和29年度
計		25,100	24,323	
合 計		4,194,000	3,555,693	

過疎対策事業債

単位：千円

事業名	事業年度	発行額	30年度末 残額	最終 償還年度
地域間交流施設整備事業（ひろた交流センター）	平成	21,500	4,840	令和 2年度
消防団車両整備事業	20年度	1,800	405	
計		23,300	5,245	
地域間交流施設整備事業（ひろた交流センター）	平成 21年度	153,400	59,939	令和 4年度
消防団車両整備事業		1,600	625	
林道神の森小猿線舗装工事		2,800	1,094	
計		157,800	61,658	
消防団車両整備事業	平成	2,200	984	令和 4年度
峡の館POS販売管理システム整備事業	22年度	3,500	1,566	
計		5,700	2,550	
消防団消防車両整備事業	平成 23年度	2,800	1,577	令和 5年度
移動系防災行政無線遠隔制御装置整備事業		1,100	620	
砥部消防署広田出張所車両整備事業		28,700	16,167	
計		32,600	18,364	
砥部消防署広田出張所高規格救急車整備事業	平成	19,300	7,813	令和 4年度
民話の里づくり事業	24年度	10,000	4,048	
計		29,300	11,861	
患者輸送車整備事業（国保診療所）	平成 26年度	2,700	1,814	令和 8年度
デンタルレントゲンシステム整備事業（国保診療所）		600	403	
超音波骨密度測定装置整備事業（国保診療所）		700	470	
消防団車庫整備事業（玉谷）		3,100	2,083	
消防ホース乾燥柱整備事業（玉谷）		700	470	
ひろた町民グラウンド改修工事		40,200	27,015	
計		48,000	32,255	
消防団小型ポンプ整備事業	平成	1,400	1,052	令和 9年度
町道町裏線道路改良工事	27年度	14,600	10,966	
計		16,000	12,018	
赤外線治療器整備事業（国保診療所）	平成 28年度	1,700	1,417	令和 10年度
町道仙波線道路改良工事		6,200	5,167	
広田地域簡易給水施設改良事業		6,600	5,500	
計		14,500	12,084	
歯科用吸引ポンプ装置一式整備事業（国保診療所）	平成 29年度	500	479	令和 12年度
町道仙波線道路改良工事		19,200	18,403	
広田地域簡易給水施設改良事業		28,800	27,604	
計		48,500	46,486	
自動小型分包機整備事業（国保診療所）	平成	900	900	令和 12年度
町道仙波線道路改良工事	30年度	23,600	23,600	
計		24,500	24,500	
広田地域簡易給水施設改良事業	平成 30年度	41,100	41,100	令和 30年度
計		41,100	41,100	
合 計		441,300	268,121	

第5 人件費の決算状況

(1) 特別職、議員の決算状況

単位：円

区 分	人数	給 与 費				共済費	合 計
		給料等	職員手当	期末手当	計		
特別職	3	23,832,000	8,079,048	7,651,064	39,562,112	4,624,440	44,186,552
議 員	16	47,100,000	0	15,121,040	62,221,040	17,868,160	80,089,200
計	19	70,932,000	8,079,048	22,772,104	101,783,152	22,492,600	124,275,752

※ 平成 29 年度から教育長の人件費を職員一般会計から特別職に変更しています。

(2) 職員の決算状況

単位：円

区 分	人数	給 与 費			共済費	合 計
		給 料	職員手当等	計		
一般会計	172	627,774,260	473,520,157	1,101,294,417	204,736,729	1,306,031,146
特別会計	13	48,495,231	42,254,585	90,749,816	15,739,767	106,489,583
企業会計	12	45,109,995	34,293,432	79,403,427	14,445,353	93,848,780
計	197	721,379,486	550,068,174	1,271,447,660	234,921,849	1,506,369,509

※ 平成 30 年 4 月 1 日現在の職員数

※ 企業会計においては引当金を除いています。

（３）職員手当等内訳

単位：円

	一般会計	特別会計	企業会計	合 計
扶養手当	19,165,970	1,728,000	2,001,000	22,894,970
住居手当	9,664,518	312,000	318,000	10,294,518
通勤手当	6,318,270	490,800	340,800	7,149,870
特殊勤務手当	0	0	0	0
時間外勤務手当	31,547,835	526,700	1,246,525	33,321,060
管理職手当	22,921,200	840,000	1,383,600	25,144,800
管理職特別勤務手当	1,065,500	0	0	1,065,500
期末手当	146,811,793	11,139,475	10,953,086	168,904,354
勤勉手当	100,482,071	7,611,958	7,442,157	115,536,186
初任給調整手当	0	4,977,600	0	4,977,600
研究手当	0	3,000,000	0	3,000,000
地域手当	0	1,113,168	0	1,113,168
宿日直手当	1,381,500	0	0	1,381,500
児童手当	8,605,000	1,160,000	680,000	10,445,000
退職手当	125,436,500	9,354,884	9,928,264	144,719,648
単身赴任手当	120,000	0	0	120,000
合 計	473,520,157	42,254,585	34,293,432	550,068,174

（４）人件費の前年比較

単位：円

	30年度 (A)	29年度 (B)	差引増減 (A) - (B)
特別職	44,186,552	44,062,516	124,036
議 員	80,089,200	79,873,092	216,108
職 員	1,506,369,509	1,498,569,817	7,799,692
一般会計	1,306,031,146	1,312,612,523	△ 6,581,377
特別会計	106,489,583	103,537,350	2,952,233
企業会計	93,848,780	82,419,944	11,428,836
総 計	1,630,645,261	1,622,505,425	8,139,836



愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町企画財政課

電話 089-962-7250

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>